

入 札 説 明 書

件 名

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

(低入札価格調査対象案件)

仙 台 市

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）、仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年仙台市規則第93号。以下「特例規則」という。）、仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁。以下「要綱」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本市が発注する調達契約に関し一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 公告日 平成28年12月6日

2 入札担当部局、問合せ先及び契約条項を示す場所

- (1) 所在地：〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
- (2) 担当課：仙台市財政局財政部契約課物品契約係 電話022-214-8124
- (3) 調達責任者：仙台市長 奥山 恵美子

3-1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託 一式
- (2) 案件内容 別添仕様書のとおり
- (3) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (4) 履行期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

3-2 低入札価格調査

本入札は、低入札価格調査対象案件である。次の関係要綱及び要領をよく確認すること。（別添参考資料を参照のこと。）

- (1) 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成15年10月21日市長決裁）
- (2) 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領（平成15年10月21日財政局長決裁）

4 入札参加者に必要な資格

一般競争入札参加申請書の提出期限の日から開札の時までの期間において、次に掲げる要件をすべて満たす者で、本市の審査により本入札の入札参加者に必要な資格があると認められた者とする。

- (1) 仙台市における競争入札参加資格(物品)の認定を受けている者であること。
- (2) 施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (3) 要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 資本金10,000,000円以上であること。
- (8) 以下のア及びイの要件を併せて満たす下水道終末処理場における運転管理業務を、平成18年度以降、同一施設で2年以上継続して履行した実績を有する者であること。

ア 計画放流水質における生物化学的酸素要求量（BOD）を10mg/l以下に定め、標準活性汚泥法を用いる水処理施設と同等以上の処理方法を用いる水処理施設

イ 1日当たり汚水11,000m³以上の処理能力を有する水処理施設（ただし、複数の処理場を同時に運転管理する業務経験の場合は、最も処理能力が高い処理場が11,000m³/日以上であること。）

(9) 以下のアからケの者を1名以上専任で常駐配置できること（履行場所につき1名以上ではなく、全履行場所に対して1名以上で可。また、同一人物の重複は差支えない）。

ア 下水道処理施設管理技士有資格者

イ 安全衛生推進者

ウ 乙種第4類危険物取扱者

エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（旧第二種酸素欠乏危険作業主任者）

オ 有機溶剤作業主任者

カ 床上操作式クレーン運転技能講習修了者

キ 玉掛技能講習修了者

ク 第二種電気工事士

ケ 特定化学物質等作業主任者

(10) 本件の受注者となった場合、特別の事情が無い限り、入札参加申請時に本市から確認を受けた有資格者（上記(9)アからケ）を配置できること。

5 入札参加者に必要な資格の確認等

(1) 本入札の参加希望者は、4に掲げる入札参加者に必要な資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争入札参加申請書及び添付書類（以下「一般競争入札参加申請書等」という。）を提出し、本市から入札参加者に必要な資格の有無について確認を受けなければならない。

4(1)の認定を受けていない者も次に従い一般競争入札参加申請書等を提出することができる。この場合において、4に掲げる事項のうち4(1)以外の事項を満たしているときは、開札の時に4(1)に掲げる事項を満たしていることを条件として入札参加者に必要な資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が本入札に参加するためには、開札の時に4(1)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに一般競争入札参加申請書等を提出しない者及び入札参加者に必要な資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出書類

※下記のうち、③・⑤・⑥については、事前に建設局設備管理センターに提出し、確認を受けたものを提出すること。

① 一般競争入札参加申請書

② 誓約書（要綱 別記様式）

③ 類似運転管理業務の実績調書（処理場）（別添様式1）

④ 類似運転管理業務の契約書（仕様書も含む）の写し又は業務履行証明書の原本

⑤ 業務責任者に関する調書（別添様式2）

⑥ 下水道処理施設管理技士有資格者に関する調書（別添様式3）

⑦ 下水道管理技術認定試験等の合格証の写し

⑧ 安全衛生推進者養成講習の修了証の写し

- ⑨ 乙種第4類危険物取扱者免状の写し
- ⑩ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（旧第二種酸素欠乏危険作業主任者）技能講習の修了証の写し
- ⑪ 有機溶剤作業主任者の講習修了証の写し
- ⑫ 床上操作式クレーン運転技能講習の修了証の写し
- ⑬ 玉掛技能講習の修了証の写し
- ⑭ 第二種電気工事士の免状の写し
- ⑮ 特定化学物質等作業主任者の講習修了証の写し

イ 提出期間：平成28年12月6日から平成28年12月20日まで（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。）

ウ 提出場所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市財政局財政部契約課物品契約係 電話022-214-8124

エ 提出方法：持参又は配達証明付き書留で郵送すること。

- (2) 一般競争入札参加申請書及び誓約書の様式は本入札説明書に添付していないので、本入札説明書を公開しているホームページの記載に従い入手し、作成すること。
- (3) 入札参加者に必要な資格の確認は、上記の提出期限の日以後、本市の審査により行うものとし、その結果は平成29年1月5日までに通知する。なお、本入札への参加資格があると認められた者に対しては本入札に係る「一般競争入札参加資格認定通知書」を交付する。
- (4) 上記(3)に示す「一般競争入札参加資格認定通知書」を交付された者であっても、開札が終了するまでは、入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、辞退届（任意様式）を上記(1)ウの場所に提出すること。

6 競争入札参加資格(物品)の認定を受けていない者の手続き

- (1) 本入札の参加希望者で、平成26・27・28年度競争入札参加資格(物品)の認定を受けておらず、4(1)に掲げる要件を満たさない者は、次に従い当該資格審査申請を行うことができる。

ア 提出書類：仙台市ホームページで確認すること。

<http://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/download/bunyabetsu/keyaku/shikakutoroku/buppin.html>

イ 提出期間：平成28年12月6日から平成28年12月16日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。）

ウ 提出場所：5(1)ウに同じ。

エ 提出方法：持参すること（郵送その他の方法による提出は認めない）。

- (2) 平成26・27・28年度競争入札参加資格(物品)の認否の決定は、上記の提出期限の日以後、本市の審査により行うものとし、その結果は認否の決定後に通知する。

7 仕様書に対する質問

- (1) 本入札の参加希望者で、別添仕様書に対する質問（見積に必要な事項に限る。）がある場合は、次に従い提出すること。

ア 提出書類：質疑応答書（別添様式。質問事項を記載すること。）

イ 提出期間：5(1)イに同じ。

ウ 提出場所：5(1)ウに同じ。

エ 提出方法：5(1)エに同じ。

- (2) (1)の全ての質問に対する回答は、平成29年1月5日までに、本入札説明書を公開しているホームページ内に掲載する。

8 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時：平成29年1月24日 14時40分

ただし、郵便による入札の受領期限は平成29年1月23日とする。

- (2) 場 所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市財政局財政部契約課入札室

ただし、郵便による入札のあて先は「仙台市財政局財政部契約課物品契約係」とすること（住所は上記に同じ）。

なお、事前に電話連絡をしたうえで郵送すること（電話番号022-214-8124）。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1)入札保証金：免除

- (2)契約保証金：契約金額の30分の1以上とする。

10 入札及び開札方法等

- (1) 入札書は持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）すること。電報、電話その他の方法による入札は認めない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、図面及び契約書案並びに規則及び特例規則を熟知の上、入札をしなければならない。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、本入札に参加する他の入札参加者の代理人となることはできない。
- (4) 入札室には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び下記(20)の立会い職員以外の者は入室することができない。ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (5) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札室に入室することができない。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札関係職員に**一般競争入札参加資格認定通知書**（5の手続きにより本市から交付を受けたもので、写しによることができる。）及び**身分を確認できるもの**（自動車運転免許証、パスポート、会社発行の写真付身分証等すべて原本）並びに代理人をして入札させる場合においては**入札権限に関する委任状**（別添様式によること。）を提示又は提出しなければならない。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することができない。
- (8) 入札室において、次の各号の一に該当する者は、当該入札室から退去させるものとする。
ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るため連合をした者
- (9) 入札参加者又はその代理人は、別添様式による入札書を作成し、提出すること。なお、入札書には、次の事項を記載すること。
ア 件名 （上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託）
イ 入札金額（総額（課税業者にあつては消費税及び地方消費税相当額抜き））

- ウ 日付（持参の場合は入札日を，郵送の場合は発送日を記入すること。）
- エ 宛て先（「仙台市長」と記入すること。）
- オ 入札参加者本人の氏名（法人にあっては，その名称又は商号）
- カ 入札者氏名及び押印（押印は，外国人にあっては，署名をもって代えることができる。）
- (10) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は，日本語に限る。また，入札金額は，日本国通貨による表示に限る。
- (11) 持参による入札の場合においては，入札書を封筒に入れ，かつ，その封皮に入札参加者の氏名（法人にあっては，その名称又は商号），件名及び入札日を表記し，8(1)に示した日時に，8(2)に示した場所において提出しなければならない。
- 郵便による入札の場合においては，二重封筒とし，表封筒に入札書在中の旨を朱書きし，入札書を入れて密封した中封筒及び一般競争入札参加資格認定通知書の写しを入れ，8(1)に示した受領期限までに，8(2)に示した場所に到達するよう郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）しなければならない。なお，この場合，中封筒の封皮には，上記の持参による入札の場合と同様に必要事項を記載しておくこと。
- (12) 入札金額は，一切の諸経費（ただし，仕様書において発注者が負担することとしているものを除く。）を含めて見積もった金額とすること。
- (13) 落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので，入札参加者又はその代理人は，消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (14) 入札参加者又はその代理人は，入札書に使用する印鑑を持参し，再度入札等に備えること。
- (15) 入札書及び委任状は，ペン又はボールペンを使用すること（えんぴつ等の容易に消去可能な筆記用具は使用しないこと）。
- (16) 入札参加者又はその代理人から提出された書類を本市の審査基準に照らし，採用し得ると判断した者のみを落札決定の対象とする。
- (17) 入札参加者又はその代理人は，入札書の記載事項を訂正する場合は，当該訂正部分について押印しておかなければならない。ただし，入札金額の訂正は認めない。
- (18) 入札参加者又はその代理人は，その提出した入札書の引換え，変更，取消しをすることができない。
- (19) 入札執行主務者は，入札参加者又はその代理人が相連合し，又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは，当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず，又は当該入札を延期し，若しくはこれを取りやめることができる。
- (20) 開札は，入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において，入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは，当該入札執行事務に関係のない本市職員を立ち会わせてこれを行う。
- (21) 開札をした場合において，入札参加者又はその代理人の入札のうち予定価格以下の入札がないときは，直ちに，再度の入札を行うことがある。ただし，郵便による入札は初度の入札のみ認める。なお，再度の入札を辞退する者は，入札室から退室しなければならない。この場合，辞退届の提出は不要とする。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は無効とし、無効の入札書を提出したものを落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、本市より入札参加者に必要な資格がある旨確認された者であっても、開札時点において、4に掲げる資格のないものは、入札参加者に必要な資格のない者に該当する。

- (1) 4に示した入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 要綱第4条第1項の規定により、入札参加資格を失った者の提出した入札書
- (3) 件名又は入札金額の記載のない入札書
- (4) 入札参加者本人の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）並びに入札者氏名の記載及び押印のない又は判然としない入札書
- (5) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）並びに入札者氏名（代理人の氏名）の記載及び押印のない又は判然としない入札書
- (6) 件名の記載に重大な誤りのある入札書
- (7) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (8) 入札金額を訂正した入札書
- (9) 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書
- (10) 再度入札において初回の最低入札金額以上の金額を記載した入札書
- (11) 8(1)に示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
- (12) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
- (13) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札書

12 落札者の決定方法等

- (1) 本入札は、平成29年度予算の成立を前提とした契約準備行為として行うものであるため、落札決定は平成29年度予算が発効する平成29年4月1日に、次の(2)(3)において決定した落札候補者に対し行うものとする。ただし、当該調達にかかる平成29年度予算が成立しない場合、本入札は無効とする。
- (2) 有効な入札書を提出した者であつて、予定価格以下で最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とする。ただし、落札候補者の決定にあつては、低入札価格調査制度（3-2に示す関係要綱及び要領に基づく。）を適用し、設定した調査基準価格を下回る入札が行われたときは、落札候補者の決定を保留し、低入札価格調査を実施する。調査の結果、当該最低入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められ、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、当該最低価格入札者を落札者候補者としなないものとする。その場合においては、予定価格以下で最低入札価格に次いで低い価格（以下「次順位価格」という。）が調査基準価格以上の価格であるときは、当該次順位価格の入札者を落札候補者と決定し、次順位価格が調査基準価格を下回る価格であるときは、同様に調査を行う。調査の結果、次順位価格の入札者を落札候補者と決定しない場合においては、次順位価格から順に低い価格の入札者について同様の手続きを行う。

- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない本市職員にこれに代わってくじを引かせ、落札候補者を決定する。
- (4) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求を行った入札者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知する。

13 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後、契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し契約締結は行なわない。この取扱いにより、落札候補者もしくは落札者に損害が発生しても、本市は賠償する責を負わない。

- (1) 「4 入札参加者に必要な資格」各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

14 苦情申立

本件における競争入札参加資格の確認その他の手続き等に関し、政府調達に関する協定に違反していると判断する場合は、その事実を知り、又は合理的に知りえたときから10日以内に、書面にて仙台市入札等監視委員会に対してその旨の苦情を申し立てることができる。

15 留保条項

- (1) 本入札は、平成29年度予算の成立を前提とした契約準備行為として行うものであるため、落札決定及び契約締結は、平成29年度予算が発効する平成29年4月1日に行うものとする。ただし、当該調達にかかる平成29年度予算が成立しない場合、本入札は無効とする。
- (2) 契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は、事情変更により契約解除をすることがある。

16 契約書の作成

- (1) 落札者は、交付された契約書に記名押印し、本市と契約書の取交わしを行うものとする。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本契約は本市と契約の相手方との双方が契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

17-1 支払いの条件

別添契約書案による。

17-2 消費税及び地方消費税額の取扱い

平成31年10月1日に想定される消費税及び地方消費税の合計税率10%（以下、「新消費税率」という。）への引き上げに伴い、本契約に係る消費税及び地方消費税額の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 契約締結時における契約金額は、入札金額に現行税率8%を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。
- (2) 新消費税率が適用される日以降の区分払額については、後日、税率引き上げ分について変更契約して金額の変更を行う（経過措置、法改正等により税率の引き上げが実施されない場合を除く）。

18 契約条項

別添契約書案、規則及び特例規則による。

19 その他必要な事項

- (1) 入札をした者は、入札後、この入札説明書、契約書案、仕様書、図面、質疑応答書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者若しくはその代理人又は落札者が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は落札者が負担するものとする。
- (3) この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除することがある。また、この変更又は解除により、受注者が損害を受けた場合であっても、本市はその損害賠償の責めを負わないものとする。

留意事項

入札説明書本文に記載のとおり、一般競争入札参加申請時及び入札時には下記の書類等が必要となります。不備がある場合、失格又は入札無効となる場合がありますのでご注意ください。なお、一般競争入札参加資格認定通知書の再発行は行いません。

1 一般競争入札参加申請時の提出書類

- 一般競争入札参加申請書
- 誓約書（要綱 別記様式）
- 類似運転管理業務の実績調書（処理施設）（別添様式1。事前に建設局設備管理センターに提出し、確認を受けたものを提出すること。）
- 類似運転管理業務の契約書（仕様書も含む）の写し又は業務履行証明書の原本
- 業務責任者に関する調書（別添様式2。事前に建設局設備管理センターに提出し、確認を受けたものを提出すること。）
- 下水道処理施設管理技士有資格者に関する調書（別添様式3。事前に建設局設備管理センターに提出し、確認を受けたものを提出すること。）
- 下水道管理技術認定試験等の合格証の写し
- 安全衛生推進者養成講習の修了証の写し
- 乙種第4類危険物取扱者の免状の写し
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（旧第二種酸素欠乏危険作業主任者）技能講習の修了証の写し
- 有機溶剤作業主任者の講習修了証の写し
- 床上操作式クレーン運転技能講習の修了証の写し
- 玉掛技能講習の修了証の写し
- 第二種電気工事士の免状の写し
- 特定化学物質等作業主任者の講習修了証の写し

2 入札時の必要書類等（持参の場合）

- 一般競争入札参加資格認定通知書（写し可）
- 身分を確認できるもの
(免許証・パスポート、会社発行の写真入り身分証明書等。ただし、原本に限る。写真付名刺、健康保険証は不可。)
- 代理人が入札する場合は、委任状（本市様式に限る。）
- 入札書（本市様式に限る。）
- 入札用封筒
- 再度入札等に使用する印

質 疑 応 答 書

件名

質 問 事 項		整理番号 (仙台市記入欄)				
		回 答 (仙台市記入欄)				

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

類似運転管理業務の実績調書（処理場）

会社名： _____

業 務 名		
発 注 者 (下水道管理者名)		
施 設 名 又 は 処 理 場 名		
場 所		
契 約 金 額		
期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
施 設 概 要	現有処理能力(日最大)	
	処 理 方 式	
	排 除 方 式	
	流 入 水 質	
	放 流 水 質	
業 務 内 容	管 理 形 態 (常駐管理または巡回 管理を○で囲むこと)	常駐管理（日勤（：～：），夜勤あり・なし） 巡回管理
	以下の欄に，常駐管理の場合には勤務・人員体制を記入し，巡回管理の場合は，巡回の頻度を記入すること。	

(注1) 入札参加資格を満たしていることがわかるように記入すること。

(注2) 業務内容については，適宜様式を修正して記入すること。

(注3) 複数の実績を示す必要がある場合は，本様式を複写して使うこと。

上記について確認しました。

平成 年 月 日

仙台市建設局下水道事業部設備管理センター

所 長 _____ 印

業務責任者に関する調書

業務責任者氏名	生年月日	昭和・平成	年	月	日
業務責任者住所	県 市 区・町・村 <hr/>				
	連絡先 — — <hr/>				
採用年月日	昭和・平成	年	月	日	
主な業務経歴	年 月 日 ~ 年 月 日 <hr/>				
	年 月 日 ~ 年 月 日 <hr/>				
	年 月 日 ~ 年 月 日 <hr/>				
	年 月 日 ~ 年 月 日 <hr/>				

(注1) 業務責任者は入札説明書4(競争加入者に必要な資格)で示した資格を有する者が兼ねることが出来る。

(注2) 必要がある場合は、本様式を複写して使うこと。

上記について確認しました。

平成 年 月 日

仙台市建設局下水道事業部設備管理センター

所長 _____ 印

下水道処理施設管理技士有資格者に関する調書

フリガナ			生 年 月 日
氏 名			年 月 日 生
住 所	〒		
最終学校名 ・学科名	卒業年月 年 月		
技術資格	下水道管理技術認定試験(処理施設) 合格の有無		有 ・ 無
	下水道処理施設管理技士資格者認定講習修了の有無		有 ・ 無
	その他検定等の有無		
業務経歴	期間(実務経験年数)	実 務 経 験 の 内 容	
	年 月より 年 月まで (年 月)		
	年 月より 年 月まで (年 月)		
	年 月より 年 月まで (年 月)		
	年 月より 年 月まで (年 月)		

注1 「実務経験の内容」は、管理業務に関して記載すること。

上記について確認しました。

平成 年 月 日

仙台市建設局下水道部設備管理センター

所長 _____ 印

入 札 書

件名

入札金額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(注：契約希望金額の 108分の100 の金額です。)

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧
のうえ，仙台市契約規則を守り入札します。

平成 年 月 日

(宛て先)

_____ 様

会社（商店）名

入 札 者 氏 名

印

(注) 委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札することとなります。

記載例(本人の場合)

入札書

印

本店の代表者又は競争入札参加資格審査申請時(登録時)において支店長等に入札・契約等に関する権限を委任している場合の支店長等が入札を行う場合。

捨印
…捨印の押印にあたっては、右下の印と同じ印を押印すること。

件名 業務委託

入札金額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	1	2	3	4	5	0	0	0

(注：契約希望金額の108分の100の金額です。)

上記の金額で請負(供給)したいので、関係書類を熟覧のうえ、仙台市契約規則を守り入札します。

平成 2X 年 00 月 00 日

(宛て先)

仙台市長 様

競争入札参加資格審査申請時(登録時)において提出した「使用印鑑届」により届け出した印を使用すること。

支店長が入札を行う場合は、支店名も記載すること。

会社(商店)名

株式会社

入札者氏名 代表取締役

印

支店長が入札を行う場合は、「支店長」等とすること。

(注)委任を受けて入札する場合には、受任者名で入札することとなります。

記載例(代理人の場合)

入札書

本人から委任を受けた者(担当者等)が入札を行う場合。

印

捨印
…捨印の押印にあたっては、右下の印と同じ印を押印すること。

件名 業務委託

入札金額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	1	2	3	4	5	0	0	0

(注：契約希望金額の108分の100の金額です。)

上記の金額で請負(供給)したいので、関係書類を熟覧のうえ、仙台市契約規則を守り入札します。

平成 2X 年 00 月 00 日

(宛て先)

仙台市長 様

会社(商店)名

株式会社

入札者氏名

本人から委任を受けた者(担当者等)の氏名を記載すること。

(注) 委任を受けて入札する場合には、受任者名で入札することとなります。

本人から委任を受けた者(担当者等)の印を使用すること。なお、入札時に提出する委任状の「使用印鑑」欄に押印した印と一致すること。

印

印

委任状

平成 年 月 日

(宛て先)

様

住所

委任者

氏名

印

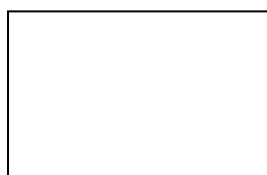
私は 　　　　　　　　　 を代理人と定め、平成 年 月 日
仙台市において行う下記件名の入札及び見積りに関する
一切の権限を委任します。

記

件名

受任者は次の印鑑を使用します。

使用印鑑



記載例

印

委任状

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(宛て先)

様

住所 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

委任者 株式会社 〇〇〇〇

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

・本店の代表者（競争入札参加資格審査申請時（登録時）において支店長等に入札・契約等に関する権限を委任している場合は支店長等）名で作成し、押印すること。

・印は、競争入札参加資格審査申請時（登録時）において提出した「使用印鑑届」により届け出した印を使用すること。

私は〇〇〇〇〇〇を代理人と定め、平成〇〇年〇〇月〇〇日

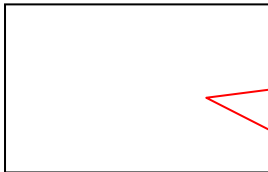
仙台市において行う下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

件名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務委託

受任者は次の印鑑を使用します。

使用印鑑



この委任状で入札に関する委任を受けた者（実際に入札に参加する者）の私印を押印すること。

入札書にはこの印を押印すること。

(案)

契 約 番 号
第 号

業 務 委 託 契 約 書

印 紙

1 委託業務名 _____

2 履行期間 平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

3 業務委託料

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(うち取引に係る消費税

億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

及び地方消費税額)

4 契約保証金

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

上記業務について、仙台市（以下「発注者」という。）と、消費税及び地方消費税に係る

〔 課 免 〕 税業者 _____（以下「受注者」という。）

は、各々の対等な立場における合意に基づいて、上記記載事項及び次の条項により公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

発注者 住所 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

氏名 仙 台 市

代表者 市 長 奥 山 恵 美 子 印

受注者 住所

氏名

印

(総則)

第1条 発注者及び受注者は、この契約書(頭書を含む。以下同じ。)に基づき、仕様書に従い、日本国の法令を遵守し、この契約(この契約書及び仕様書を内容とする業務の委託契約をいう。以下同じ。)を履行しなければならない。

2 受注者は、契約書記載の業務(以下「業務」という。)を契約書記載の履行期間(以下「履行期間」という。)内に完了し、又は仕様書に定める契約の目的物(以下「成果物」という。)を完成させ、発注者に引き渡すものとし、発注者は、その業務委託料を支払うものとする。

3 発注者は、その意図する成果物を完成させるため、又は業務の履行について必要があるときは、業務に関する指示を受注者に対して行うことができる。この場合において、受注者は、当該指示に従い業務を行わなければならない。

4 受注者は、この契約書若しくは仕様書に特別の定めがある場合又は前項の指示若しくは発注者と受注者との協議がある場合を除き、業務を完了するために必要な一切の手段をその責任において定めるものとする。

5 この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる言語は、日本語とする。

6 この契約書に定める金銭の支払いに用いる通貨は、日本円とする。

7 この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる計量単位は、仕様書に特別の定めがある場合を除き、計量法(平成4年法律第51号)に定めるものとする。

8 この契約書及び仕様書における期間の定めについては、民法(明治29年法律第89号)及び商法(明治32年法律第48号)の定めるところによるものとする。

9 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。

10 この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(定義)

第1条の2 この契約書において「遅延損害金約定利率」とは、契約締結日における、政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和24年法律第256号)第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率をいう。

(指示等及び協議の書面主義)

第2条 この契約書に定める指示、請求、通知、報告、申出、承諾、質問、回答及び解除(以下「指示等」という。)は、書面により行わなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、緊急やむを得ない事情がある場合には、発注者及び受注者は、前項に規定する指示等を口頭で行うことができる。この場合において、発注者及び受注者は、既に行った指示等を書面に記載し、7日以内にこれを相手方に交付するものとする。

3 発注者及び受注者は、この契約書の他の条項の規定に基づき協議を行うときは、当該協議の内容を書面に記録するものとする。

(業務履行計画表等の提出)

第2条の2 受注者は、この契約締結後14日以内に仕様書に基づいて業務履行計画表、業務担当者届及び着手届を作成し、発注者に提出しなければならない。ただし、発注者がその必要がないと認めるときは、この限りでない。

2 発注者は、必要があると認めるときは、前項の業務履行計画表を受理した日から7日以内に、受注者に対してその修正を請求することができる。

3 この契約書の他の条項の規定により履行期間又は仕様書が変更された場合において、発注者は、必要があると認めるときは、受注者に対して業務履行計画表の再提出を請求することができる。この場合において、第1項中「この契約締結後」とあるのは「当該請求があった日から」と読み替えて、前2項の規定を準用する。

4 業務履行計画表は、発注者及び受注者を拘束するものではない。

(契約の保証)

第3条 受注者は、この契約の締結と同時に、次の各号のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。ただし、第五号の場合においては、履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を発注者に寄託しなければならない。

- 一 契約保証金の納付
 - 二 契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供
 - 三 この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の保証
 - 四 この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
 - 五 この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
- 2 前項の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額（第4項において「保証の額」という。）は、業務委託料の10分の1（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額）以上としなければならない。
- 3 第1項の規定により、受注者が同項第二号又は第三号に掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、同項第四号又は第五号に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除するものとする。
- 4 業務委託料の変更があった場合には、保証の額が変更後の業務委託料の10分の1（規則第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額）に達するまで、発注者は、保証の額の増額を請求することができ、受注者は、保証の額の減額を請求することができる。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第4条 受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

(秘密の保持)

第5条 受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(個人情報の保護)

第6条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

- 2 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- 3 受注者は、その使用する者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。
- 4 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の漏洩、滅失、改ざん及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 5 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、当該事務を処理するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により収集しなければならない。
- 6 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に関して知り得た個人情報を当該事務を処理するため以外に使用し、又は第三者に引き渡してはならない。
- 7 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から貸与された個人情報が記録された資料等を複製し、又は複製してはならない。
- 8 受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報を自ら取り扱うものとし、第7条ただ

し書の規定にかかわらず、発注者の特別の承諾があるときを除き、第三者に取り扱わせてはならない。

9 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報記録された資料等を、この契約の終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

10 受注者は、前項までに違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(再委託の禁止)

第7条 受注者は、業務の処理を他に委託し又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部（主たる部分を除く。）について事前に書面で申請し、発注者の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

2 受注者は、仙台市の有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁。以下この条において「指名停止要綱」という。）による指名停止（同要綱別表第21号によるものを除く。）の期間中の者に業務の処理を委託し又は請け負わせてはならない。ただし、発注者がやむを得ないと認め、前項ただし書きの規定により承諾した場合はこの限りでない。

3 第1項ただし書きの規定にかかわらず、受注者は、指名停止要綱別表第21号による指名停止の期間中の者又は仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表各号に掲げる要件に該当すると認められる者を、この契約に関連する契約（下請契約、委任契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約で、この契約に関連して締結する契約をいう。次項において同じ。）の相手方とすることができない。

4 発注者は、受注者に対して、この契約に関連する契約の相手方につき、その商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

(特許権等の使用)

第8条 受注者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利（以下本条において「特許権等」という。）の対象となっている履行方法を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。ただし、発注者がその履行方法を指定した場合において、仕様書に特許権等の対象である旨の明示がなく、かつ、受注者がその存在を知らなかったときは、発注者は、受注者がその使用に関して要した費用を負担しなければならない。

(業務関係者に対する措置請求)

第9条 発注者は、受注者が業務を履行するために使用している者がその業務の実施につき著しく不適当と認められるときは、受注者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。

(履行報告)

第10条 受注者は、仕様書に定めるところにより、この契約の履行について発注者に報告しなければならない。

(貸与品等)

第11条 発注者が受注者に貸与し、又は支給する業務に必要な物品等（以下「貸与品等」という。）の品名、数量、引渡場所及び引渡時期は、仕様書に定めるところによる。

2 受注者は、貸与品等の引渡しを受けたときは、引渡しの日から7日以内に、発注者に借用書又は受領書を提出しなければならない。

3 受注者は、仕様書に定めるところにより、業務の完了、仕様書の変更等によって不用となった貸与品等を発注者に返還しなければならない。

(業務内容の変更)

第12条 発注者は、必要があると認めるときは、業務の内容を変更することができる。この場合にお

いて、発注者は、必要があると認められるときは履行期間若しくは業務委託料を変更し、又は受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(業務の一時中止)

第 13 条 発注者は、必要があると認めるときは、業務の中止内容を受注者に通知して、業務の全部又は一部を一時中止させることができる。

2 発注者は、前項の規定により業務を一時中止した場合において、必要があると認められるときは履行期間若しくは業務委託料を変更し、又は受注者が業務の続行に備え業務の一時中止に伴う増加費用を必要としたとき若しくは受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(受注者の請求による履行期間の延長)

第 14 条 受注者は、その責めに帰すことができない事由により履行期間内に業務を完了することができないときは、その理由を明示した書面により発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

(発注者の請求による履行期間の短縮等)

第 15 条 発注者は、特別の理由により履行期間を短縮する必要があるときは、履行期間の短縮変更を受注者に請求することができる。

2 発注者は、前項の場合において、必要があると認められるときは、業務委託料を変更し、又は受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(履行期間の変更方法)

第 16 条 履行期間の変更については、発注者と受注者とが協議して書面により定める。ただし、協議開始の日から 14 日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。

(業務委託料の変更方法等)

第 17 条 業務委託料の変更については、発注者と受注者とが協議して書面により定める。ただし、協議開始の日から 14 日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。

2 この契約書の規定により、発注者が費用を負担し、又は損害を賠償する場合の負担額又は賠償額については、発注者と受注者とが協議して書面により定める。

(臨機の措置)

第 18 条 受注者は、業務を行うに当たり、災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置をとらなければならない。この場合において、必要があると認めるときは、受注者は、あらかじめ発注者の意見を聴かななければならない。ただし、緊急やむを得ない事情があるときは、この限りでない。

2 前項の場合においては、受注者は、そのとった措置の内容を発注者に直ちに通知しなければならない。

(損害)

第 19 条 成果物の引渡し前に、成果物に生じた損害その他業務を行うにつき生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、受注者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者が負担する。

(検査)

第 20 条 受注者は、業務を完了したときは、遅滞なく発注者に対して業務完了届を提出しなければならない。

2 発注者は、前項の業務完了届を受領したときは、その日から 10 日以内に業務完了の検査又は成果物の検査をしなければならない。

3 受注者は、業務又は成果物が前項の検査に合格しないときは、直ちに修補して発注者の再度の検査を受けなければならない。この場合において、修補の完了を業務の完了とみなして前 2 項の規定を準用する。

(業務委託料の支払い)

第 21 条 受注者は、前条第 2 項の検査に合格したときは、業務委託料の支払いを請求することができる。

2 発注者は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から 30 日以内に業務委託料を支払わなければならない。

(区分払)

第 22 条 受注者は、発注者が業務の性質上必要があると認めるときは、別記内訳書の区分に応じて業務委託料を請求することができる。

2 前 2 条の規定は、前項の規定による請求の場合に準用する。

(瑕疵担保)

第 23 条 発注者は、成果物に瑕疵があるときは、受注者に対して相当の期間を定めてその瑕疵の修補を請求し、又は修補に代え、若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができる。

2 前項において受注者が負うべき責任は、第 20 条第 2 項の規定による検査に合格したことをもって免れるものでない。

3 第 1 項の規定による瑕疵の修補又は損害賠償の請求は、成果物の引渡しを受けた日から 1 年以内に行わなければならない。ただし、その瑕疵が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合には、請求を行うことのできる期間は、引渡しを受けた日から 3 年とする。

4 第 1 項の規定は、成果物の瑕疵が仕様書の記載内容、発注者の指示又は貸与品等の性状により生じたものであるときは、適用しない。ただし、受注者がその記載内容、指示又は貸与品等が不適當であることを知りながらこれを通知しなかったときは、この限りでない。

(履行遅滞の場合における損害金等)

第 24 条 受注者の責めに帰すべき事由により履行期間内に業務を完了することができない場合においては、発注者は、損害金の支払いを受注者に請求することができる。

2 前項の損害金の額は、業務委託料の額につき、遅延日数に応じ、遅延損害金約定利率の割合で計算した額とする。

3 発注者の責めに帰すべき事由により、第 21 条第 2 項（第 22 条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定による業務委託料の支払いが遅れた場合において、受注者は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、遅延損害金約定利率の割合で計算した額の遅延利息の支払いを発注者に請求することができる。

(発注者の解除権)

第 25 条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

一 正当な理由なく、業務に着手すべき期日を過ぎても業務に着手しないとき

二 その責めに帰すべき事由により、履行期間内に業務が完了しないと明らかに認められるとき

三 前 2 号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反によりこの契約の目的を達成することができないと認められるとき

四 第 28 条第 1 項の規定によらないでこの契約の解除を申し出たとき

2 前項の規定によりこの契約が解除された場合においては、受注者は、業務委託料の 10 分の 1 に相当する額（規則第 20 条第 9 号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額）を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

3 前項の場合において、第 3 条の規定により契約保証金の納付又はこれに代わる担保の提供が行われているときは、発注者は、当該契約保証金又は担保をもって違約金に充当することができる。

4 第 1 項各号に規定するもののほか、発注者は、特定調達に係る苦情の処理手続に関する要綱（平成 7 年 12 月 25 日市長決裁）第 5 条第 2 項の要請を受けた場合において、これに従うときは、特に必要があると認められるものに限り、当該契約を解除することができる。

(談合による解除)

第 26 条 発注者は、受注者がこの契約に関し次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- 一 受注者に対してなされた私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）第 49 条に規定する排除措置命令が確定したとき。
- 二 受注者に対してなされた独占禁止法第 62 条第 1 項に規定する課徴金の納付命令が確定したとき。
- 三 受注者（受注者が法人の場合にあっては、その役員又は使用人）が、刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の 6 の規定による刑に処せられたとき。

2 前条第 2 項の規定は、前項による解除の場合に準用する。

(暴力団等排除に係る解除等)

第 26 条の 2 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- 一 受注者の代表役員等（仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁。以下「要綱」という。）別表第 1 号に規定する代表役員等をいう。以下同じ。）又は一般役員等（要綱別表第 1 号に規定する一般役員等をいう。以下同じ。）が暴力団員（要綱第 2 条第 4 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）若しくは暴力団関係者（要綱第 2 条第 5 号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき又は暴力団員若しくは暴力団関係者が事実上経営に参加していると宮城県警察本部（以下「県警」という。）から通報があり、又は県警が認めたとき
 - 二 受注者（その使用人（要綱別表第 2 号に規定する使用人をいう。）が受注者のために行った行為に関しては、当該使用人を含む。以下この条において同じ。）、受注者の代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団等（要綱第 1 条に規定する暴力団等をいう。以下同じ。）の威力を利用していると県警から通報があり、又は県警が認めたとき
 - 三 受注者、受注者の代表役員等又は一般役員等が、暴力団等又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団（要綱第 2 条第 3 号に規定する暴力団をいう。）の維持運営に協力し、若しくは関与していると県警から通報があり、又は県警が認めたとき
 - 四 受注者、受注者の代表役員等又は一般役員等が、暴力団等と社会的に非難される関係を有していると県警から通報があり、又は県警が認めたとき
 - 五 受注者、受注者の代表役員等又は一般役員等が、暴力団等であることを知りながら、これを不当に利用する等の行為があったと県警から通報があり、又は県警が認めたとき
 - 六 前各号に掲げるものを除くほか、受注者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者に該当すると認められるとき又は同項各号に掲げる者に該当すると県警から通報があり、若しくは県警が認めたとき。
 - 七 前各号に掲げるものを除くほか、受注者が仙台市暴力団排除条例（平成 25 年仙台市条例第 29 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等に該当すると認められるとき又は同号に規定する暴力団員等に該当すると県警から通報があり、若しくは県警が認めたとき。
- 2 受注者が共同企業体である場合、その代表者又は構成員が前項各号のいずれかに該当したときは、同項の規定を適用する。
- 3 前 2 項の規定によりこの契約が解除された場合においては、第 25 条第 2 項の規定を準用する。
- 4 受注者は、この契約の履行に当たり暴力団等（仙台市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等を含む。以下この項において同じ。）から不当介入（要綱第 2 条第 6 号に規定する不当介入をいう。以下同じ。）を受けたときは、速やかに所轄の警察署への通報を行い、捜査上必要な協

力を行うとともに、発注者に報告しなければならない。受注者の下請負人等（要綱第7条第2項に規定する下請負人等をいう。）が暴力団等から不当介入を受けたときも同様とする。

第27条 発注者は、業務が完了するまでの間は、第25条第1項及び第4項、第26条第1項、前条第1項及び第2項に規定する場合のほか、必要があるときは、この契約を解除することができる。

2 発注者は、前項の規定によりこの契約が解除したことにより受注者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。

（受注者の解除権）

第28条 受注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

一 第12条の規定により仕様書を変更したため業務委託料が3分の2以上減少したとき

二 発注者がこの契約に違反し、その違反によってこの契約の履行が不可能となったとき

2 受注者は、前項の規定によりこの契約が解除された場合において、損害があるときは、その損害の賠償を発注者に請求することができる。

（解除の効果）

第29条 この契約が解除された場合には、第1条第2項に規定する発注者及び受注者の義務は消滅する。

2 発注者は、前項の規定にかかわらず、この契約が解除された場合において、受注者が既に業務を完了した部分（以下「既履行部分」という。）の引渡しを受ける必要があると認めるときは、既履行部分を検査の上、当該検査に合格した部分の引渡しを受けることができる。この場合において、発注者は、当該引渡しを受けた既履行部分に相応する業務委託料（以下「既履行部分委託料」という。）を受注者に支払わなければならない。

3 前項に規定する既履行部分委託料は、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。

（解除に伴う措置）

第30条 受注者は、この契約が解除された場合において、貸与品等があるときは、当該貸与品等を発注者に返還しなければならない。この場合において、当該貸与品等が受注者の故意又は過失により滅失又はき損したときは、代品を納め、若しくは原状に復して返還し、又は返還に代えてその損害を賠償しなければならない。

（損害賠償の予定）

第31条 受注者は、第26条第1項各号のいずれかに該当するときは、業務の完了の前後を問わず、又は発注者がこの契約を解除するか否かを問わず、損害賠償金として、業務委託料の10分の2に相当する額を発注者に支払わなければならない。ただし、同項第1号に該当する場合において、排除措置命令の対象となる行為が独占禁止法第2条第9項に基づく不公正な取引方法（昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号）第6項に規定する不当廉売の場合その他発注者が特に認める場合には、この限りでない。

2 前項の場合において、受注者が共同企業体であり、かつ、既に当該共同企業体が解散しているときは、発注者は、受注者の代表者であった者又は構成員であった者に損害賠償金の支払いの請求をすることができる。この場合において、受注者の代表者であった者及び構成員であった者は、連帯して損害賠償金を発注者に支払わなければならない。

3 第1項の規定は、発注者に生じた実際の損害額が同項に規定する損害賠償金の額を超える場合において、超過分につきなお請求をすることを妨げるものではない。同項の規定により受注者が損害賠償金を支払った後に、実際の損害額が同項に規定する損害賠償金の額を超えることが明らかとなった場合においても、同様とする。

（賠償金等の徴収）

第32条 受注者がこの契約に基づく賠償金、損害金又は違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、発注者は、その支払わない額に発注者の指定する期間を経過した日から業務委託料支払い

の日まで遅延損害金約定利率の割合で計算した利息を付した額と、発注者の支払うべき業務委託料とを相殺し、なお不足があるときは追徴することができる。

2 前項の追徴をする場合には、発注者は、受注者から遅延日数につき遅延損害金約定利率の割合で計算した額の延滞金を徴収するものとする。

(契約外の事項)

第 33 条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。

【特約条項】長期継続契約特約

この契約においては、本則に加えて次の条項を適用する。

（長期継続契約）

第1条 この契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。

（予算の減額等による契約変更等）

第2条 発注者は、契約期間中であっても、この契約を締結した翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。

2 前項の規定による契約の変更又は解除により、受注者が損害を受けた場合であっても、発注者はその損害賠償の責めを負わないものとする。

設 計 書 (単 独)

局 長	次 長	次 長	次 長	部 長	課 長	主務係長	設計者職氏名	検 算	検 算
設計書番号		17-26-004-(0)		期 間		設計日			
契約番号				平成 32 年 3 月 31 日		着手日			
支出負担行為番号						竣工日			
款 項				目 節					
平成 29 年度 施行方法				委 託 (業 務)					

施工箇所 仙台市泉区上谷刈字沼下1番地 外5箇所

件 名 上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

設 計 概 要		設 計 概 要		
		委託業務名	上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託	
設計金額	内	業務委託費	着手 平成 32 年 3 月 31 日	
		委託価格	完了	
	訳	消費税及び地方消費税相当額	委託費	
			業務履行場所	仙台市泉区上谷刈字沼下1番地 外5箇所
			排除方式	処理場
			処理区	上谷刈処理区
工事受託高	工 事		分区	上谷刈処理区 その他の分流汚水
			委託仕様書	特記仕様書及び一般仕様書による。
	支 給 品			
工事受託者	工 事			
	支 給 品			
比率	工 事			
	支 給 品			

委託理由

本業務委託は、上谷刈浄化センターの運転管理業務（保守点検・運転操作監視・水質試験・事務・その他の業務・その他の技術業務）及びポンプ場5箇所の運転管理業務（保守点検・その他）について適正な維持管理に資するため、複数年（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）で委託するものである。

本 工 事 費 内 訳 表

上谷川浄化センター外5箇所運転管理業務委託							
費目	工種	種別	細別	単位	数量	金額	摘要
業務委託費		(ポンプ場 又はボ処用)					
	運転工						
		直接業務費					
			直接業務費	式	1		A-1 号内訳書
		直接業務費計					
	業務原価						
		諸経費		式	1		
	業務価格						
	委託価格						改め
		消費税及び地方 消費税相当額					
本委託費計		本委託費					

内 訳 表

直接業務費

処理場・ポンプ場

A - 1

1 式

SEQ. NO.	名 称	規格形状 1	規格形状 2	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	参照番号
1	上谷刈 浄化センター			式					B-1
2	中継ポンプ場	北中山一丁目・ 館四丁目・泉中山	ポンプ場	式					B-2
	計								

1726004 17-26-004(0)

代 価 表

上谷刈
浄化センター

B - 1

1 式

SEQ. NO.	名 称	規格形状 1	規格形状 2	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	参照番号
1	保守点検業務費	(浄化センター)		式					C-1
2	運転操作監視 業務費	(浄化センター)		式					C-2
3	水質試験業務費	(浄化センター)		式					C-3
4	事務業務費	(浄化センター)		式					C-4
5	その他の業務費	(浄化センター)		式					C-5
6	その他の技術業 務費	(浄化センター)		式					C-6
7	直接経費	(浄化センター)		式					
8	技術経費	(浄化センター)		式					
9	間接業務費	(浄化センター)		式					
	計								

4990057

代 価 表

中継ポンプ場

北中山一丁目・ポンプ場
館四丁目・泉中山

B - 2

1 式

SEQ NO.	名 称	規格形状 1	規格形状 2	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	参照番号
1	保守点検業務費	(中継ポンプ場)		式					C-7
2	その他の業務費	(中継ポンプ場)		式					C-8
3	直接経費	(中継ポンプ場)		式					
4	技術経費	(中継ポンプ場)		式					
5	間接業務費	(中継ポンプ場)		式					
	計								

1726004 17-26-004(0)

代 価 表

保守点検業務費

(浄化センター)

C - 1

1 式

SEQ NO.	名 称	規格形状 1	規格形状 2	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	参照番号
1	総括			人					
2	副総括			人					
3	主任			人					
4	技術員			人					
5	技能員			人					
	計								
	1 当り								

4990057

代 価 表

運転操作監視
業務費

(浄化センター)

C - 2

1 式

SEQ NO.	名 称	規格形状 1	規格形状 2	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	参照番号
1	総括	連続監視		人					
2	副総括	連続監視		人					
3	主任	連続監視		人					
4	技術員	連続監視		人					
5	技能員	連続監視		人					
	計								
	1 当り								

1726004 17-26-004(0)

代 価 表

水質試験業務費

(浄化センター)

C - 3

1 式

SEQ NO.	名 称	規格形状 1	規格形状 2	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	参照番号
1	副総括			人					
2	主任			人					
3	技能員			人					
	計								
	1 当り								

4990057

代 価 表 事務業務費 (浄化センター)

C - 4

1 式

SEQ NO.	名 称	規格形状 1	規格形状 2	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	参照番号
1	総括			人					
2	副総括			人					
3	主任			人					
4	技能員			人					
5	その他			人					
	計								

1726004 17-26-004(0)

代 価 表 その他の業務費 (浄化センター)

C - 5

1 式

SEQ NO.	名 称	規格形状 1	規格形状 2	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	参照番号
1	主任			人					
2	技能員			人					
3	その他			人					
	計								
	1 当り								

4990057

代 価 表

その他の技術業
務費 (浄化センター)

C - 6

1 式

SEQ NO.	名 称	規格形状 1	規格形状 2	単 位	数	量	単 価	金 額	摘 要	参照番号
1	総括			人						
2	副総括			人						
3	主任			人						
4	技術員			人						
5	技能員			人						
	計									
	1 当り									

1726004 17-26-004(0)

代 価 表

保守点検業務費 (中継ポンプ場)

C - 7

1 式

SEQ NO.	名 称	規格形状 1	規格形状 2	単 位	数	量	単 価	金 額	摘 要	参照番号
1	総括			人						
2	副総括			人						
3	主任			人						
4	技術員			人						
5	技能員			人						
	計									
	1 当り									

4990057

業務委託一般仕様書

(平成 23 年 5 月以降)

仙台市建設局下水道事業部

業務委託一般仕様書

(適用)

- 第1条 この業務委託一般仕様書（以下「一般仕様書」という。）は、仙台市（以下「本市」という。）が発注する業務委託に適用する。
- 2 業務は、すべて業務委託契約書（以下「契約書」という。）に基づき履行しなければならない。
- 3 契約書にいう仕様書の優先順位は、現場説明書、特記仕様書、一般仕様書の順とする。

(用語の定義)

- 第2条 担当者、指示、承諾、協議とは、次の定義による。
- (1) 「担当者」とは、契約書にいう「発注者」が「受注者」に対し、「担当者」として通知したものをいう。
- (2) 「指示」とは、発注者側の発議により担当者が受注者に対し、本市の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し、実施させることをいう。
- (3) 「承諾」とは、諾否の回答を求められたことについて、検討のうえ了解の意志を示すことをいう。
- (4) 「協議」とは、本市と受注者が対等の立場で合議することをいう。

(疑義の解釈)

- 第3条 設計図書に定める事項について疑義を生じた場合には、必要に応じて両者協議の上これを定めるものとする。ただし、内容の解釈については、本市の解釈による。

(関係法令等の遵守)

- 第4条 受注者は、業務履行にあたり業務に関する法、規則、告示、条例等を遵守すること。

(関係官公署への許認可申請)

- 第5条 業務履行のため必要な関係官公署その他の者に対する手続きは、本市の承諾を得た後受注者が代行し、かつそれに必要な費用を負担すること。
- 2 関係官公署その他の者に対して報告、協議等をする必要が生じたときは、遅延なくその旨を担当者に申し出て協議すること。

(公害の防止)

- 第6条 受注者は、業務の履行にあたり公害防止諸法令を遵守し、公害の発生防止に努めること。

(施設の保全)

- 第7条 既設構造物を汚染したときまたは、これらに損傷を与えたときは、受注者の責任で復旧すること。

(資格を必要とする作業)

第8条 資格を必要とする作業については、それぞれの資格を有する者が業務に当たること。

(業務完了後の処理)

第9条 受注者は、業務が完了した場合速やかに不要材料及び仮設物を撤去し、清掃を行うこと。

(安全管理)

第10条 受注者は、業務の履行にあたっては常に細心の注意を払い、「労働安全衛生法」並びに関係法令等を遵守し、公衆及び従事者の安全を計ること。

2 事故が発生した場合には、速やかに担当者に連絡するとともに、所轄の「消防署」、「警察署」、「労働基準監督署」等に通報すること。

3 業務履行中は、所要の人員を配置し現場内の整理、整頓及び保全に努めること。

4 重要な工作物に接近して業務を履行する場合には、あらかじめ保安上必要な処置、緊急時の応急処置及び連絡方法等について担当者と協議し、これを遵守すること。

5 ガソリン、軽油などの危険物を使用する場合には、保管及び取扱について関係法令の定めるところに従い、万全の方策を講ずること。

6 業務履行場所への一般の出入りを規制または、禁止する必要がある場合には、担当者の承諾を得てその場所への適当な柵を設けるとともに、「立入禁止」の標識等を設けること。

7 業務履行場所の秩序を保つとともに、火災、盗難並びに交通事故防止等に必要な処置を講ずること。

(事前調査)

第11条 受注者は、業務着手に先立ち現地の状況、関連工事、業務及びその他について綿密な調査を行い、十分実情把握のうえ業務に着手すること。

(仮設)

第12条 業務に必要な仮設物は、本市の承諾を得てから設置すること。

(提出書類)

第13条 受注者は、別紙一覧表に定める書類を遅滞なく作成し、提出すること。ただし、一覧表に定めのない場合で必要と認められるものは、その都度担当者と協議うえ提出すること。

1 業務履行計画表

委託期間中の安全管理体制、作業工程などを記載すること。

2 業務履行計画書

下記の内容の作業計画書を提出し、本市の承諾を得ること。ただし、軽微な業務委託にあっては、その内容及び提出を省略することができる。

(1) 主要機械使用計画

(2) 仮設計画書

- (3) 機材搬入計画
 - (4) 作業従事者名簿
 - (5) その他本市の指示するもの
- 3 実施工程表
- 作業工程の詳細を記して本市に提出すること。

(環境マネジメントシステムへの協力)

第14条 受注者は、仙台市の環境マネジメントシステムの運用に協力し、省エネルギー省資源及び廃棄物減量などの環境への負荷の低減に努めること。

別紙

提出書類一覧表

書類名称	様式	提出時期	部数
着手届	1	契約締結後 14 日以内	2
	1-1 (単価契約)		
	1-2 (請書)		
	1-3 (請書・単価契約)		
業務担当者届	2	契約締結後 14 日以内	2
	2-1 (請書)		
業務履行計画表 (安全管理体制表) (作業工程表)	3	契約締結後 14 日以内	2
	3-1 (単価契約)		
	4		
	5		
緊急連絡体制表	6	契約締結後 14 日以内	2
使用材料・機器(検査依頼書)届	7	機器・材料搬入 7 日前	2
業務履行計画書 ※2	8	現場着手前	2
実施工程表 ※3		現場着手前	2
一部再委託承諾願	9	その都度	2
一部業務完了届(区分払いなど)	12	一部業務完了後直ちに	2
	12-1 (単価契約)		
	運転操作監視業務委託の様式 (様式 2)		
業務完了届	13	業務完了後直ちに	
	13-1 (単価契約)		
	13-2 (請書)		
	13-3 (請書・単価契約)		
業務報告書		完了時	2
業務遂行写真		完了時	1
業務週報(日報)	14	完了時	1
委託に係る打合せ簿	15	完了時	1
委託に関する承諾・確認書	16	その都度	2

《平成 21 年 5 月 1 日以降から適用》

※1 着手届, 業務担当者届, 業務履行計画表等は同時提出の一連書類とする。(袋とじは不要)

※2 業務履行計画書の承諾・確認は, 「委託に関する承諾・確認書」により行う。

※3 業務履行計画書の中に実施工程表が入っている場合は提出を省略できるものとする。

上谷刈浄化センター外5箇所
運 転 管 理 業 務 委 託

特 記 仕 様 書

1. 委託業務名

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

2. 目的

上谷刈浄化センターの運転管理業務（保守点検、運転操作監視、水質試験、事務、その他、その他の技術）及び北中山一丁目ポンプ場外4箇所の運転管理業務（保守点検・その他）について委託を行い、適正な維持管理に資するため実施するものである。

3. 業務履行期間（契約期間）

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで
（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

4. 業務履行場所及び施設概要

—1 上谷刈浄化センター：「別紙1」のとおり

1) 所在地：仙台市泉区上谷刈字沼下1番地

2) 施設概要

(1) 施設（処理能力）：15,500 m³/日（日最大）
12,900 m³/日（日平均）
21,900 m³/日（時間最大）

(2) 処理方式

水処理：標準活性汚泥法＋凝集沈殿池＋急速砂ろ過法＋紫外線消毒

汚泥処理：南蒲生処理区の汚水幹線へ流出させ、南蒲生浄化センターで一元化処理を行う。

(3) 計画流入水質：BOD 200mg/l、SS 180 mg/l

(4) 計画放流水質：BOD 5mg/l、SS 5mg/l

(5) 放流先：七北田川（県管理二級河川）

—2 認可ポンプ場：「別紙1」のとおり

1) 施設名称及び所在地（別紙1、位置図参照）

(1) 北中山一丁目ポンプ場：仙台市泉区北中山一丁目12-25

(2) 館四丁目ポンプ場：仙台市泉区館四丁目101-43

(3) 泉中山ポンプ場：仙台市泉区実沢字男生山地内

(4) 早坂下ポンプ場：仙台市泉区実沢字早坂下20-2

(5) 無串ポンプ場：仙台市泉区上谷刈字去田前12-3

2) 施設概要

(1) 北中山一丁目ポンプ場

- ・ 目的：汚水
- ・ 処理区：上谷刈
- ・ 設備概要：口径250mm * 228m³/hr * 54H * 75KW * 2台

(2) 館四丁目ポンプ場

- ・ 目的：汚水
- ・ 処理区：上谷刈
- ・ 設備概要：口径100mm * 36m³/hr * 42H * 22KW * 4 台

(3) 泉中山ポンプ場：

- ・ 目的：汚水
- ・ 処理区：上谷刈
- ・ 設備概要：口径150mm * 98m³/hr * 43H * 30KW * 2台

(4) 早坂下ポンプ場

- ・ 処理区：上谷刈
- ・ 目的：汚水
- ・ 設備概要：口径250mm * 216m³/hr * 13H * 22KW * 4 台

(5) 無串ポンプ場

- ・ 処理区：上谷刈
- ・ 目的：汚水
- ・ 設備概要：口径250mm * 234m³/hr * 26H * 30KW * 4 台

5. 提出書類

受注者は、業務委託契約書及び一般仕様書に定めるもののほかに、以下の書類を発注者に提出すること。(但し、一般仕様書に定める、業務履行計画表、業務履行計画書、実施工程表、業務報告書、業務遂行写真、業務週報(日報)は本仕様書で指定する書類をもって換えるものとする。又、業務従事者の異動等で、提出書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに、発注者に書面をもって報告すること。

- 1) 統括責任者選任届(2部を着手届提出時に提出)
- 2) 有資格者選任届(同上)(資格登録番号を記載し、写しも添付すること)
- 3) 業務従業員名簿(同上)
(業務従業員の住所、氏名、生年月日、業務分担、取得資格登録番号等を記載し、写しも添付すること)
- 4) 現場管理組織表(同上)
- 5) 安全管理組織表(同上)
- 6) 緊急連絡系統図(同上)
- 7) 緊急時人員配置表(同上)
- 8) 業務実施計画書(翌月の業務実施計画を記載したもの2部、毎月25日までに提出すること。但し、平成32年4月は10日までとする。)
- 9) 業務実施報告書等(浄化センター編及びポンプ場編の「業務記録及び報告」に記された内容に従い、提出すること)
- 10) その他、発注者が要求する書類

6. 法令等の遵守

受注者は、委託業務履行にあたり、下記の関係法令及び諸官庁の命令指示を遵守すること。

- 1) 労働基準法
- 2) 労働安全衛生法
- 3) 労働者災害補償保険法
- 4) 職業安定法
- 5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の終業条件の整備等に関する法律
- 6) その他関係法令

7. 安全管理及び緊急時の措置

1) 安全管理

受注者は、災害を未然に防止するため、安全点検責任者を定め、定期的に業務範囲内の整理整頓状況、使用機械器具、通路、仮設作業用具及び作業方法等の点検を行うこと。又、受注者は、安全管理組織表を作成するとともに、業務従事者に対し安全教育を実施すること。

2) 緊急時の措置

受注者は、一般仕様書に記載された事項以外に、下記の緊急事態の発生に備えて連絡体制を整え、所要の人員を配備させ、応急処置等に対する準備を怠らないこと。

- (1) 機械、電気設備等の故障
- (2) 処理水質及び汚泥性状の異常等
- (3) 人身事故・火災
- (4) 集中豪雨、台風、悪水流入等下水処理施設の運転管理に支障をきたす恐れのある事態
- (5) 地震発生による各施設の被害状況確認後、すみやかに発注者へ報告すること。

3) その他

受注者は、必要に応じ、業務従事者より下記責任者を選任し、作業をおこなわなければならない。又、選任の内容を書面をもって発注者に報告をすること。

必要な責任者は、以下のとおりとする。

- (1) 火気取締責任者
- (2) 毒物責任者
- (3) 安全点検責任者
- (4) その他

8. 業務委託費の支払い方法

「委託料の支払い内訳」のとおりとする。（別紙2参照）

受注者は、内訳書に基づく区分に応じて、すみやかに一部業務完了届を提出し、発注者の業務確認を受け、当該委託料を請求することができるものとする。

9. 経費等の負担

1) 受注者が負担する備品・消耗品等は、以下のものとし、受注者が専ら使用する備品及び業務履行に必要な消耗品等とする。

- (1) 潤滑油脂類（補充用のオイル、グリースなど）
- (2) 塗装費（軽微な部分補修用塗料）
- (3) 報告書記録用紙
- (4) 一般汎用品の備・消耗品
- (5) 各種作業服、各種靴、各種手袋、ヘルメット、安全マスク、保護眼鏡等の安全保護具・

及び機器、安全ロープ、安全標識、その他

(6) 設備点検・小修理に係る点検工具、回路計及び懐中電灯等の工具・器具。ただし、特殊工具は除く。

(7) 受注者の電話・ファックスの設置工事費及び維持管理費（浄化センターのみ）

(8) 受注者の使用する車両及び車両維持に係わる費用

2) 発注者が負担する経費及び貸与・支給消耗品類は次のとおりとする。但し、その使用にあたっては、極力節減に努めるものとする。

(1)光熱水費

①電力使用料

②水道使用料

③仙台市所有の電話料金

④ガス使用量（浄化センターのみ）

⑤A重油

⑥軽油（自家発電用）（認可・特環ポンプ場のみ）

(2)薬品類

①水質検査用薬品（浄化センターのみ）

②脱臭剤（ポンプ場のみ）

③その他の薬品類

(3)消耗品

①部品（電気・機械設備、水質測定機器等）

②水質検査用品（浄化センターのみ）

③記録紙（計装記録計用）

④一般汎用品以外の消耗品他

(4)貸与品

①水質検査用器具・備品（浄化センターのみ）

②一般汎用品以外の測定器具、特殊工具

③業務遂行上必要な工事完成図書類

④発注者が貸与した備品等については台帳を作成し、その保管状況を常に把握できるようにすること。又、年1回発注者へ「備品台帳」等を提出し、発注者の押印をうけること。毀損、盗難及び紛失等が生じた場合は受注者において、弁償すること。

3) 事務室等の使用

(1)受注者は、業務遂行に必要な事務室、倉庫、駐車場等を契約期間中無償で使用できるものとする。ただし、受注者は、善良なる管理と注意を持って、維持管理につとめなければならない。

(2)受注者は、毀損・汚損等を発見した際、速やかに発注者へ報告し、その原因が受注者の過失と判断された場合は、責任を持って復旧しなければならない。

(3)受注者は、使用目的等に変更が生じた場合、発注者とすみやかに協議し、承認を受けなければならない。

(4)事務室等の負担については、上記1)・2)を参照すること。

10. その他

1) 工業所有権

- (1)受注者は、業務に伴って得られる全ての資料等を発注者に帰属させるものとし、発注者の許可なくして公表してはならない。
- (2)受注者は、本業務に関連して発明、考案したものについて、工業所有権の出願を行う場合は、予め発注者と協議すること。
- (3)受注者は、本委託業務に関連して開発した情報処理装置等のソフトウェアについて、本委託業務以外での使用、工業所有権の出願を行う場合は、予め発注者と協議すること。

2) 業務の引継

(1)業務開始時

- ① 受注者は、発注者の指示により発注者が指定する者から文書をもって業務の引継を受けなければならない。
- ② 前項の業務の引継において、前の受注者から必要な技術指導等を受けるものとする。

(2)業務満了時

- ① 受注者は、契約期間の満了等に際しては、発注者の指示により発注者が指定する者に文書をもって業務の引継を行わなければならない。
- ② 前項の業務の引継において、次の受注者に対し必要な技術等を行うものとする。

3) 他工事等との調整

受注者は、仙台市が実施する工事の施工及び受注者以外に委託した業務の履行に伴い、運転業務及び業務履行方法等の変更が必要な場合は、協議・調整し変更するものとする。

4) 本仕様書に定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については、2011年版（社）日本下水道協会の「下水道施設維持管理積算要領（終末処理場・ポンプ場施設偏）」によること。必要に応じて発注者、受注者双方の協議の上これを定めるものとする。また指示されない事項にあっても、運転管理上当然必要な業務、作業等は、良識ある判断に基づいて実施しなければならない。

5) 疑義

本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者、受注者双方の協議の上これを定めるものとする。

《上谷刈浄化センター》

1. 委託業務対象設備

本業務で運転管理の対象とする設備は次のとおりとする。

- 1) 上谷刈浄化センター：管理対象設備概要「別紙3」のとおり

2. 委託業務内容

受注者は、以下の業務を行う。

1) 保守点検業務

各種設備機器の正常な運転を確保するための日常点検、定期点検、臨時点検、簡易な故障修理・小塗装を行うことであり、故障・事故等の発生の防止に努めることである。又、これには、定期自主点検及び点検機器周辺の清掃も含むものとする。

点検作業内容は、上谷刈浄化センター「別紙4」のとおり。

(1) 日常点検

運転状態の機器及び設備について、異常の有無・兆候（予防保全）を発見するため、原則毎日行う点検。主として、目視・触感・確認・調整・記録等の作業である。

(2) 定期点検

機器及び設備の損傷・腐食及び摩耗状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を立案するため1週・1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年等期間を定めて行う点検である。主として測定・調整・給油・分解掃除及び記録等の作業である。

(3) 臨時点検

日常及び定期点検以外に行う臨時的な点検及び記録等の作業であり、故障警告機器及び設備の異状に対して状況を確認するためのものである。

(4) 簡易な故障修理

通常の勤務時間内にできる作業として、外部から作業員を求めなくてもよい作業であり、特殊な機器、部品及び特殊技能・高度な専門技術・特殊工具を使用しない修理である。

(5) 小塗装

足場を必要としない場所（高さ2m以下）の錆・腐食による剥離及び錆防止のため行う部分的な補修塗装である。

(6) 定期自主点検

法の定めに従い、場内でみずから行う点検及び記録等の作業である。

(7) 点検機器及び設備周辺の清掃

機器及び設備等の据付場所・水路・トラフ等の清掃である。

以上、保守点検により異常又は、故障を発見した場合は、速やかに発注者に報告し、その指示に従い、応急措置・原因調査を行って処置するものとともに経過を記録報告しなければならない。

2) 運転操作監視業務

浄化センター施設の運転又は操作に従事する者は、仕様書・特記仕様書に定めるもののほか、業務の履行に必要な関係法令その他関係書類等を熟知し、その定めるところに従って運転監視業務にあたらなければならない。又、設備の構造、動作特性、管理状況及び諸性能を熟

知し、日常はもちろん、故障、事故時においても適切に処置できるよう常に心掛けなければならない。

- (1) 中央監視室における機器の監視、操作、稼働状況の記録と正常範囲の確認
- (2) 現場における機器の操作作業
- (3) 管理日報の作成、計器類の指示値の記録
- (4) 中央管理室内の清掃
- (5) 巡回監視
- (6) 場内搬出入品等の立ち会い

3) 設備の運転及び監視

受注者は、浄化センターの各設備の機能及び使命を十分理解し、業務実施計画に従って設備の運転操作及び稼働状況の監視を行うこと。

管理上必要な措置を講ずるために設備の運転停止及び再開するときは、発注者の承諾を得るものとする。特に、集中豪雨及び悪水の流入等による非常時運転については、発注者に報告するとともに、的確に対処しなければならない。

- (1) 主要監視・管理項目一覧表（別紙5）のとおり。
- (2) 設備の運転操作・稼働状況監視等一覧（別紙6）のとおり

4) 水質試験業務

(1) 水質試験業務

水処理施設等を適切に維持管理するため実施する水質（汚泥を含む）試験で、下水道法、水質汚濁防止法等で義務付けられた法定試験は本業務には含まないものとする。

水質試験の分析方法、分析項目、分析頻度及び採水場所は、上谷刈浄化センター水質試験等「別紙7」参照。

(2) 分析実施

- ① 分析方法は、原則として「下水道試験法（2012年版）（日本下水道協会発行）」に基づいて適格に行うこと。
- ② 定期的な試験は、定めた場所より採水して行うこと。
- ③ 水質試験室は、常に整理整頓し、清潔にすること。
- ④ 薬品使用量を記録し、在庫量を確認するとともに、薬品庫の施錠を行うこと。
- ⑤ 火の後始末は確実にいき、作業終了後は必ずガスの元栓を閉め、終業時に火気取締責任者が必ず、確認すること。
- ⑥ 採水に際しては、池等への転落に注意し安全に行うこと。

(3) 水質試験結果データの整理

(4) 水質法定検査採水時の立会

5) 事務業務

- (1) 発注者との業務打合せ及び報告
- (2) 日誌、日報、月報、年報の整理、運転記録の整理、報告書の作成、整理
- (3) その他の事務室内の簡易作業

6) その他の業務

- (1) 管理棟、管廊、屋外等の清掃
- (2) 敷地内の除草箇所、除草面積
- (3) 設備に係わる薬品・備品・消耗品・材料等管理及び整理・整頓

(4) その他必要と思われる業務

7) その他の技術業務費

(1) 各種設備及び備品等の補修・簡易な部品交換

(2) 仙台市発注の工事及び委託業務作業等が行われる場合の現場立会、試運転立会及び運転必要に応じての手動等による運転対応

3. 業務委託の範囲

本業務には、専門知識及び技能を有する下記の業務は含まない。ただし、運転管理には立会、操作、確認を含むものとする。

1) 沈砂、し渣処理業務

2) 各種機械・電気設備点検・整備業務

3) 自家用電気工作物保安業務

4) 消防設備点検業務

5) 計装設備点検業務

6) 当該施設に係る採水分析業務（法定試験）

7) 受水槽清掃業務

8) 緑地管理業務（専門業者による樹木剪定、除草で別紙9を除く）

9) 室内清掃業務（清掃専門業者による定期清掃）

10) その他、専門知識及び高度な技能等を有する業務

4. 業務担当者等

1) 業務統括責任者の選任及び職務

受注者は、下水処理施設の運転管理に関し、専門的な知識を有し、かつ業務上必要な関係法令に精通して、円滑に業務を遂行する能力を有するものを統括責任者として選任し、書面をもって発注者に報告すること。

業務統括責任者の職務は次のとおりとする。

(1) 現場の最高責任者として従業員の指揮監督にあたること。

(2) 契約図書等により示された業務の目的及び内容を十分に理解し、効果的かつ経済的に施設の運転を行うこと。

(3) 従業員の研修を行い、技術の向上及び事故防止に努めること。

(4) 常に施設の運転状況を的確に把握し、緊急時は直ちに連絡及び対処できる状態にしておくこと。又、従来の技術習得を踏まえ、十分理解の上効率よく運転、作業等を行えるようにすること。

2) 有資格者の配置

受注者は、関係法令に基づき有資格者を選任し、作業を行わせなければならない。また選任の内容を書面をもって発注者に報告すること。

必要な有資格者は次のとおりとする。

(1) 総括責任者（下水道処理施設管理技士有資格者）

(2) 安全衛生推進者

(3) 乙種第4類危険物取扱者

(4) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（旧第2種酸素欠乏危険作業主任者）

- (5) 有機溶剤作業主任者
- (6) クレーン運転業務特別教育講習修了者
- (7) 玉掛技能講習終了者
- (8) 第二種電気工事士
- (9) 特定化学物質等作業主任者
- (10) その他、関係法令に定める業務に必要な有資格者

3) 業務従事者

- (1) 受注者は、本業務を実施するに当たり、当該施設の研修を受けた者を従事させること。
- (2) 受注者は、業務を適切に履行するため、関係法令に定める有資格者を置くこと。
- (3) 受注者は、業務従事者に受注者名入りの統一した作業着・名札を着用させること。

5. 業務記録及び報告

受注者は、一月毎及び、年度毎終了後、下記書類を記録、整理紙、発注者に速やかに、報告すること。又、記録だけの書類についても発注者が、報告を求めた時は、直ちに提出すること。

名 称	記 録	報 告	仙台市が指定するフォーマットによる電子媒体
業務実施報告書	○	○	—
運転管理日報	○	—	—
運転管理月報	○	○	○
運転管理年報	○	○	○
水質管理日報	○	—	—
水質管理月報	○	○	○
日常点検業務報告	○	—	—
点検業務報告書	○	○	—
点検業務月報	○	○	—
故障報告書	○	○	○
作業報告書	○	○	—
夜勤報告書	○	—	—
車両運行管理簿	○	—	—
消耗品・薬品等受払簿	○	○	—
毒物及び劇物取扱管理簿	○	○	—

6. 勤務時間及び勤務体制

業務対象設備の運転時間は、毎日24時間連続とし、勤務実施時間及び勤務体制については次のとおりとする。

1) 運転操作監視業務（連続監視）

- (1) 日勤 8：30～17：00
- (2) 夜勤 17：00～翌日8：30

監視場所は、原則として上谷刈浄化センター管理制御室とする。

2) 上記以外の業務

8:30 ~ 17:00

(祝祭日、年末年始、振替休日、土、日曜日については、上記時間を除く)

3) 運転操作監視業務(連続監視)の体制は、1名以上とする。

4) 異常時及び立会等は、随時対応するものとする。

7. 施設の管理

施設の管理、及び正門の管理は受注者が行うものとし、次のとおりとする。

1) 上谷刈浄化センター正門

原則として、平日：AM6時開門～PM6時閉門

土日祝祭日：常時閉門

8. 毒物等の管理に関する特記事項

仙台市建設局の「毒物等の管理に関する要領」に基づくものとする。

「別紙8」のとおり。

添付資料

1) 上谷刈浄化センター運転管理年報 25～27年度分：「別紙9」参照

2) 上谷刈浄化センター水質法定試験結果 25～27年度分：「別紙10」参照

《ポンプ場》

1. 委託業務対象設備

委託対象設備は、次のとおりとし、その詳細は（別紙3）によるものとする。

- 1) 機械設備
 - (1) 沈砂池設備
 - (2) 主ポンプ設備
 - (3) 換気設備
 - (4) 脱臭設備
 - (5) その他付帯設備
- 2) 電気設備
 - (1) 受変電設備
 - (2) 直流電源設備
 - (3) 重力電源設備
 - (4) 自家発電設備
 - (5) 計装設備
 - (6) その他付帯設備
- 3) その他土木・建築付帯設備等

2. 委託業務内容

受注者は、以下の業務を行う。

- 1) 保守点検業務（点検作業内容は、（別紙4）による）
 - (1) 各種設備の検針・日常巡視点検
 - (2) 各種設備の定期点検・給油及び調整
 - (3) 各種設備及び備品等の簡易な部品交換・修繕
簡易な修理とは、特殊技能や特殊工具を使用しない修理をいう。簡易な小塗装とは、足場を必要としない場所（高さ2.0m以下）において、錆・腐食等による剥離・錆防止のために行う部分的な塗装をいう。
 - (4) 故障における応急処置及び原因調査
- 2) その他の業務
 - (1) 設備等の清掃及び設備に係わる備品・消耗品・材料等の整理整頓
 - (2) 場内の簡易な除草
 - (3) 除塵作業
 - (4) 機器の運転操作
 - (5) 簡易な点検
 - (6) 設備点検業務委託等の立会い

3. 業務委託の範囲

本業務委託には、下記業務は含まない。但し、運転業務として立会、操作、確認は含むものとする。

- (1) し渣運搬業務
- (2) 緑地管理業務
- (3) 各種ポンプ分解点検業務
- (4) 消防用設備法定点検業務

- (5) 自家用電気工作物保安業務
- (6) 計装設備点検業務
- (7) その他専門知識及び技能等を有する業務

4. 業務担当者等

1) 有資格者の配置

受注者は、関係法令に基づき有資格者を選任し、作業を行わせなければならない。又、選任の内容は発注者へ書面をもって報告すること。

必要な有資格者は、以下の通りとする。

- (1) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（旧第二種酸素欠乏危険作業主任者）
- (2) 第2種電気工事士
- (3) 乙種第4類危険物取扱者
- (4) 床上操作式クレーン運転技能講習修了者
- (5) その他、関係法令に定める業務に必要な有資格者

2) 業務従事者

- (1) 受注者は、本業務を実施するに当たり、当該施設の研修を受けた者を従事させること。
- (2) 受注者は、業務を適切に履行するため、関係法令に定める有資格者を置くこと。
- (3) 受注者は、業務従事者に受注者名入りの統一した作業着・名札を着用させること。

5. 業務記録及び報告

受注者は、一月毎及び、年度毎終了後、下記書類を記録・整理し、委託者に速やかに報告すること。又、記録だけの書類についても発注者が、報告を求めた時は、直ちに提出すること。

名 称	記 録	報 告	仙台市が指定するフォーマットによる電子媒体
業務委託実施報告書	○	○	
運転管理月報	○	○	○
運転管理年報	○	○	○
故障報告書	○	○	○

6. 業務委託実施頻度及び実施時間時間

1) 下記ポンプ場の巡回は原則として 8:30~17:00 の時間内とし、週1回以上とする。

- ・北中山一丁目ポンプ場
- ・館四丁目ポンプ場
- ・泉中山ポンプ場
- ・早坂下ポンプ場
- ・無串ポンプ場

2) 異常時や立会等は、随時対応するものとする。

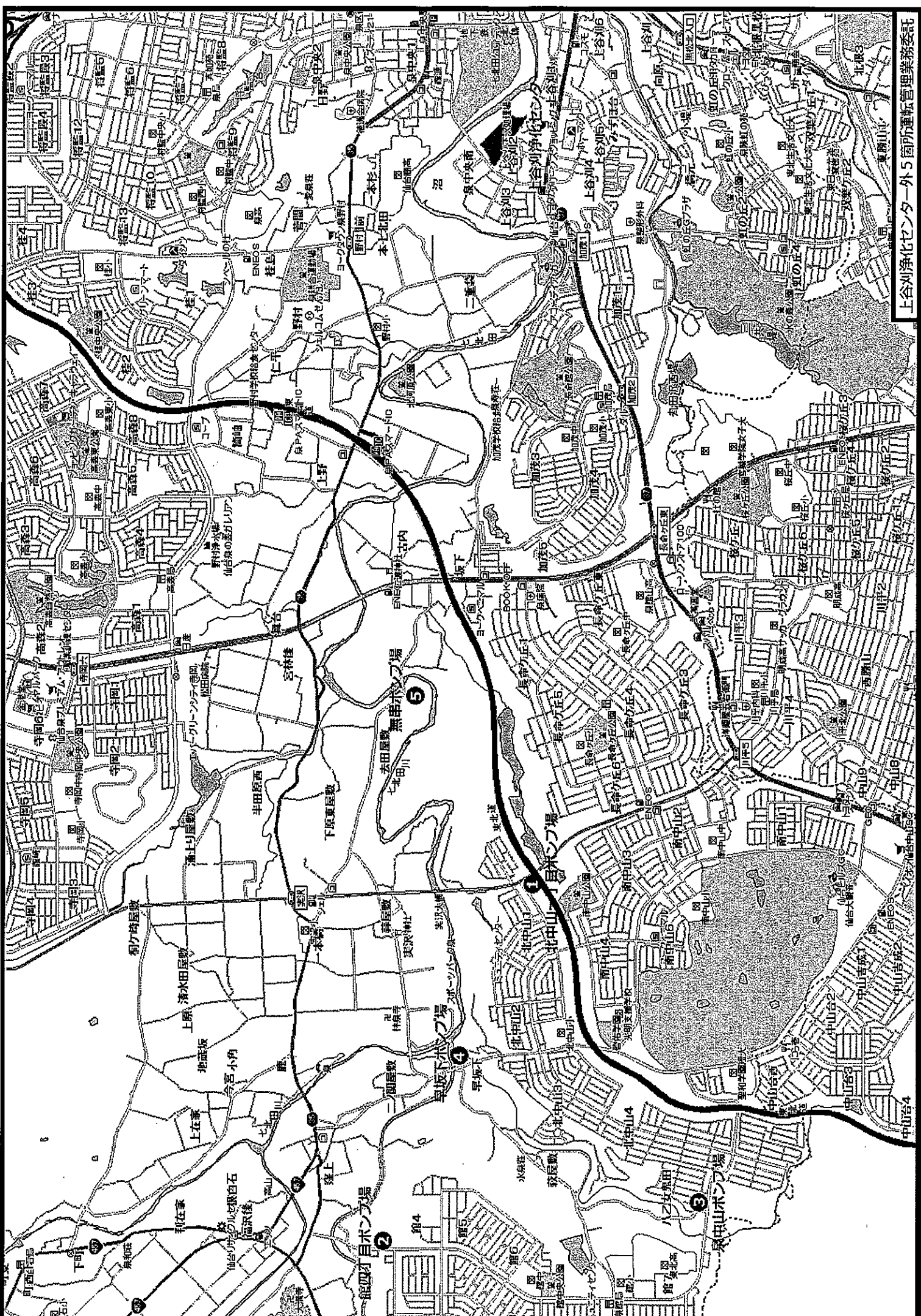
添付資料

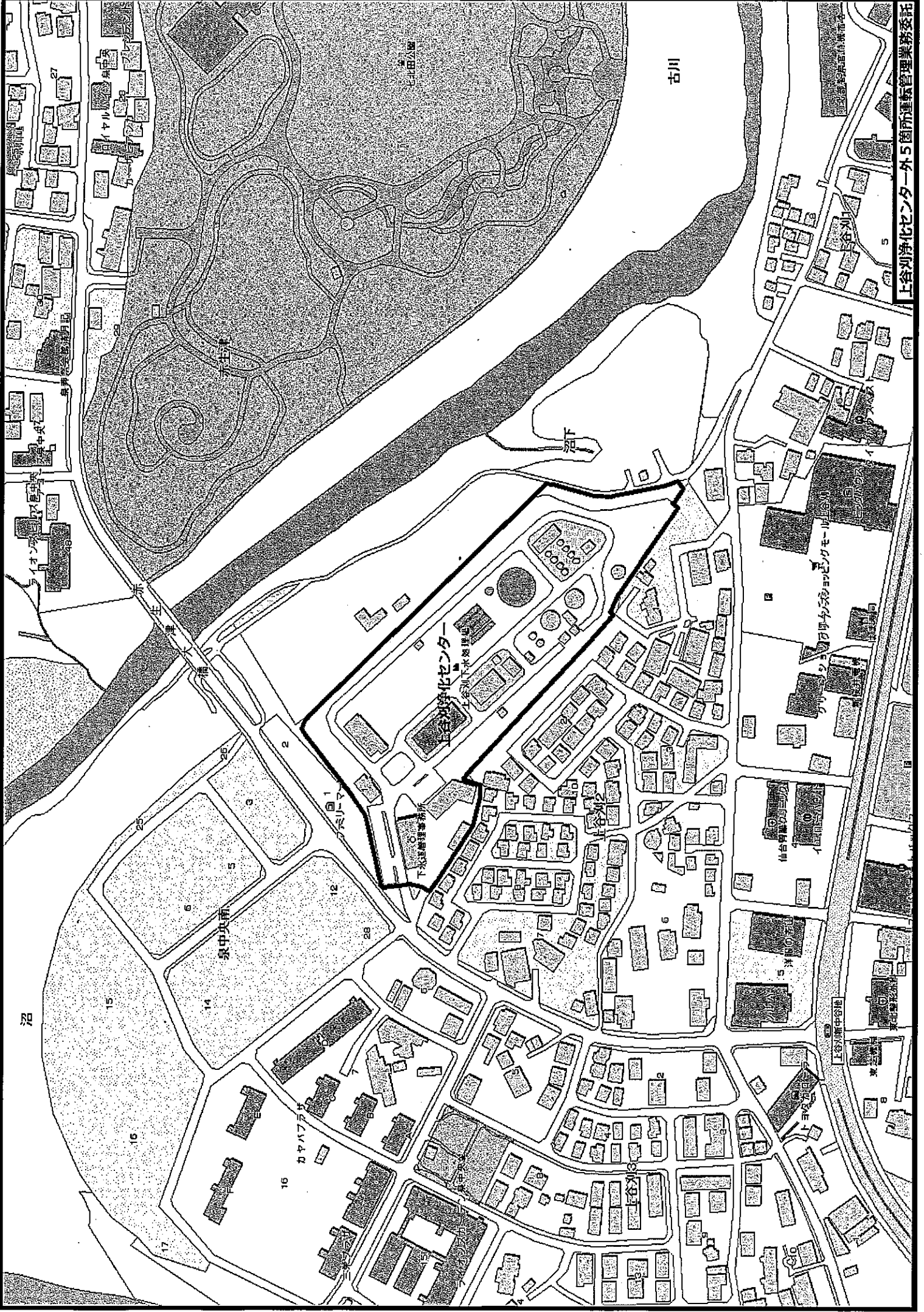
1. ポンプ場運転管理年報 25～27年度分：（別紙10）参照

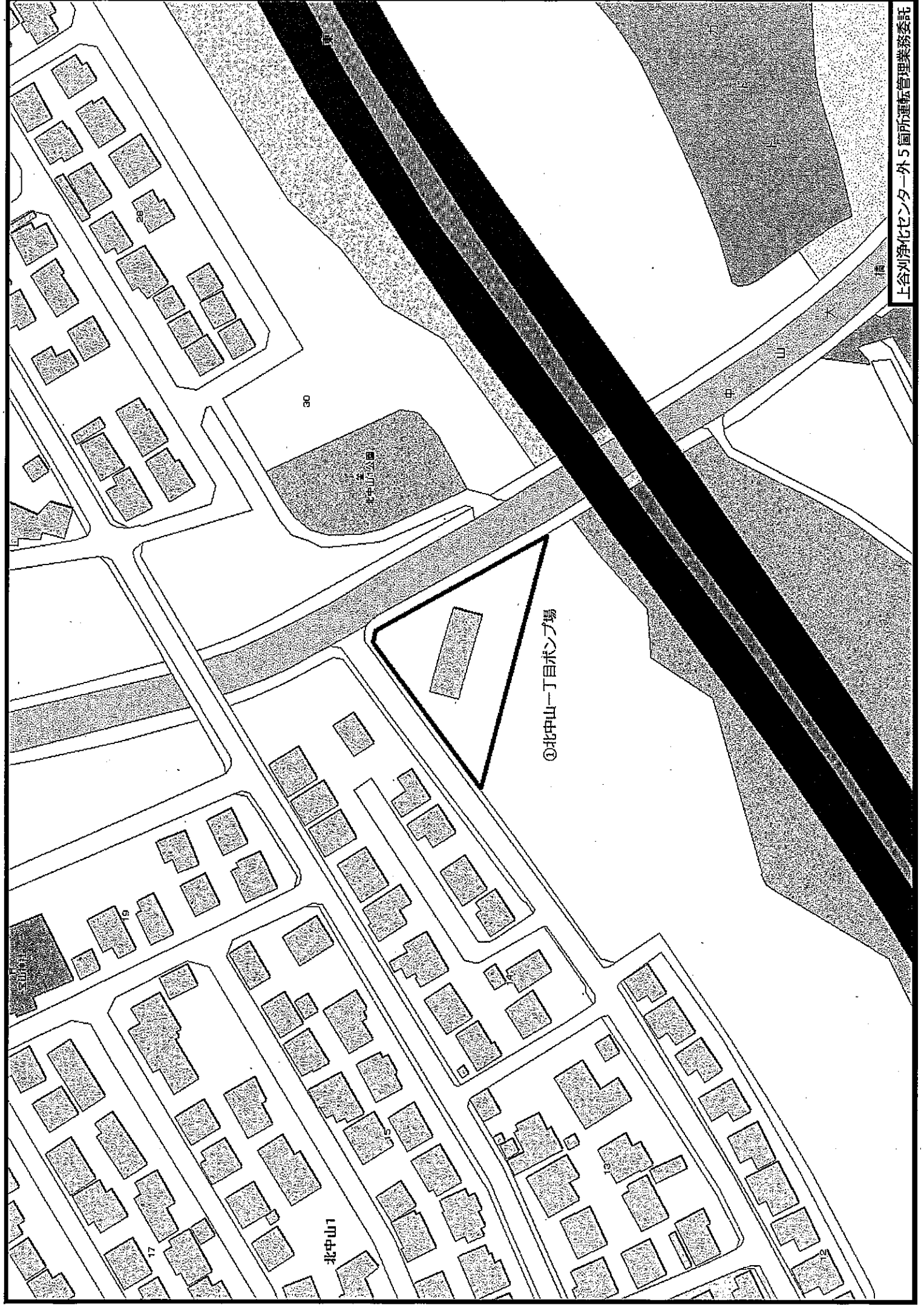
別紙1

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

案内図・位置図







①北中山一丁目ポンプ場

北中山公園

北中山1

30

28

19

17

15

13

11

10

9

8

7

6

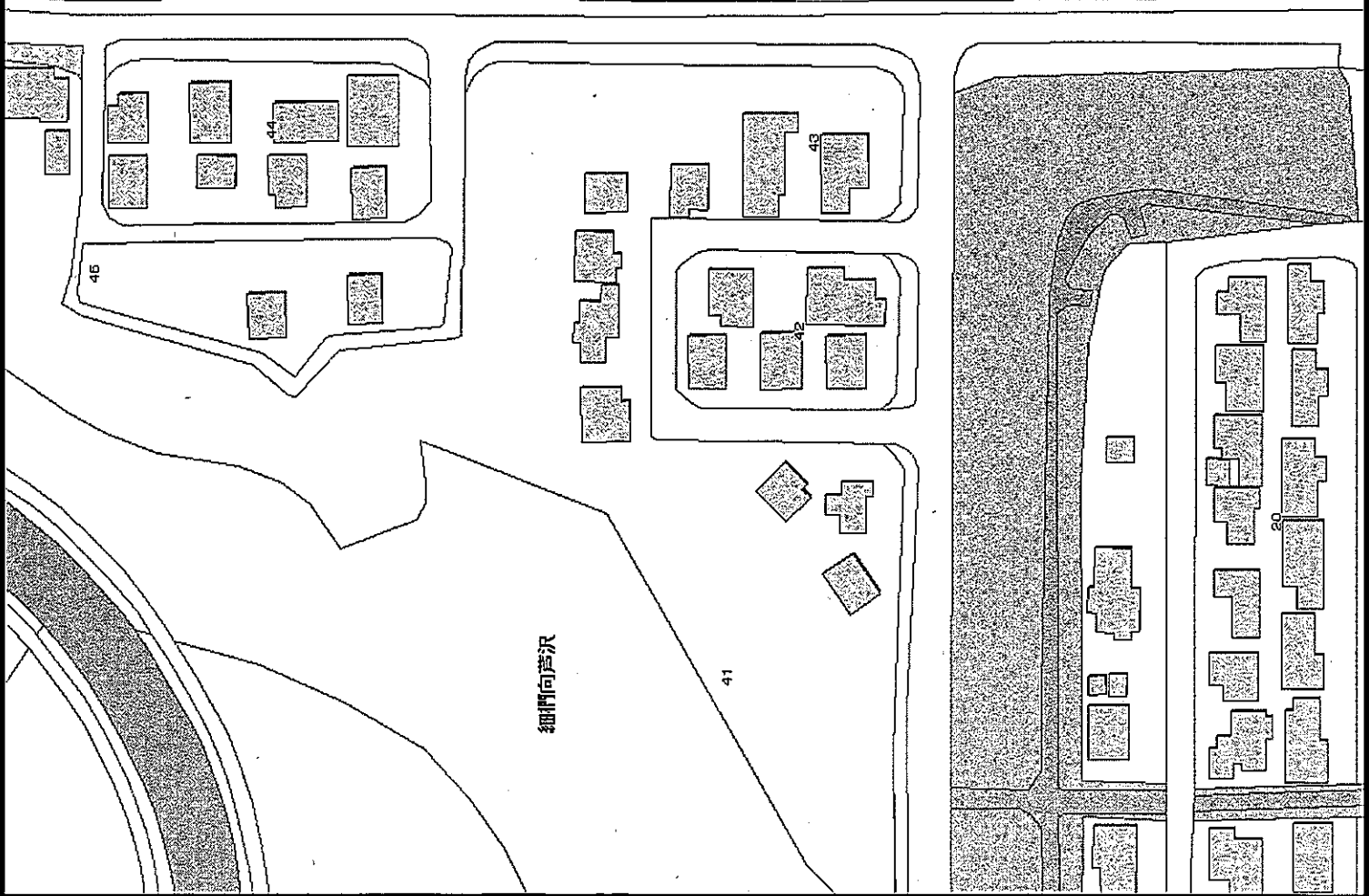
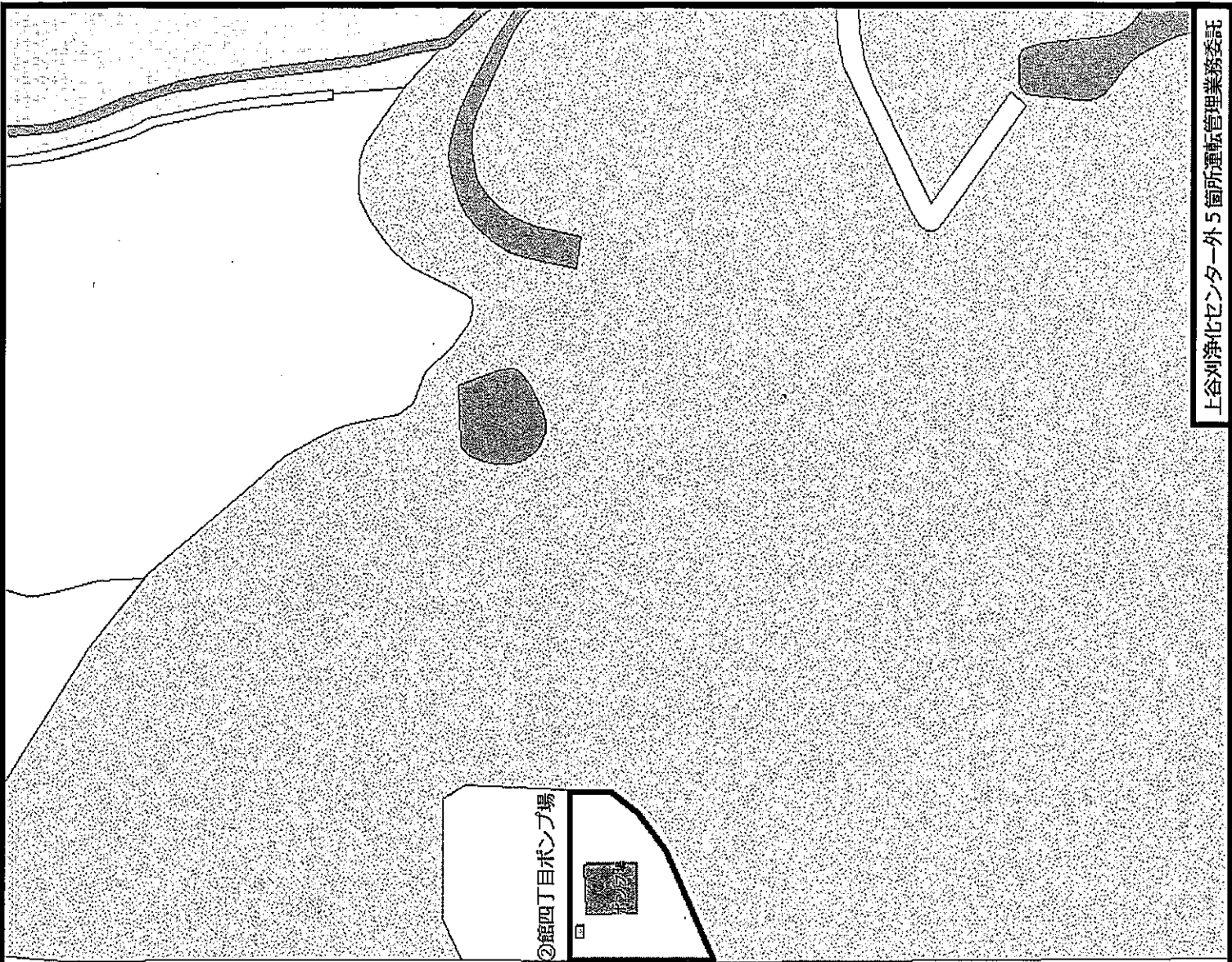
5

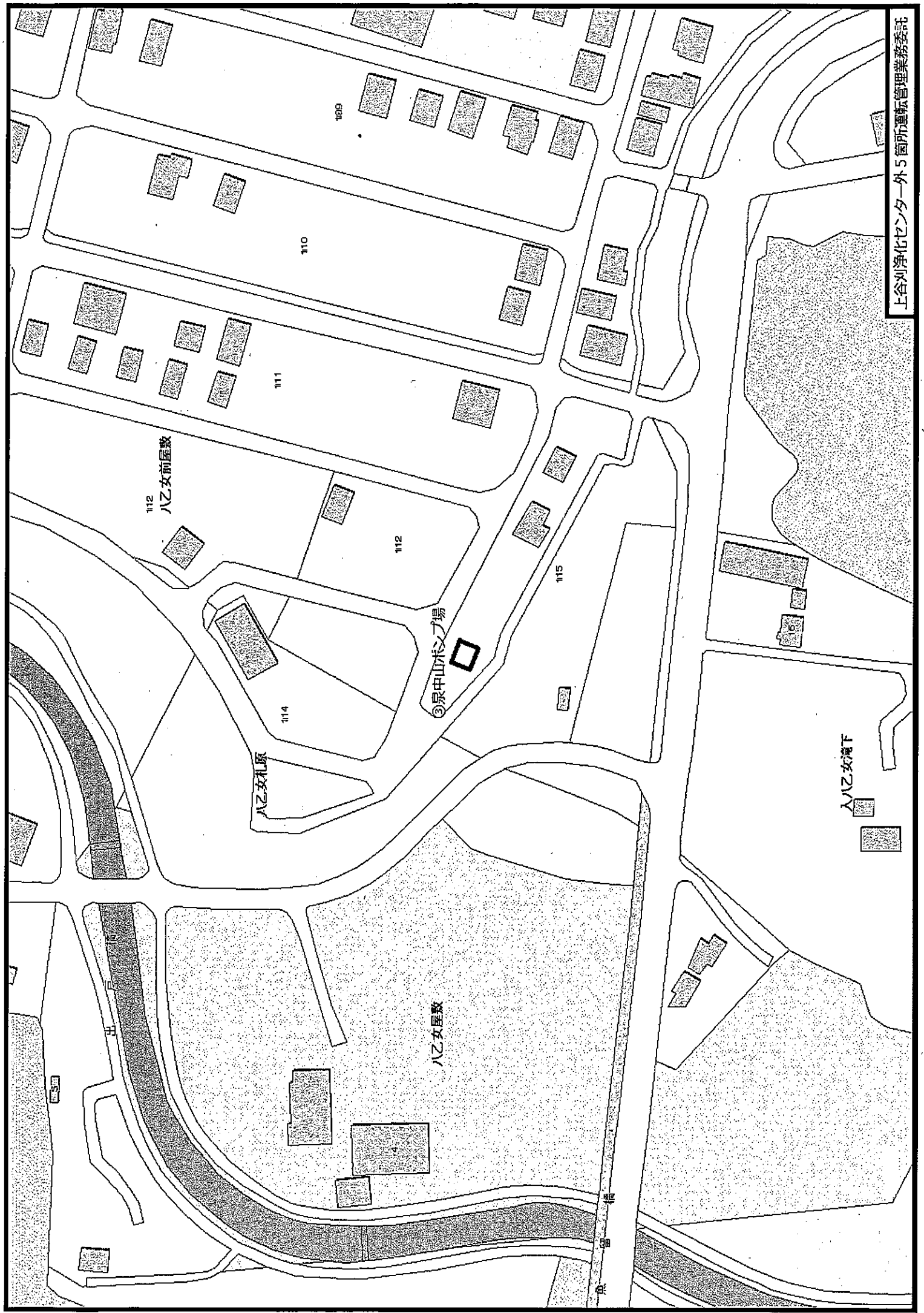
4

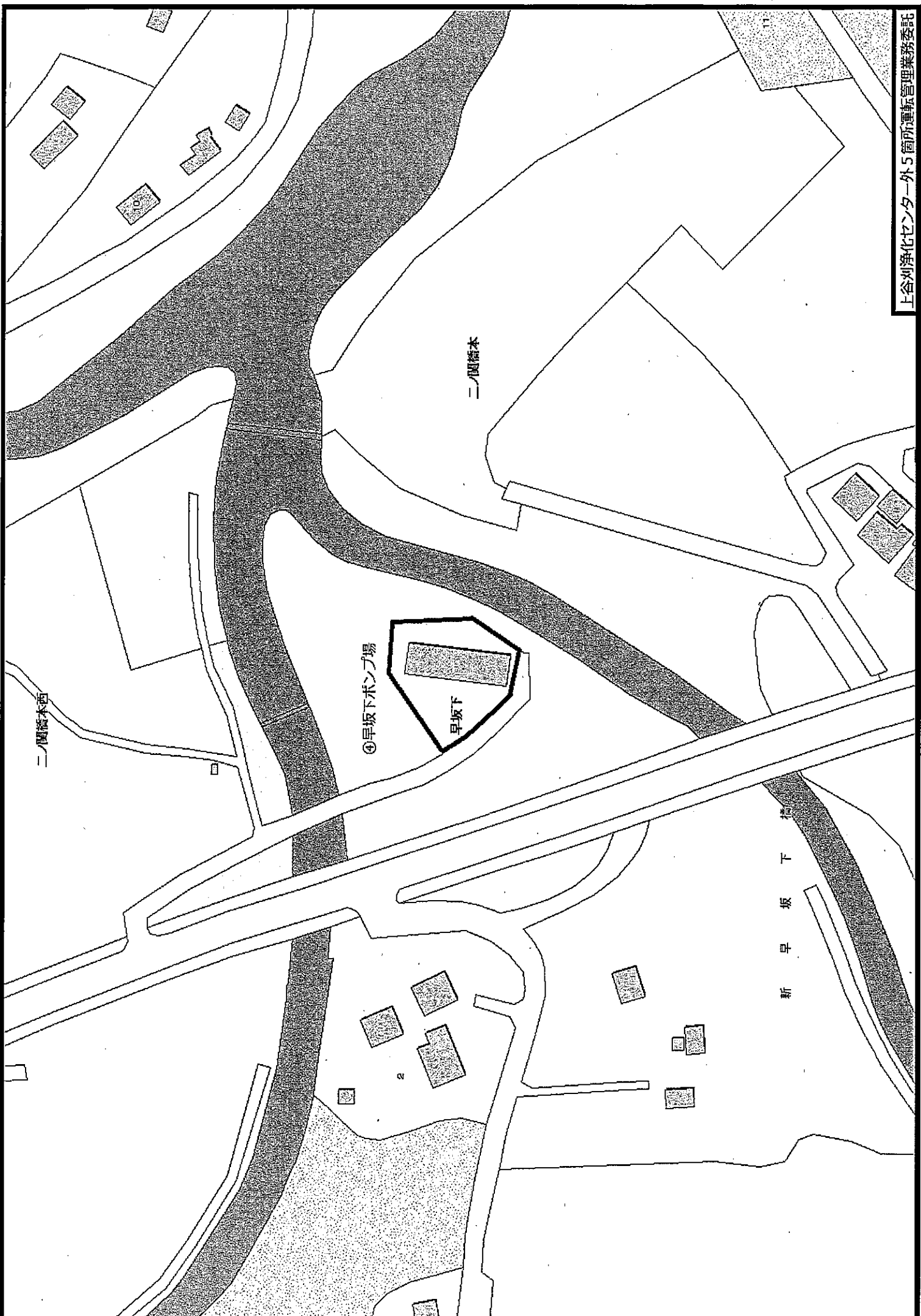
3

2

1







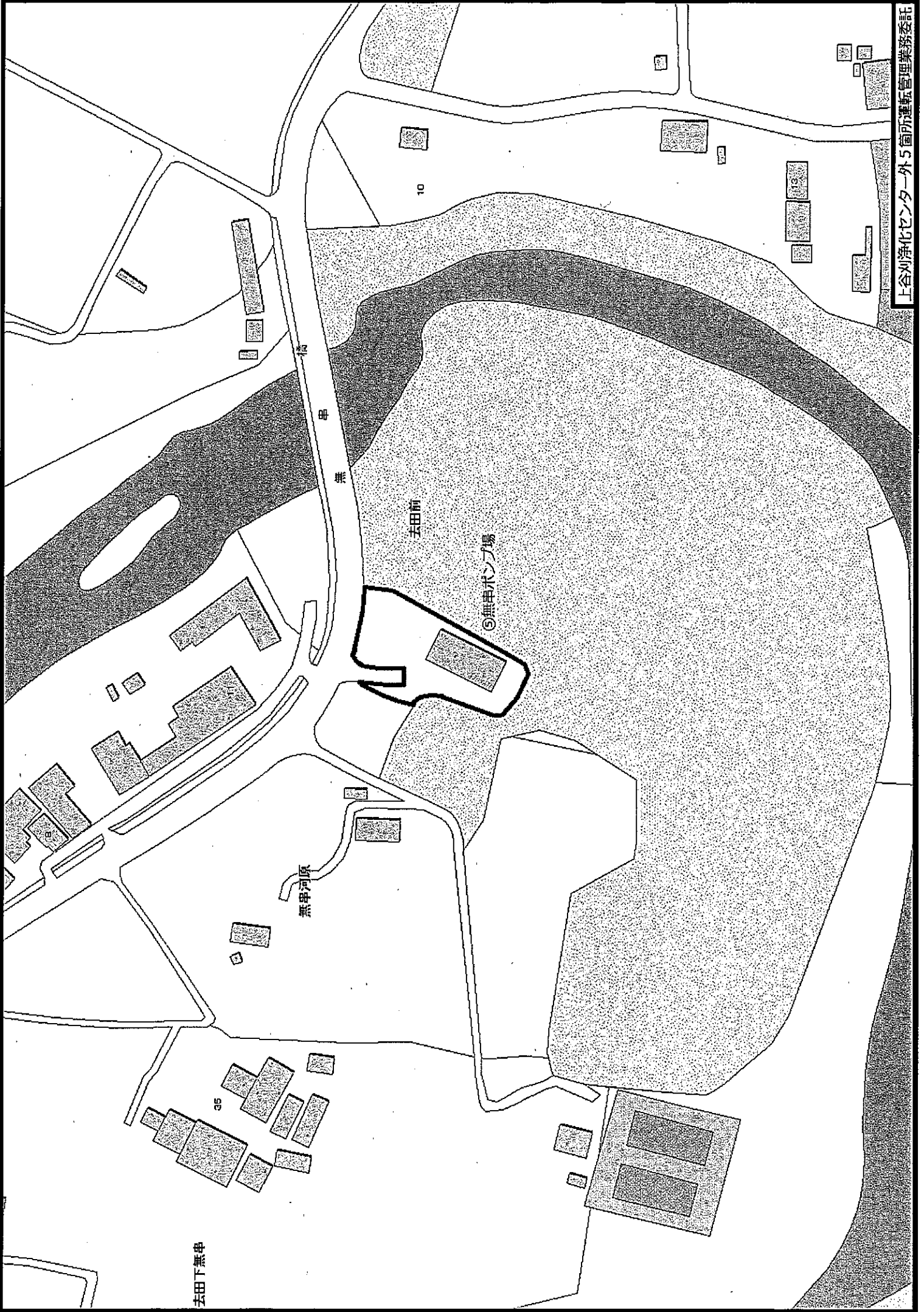
二ノ関橋本

④早坂下ポンプ場

早坂下

二ノ関橋本西

新早坂下



別紙2

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

委託料の支払い内訳

支 払 内 訳 書

平成29年度（支払回数12回）

期間及び回数	金 額	備 考
4月分	円	
5月分	円	
6月分	円	
7月分	円	
8月分	円	
9月分	円	
10月分	円	
11月分	円	
12月分	円	
1月分	円	
2月分	円	
3月分	円	

[支払方法]

- ・ 業務委託料は、その総額（契約金額）の36分の1を百円単位で割り出した額を毎月支払うものとする。
- ・ 端数部分については、最後の支払いに上乗せして処理するものとする。

支 払 内 訳 書

平成30年度（支払回数12回）

期間及び回数	金 額	備 考
4月分	円	
5月分	円	
6月分	円	
7月分	円	
8月分	円	
9月分	円	
10月分	円	
11月分	円	
12月分	円	
1月分	円	
2月分	円	
3月分	円	

[支払方法]

- ・ 業務委託料は、その総額（契約金額）の36分の1を百円単位で割り出した額を毎月支払うものとする。
- ・ 端数部分については、最後の支払いに上乗せして処理するものとする。

支 払 内 訳 書

平成31年度（支払回数12回）

期間及び回数	金 額	備 考
4月分	円	
5月分	円	
6月分	円	
7月分	円	
8月分	円	
9月分	円	
10月分	円	
11月分	円	
12月分	円	
1月分	円	
2月分	円	
3月分	円	

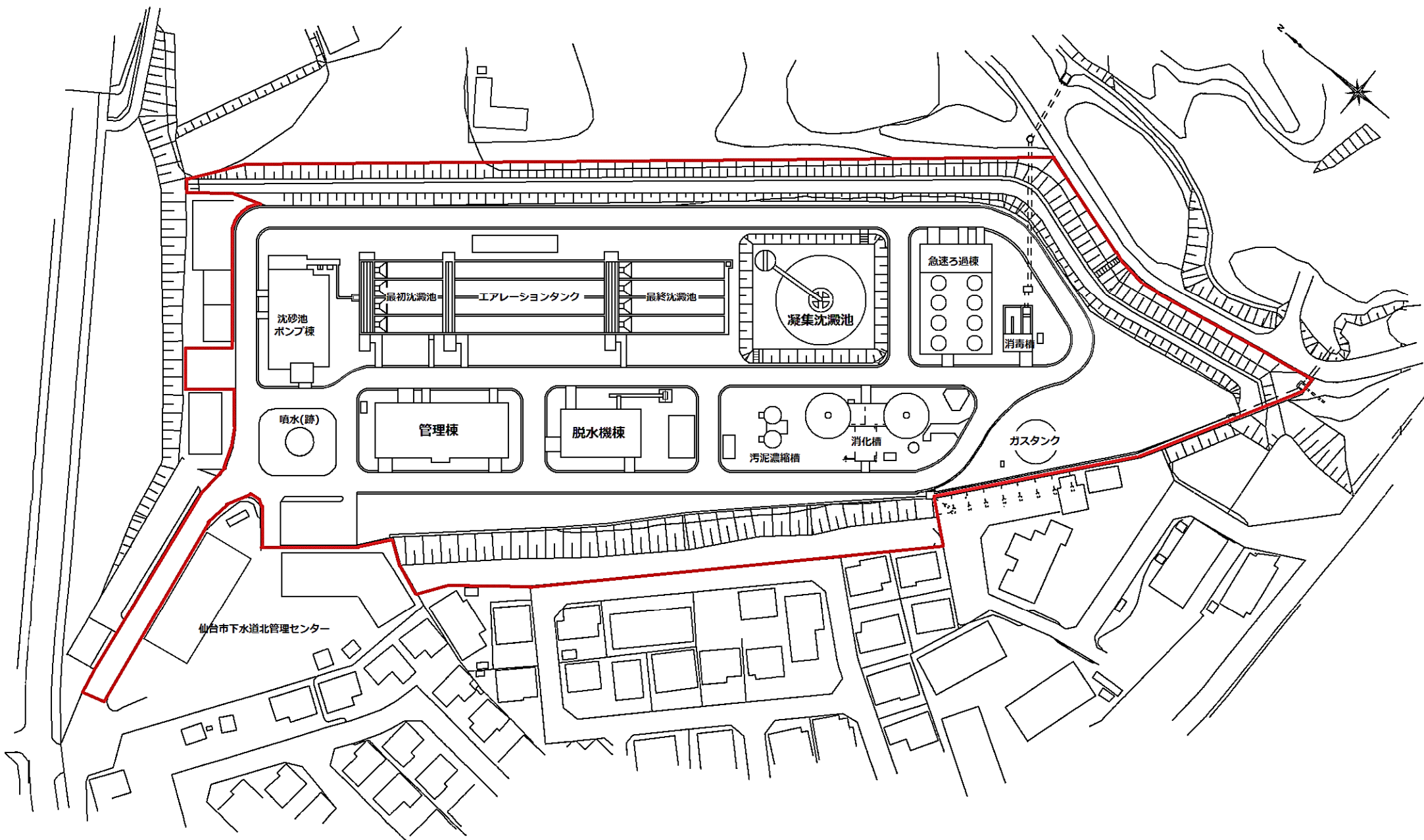
[支払方法]

- ・ 業務委託料は、その総額（契約金額）の36分の1を百円単位で割り出した額を毎月支払うものとする。
- ・ 端数部分については、最後の支払いに上乗せして処理するものとする。

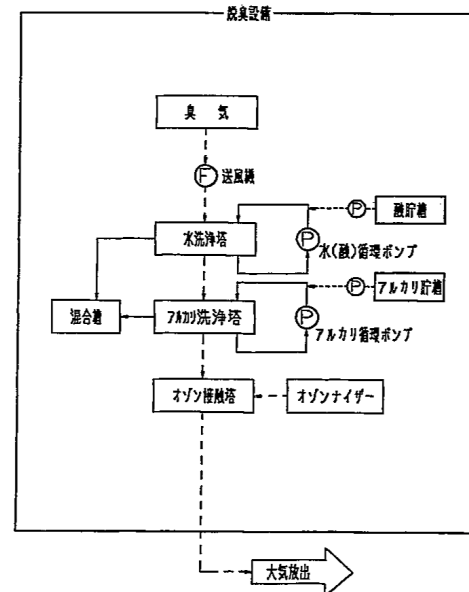
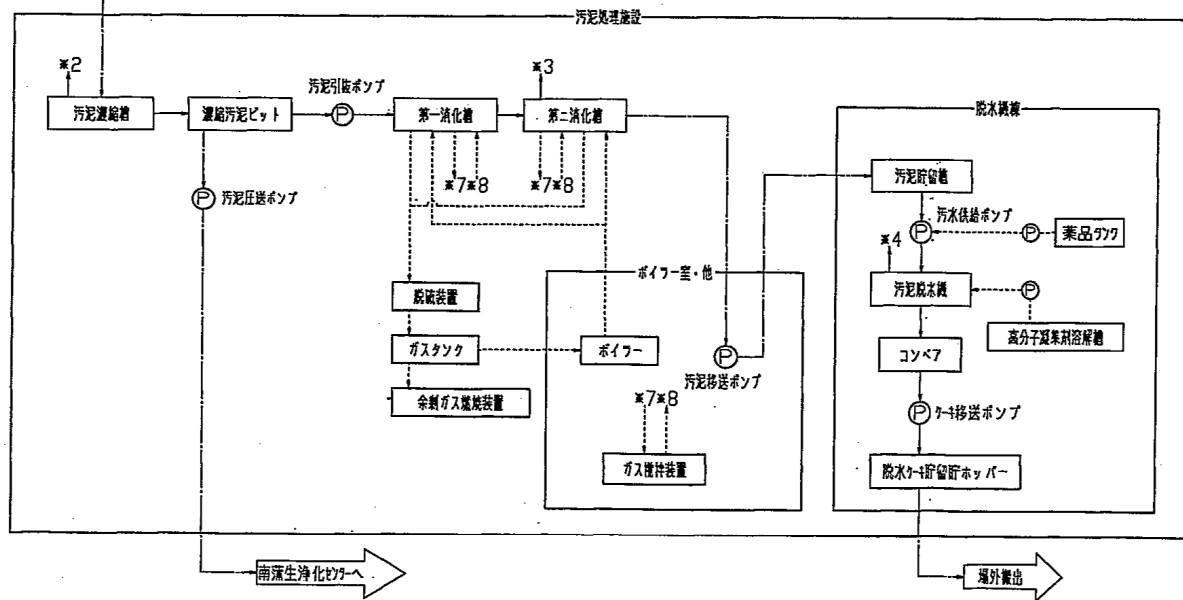
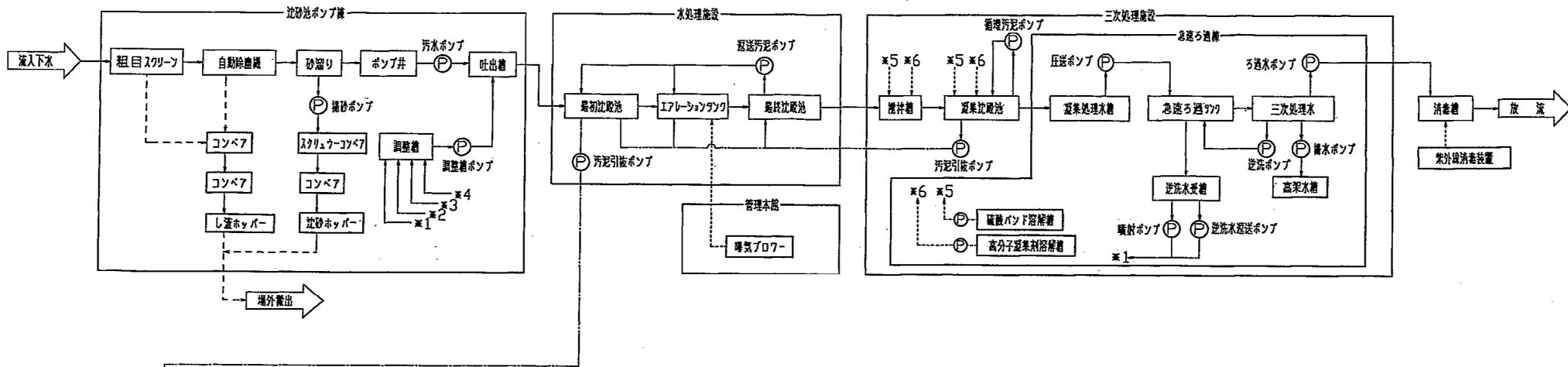
別紙3

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

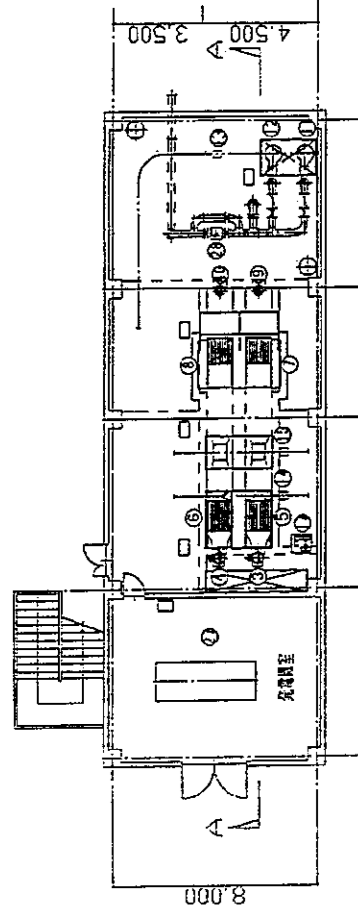
管理対象設備概要



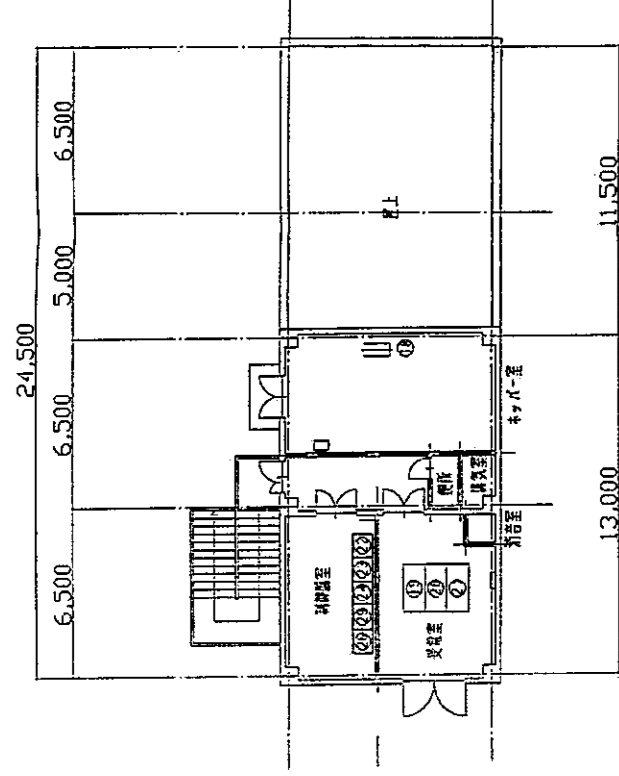
上谷川浄化センター管理対象区分



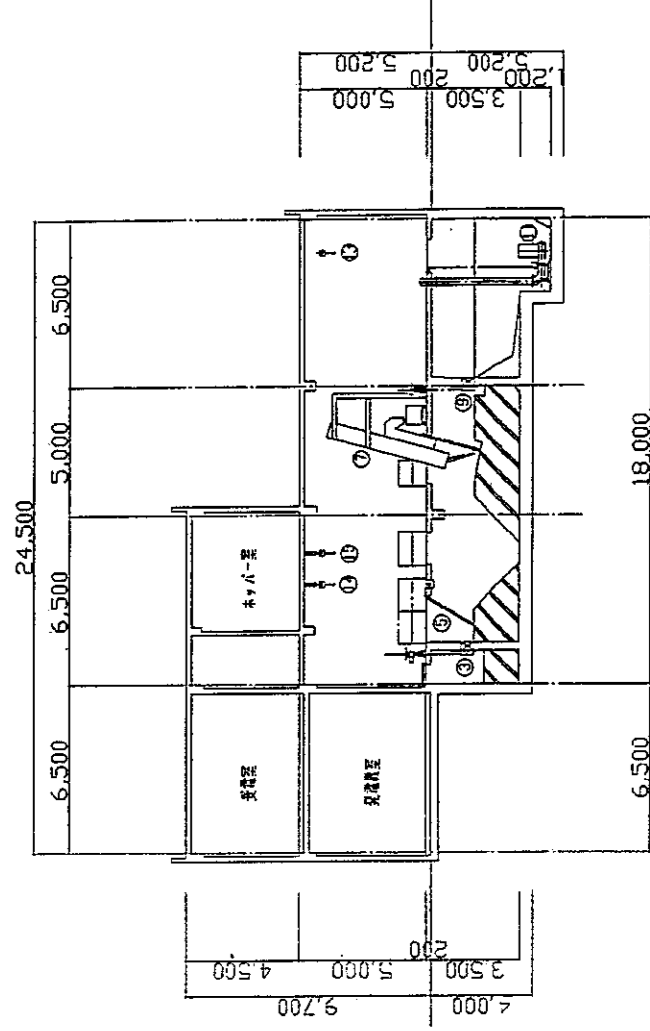
北中山一丁目ポンプ場



1階 平面図

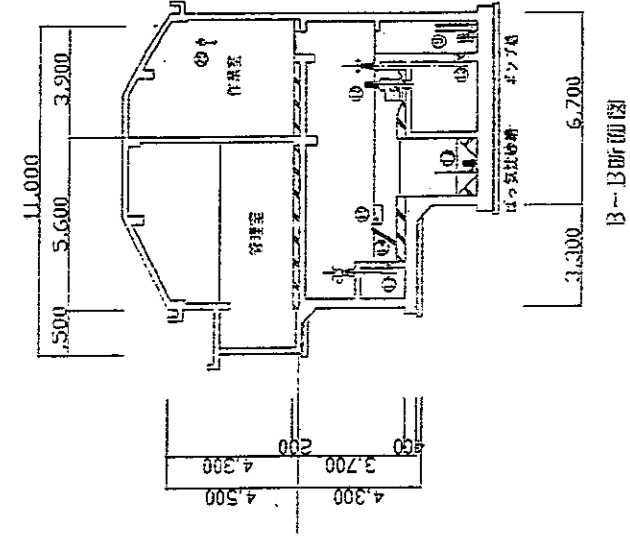
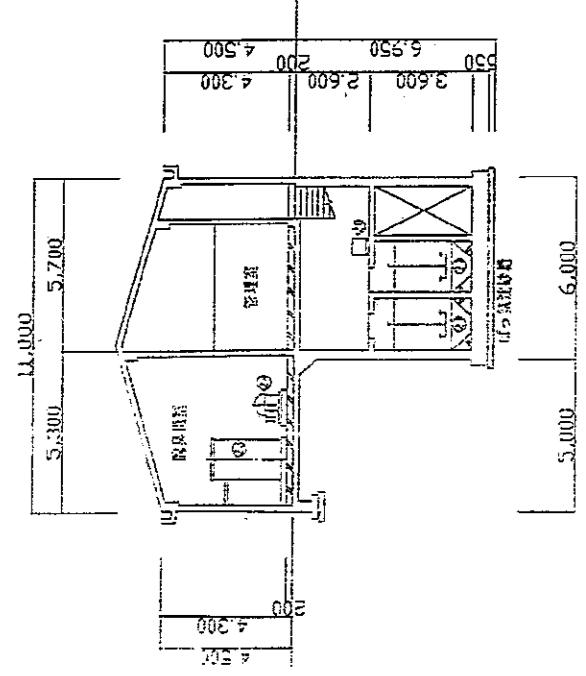
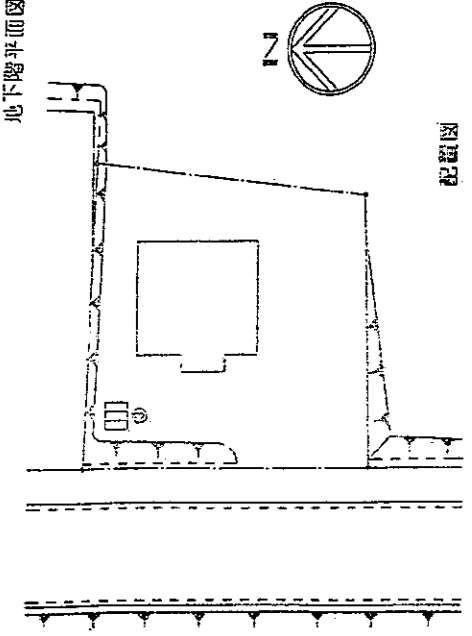
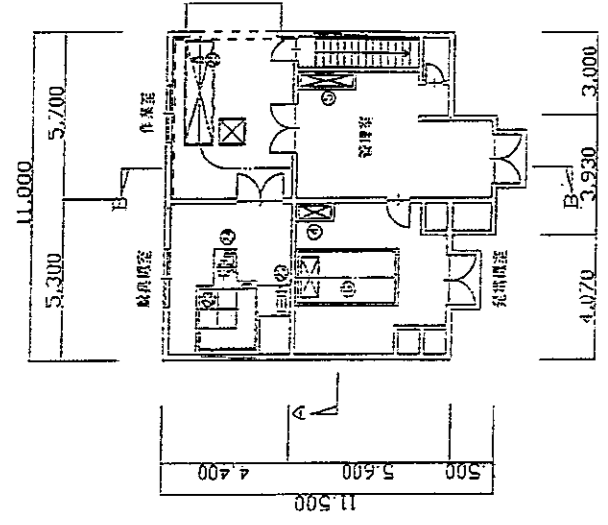
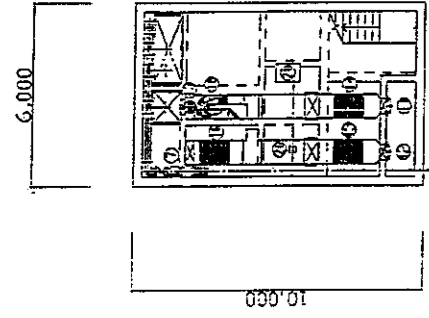
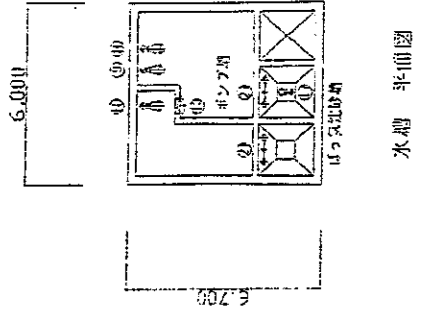


2階 平面図

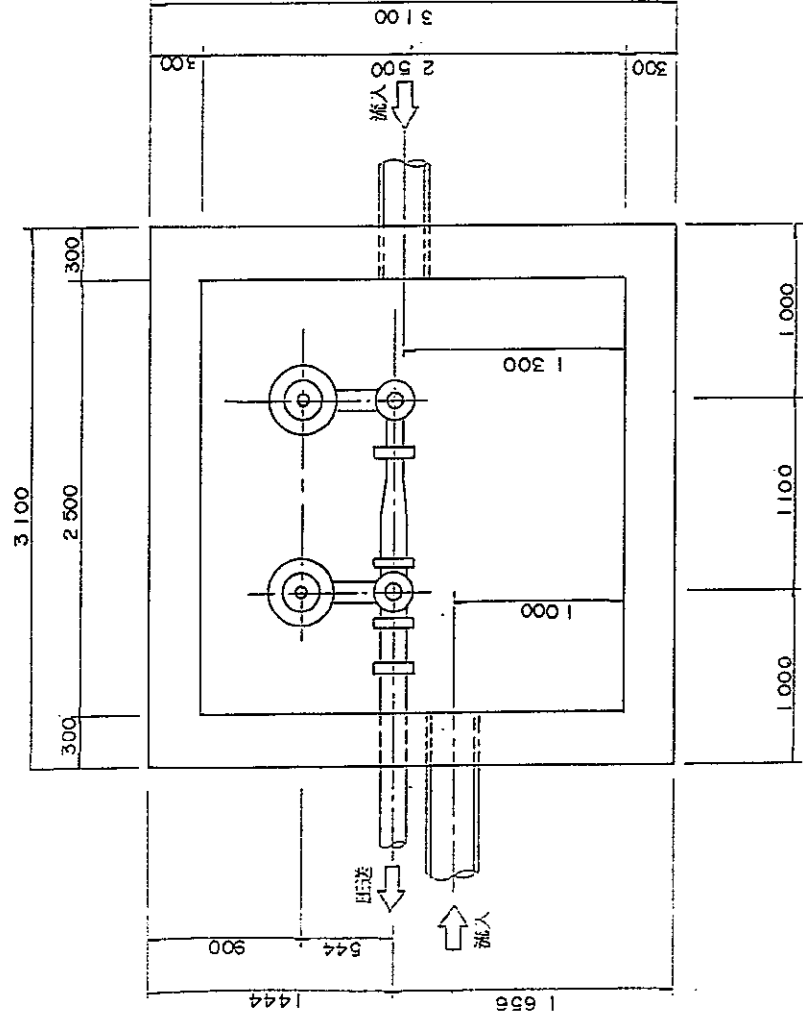


A-A断面図

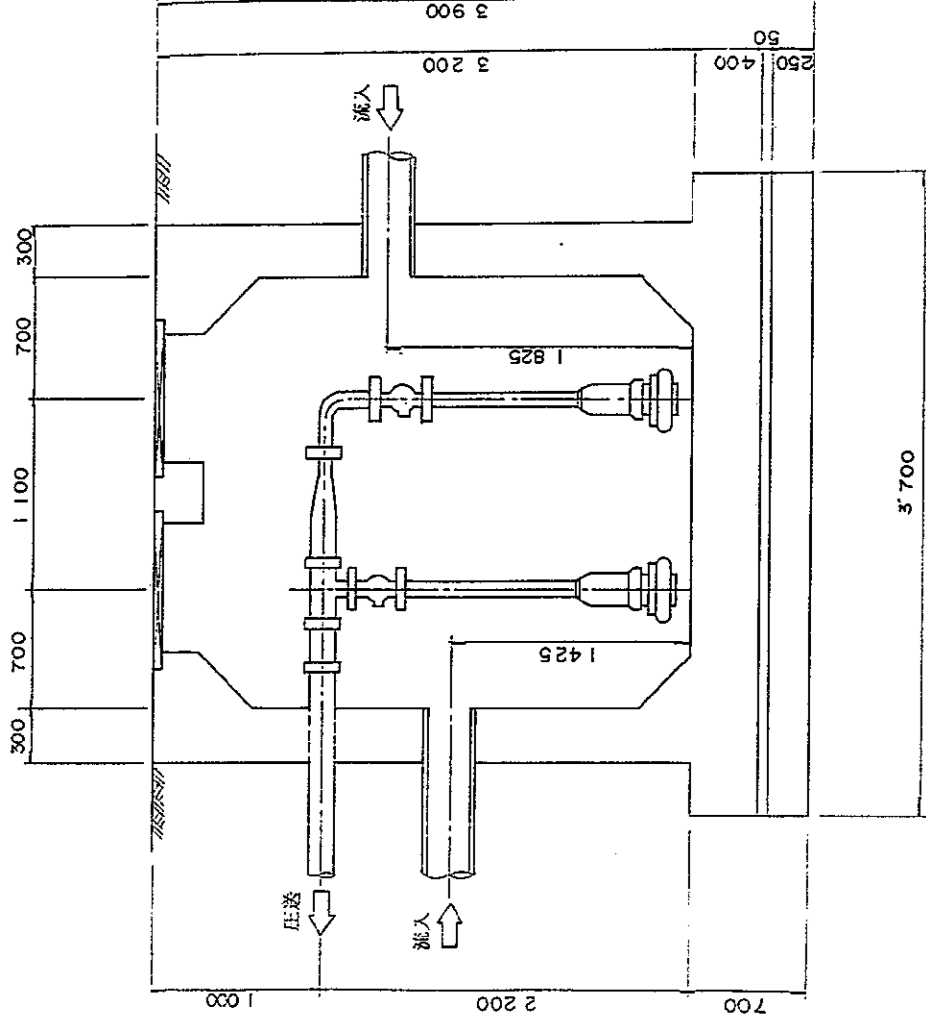
館四丁目ポンプ場



泉中山ポンプ場

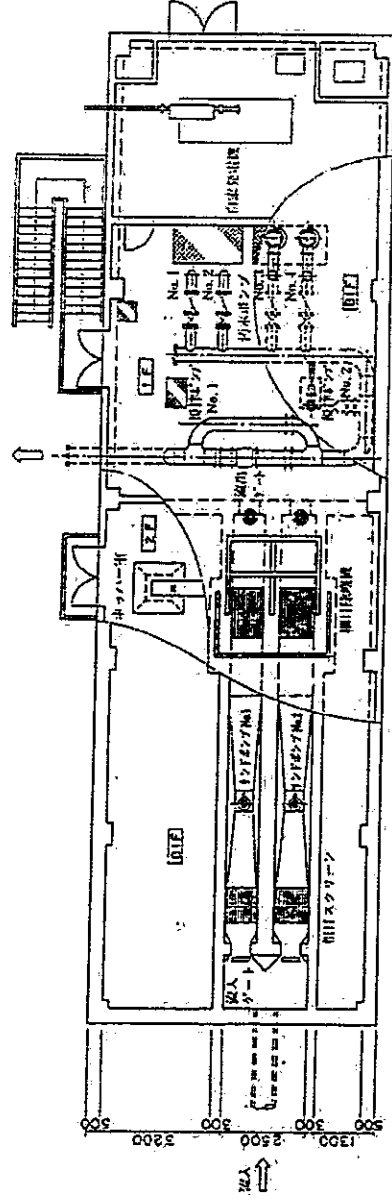


平面図

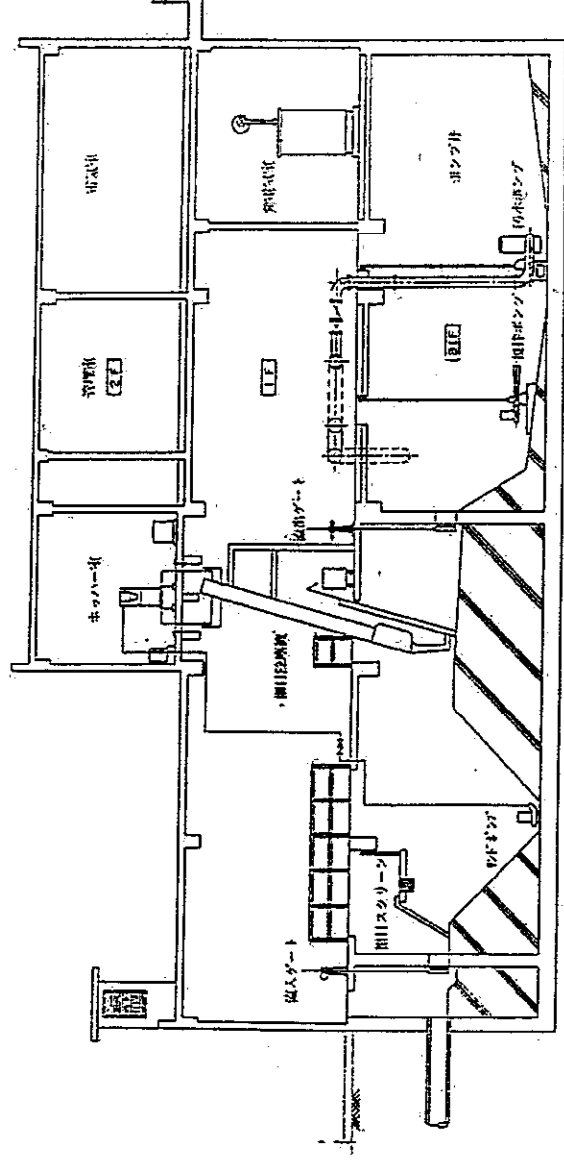


断面図

早坂下ポンプ場

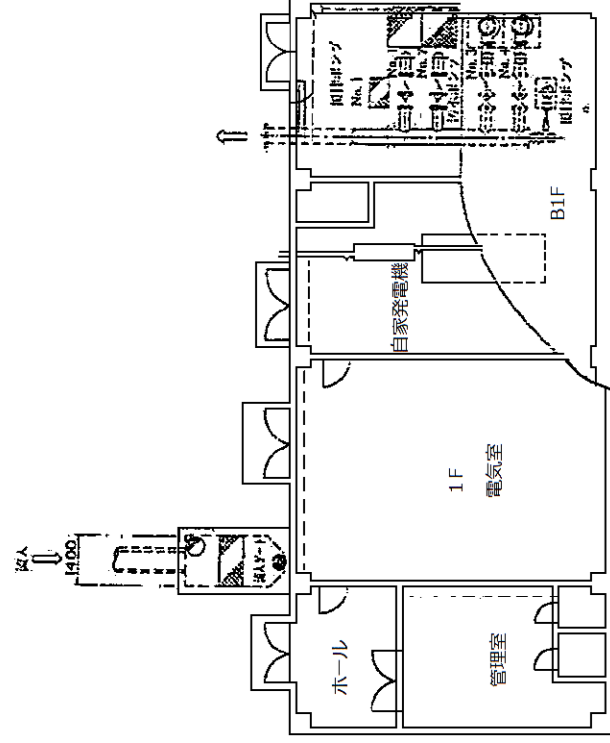


平面図

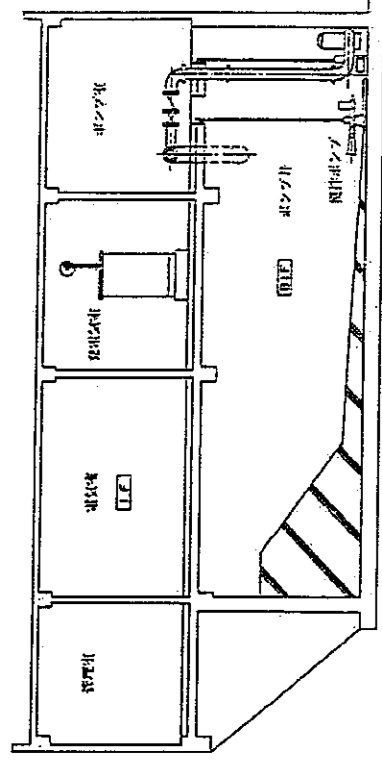


断面図

無串ポンプ場



平面図



断面図

主要設備概要一覧表

上谷川浄化センター（1/9）

 : 稼働停止中

設備名	機器名称	仕 様					台数	
		機名 (製造社名)	定格電圧 (V)	定格容量 (kw)	定格電流 (A)	詳細仕様		
沈砂池設備	流入ゲート	電動式制水扉 (株栗本鐵工所)	200	0.4	2.1	幅500mm 高500mm	2	
	粗目スクリーン	バースクリーン	—	—	—	目幅100mm 取付角度60°	2	
	細目自動除塵機	ダブルチェーン式前面掻き揚げ型, 連続式	400	0.75	1.8	掻き揚げ速度3m/min 取付角度70°	2	
	沈砂池ピット攪拌機	水中ミキサー	400	1.5	3.9	羽根径250mm	2	
	揚砂ポンプ	水中汚泥ポンプ	400	3.7	5.2	着脱式 吐出量0.5/min 揚程8.0m	2	
	スクリュウコンベア	スクリュウコンベア (システムプラント(有))	200	1.5	6.8	回転4.4~17.6R/M 処理量6.0m ³ /h 揚程1.34×5m	1	
	沈砂搬出機	ベルトコンベア (システムプラント(有))	200	1.5	6.8	水平トラフ型傾斜付 速度25m/min 揚程3.625×13.52m	1	
	水中ミキサー	羽根式攪拌機 (新明和工業株)	200	0.3	6.8	羽根220mm 容量360m ³ /h 速度2.3m/s	2	
	汚水ポンプ	着脱式水中ポンプ	400	22	48	口径250mm 吐出量7.6m ³ /min 揚程9m	3	
	調整槽ポンプ	着脱式水中ポンプ	400	18.5	41	口径200mm 揚水量6m ³ /min 揚程10m	1	
	No.1スクリーンかすコンベア	トラフ形ベルトコンベア	400	0.75	1.8	ベルト幅500mm ベルト速度21m/min	1	
	No.2スクリーンかすコンベア	トラフ形ベルトコンベア	400	1.5	3.3	ベルト幅500mm ベルト速度20m/min	1	
	スクリュウコンベア	分離槽付スクリュウコンベア	400	2.2	4.6	軸150A×t8 羽根φ400mm ×ピッチ250×t6	1	
	沈砂池流出ゲート	手動式制水扉 (株栗本鐵工所)	—	—	—	幅500mm 高500mm	2	
	篩渣・沈砂貯留ホッパー	角型電動扇形ゲート式ホッパー (株東機械製作所)	200	1.5	—	容量3t ストローク500mm 速度12.5mm/s	1	
	スクリーンかす搬出ホイスト(走行)	走行装置付電動チェーンブロック (象印フェンゾ ロック株)	200	0.4	1.91		1	
	スクリーンかす搬出ホイスト(巻上)	走行装置付電動チェーンブロック (象印フェンゾ ロック株)	200	0.92	4.9	吊上荷重1t 揚程7m	1	
	ポンプ設備	No.2スクリーンかす搬出機	水平トラフ式傾斜付ベルトコンベア (三菱重工業株)	200	1.5	5.1	水平トラフ型傾斜付 速度20m/min	1
		No.2汚水ポンプ	着脱式水中ポンプ (新明和工業株)	200	22	99	口径250mm 揚水量7.6m ³ /min 揚程9m	1
		No.3・4汚水ポンプ	着脱式水中汚物ポンプ (新明和工業株)	400	37	75	口径250mm 揚水量7.6m ³ /min 揚程9m	2
汚水返流ゲート		電動式可動堰 (株栗本鐵工所)	200	0.2	1.2	可動堰 幅500mm 高500mm ストローク700mm	1	
調整槽連絡ゲート		手動式制水扉 (株栗本鐵工所)	—	—	—	幅300mm 高300mm	1	
No.1汚水ポンプ吐出電動弁		電動式制水弁 (大洋工業株)	200	0.2	1.2	口径150mm 開閉時間1.276min	1	
No.2汚水ポンプ吐出電動弁		電動式制水弁 (大洋工業株)	200	0.4	2.1	口径200mm 開閉時間1.315min	1	
No.3・4汚水ポンプ吐出電動弁		電動式制水弁 (大洋工業株)	200	0.4	2.1	口径300mm 開閉時間1.698min	2	
調整槽ポンプ吐出電動弁		電動式制水弁 (大洋工業株)	200	0.4	2.1	口径200mm 開閉時間1.315min	1	
調整槽空気攪拌弁		電動式制水弁 (大洋工業株)	200	0.4	2.1	口径200mm 開閉時間1.322min	1	
沈砂池設備	計装用コンプレッサー	小形空気圧縮機 (株日立産機システム)	200	0.75	3.9	空気量75L/min 平成22年12月 更新	2	
	汚水ポンプ用ホイスト	電動チェーンブロック (株キトー)				吊上荷重2t 揚程12m	1	
	流入ゲート	手動式制水扉 (株栗本鐵工所)	—	—	—	幅300mm 高300mm	4	
	汚泥掻寄機	フライト付ダブルチェーン式掻寄機 (菅原産業株)	200	0.75	3.9	掻寄速度0.6m/min	2	
	汚泥掻寄機	フライト付ダブルチェーン式掻寄機 (菅原産業株)	200	0.4	2.3	掻寄速度0.6m/min	2	
	汚泥引抜ポンプ	横型片吸込渦巻ポンプ (大平洋機工株)	200	5.5	22.6	揚水量62m ³ /h 揚程10m	3	
	汚泥引抜弁	電動式制水弁 (大洋工業株)	200	0.2	1.2	口径150mm 開閉時間1.276min	4	
	スカム除去装置	自動バースクリーン (システムプラント(有))	200	2.4	0.38	目幅2.5mm 処理水量65m ³ /h 掻揚速度1.9m/min	1	
	床排水ポンプ	水中ポンプ (新明和工業株)	200	0.4		口径40mm 揚水量6m ³ /h 平成23年5月 更新	1	

主要設備概要一覧表

上谷川浄化センター（2/9）

 : 稼働停止中

設備名	機器名称	仕 様					台数	
		機械名（製造社名）	定格電圧 (V)	定格容量 (kw)	定格電流 (A)	詳細仕様		
エ	No. 1～No. 4流入ゲート	鑄鉄製外ねじ式角形ゲート（㈱栗本鐵工所）	—	—	—	幅300mm×高300mm	4池4台	4
ア	No. 1～No. 4流入可動堰	鑄鉄製手動可動堰（㈱栗本鐵工所）	—	—	—	幅400mm×高400mm	4池4台	4
レ	No. 1～No. 4ステップ運転ゲート	鑄鉄製外ねじ式角形ゲート（㈱栗本鐵工所）	—	—	—	幅300mm×高300mm	4池4台	4
丨	No. 1～No. 4ステップ可動堰	鑄鉄製手動可動堰（㈱栗本鐵工所）	—	津	—	幅400mm×高400mm	4池4台	4
シ	返送汚泥流量調整弁	エキセントリックバルブ（㈱栗本鐵工所）	津(株)	0.4	1.2	バルブコントローラー（西部電機(株)）		1
ヨ	床排水ポンプ	水中ポンプ（新明和工業(株)）	200	0.75	3.8	口径40mm 揚程16m 揚水量6m ³ /h	平成22年8月 更新	1
ン	嫌気槽攪拌装置	樹脂製粗大気泡散気装置（関西化工(株)）	—	—	—	1.2m ³ /min・槽	1池48台×4池 吐出圧力6, 200mmAq	192
タ	嫌気槽弁	バタフライ弁（巴バルブ(株)）	—	—	—	フランジ規格JIS 5k 50A		16
ン	嫌気槽攪拌弁	電動アクチュエータ NEL-0（巴バルブ(株)）	100	8W	0.5	開閉時間 25s	1池2台×4池 口径 50mm	2
ク	好気槽散気装置	メンブレンパネル式散気装置（三機工業(株)）	—	—	—	15.0m ³ /min・池	1池36枚×4池	2
設	好気槽弁	バタフライ弁（巴バルブ(株)）	—	—	—	フランジ規格JIS 5k 50A		1
備	風量調節弁	電動アクチュエータ NEL-3（巴バルブ(株)）	100	90W	1.6	開閉時間 55s	2池1台×4池 口径300mm	2
	送気遮断弁	電動アクチュエータ NEL-3（巴バルブ(株)）	100	90W	1.6	開閉時間 55s	2池1台×4池 口径300mm	2
	圧抜弁	電動アクチュエータ EXH100-2（(株)キッツ）	100	16W	0.65	開閉時間 14s	2池1台×4池 口径50mm	2
	放風弁	電動アクチュエータ EXH100-3（(株)キッツ）	100	31W	1.2	開閉時間 21s	1台 口径100mm	1
送	曝気ブロー	鋼板製電動機直結片吸込多段ブロー（昭和風力機械(株)）	400	75	127	口径200mm	風量2,400m ³ /h 吐出圧力6, 200mmAq	3
風	インレットベーン	電油操作器（岡谷精立工業(株)）	400	0.2	0.6	開閉時間 55s	2池1台×4池	3
機	吐出電動弁	電動仕切弁（㈱栗本鐵工所）	400	0.2	0.91	開閉時間 56s	2池1台×5池 バルブコントローラー（西部電設(株)）	3
設	吸込空気ろ過器	自動巻取型乾式空気ろ過器（日本エアフィルター(株)）	400	0.2	0.6	開閉時間 14s	2池1台×4池 120m ³ /min	1
備								
終	流入ゲート	手動式制水扉（㈱栗本鐵工所）	—	—	—	幅350mm	高350mm 処理水量65m ³ /h	4
沈	汚泥掻寄機	フライト付ダブルチェーン式掻寄機（三菱重工業(株)）	200	0.4	2.3	掻寄速度0.3m/min	揚程7m	4
設	スカム除去装置	自動バースクリーン（システムプラント(有)）	200	2.4	0.38	目幅2.5mm	処理水量65m ³ /h 掻揚速度1.9m/min	1
備	返送汚泥ポンプ	横型片吸込渦巻ポンプ（大平洋機工(株)）	200	7.5	28	吐出量170m ³ /h	揚程7m	3
	槽排水ポンプ	横型片吸込渦巻ポンプ（㈱荏原製作所）	200	5.5	22.8	吐出量96m ³ /h	揚程10m 平成21年7月 更新	1
	スカムポンプ	水中汚水汚物ポンプ（新明和工業(株)）	200	2.2	10.2	吐出量24m ³ /h	揚程12.3m	1
	床排水ポンプ	水中ポンプ（新明和工業(株)）	200	0.4	2.6	口径40mm	揚水量3m ³ /h 揚程14.2m 平成20年4月更新	1
	余剰汚泥切替弁	電動式エキセントリックバルブ（㈱栗本鐵工所）	400	0.2	0.9	口径75mm	開閉時間30秒	1
凝	混合槽攪拌機	板羽根式攪拌機（阪和理化工業(株)）	200	7.5	29.3	減速比1/289	減速機（住友重機械(株)）平成25年3月更新	1
集	反応槽攪拌機	板羽根式攪拌機（阪和理化工業(株)）	200	7.5	12.0	変速レンジ0.2～0.8	可変減速機 住友重機械(株)	1
沈	汚泥引抜ポンプ	ロータリーポンプ（大平洋機工(株)）	200	3.7	16	吐出量17m ³ /h	揚程15m全圧力0.16MPa インバータ制御H24.4月更新	1
澱	汚泥循環ポンプ	ロータリーポンプ（大平洋機工(株)）	200	3.7	16	吐出量15m ³ /h	揚程15m全圧力0.16MPa インバータ制御H24.4月更新	2
設	汚泥掻寄機	円形周辺駆動型ミダ 掻寄方式（三菱重工環境エンジニアリング(株)）	200	1.5	6.97			1
備	No. 1 凝集剤注入ポンプ	メーターリングポンプ（㈱イワキ）	200	0.4	2.2	吐出量0.54m ³ /h		1
	No. 2 凝集剤注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ（㈱イワキ）	200	1.5	6.8	吐出量1.98m ³ /h		1
	凝集剤溶解タンク攪拌機	堅型電動攪拌機（阪和化工機(株)）	200	7.5	29.6	VベルトB-75		2
	硫酸バンド注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ（㈱イワキ）	200	0.75	3.8	吐出量0.79m ³ /h		1
	床排水ポンプ	水中ポンプ（㈱荏原製作所）	200	3.7	16.6	吐出量68m ³ /h	揚程9m	1

主要設備概要一覧表

上谷川浄化センター（3/9）

 : 稼働停止中

設備名	機器名称	仕 様				台数	
		機械名（製造社名）	定格電圧 (V)	定格容量 (kw)	定格電流 (A)		詳細仕様
急 速 ろ 過 設 備	バルブ駆動用コンプレッサー	小形空気圧縮機（㈱日立製作所）	200	1.5	6.8	吐出量150ℓ/min	2
	ろ過塔	2層式圧力式砂ろ過	—	—	—	口径3.300mm 高2,286mm	8
	圧送ポンプ	横型片吸込渦巻ポンプ（大平洋機工㈱）	200	15	60	吐出量102m ³ /h 揚程24m	8
	ろ過水ポンプ	横型片吸込渦巻ポンプ（大平洋機工㈱）	200	15	60	吐出量324m ³ /h 揚程9m	3
	逆洗水ポンプ	横型片吸込渦巻ポンプ（大平洋機工㈱）	400	30	58.5	吐出量468m ³ /h 揚程24m	2
	逆洗水返送ポンプ	横型片吸込渦巻ポンプ（大平洋機工㈱）	200	7.5	30	吐出量49m ³ /h 揚程12m	2
	噴射ポンプ	横型片吸込渦巻ポンプ（大平洋機工㈱）	200	15	56	吐出量120m ³ /h 揚程13m	1
	空気抜弁	空気圧シリンダ駆動式バタフライ弁（巴バルブ㈱）	—	—	—	口径50A	8
	表洗給水弁	空気圧シリンダ駆動式バタフライ弁（巴バルブ㈱）	—	—	—	口径100A	8
	空気供給弁	空気圧シリンダ駆動式バタフライ弁（巴バルブ㈱）	—	—	—	口径100A	8
	正洗水排水弁	空気圧シリンダ駆動式バタフライ弁（巴バルブ㈱）	—	—	—	口径125A	8
	水抜弁	空気圧シリンダ駆動式バタフライ弁（巴バルブ㈱）	—	—	—	口径125A	8
	処理水弁	空気圧シリンダ駆動式バタフライ弁（巴バルブ㈱）	—	—	—	口径150A	8
	未処理水給水弁	空気圧シリンダ駆動式バタフライ弁（巴バルブ㈱）	—	—	—	口径151A	8
	逆洗水給水弁	空気圧シリンダ駆動式バタフライ弁（巴バルブ㈱）	—	—	—	口径250A	8
	逆洗水排水弁	空気圧シリンダ駆動式バタフライ弁（巴バルブ㈱）	—	—	—	口径350A	8
	ろ過水ポンプ吐出弁	電動式仕切弁（大洋工業㈱）	200	0.4	2.1	開閉時間1.699min 口径300mm	1
	急速ろ過バイパスゲート	電動式制水扉（㈱栗本鐵工所）	—	—	—	幅500mm 高500mm	1
	床排水ポンプ	水中ポンプ（新明和工業㈱）	200	0.4	2.6	口径40mm 揚水量6m ³ /h 揚程10m 平成21年6月更新	1
	給水ユニット	横型渦巻きポンプ（㈱荏原製作所）	400	7.5	—	口径150A 吐出量96m ³ /h	1
逆洗ブロワ	ルーツ式ブロワ（新明和工業㈱）	400	15	—	口径125A 吐出量540m ³ /h	2	
消 毒 設 備	紫外線消毒装置	低圧方式開水路垂直設置型消毒装置（三菱重工業㈱）	200	—	—	低圧水銀ランプ 65W 発光長1,500nm ランプ数24本	2
	紫外線ランプユニット吊上げ用ホイスト	走行装置付電動チェーンブロック（㈱キトー）	200	—	20	吊上荷重 1 t 揚程 8 m	1

主要設備概要一覧表

上谷川浄化センター（5 / 9）

稼働停止中 : 稼働停止中

設備名	機器名称	仕 様					台数
		機械名（製造社名）	定格電圧 (V)	定格容量 (kw)	定格電流 (A)	詳細仕様	
脱臭設備 (休止中)	水洗浄塔	F R P 製 堅形 充填材式 洗浄塔 (三菱重工業株)	—	—	—	口径2.6m 高5.15m 処理量350m3/min 洗浄液量1,260L/min	1
	アルカリ洗浄塔	F R P 製 堅形 充填材式 洗浄塔 (三菱重工業株)	—	—	—	口径2.6m 高5.15m 処理量350m3/min 洗浄液量1,260L/min	1
	オゾン反応塔	F R P 製 堅形 反応塔 (三菱重工業株)	—	—	—	口径2.6m 高5.15m 処理量350m3/min	1
	排風機 (ターボファン)	横型遠心ファン (日本セルコート)	200	22	78	風量350m3/min 風圧228mmAq	1
	水循環ポンプ	横型渦巻ポンプ (協和化工株)	200	7.5	29	吐出量75.6m3/h 揚程17m	1
	アルカリ循環ポンプ	横型渦巻ポンプ (協和化工株)	200	7.5	29	吐出量75.6m3/h 揚程17m	1
発電設備	ガスタービン	A T 600 遠心1段圧縮機、軸流2段出カタービン (ヤンマー株)	—	—	—	出力353KW 回転速度1500min-1 100%負荷燃料使用量200L/h	1
	発電機	三相交流発電機 (オーハツ株)	420	—	516	出力375KVA 回転速度1500min-1	1
	燃料移送ポンプ	ギヤーポンプ (大晃機械工業株)	200	0.75	3.6	吐出量46ℓ/min ヒーター・温度sw付	1
	重油サービスタンク	鋼板製タンク	—	—	—	容量490L	1
	重油ストレージタンク	地下埋設型タンク	—	—	—	直径1,600mm 長さ5,200mm 容量10,000L	1
付帯設備	常用空気ファン (タイマー・手動運転)	ダクトファン (TOKYO ASAHI CO. LTD.)	200	1.5	7.0	風量75m3/min 制圧50Pa 回転速度1,450min-1	1
	非常用吸気ファン (連動運転)	ダクトファン (TOKYO ASAHI CO. LTD.)	200	3.7	16.0	風量273m3/min 制圧275Pa 回転速度1,450min-1	1
	非常用吸気ダンパ (連動運転)	電動ダンパ (ニッケイ株)	200	—	—	W700×H700 消費電力23VA 動作時間 70s	1
	常用給気ダンパ	チャッキダンパ (ニッケイ株)	—	—	—	W700×H700	
	曝気ブロー室送風機	送風機 (株荏原製作所)	200	2.2	9.3		
	電気室排風機	送風機 (株荏原製作所)	200	2.2	9.3		
	揚水ポンプ (上水)	タービンポンプ (株荏原製作所)	200	5.5	22.8	吐出量27m3/h 揚程30m	2
	噴水中央湧水ポンプ	水中ポンプ (鶴見製作所株)	200	11	40	吐出量150m3/h 揚程12m	1
	温風暖房機	暖房機 (三菱重工業株)	200	1.5	12.4	送風量100m3/min A重油11L/h 暖房能力80,000kcal/h	1
	暖房用給油ポンプ	歯車ポンプ (株荏原製作所)	200	0.2	1.4	圧力3kg/cm2	1
	オイルサービスタンク	鋼板製タンク	—	—	—	容量100L	1
	原水ポンプ	横型渦巻ポンプ (三菱重工業株)	200	1.5	6.4	吐出量7.2m3/h 揚程17m 口径40mm	2

主要設備概要一覧表

上谷川浄化センター（6／9）

 :稼働停止中

設備名	機器名称	仕様				台数
		機械名（製造社名）	定格電圧(V)	定格容量(kw)	定格電流(A)	
電 気 設 備	P A S	方向性過電流ワウ形高圧気中負荷開閉器（株戸上電機製作所）	7,200	—	300	1
	引込盤	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	受電盤	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	コンデンサ盤	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	変圧器盤 1	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	低圧分岐盤 1	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	低圧分岐盤 2	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	変圧器盤 2	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	低圧分岐盤 3	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	低圧分岐盤 4	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	変圧器盤 3	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	低圧分岐盤 5	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	低圧分岐盤 6	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	低圧分岐盤 7	屋内壁掛形盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	受変電・自家発設備シーケンサ盤	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	沈砂池・ブロワ設備シーケンサ盤	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	水処理設備シーケンサ盤	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	凝集沈殿・砂ろ過設備シーケンサ盤	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	管理棟計装変換器盤（1）	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	管理棟計装変換器盤（2）	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	中継端子盤（1）	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	中継端子盤（2）	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	インターフェース盤（1）	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	インターフェース盤（2）	屋内自立形配電盤（株高岳製作所）	—	—	—	1
	ミニUPS	受変電用・プラント用・遠方監視用・中央監視制御用	—	—	—	4
	親局伝送装置盤	屋内自立形配電盤（株日立製作所）	—	—	—	2
	下水道幹線流量計中央監視盤	屋内自立形制御盤（株東芝）	—	—	—	1
	発電機盤	屋内自立形発電機盤（株神鋼電機株）	—	—	—	1
	自家発始動用24V蓄電池設備	屋内自立形直流電源盤（株ジーエスユアサ）	—	—	—	1
	MP-1集合電磁制御盤	屋内自立形制御盤（株高岳製作所）	—	—	—	12
	MP-2集合電磁制御盤	屋内自立形制御盤（株高岳製作所）	—	—	—	6
	MP-3集合電磁制御盤	屋内自立形制御盤（株高岳製作所）	—	—	—	4
	MP-4集合電磁制御盤	屋内自立形制御盤（株高岳製作所）	—	—	—	4
MP-2A集合電磁制御盤	屋内自立形制御盤（株高岳製作所）	—	—	—	1	
砂ろ過設備 コントロールセンタ	屋内自立形制御盤（株高岳製作所）	—	—	—	1	
砂ろ過設備 補助継電気盤	屋内自立形制御盤（株高岳製作所）	—	—	—	1	
紫外線消毒装置制御盤	屋外防水自立形制御盤（株日本フォトサイエンス）	—	—	—	2	

主要設備概要一覧表

上谷川浄化センター（9／9）

 : 稼働停止中

設備名	機器名称	仕様				台数	
		機械名（製造社名）	定格電圧 (V)	定格容量 (kw)	定格電流 (A)		詳細仕様
計装設備	流量計（流入）	相關式超音波流量計（JFEアドバンテック）	—	—	—	流量0～1,500m ³ /h 口径800mm	1
	流量計（初沈流入・放流）	投込圧力式水位計（川鉄アドバンテック㈱）	—	—	—	流量0～1,500m ³ /h	2
	流量計（初沈引抜）	電磁流量計（横河電機㈱）	—	—	—	流量0～150m ³ /h 口径150mm	1
	流量計（返送汚泥）	電磁流量計（横河電機㈱）	—	—	—	流量0～250m ⁴ /h 口径250mm	4
	流量計（余剰汚泥）	電磁流量計（日東精工㈱）	—	—	—	流量0～30m ³ /h 口径80mm	1
	流量計（濃縮引抜）	電磁流量計（横河電機㈱）	—	—	—	流量0～100m ³ /h 口径150mm	2
	流量計（消化引抜）	電磁流量計（㈱北辰電機製作所）	—	—	—	流量0～60m ³ /h 口径100mm	1
	流量計（脱水汚泥供給）	電磁流量計（横河電機㈱）	—	—	—	流量0～7.5m ³ /h 口径50mm	2
	流量計（脱水高分子供給）	電磁流量計（横河電機㈱）	—	—	—	流量0～m ³ /h 口径15mm	2
	濃度計（脱水供給汚泥）	超音波式濃度計（Sensall）	—	—	—	濃度0～10%SS	2
	水位計（ポンプ井・調整槽）	エアパージ式水位計（㈱北辰電機製作所）	—	—	—	0～7m	2
	水位計（凝沈処理水槽・三次処理水槽・逆洗水受槽）	エアパージ式水位計（㈱北辰電機製作所）	—	—	—	0～5m	3
	水位計（凝沈処理水槽・三次処理水槽・逆洗水受槽）	投込式差圧水位計（日本ヘルス工業㈱）	—	—	—	0～5m	3
	水位計（濃縮汚泥槽）	投込式差圧水位計（大平洋機工㈱）	—	—	—	0.2～6.8m	1
	PH計（1-2系, 3-4系曝気槽）	（横河電機（株））				0～14.0	2
	DO計（1-2系, 3-4系曝気槽）	（横河電機（株））				0～5.00mg/l	2
	各槽	沈砂池					容量12m ³
ポンプ井						容量184m ³	1
調整槽						容量1,125m ³	1
最初沈澱池						容量250m ³	4
曝気槽						容量967m ³	4
最終沈澱池						容量450m ³	4
混合槽						容量120m ³	1
凝集沈澱池						容量2,657m ³	1
凝沈処理水槽						容量245m ³	1
三次処理水槽						容量455m ³	1
逆洗水受槽						容量350m ³	1
消毒槽						容量175.5m ³	1
三次処理水槽高架タンク						容量30m ³	1
濃縮槽						容量30m ³	2
濃縮汚泥槽						容量37m ³	1
消化槽						容量660m ³	2
脱水汚泥貯留槽						容量40m ³	1
ガスタンク	有水槽フロート式ガスタンク				容量300m ³	1	

主要設備概要一覧表

北中山一丁目ポンプ場 (1 / 1)

平成28年度

設備名	機器名称	仕 様					台数
		機械名 (製造社名)	定格電圧 (V)	定格容量 (kw)	定格電流 (A)	詳細仕様	
機	流入ゲート	電動式制水扉 (森田鉄工所株)	400	0.2	0.7	幅500mm 高500mm	2
	細目スクリーン	スクリーン (日立プラントテクノ株)	—	—	—	目幅25mm 水路幅1,000mm 深さ1,900m	1
	粗目スクリーン	スクリーン (日立プラントテクノ株)	—	—	—	目幅75mm 水路幅1,000mm 深さ1,900m	1
	スクリーン付破砕機 (破砕機)	破砕機 (住重環境エンジニアリング株)	400	2.2	4.6	水路幅1,000mm 深さ1,900m	1
	スクリーン付破砕機 (スクリーン)	スクリーン (住重環境エンジニアリング株)	400	0.4	0.9	水路幅1,000mm 深さ1,900m	1
械	流出ゲート	手動式制水扉 (森田鉄工所株)	—	—	—	幅500mm 高500mm	2
	汚水ポンプ	フライホイール内蔵水中ポンプ (新明和工業株)	400	75	147	吐出し口径250 吐出量228m ³ /h 揚程45m	2
	汚水ポンプ吐出弁	電動式仕切弁 (前澤工業株)	400	0.75	2.2	口径250 開閉速度0.21m/min	2
設	脱臭ファン	片吸込ターボファン (セイコー化工機株)	400	1.5	3.3	風量15m ³ /min 静圧1.76kPa 回転数4400min ⁻¹	1
	吸着脱臭装置	立型吸着脱臭装置 (荏原実業株)	—	—	—	風量14.3m ³ /min 脱臭剤0.291m ³ × 3	1
	エリミネーター	慣性衝突式 (荏原実業株)	—	—	—	風量14.3m ³ /min	2
備	スクリーン・しさがご用吊上機 (巻上)	ホイスト (株日立産機システム)	400	1.9	5.5	吊上荷重1 t 6m	1
	スクリーン・しさがご用吊上機 (横行)	ホイスト (株日立産機システム)	400	0.15	1.1		
	破砕機用吊上機	手動式チェーンブロック (象印チェーンブロック株)	—	—	—	吊上荷重1 t 6m	1
	汚水ポンプ用吊上機 (巻上)	ホイスト (株日立産機システム)	400	2.9	8.5	吊上荷重2 t 6m	1
	汚水ポンプ用吊上機 (走行)	ホイスト (株日立産機システム)	400	0.15	1.1		
	非常用発電機	三相交流同期発電機 (株東京電機)	420	—	207	出力150KVA	1
	同上エンジン (水冷6気筒)	ディーゼルエンジン (三菱ふそうトラック・バス株)	—	—	—	出力223PS 燃料消費量45.1ℓ/H	1
	燃料タンク	タンク (株東京電機)	—	—	—	容量990ℓ	1
	自家発電給気ファン	圧力扇 (株日立製作所)	200	—	4.0		2
	自家発電排気ファン	圧力扇 (三菱電機株)	200	1.06	5.8	風量23100m ³ /H	1
電	沈砂池ポンプ室換気扇 (吸気用)	有圧換気扇 (三菱電機株)	200	0.160	0.87	風量3120m ³ /H	1
	沈砂池ポンプ室換気扇 (排気用)	有圧換気扇 (三菱電機株)	200	0.101	0.70	風量3060m ³ /H	1
	砂分離機室換気扇	有圧換気扇 (三菱電機株)	200	0.042	0.31	風量1080m ³ /H	1
	受電室換気扇	有圧換気扇 (三菱電機株)	200	0.101	0.70	風量3060m ³ /H	1
	P A S	気中開閉器 (株戸上電機製作所)	7,200	—	300		1
	引込受電盤	屋内閉鎖形引込受電盤 (株高岳製作所)	—	—	—		1
	変圧器盤	屋内閉鎖形変圧器盤 (株高岳製作所)	—	—	—		1
	低圧分岐盤	屋内閉鎖形低圧分岐盤 (株高岳製作所)	—	—	—		2
	動力制御盤	屋内閉鎖形動力制御盤 (株高岳製作所)	—	—	—		2
	監視計装盤	屋内閉鎖形監視計装盤 (株高岳製作所)	—	—	—		1
設	動力操作盤	屋内閉鎖スタンド型操作盤 (住重環境エンジニアリング株) 壁掛け形操作盤 (株高岳製作所)	—	—	—		2
	現場操作盤	壁掛け形操作盤 (株高岳製作所)	—	—	—		5
	電灯分電盤	屋内閉鎖形電灯分電盤 (株山形電機製作所)	—	—	—		1
	流量計	電磁流量計 (横河電機株)	—	—	—	口径250	1
	水位計	圧力式水位計 (JFEアドバンテック株)	—	—	—	流入渠0~2.5m ポンプ井0~5.0m	3
備	子局伝送装置盤	屋内閉鎖自立形 (株日立製作所)	—	—	—	NTT専用回線⇄上谷川	1
	ミニUPS	受変電用・計装用・遠方監視用	—	—	—	2.0kVA 保障時間10分	1

主要設備概要一覧表

早坂下ポンプ場（1 / 1）

平成28年度

設備名	機器名称	仕 様					台数	
		機名(製造社名)	定格電圧(V)	定格容量(kw)	定格電流(A)	詳細仕様		
機 械 設 備	流入ゲート	電動外ネジ式鑄鉄製制水扉（クボタ鉄工所株）	200	0.4	—	幅600mm 高600mm	2	
	自動除塵機	間欠式自動除塵機（株神鋼環境ソリューション）	200	1.5	7	水路幅1000mm 目幅25mm 掻揚速度3.3m/min	2	
	流出ゲート	手動外ネジ式鑄鉄製制水扉（株クボタ）	—	—	—	幅600mm 高600mm	2	
	汚水ポンプ	フライホイール付水中ブレードレスポンプ（株鶴見製作所）	200	22	90	口径250mm 吐出量216m3/h 揚程13m	4	
	攪拌ポンプ	No.2水中攪拌ポンプ（新明和工業株）	200	2.2	10.1	空気量34m3/h（水深2.8m）	（平成27年10月更新）	1
		No.1水中攪拌ポンプ（株鶴見製作所）	200	2.2	10	空気量40m3/h（水深2.1m）		
	沈砂ポンプ室排風機	塩ビ多翼ファン（協和化工株）	200	3.7	15	風量110m3/min 吐出圧40mmAq	1	
	ホッパー室・電気室換気扇	換気扇（株日立製作所）	200	0.2	—	風量36m3/min ファン口径400mm	2	
	自家発電用吸気ファン	圧力扇（株栗田電機製作所）	200	0.75	—	容量200m3/min	1	
	自家発電用排気ファン	圧力扇（株栗田電機製作所）	200	0.75	—	容量200m3/min	1	
	非常用発電機	同期発電機ブラシレス（株東京電機）	210	—	413	150KVA	1	
	同上エンジン	立形水冷4サイクルディーゼル（日野自動車株）	—	180	—	180kW 1500min-1 燃料消費量46ℓ/h	1	
	燃料ポンプ	（株東京電機）	200	0.4	—		1	
	燃料小出槽	（株東京電機）	—	—	—	容量950L	1	
	井戸ポンプ	（株荏原製作所）	200	0.75	—		1	
	汚水ポンプ用ホイス（巻上）	電動トオリ防食形ホイス（株日立製作所）	200	3.5	18	吊上荷重2t 揚程12m	1	
	汚水ポンプ用ホイス（横行）	電動トオリ防食形ホイス（株日立製作所）	200	0.35	2.5			
	除塵機用ホイス	防食形ホイス（株日立製作所）	200	2.3	11	吊上荷重1t 揚程6m	1	
電 気 設 備	PAS	過電流ロック機構付高圧気中開閉器（株戸上電機製作所）	7.2KV	—	300		1	
	引込受電盤	屋内閉鎖自立形引込受電盤（高岳製作所株）	—	—	—		1	
	変圧器盤	屋内閉鎖自立形変圧器盤（高岳製作所株）	—	—	—		1	
	低圧分岐盤	屋内閉鎖自立形低圧分岐盤（高岳製作所株）	—	—	—		1	
	コントロールセンター盤	屋内閉鎖自立形コントロールセンター盤（高岳製作所株）	—	—	—		2	
	補助継電器盤	屋内閉鎖自立形補助継電器盤（高岳製作所株）	—	—	—		2	
	監視計装盤	屋内閉鎖自立形監視制御盤（高岳製作所株）	—	—	—		1	
	現場操作盤	屋内スタンド形、壁掛け形、閉鎖自立形（高岳製作所株）	—	—	—	スタンド形（3） 壁掛け形（3） 自立形（1）	7	
	動力操作盤	壁掛け形	—	—	—		2	
	電灯分電盤	屋内ボックス形（高岳製作所株）	—	—	—		1	
	区分開閉器箱	壁掛け形	—	—	—		2	
	流量計	電磁式流量計（横河電機株）	—	—	—	0~1200m3/h	1	
	水位計（流入）	投込圧力式液位計（JFEアドバンテック）	—	—	—	0~6m 2010.9.6スパン変更	1	
	水位計（ポンプ井）	投込み式水位計（川鉄アドバンテック株）	—	—	—	0~6m 2010.9.6スパン変更	1	
	子局伝送装置盤	屋内閉鎖自立形（株日立製作所）	—	—	—	NTT専用回線⇄上谷川	1	
ミニUPS	受変電用・遠方監視用	—	—	—	2KVA×2 受変電用BATT交換実施（平成24年2月）	2		

主要設備概要一覧表

無串ポンプ場 (1 / 1)

平成28年度

設備名	機器名称	仕 様					台数
		機名(製造社名)	定格電圧(V)	定格容量(kw)	定格電流(A)	詳細仕様	
機 械 設 備	流入ゲート	電動式制水扉(クボタ鉄工株)	200	0.4	—	幅600mm 高600mm	1
	汚水ポンプ	フライホイール内蔵水中ポンプ(新明和工業株)	200	30	124	揚水量234m ³ /h 揚程26m	4
	攪拌ポンプ	水中攪拌ポンプ(新明和工業株)	200	2.2	10.1	空気量34m ³ /h(水深2.8m)	2
	非常用発電機	横軸回転界磁形同期発電機(神鋼電機株)	210	—	550	200KVA	1
	同上エンジン	立形水冷4サイクルディーゼル(日野自動車株)	—	—	—	180kW 1500min ⁻¹ 燃料消費量46ℓ/h	1
	燃料ポンプ	灯油用歯車ポンプ(株荏原製作所)	200	0.4	—	吐出量25L/min	1
	燃料タンク	タンク(神鋼電機株)	—	—	—	容量950L	1
	汚水ポンプ用ホイス(巻上)	電動トロリ防食形ホイス(株日立製作所)	200	3.5	18	吊上荷重2t 揚程12m	1
	汚水ポンプ用ホイス(横行)	電動トロリ防食形ホイス(株日立製作所)	200	0.35	2.5		
	自家発電給気ファン	圧力扇(株栗田電機製作所)	200	0.75	—	風量200m ³ /min	1
	自家発電排気ファン	圧力扇(株栗田電機製作所)	200	0.75	—	風量200m ³ /min	1
	ポンプ室換気扇	換気扇(株日立製作所)	200	0.4	—	風量113m ³ /min ファン口径500mm	1
	電気室換気扇	換気扇(株日立製作所)	200	0.2	—	風量68m ³ /min ファン口径400mm	1
電 気 設 備	PAS	過電流ロック機構付高圧気中開閉器(株戸上電機製作所)	7.2KV	—	300		1
	引込受電盤	屋内閉鎖自立形引込受電盤(東北富士電機株)	—	—	—		1
	変圧器盤	屋内閉鎖自立形変圧器盤(東北富士電機株)	—	—	—		1
	低圧分岐盤	屋内閉鎖自立形低圧分岐盤(東北富士電機株)	—	—	—		1
	コントロールセンター盤	屋内閉鎖自立形コントロールセンター盤(東北富士電機株)	—	—	—		2
	補助継電器盤	屋内閉鎖自立形補助継電器盤(東北富士電機株)	—	—	—		2
	監視計装盤	屋内閉鎖自立形監視計装盤(東北富士電機株)	—	—	—		1
	現場操作盤	屋内外壁掛け形・壁掛け形・閉鎖自立形(東北富士電機株)	—	—	—	屋内壁掛け形(3) 屋外壁掛け形(1) 閉鎖自立形(1)	5
	動力操作盤	壁掛け形	—	—	—		2
	電灯分電盤	屋内壁掛け形(高岳製作所株)	—	—	—		1
	水位計(ポンプ井)	投込み式水位計(川鉄アドバンテック株)	—	—	—	0~3m	1
	水位計(ポンプ井)	電波水位計(株トキメック)	—	—	—	0~3m	1
	水位計(流入ピット)	投込み式水位計(富士電機システムズ)	—	—	—	0~2m	1
	子局伝送装置盤	屋内閉鎖自立形(株日立製作所)	—	—	—	NTT専用回線⇄上谷刈	1
ミニUPS	受変電及び計装用・遠方監視用	—	—	—	2KVA×2 受変電及び計装用BATT交換実施(平成23年10月)	2	

別紙4

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

点検作業内容

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（1 / 19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
機	電動式制水扉	流入ゲート	2	【平日】 開度の記録	A —	【1ヶ月】 開閉動作確認（電動） 異音・振動・発熱の確認	A — B —	【6ヶ月】 電流値の測定 全開・閉リミットSWの動作確認 開・閉方向過トルクの動作確認 開閉動作時間の測定	C q A — A — C c	【1ヶ年】 スピンドル等のグリス塗布 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 弁体の状態確認 制水扉の止水状況確認 自重降下の確認（流入ゲート） 自動動作確認	— b A — A — A — A — C c A —			
		急速濾過バイパスゲート	1											
機	電動式制水弁	汚水ポンプ吐出弁	4	【平日】 開度の確認 封水部・配管の状態確認	A — A —	【1ヶ月】 開閉動作確認（電動） 異音・振動・発熱の確認	A — B —	【6ヶ月】 電流値の測定 全開・閉リミットSWの動作確認 開・閉方向過トルクの動作確認 開閉動作時間の測定	C q A — A — C c	【1ヶ年】 スピンドル等のグリス塗布 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	— b A — A —			
		調整槽ポンプ吐出弁	1											
		調整槽空気攪拌弁	1											
		初沈汚泥引抜弁	4											
		返送汚泥調節弁	1											
		余剰汚泥切替弁	1											
		濾過水ポンプ吐出弁	1											
		濃縮汚泥引抜弁	2											
		スクリーンバア排水弁	1											
設 備	空気圧シリンダ駆動式 制水弁	濾過器未処理水給水弁	8	【平日】 空気漏れの確認	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 開閉動作確認（電動） 異音・振動・発熱の確認 開閉動作時間の測定	A — B — C c	【1ヶ年】				
		濾過器表洗給水弁	8											
		濾過器空気供給弁	8											
		濾過器正洗水排水弁	8											
		濾過器水抜弁	8											
		濾過器処理水給水弁	8											
		濾過器逆洗水給水弁	8											
		濾過器逆洗水排水弁	8											
		濾過器空気抜弁	8											

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（2／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）			
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具				
機	水中汚水ポンプ	汚水ポンプ	3	【平日】 電流値・吐出量の記録 異音・振動状況の確認	A — B —	【1ヶ月】 電流値・吐出量の記録(休止機) 異音・振動状況の確認(休止機)	A — B —	【6ヶ月】 ケーブル・本体の損傷の有無 配管からの漏れの確認 電流値の測定 脱着フランジからの漏れ確認 ガイドレールの腐食等の確認 浸水検知の動作確認(疑似) 過熱検知の動作確認(疑似) 流量の確認	A — A — C a A — A — A — A —	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 オイル交換 (揚砂及び濃縮汚泥ポンプのみ) 羽根車摩耗(損傷)確認 (揚砂及び濃縮汚泥ポンプのみ)	A — A — — — — — A — — —				
		調整槽ポンプ	1												
揚砂ポンプ	2														
濃縮汚泥ポンプ	2														
設 備	横型片吸込渦巻ポンプ	初沈汚泥ポンプ	3	【平日】 封水部の液漏れ確認 油量・油漏れの確認 電流値・吐出圧力・吐出流量 の記録 【週】 異音・振動・発熱状況の確認	A — A — A — — — B —	【1ヶ月】 封水部の液漏れ確認(休止機) 油量・油漏れの確認(休止機) 電流値・吐出圧力・吐出流量 の記録(休止機) 異音・振動・発熱状況の確認	A — A — A — — — B —					【6ヶ月】 ケーブル・本体の損傷の有無 配管の漏れ確認 軸封水の状態確認 電流値の測定	A — A — A — C a	【1ヶ年】 カップリングゴムの摩耗確認 サーマルリレーの動作確認 ELBの動作確認 逆止弁の動作確認 オイル交換	A — A — A — A — — —
		返送汚泥ポンプ	3												
		槽排水ポンプ	1												
		圧送ポンプ	8												
		濾過水ポンプ	3												
		逆洗水ポンプ	2												
		逆洗水返送ポンプ	2												
		噴射ポンプ	1												
		床排水ポンプ(濃縮)	1												
		原水ポンプ (吸込弁撤去により休止)	2												

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（3／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
				点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具
機	ロータリーポンプ	凝沈汚泥引抜ポンプ	1	【平日】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
		凝沈汚泥循環ポンプ	2	電流値の記録	A	—			ケーブル・本体の損傷の有無	A	—	ブリーの摩耗、劣化確認	A	—	
			油量・油漏れの確認	A	—			配管の漏れ確認	A	—	Vベルト交換・調整	C	※		
			【週】					電流値の測定	C	q	サーマルリレーの動作確認	A	—		
			異音・振動・発熱状況の確認	B	—			Vベルト張力測定・調整	C	※	ギアボックス部オイル交換	—	—		
								※テンションゲージ			ファンベルト部オイル交換	—	—		
機	水中汚物ポンプ	初沈管廊床排水ポンプ	1	【平日】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
		AT管廊床排水ポンプ	1	ピット内の状況確認	A	—							ケーブル・本体の損傷の有無	A	—
		終沈管廊床排水ポンプ	1	管廊側溝の確認	A	—							配管の漏れ	A	—
		凝沈管廊床排水ポンプ	1	【週】									逆止弁の動作確認	A	—
		濾過設備床排水ポンプ	1	異音・振動状況の確認	B	—							羽根車の損傷・摩耗確認	A	—
		終沈スクラムポンプ	1										羽根車の手回し確認	B	—
													電流値の測定	C	q
設	ダイヤフラムポンプ	硫酸バンド注入ポンプ	2	【平日】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
				電流値・吐出圧力の記録	A	—	電流値・吐出圧力の記録	A	—	軸受け部給脂	—	b	電流値の測定	C	q
				油量・油漏れの確認	A	—	(休止機)						サーマルリレーの動作確認	A	—
		【週】				異音・振動・発熱状況の確認	B	—			オイル交換	—	—		
		異音・振動・発熱状況の確認	B	—	(休止機)										
						油量・油漏れの確認(休止機)	A	—							
備	ギヤポンプ	燃料移送ポンプ	2	【平日】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
									電流値の測定	C	q				
									給油時間の確認	C	c				
									ストレーナーの目詰り	A	—				
									状況確認						

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（4／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
機 械 設 備	除塵機	細目自動除塵機	2	【平日】 本体スクリーンの状態確認 【週】 異音・振動・発熱状況の確認 レーキの走行状態確認 軸受け部の給脂 電流値の記録	A — B — A — — i A —	【1ヶ月】 各チェーン・スプロケットの状態確認	A —	【6ヶ月】 電流値の測定 各チェーン摩耗状態・張りの確認 スプロケットとの噛合わせ レーキ・スクリーンの噛合わせ状態の確認 ワイパー摩耗状態の確認 過トルク動作確認 サイクロ減速機給脂	C q A — A — A —	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 ショックリレーの動作確認 駆動チェーングリス塗布	A — A — A — — b			
	ベルトコンベア	スクリーンかす搬出機 沈砂搬出機	2 1	【平日】 電流値の記録 スクレーパゴム・各プーリの摩耗・損傷確認 【週】 異音、振動状況の確認 ベルトの走行状態 ローラーの状態確認	A — A — B — A — A —	【1ヶ月】 軸受け部給脂 非常停止装置の動作確認 洗浄水弁の確認	— b A — A —	【6ヶ月】 ベルトの張り・亀裂・走行状態の確認 ローラーの回転状態の確認 スクレーパの摩耗損傷確認 電流値の測定 蛇行検出器動作確認 サイクロモーターリ 給脂	A — A — C q A — — b	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	A — A —			
	スクリューコンベア	スクリューコンベア	1	【平日】 電流値の記録 スクリューの状態確認 【週】 異音・振動、発熱状況の確認 駆動チェーンの状態確認 油量・油漏れの確認	A — A — B — A — A —	【1ヶ月】 軸受け部給脂 ドラム内部状態確認	— b A —	【6ヶ月】 スクリューの状態確認 スプロケットの摩耗状態確認 チェーンの摩耗状態確認 電流値の測定 サイクロ減速機給脂 過トルク動作確認	A — A — A — C q — b A —	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 駆動チェーングリス塗布	A — A — — b			

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（5/19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）											
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具												
機	フライト付ダブルチェーン式搔寄機	初沈汚泥搔寄機	4	【平日】 電流値の記録 異音・振動・発熱状況の確認 駆動チェーンの状態 駆動スプロケットの給脂 （初沈1・2系のみ） フライトの走行状態 油量・油漏れの確認 【週】 集中給脂の実施	A — B — A — A b	【1ヶ月】	—	【6ヶ月】 電流値の測定 過トルク動作確認 シャーピン取付状態確認 シャーピンハブ取付状態確認 スプロケットとの噛み合いの確認 各スプロケット摩耗の有無 各スプロケットがた付きの確認 駆動チェーン摩耗の有無 駆動チェーンの張り確認	C q A — A — A — A — A — A — A —	【1ヶ年】 サーマルリレー動作確認 漏電リレー動作確認 オイル交換 ※池を空にして以下の点検を行う チェーンの腐食破損確認 テークアップの調整、摩耗、 チェーンの伸びの測定 シューの摩耗状況測定 フライト取付ボルトの増し締め、 割リピンの脱落の確認 ショックリレー動作確認	A — A — — — A — A — C p C d A — A —	—	—										
		終沈汚泥搔寄機	4																				
		円形周囲駆動型搔寄機	1											【平日】 電流値の記録 異音・振動・発熱状況の確認 油量・油漏れの確認 走行状態・タイヤ摩耗状態	A — B — A — A —	【1ヶ月】	—	【6ヶ月】 外観の異常の有無 電流値の測定	A — C q	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 オイル交換 ショックリレーの動作確認	A — — — A —	—	—
		中央駆動式搔寄機	2											【平日】 電流値の記録 異音・振動・発熱状況の確認 スカムスキマー状態確認	A — B — A —	【1ヶ月】 軸受け部給脂	— b	【6ヶ月】 外観の異常の有無 電流値の測定	A — C q	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 ショックリレーの動作確認 スカムボックス状態確認 フィールド内スカムの状態	A — A — A — A — A —	—	—
備	羽根式攪拌機	水中ミキサー	2	【平日】 電流値の記録 【週】 異音、運転状況の確認	A — A —	【1ヶ月】	—	【6ヶ月】 電流値の測定 ガイドレール腐食等の確認 過熱検知の動作確認（疑似） 攪拌状況の確認	C q A — A — A —	【1ヶ年】 羽根車の損傷確認 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 オイル交換	A — A — A — — —	—	—										

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（6／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
機	板羽根式攪拌機	混合槽攪拌機	1	【平日】 電流値の記録 異音・振動・発熱状況の確認 油量・油漏れの確認	A — B — A —	【1ヶ月】 軸受け部給脂	— b	【6ヶ月】 外観の異常の有無 電流値の測定 ブラシ・ギャップの動作確認	A — C q A —	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 ELBの動作確認 オイル交換	A — A — — —			
		反応槽攪拌機	1	【平日】 電流値・油圧の記録 異音・振動・発熱状況の確認 油量・油漏れの確認	A — B — A —	【1ヶ月】 軸受け部給脂	— b	【6ヶ月】 外観の異常の有無 電流値の測定 ブラシ・ギャップの動作確認	A — C q A —	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 ELBの動作確認 オイル交換	A — A — — —			
械														
設	ルーツ式ブロワ	逆洗ブロワ	2	【平日】 電流値・吸入圧力・吐出圧力 風量の記録 Vベルトの状態確認 油量・油漏れの確認 【週】 異音・振動・発熱状況の確認	A — A — A — A — B —	【1ヶ月】 軸受部給脂	— b	【6ヶ月】 電流値の測定 安全弁の動作確認 各接合部の締め付け状況確認 吸い込みフィルターの 状況確認	— a A — A — A —	【1ヶ年】 オイル交換 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	— — A — A —			
備														

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（7/19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）						
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具							
機械	小型空気圧縮機	バルブ駆動 コンプレッサー	2	【平日】	A — B — A — A —	【1ヶ月】	A — A — A — A —	【6ヶ月】	A — A — C c A — A — B —	【1ヶ年】	A — A —	タンク圧力の記録	Vベルトの状態確認(休止機)	安全弁の動作確認(自動)	サーマルリレーの動作確認			
				異音・振動・発熱状況の確認		配管の空気漏れ(休止機)		圧力設定器の始・停圧力確認		プーリーの変形・損傷の確認								
設備	手動式制水扉	沈砂池流出ゲート ポンプ井連絡ゲート 調整槽連絡ゲート 初沈流入ゲート AT流入ゲート AT流入可動堰 ATステップ運転ゲート ATステップ可動堰 終沈流入ゲート	2 1 1 4 4 4 4 4 4	【平日】	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】	A — A — — b A — A —	開度の確認		外観の異常の有無	開・閉の動作確認	スピンドル等のグリス塗布	弁体の状態確認	制水扉の止水状況確認
備	自動バースクリーン	スカム除去装置	2	【週】	B — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】		異音・振動状況の確認						

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷川浄化センター（8／19）

平成28年度

《上谷川浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
機 械 設 備	電動カットゲート式 ホッパー	スクリーンかすホッパー 沈砂ホッパー	1 1	【平日】 ホッパー重量の記録 ホッパーからの液漏れ確認	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 ホッパーの漏れ確認 全開・閉リミットSWの動作確認 電流値の測定 開閉時間の測定 ブレーキの状態確認 満杯・満杯予告の警報確認	A — A — C q C c A — A —	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 給脂（ボールベジ shaft） ロードセル ゼロ点確認	A — A — — b A —			
	ろ過装置	ろ過塔	8	【平日】 仕切弁・配管の漏水確認	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 各配管の漏れの有無	A —	【1ヶ年】 仕切弁可動部への給脂	— b			
	低圧方式開水路垂直設置 消毒装置	紫外線消毒装置	2	【平日】 UV値の記録 安定器のランプ点灯確認	A — A —	【隔週】 センサー部の状態確認 ランプ保護管の状態確認 ケーブル及びジョイント部の 損傷の有無確認	A — A — A —	【6ヶ月】 主幹電流の測定 吸入フィルターの目詰り状況確認 換気ファン動作確認 （ランプユニット） UVセンサー状態確認 ランプ損傷等の確認 クリーニング装置動作確認 保護管の損傷等の確認	C q A — A — A — A — A —	【1ヶ年】 ELBの動作確認 UVセンサー交換実施 ランプの交換実施	A — — — — —			
	地下埋設型タンク	重油ストレージタンク	2	【平日】 重油残量の計測	C p	【1ヶ月】 定期自主検査に基づく点検	— —	【6ヶ月】		【1ヶ年】				

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター (9/19)

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検 (平日・週・休日)			1ヶ月点検 (隔週・1ヶ月)			定期点検 (3ヶ月・6ヶ月)			定期点検 (1ヶ年)			
			台数	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具
機 設 備	給水ユニット	横型渦巻きポンプ	3	【平日】 電圧値・電流値・周波数・吐出圧力の記録 吸入側圧力・吐出側圧力の記録 封水部の液漏れ確認 【週】 異音・振動・発熱状況の確認	A	—	【1ヶ月】			【6ヶ月】 配管の漏れ確認 電流値の測定 圧力スイッチの動作確認 圧力発信機の電流確認 濁水警報時ポンプ停止確認 絶縁抵抗測定 (一括)	A	—	【1ヶ年】 カップリング摩耗確認 逆止弁の動作確認 オイル交換 サーマルリレーの動作確認 ELBの動作確認	A	—

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（10/19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
機	片吸込多段形ターボブロワ	曝気ブロワ	3	【平日】 電流値・吸入圧力・吐出圧力の記録 ブロワ駆動側・反駆動側温度の記録 吸込・吐出空気温度の記録 異音・振動・発熱状況の確認 油量・油漏れの確認	A — A — A — B — A —	【1ヶ月】 軸受部給脂	— b	【6ヶ月】 電流値の測定 振動測定 オイル交換	C q C f — —	【1ヶ年】 カップリング摩耗・損傷確認 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	A — A — A —			
	電油操作器	インレットベーン	3	【平日】 異音・振動・発熱状況の確認 油量・油漏れの確認 インレットベーン開度の記録	B — A — A —	【1ヶ月】	【6ヶ月】 電流値の測定	C q	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 オイル交換	A — A — — —				
	電動仕切弁	曝気ブロワ吐出電動弁	3	【平日】 開度の確認 封水部・配管の状態確認	A — A —	【1ヶ月】 開閉動作確認（電動） 異音・振動・発熱の確認	A — B —	【6ヶ月】 電流値の測定 全開・閉リミットSWの動作確認 開・閉方向過トルクの動作確認 開閉動作時間の測定	C q A — A — C c	【1ヶ年】 スピンドル等のグリス塗布 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	— b A — A —			
設	吸込式空気ろ過器	吸込式空気ろ過器	1	【平日】		【1ヶ月】 フィルターの巻き取り パッケージ内部状況確認	A — A —	【6ヶ月】 駆動チェーンの張り・摩耗確認 電流値の測定 動作確認 差圧検出用ノズル目詰まり状況確認 メーリング・ランアウトSW注油	B — C q A — A — — b	【1ヶ年】 駆動チェーングリス塗布 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	— b A — A —			
備														

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（11／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電	方向性過電流ロック形 高圧気中負荷開閉器	PAS	1	【平日】 (カバー・ケース)損傷・変形 の確認 操作ロープの状態確認 開閉表示の確認	A — A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	受変電盤	引込盤 受電盤 コンデンサ盤 変圧器盤1 変圧器盤2 変圧器盤3 低圧分岐盤	1 1 1 1 1 7	【平日】 電力・電圧・電流・力率の記録 遮断器状態の確認 【週】 変圧器温度の記録 盤内の異音・異臭・変形・母線 の状態確認 盤内の各機器状況確認	A — A — A — A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
設 備	低圧盤	集合電磁制御盤 スクリーンかす・沈砂ホッパ 現場操作盤 凝沈設備制御盤 紫外線消毒装置盤 脱臭装置制御盤 オゾナイザ操作盤 余剰ガス燃焼装置制御盤 脱水機補機盤 排水ポンプ制御盤 電源ランプ盤 発電機盤 建築付帯分電盤 水処理設備C/C ブロワ設備動力制御盤 給水ユニット制御盤	20 1 1 2 1 1 1 3 3 1 3 5 2 3 1	【平日】 故障表示のランプテスト 【週】 異音・異臭・汚損等の確認 遮断器の状況確認	A — A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 盤内汚損状況確認	C e A —	【1ヶ年】				

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（12/19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）			
				点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	
電	低圧盤	シーケンサ盤	4	【平日】 故障表示のランプテスト	A	—	【1ヶ月】			【6ヶ月】 盤内汚損状況確認	A	—	【1ヶ年】			
		計装変換器盤	2													
		中継端子盤	2													
		インターフェイス盤	2													
電	インバータ盤	遠方監視親局伝送装置盤	1	【週】 異音・異臭・汚損等の確認 遮断器の状況確認	A	—	【1ヶ月】			【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 盤内汚損状況確認	C	e	【1ヶ年】			
		水処理設備RY盤	1													
		沈砂池・ポンプ設備C/C	3													
		沈砂池・ポンプ設備RY盤	2													
気	分電盤	砂ろ過設備C/C	1	【週】 異音・異臭・汚損等の確認 遮断器の状況確認	A	—	【1ヶ月】			【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 盤内汚損状況確認	C	e	【1ヶ年】			
		電灯分電盤	9													
		電源ランプ盤	1													
		急速砂ろ過弁電熱装置	1													
設	直流電源盤	自家発始動用蓄電池設備	1	【平日】 充電電圧・電流の記録 【週】 蓄電池の状況確認	A	—	【1ヶ月】 蓄電池の外観異常の有無 電槽蓋等の亀裂・変形・液漏れ 状態確認	A	—	【6ヶ月】 浮動充電中の総電圧測定 異音・異臭・発熱等の確認 錆・腐食等の確認 盤内汚損状況確認 セルの電圧測定	C	l	【1ヶ年】			
備	無停電電源装置	ミニUPS 受変電・プラント 遠制・中央監視	4	【平日】 入力電源の状態確認 異音・異臭・発熱の確認	A	—										

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリシガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（13／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
				点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具
電	遠心1段圧縮機 軸流2段出カタービン	ガスタービン	1	【平日】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
							運転前・後潤滑油量の確認	A	—						
気	三相交流同期発電機	非常用発電機	1	【平日】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
							運転中の電圧・周波数の記録	A	—						
設	鋼板製タンク	発電機用重油サビスタック	1	【平日】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
		暖房用重油サビスタック (休止機器)	1	タンク内の残量の記録 タンクの液漏れの確認	A	—	タンク液位低下警報の確認 自動給油、停止確認（補充時）	A	—						
備	現場盤	現場操作盤	49	【平日】			【1ヶ月】			【6ヶ月】	盤内汚損状況確認	A	—	【1ヶ年】	

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（14／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電 気 設 備	電線路	ハンドホール	28	【平日】		【1ヶ月】		【6ヶ月】			【1ヶ年】			
								マンホール蓋、パッキンの 損傷の有無確認	A	—				
								配管コーキングの確認	A	—				
								ケーブル及びジョイント部の 損傷の有無確認	A	—				
								亀裂・沈下の確認	A	—				
								ハンドホール内部滞水状況確認	A	—				

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（15／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
計	空中超音波水量計	流入流量計	1	【平日】 流量の記録	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 メンテナンスフリー		【1ヶ年】				
	伝播時間差方式 超音波流量計	初沈流入流量計	1	【平日】 流量の記録	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 検出器の外観確認	A —	【1ヶ年】				
	投込圧力式流量計	放流水流量計	1	【平日】 各流量の記録	A —	【1ヶ月】 センサー部の損傷・取付け 状態の確認 ピット内の状況確認	A — A —	【6ヶ月】 センサー部の洗浄 水位実測による流量確認 水位計指示値の確認 出力電流の確認	A — C p A — C l	【1ヶ年】				
	電磁流量計	初沈引抜汚泥流量計 返送汚泥流量計 余剰汚泥流量計 濃縮引抜汚泥流量計	1 4 1 2	【平日】 各流量の記録	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 ゼロ調整 指示値の確認	A — A —	【1ヶ年】				
設	エアパージ式水位計	凝沈処理水槽水位計 三次処理水槽水位計 逆洗水受槽水位計	1 1 1	【平日】 パージ流量の確認 パージ圧力の確認 配管の空気漏れの確認	A — A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 検知管の目詰り状況確認 水位計指示値と実測値の確認 出力電流の確認	A — C p C l	【1ヶ年】				
	備	警報用電極帯	ポンプ井 満水・濁水 調整槽 満水・濁水 凝沈処理水槽 満水・濁水 三次処理水槽 満水・濁水 逆洗水受槽 満水・濁水	2 1 1 1 1	【平日】		【1ヶ月】		【6ヶ月】 疑似による満水・濁水警報 表示確認 ケーブル・ホルダー・電極帯 状態確認	A — A —	【1ヶ年】			

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（16／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
計	投込式水位計	ポンプ井水位計	2	【平日】 水位の記録	A	-	【1ヶ月】		【6ヶ月】 センサー部の汚損状況の確認 水位実測による水位確認 水位計指示値の確認 出力電流の確認	A	-	【1ヶ年】		
		調整槽水位計	1											
凝沈処理水槽水位計	1													
三次処理水槽水位計	1													
逆洗水受槽水位計	1													
濃縮ピット水位計	1													
(定期点検のみ)														
装	汚泥濃度計	返送汚泥濃度計	1	【平日】			【1ヶ月】		【6ヶ月】 センサー部の汚損状況の確認 濃度実測によるズレ確認 濃度計指示値の確認 出力電流の確認	A	-	【1ヶ年】		
設	pH計	エアタンpH計	2	【平日】			【隔週】 ガラス電極の状態確認 液絡部の状態確認 KClリザーブタンクの液面確認 KClホースの漏れ、状態確認 ケーブルの状態確認 接続部・金具の状態確認	A	-	【6ヶ月】 ガラス電極交換	-	-	【1ヶ年】	
備	DO計	エアタンDO計	2	【平日】			【隔週】 隔膜の状態確認 隔膜アセンブリ固定状態確認 ケーブルの状態確認 接続部・金具の状態確認	A	-				【1ヶ年】	
							【1回/月】 pH値 校正前後確認 pH標準液による校正実施	C	-					
							【隔週】 隔膜の状態確認 隔膜アセンブリ固定状態確認 ケーブルの状態確認 接続部・金具の状態確認	A	-					
							【1回/月】 DO計 ゼロチェック DO計 飽和水校正 (ゼロチェック不良の場合)	C	-					

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（17／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
計	ORP計	エアタンORP計	2	【平日】		【隔週】 ガラス電極の状態確認 液絡部の状態確認 ケーブルの状態確認 接続部・金具の状態確認	A — A — A — A —	【2ヶ月】 電極チェック 指示電極交換 (電極チェック不良時のみ)	C — — —	【1ヶ年】				
	MLSS計	エアタンMLSS計	2	【平日】		【隔週】 検出器の状態確認 測定窓の洗浄 プリズム固定ナット緩み確認 ケーブルの状態確認 接続部・金具の状態確認	A — A — A — A — A —	【2ヶ月】 簡易校正	C —	【1ヶ年】				
	装	フリクトスイッチ	濃縮ビットバックアップ用 フリクトスイッチ	3	【平日】		【1ヶ月】		【6ヶ月】 フリクトSWの動作確認 フリクトSWの損傷状況の確認	A — A —	【1ヶ年】			
設														
備														

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（18／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
付 帯 設 備	タービンポンプ	上水揚水ポンプ	2	【平日】		【1ヶ月】 電流値の記録 異音・振動・発熱状況の確認 封水部の液漏れ確認	A — B — A —	【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	送・排風機	曝気ブロワ室送風機 電気室排風機 発電機室常用給気ファン 発電機室非常用給気ファン	1 1 1 1	【週】 電流値の記録 異音・振動・発熱状況の確認 Vベルトの状態確認	A — B — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】 Vベルトの張り・摩耗等の確認 ダンパーの開閉動作確認 ダクトの変形・損傷の有無 給・排気ガラリの汚れ確認 軸受け部給脂 電流値の測定 羽根車の状態確認 シャフトの状態確認 プーリーの変形・損傷の確認	B — B — A — A — — b C q A — A — A —			
	有圧換気扇	換気扇	13	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】 給・排気ガラリの汚れ確認 羽根車の状態確認 シャフトの状態確認	A — A — A —			
	電動ホイス	汚水ポンプ用ホイス 沈砂池スクリーンかす 搬出用ホイス 紫外線ランプユニット 吊り上げ用ホイス	1 1 1 1 1	【平日】		【1ヶ月】 定期自主検査に基づく点検	A —	【6ヶ月】		【1ヶ年】				

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 上谷刈浄化センター（19／19）

平成28年度

《上谷刈浄化センター》

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）																				
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具																					
	空調設備	空調機	5	【平日】		【1ヶ月】		【3ヶ月】		機器の異常振動・異常運転音状況	A	—	【1ヶ年】																			
		窓用エアコン	1							機器及び機器周辺の油のにじみ	A	—				機器のキズの有無	A	—	熱交換器の腐食、錆など	A	—	熱交換機の霜付き	A	—								
		空調機	5					【6ヶ月】		外観の異常の有無	A	—																				
										異音、振動の有無	B	—																				
										フィルターの目詰まり状況の確認（吹出口）	A	—																				
付	暖房機	暖房ヒーター	1	【平日】		【1ヶ月】		【6ヶ月】					【1ヶ年】																			
																外観の異常の有無	A	—	異音、振動の有無	B	—	本体・配管の燃料漏れの確認	A	—	燃焼状態の確認	A	—	フィルターの状況確認	A	—	オイルストレーナーの目詰まり状況の確認	A
設	有害ガス検知器		1	【平日】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		定期自主検査に基づく点検	A	—	【1ヶ年】																			
備	空気呼吸器		2	【平日】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		定期自主検査に基づく点検	A	—	【1ヶ年】																			

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 北中山一丁目ポンプ場（1／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）		1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）		定期点検（3ヶ月・6ヶ月）		定期点検（1ヶ年）	
				点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具
機	電動式制水扉	流入ゲート	2	【週】 開度の記録 モード確認	A — A —	【1ヶ月】 開閉動作確認（電動） 異音・振動・発熱の確認	A — B —	【6ヶ月】 電流値の測定 全開・閉リミットSWの動作確認 開・閉方向過トルクの動作確認 開閉動作時間の測定	C q A — A — C c	【1ヶ年】 スピンドル等のグリス塗布 サーマルリレーの動作確認 弁体の状態確認 制水扉の止水状況確認	— b A — A — A —
				定置式スクリーン	粗目スクリーン 細目スクリーン	1 1	【週】 スクリーンの状態確認 水路の状況確認	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】
設	自動スクリーン付 二軸差動回転式破碎機	スクリーン付破碎機	1	【週】 電流値の記録 スクリーンの状態確認 異音・振動・発熱の確認 モード確認	A — A — B — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 電流値の測定 カッターの摩耗・腐食・閉塞等の確認 カップリング・ギアの摩耗・破損の確認 各部のボルトの緩み確認 破碎機サイロ減速機部給脂 電動機部（上部・下部）給脂 破碎機本体噛み込み動作確認 スクリーンサイロ減速機部給脂 スクリーン噛み込み動作確認	C q A — A — — — — b — b — — — b — —	【1ヶ年】 漏電リレーの動作確認 ELBの動作確認	A — A —
				手動式制水扉	流出ゲート	2	【週】 開度の記録	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 北中山一丁目ポンプ場 (2/8)

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検 (平日・週・休日)			1ヶ月点検 (隔週・1ヶ月)			定期点検 (3ヶ月・6ヶ月)			定期点検 (1ヶ年)		
				点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具
機械設備	水中汚水ポンプ	汚水ポンプ	2	【週】 電流値・吐出圧力・吐出量の記録 エアー弁の状態確認 ポンプ井の状況確認 モードの確認 異音・振動状況確認	A	—	【1ヶ月】 予旋回運転実施	—	—	【6ヶ月】 ケーブル・本体の損傷の有無 配管からの漏れの確認 電流値の測定 脱着フランジからの漏れ確認 ガイドレールの腐食等の確認 浸水検知の動作確認 (疑似) 温度上昇の動作確認 (疑似)	A	—	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	A	—
	電動仕切弁	汚水ポンプ電動仕切弁	2	【週】 開度の確認 封水部・配管の状態確認 モードの確認	A	—	【1ヶ月】 開閉動作確認 (電動) 異音・振動・発熱の確認	A	—	【6ヶ月】 電流値の測定 全開・閉リミットSWの動作確認 開・閉方向過トルクの動作確認 開閉動作時間の測定 グランド部洩れ確認	C	q	【1ヶ年】 スピンドル等のグリス塗布 ELBの動作確認 サーマルリレーの動作確認	—	b
	手動仕切弁	汚水流量計バイパス弁 汚水流量計前手動弁 汚水流量計後手動弁	1 1 1	【週】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】 外観の異常の有無 開・閉の動作確認 スピンドル等のグリス塗布 封水部配管の状態確認	A	—
	下水道用空気弁	自動空気抜弁	1	【週】 空気抜弁の状態確認	A	—	【1ヶ月】			【6ヶ月】 分解点検	—	—	【1ヶ年】		

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シッケネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 北中山一丁目ポンプ場（3／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）		1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）		定期点検（3ヶ月・6ヶ月）		定期点検（1ヶ月）	
				点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具
機 械 設 備	片吸込ターボファン	脱臭ファン	1	【週】 異音・振動・発熱の確認 油量・油漏れの確認	B — A —	【1ヶ月】 電流値の記録 Vベルトの状態確認	A — A —	【6ヶ月】 電流値の測定 Vベルトの摩耗・劣化確認 Vベルト張力測定 ※テンションゲージ	C q A — C ※	【1ヶ月】 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 ブーリー・ダクトの変形・損傷の確認 羽根車の損傷確認 オイル交換 Vベルト交換・調整 ※テンションゲージ	A — A — A — A — — — C ※
	ミストセパレーター	エリミネータ	1	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ月】 内部汚損状況確認	A —
	乾式カートリッジ式 脱臭機	活性炭吸着塔	1	【週】		【1ヶ月】 吸着塔の差圧の記録	A —	【6ヶ月】 塔内の状況確認	A —	【1ヶ月】	

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測
 使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計
 h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 北中山一丁目ポンプ場（4／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電	気中開閉器	PAS	1	【週】 (カバー・ケース)損傷・変形の確認 操作ロープの状態確認 開閉表示の確認	A — A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	受変電盤	引込受電盤 変圧器盤 低圧分岐盤	1 1 2	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 電力・電圧・電流・力率の記録	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
気	低圧盤	監視計装盤	1	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
		動力制御盤 子局伝送装置盤 発電機自動始動盤 動力操作盤 破碎機制御盤 自家発補機盤	2 1 1 2 1 1	ポンプ井水位の記録 異音・異臭・汚損状況の確認 ランプテスト実施 モードの確認 遠制子局の状態確認 盤内各機器の状態確認	A — A — A — A — A — A —	故障警報送受信確認	A —	絶縁抵抗測定 (動力・破碎機制御盤及び自家発補機盤のみ) 盤内汚損状況確認	C e A —					
設	無停電電源装置	ミニUPS	2	【週】 入力電源の状態確認 異音・振動・発熱の状態	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 北中山一丁目ポンプ場（5／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電	分電盤	電灯分電盤	1	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 盤内各機器の状態確認	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 盤内汚損状況確認	C e A —	【1ヶ年】				
	現場盤	現場操作盤 区分開閉器箱	5 2	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 故障表示のランプテスト	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 各現場盤の状況確認	A —	【1ヶ年】				
気	立型水冷4サイクル	非常用エンジン	1	【週】 自家発電機の状態確認 モード確認	A — A —	【1ヶ月】 運転前・後潤滑油量の確認 運転前・中・後オイル漏れの確認 ファンベルトの張り・損傷の有無確認 吸入フィルターの目詰り確認 計器指示値の確認 運転指令→100%回転時間確認 始動はスムーズか 排ガスの確認 停止指令→完全停止時間確認 運転中の回転数・水温・油温 油圧の記録	A — A — B — A — A — C c A — A — C c A —	【6ヶ月】 浮動充電中の総電圧測定 異音・異臭・発熱等の確認 錆・腐食等の確認 盤内汚損状況確認 セル電圧の測定	C l B — A — A — C l	【1ヶ年】				
設	三相交流同期発電機	非常用発電機	1	【週】		【1ヶ月】 無負荷運転時の（電圧・周波数）の記録 損傷等の確認	A — A —	【6ヶ月】		【1ヶ年】				
備														

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 北中山一丁目ポンプ場（6／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電	ラジエター	ラジエター	1	【週】 各箇所洩れ確認	A —	【1ヶ月】 冷却水量の確認 各箇所洩れ確認	A — A —	【6ヶ月】			【1ヶ年】			
	鋼板製タンク	燃料タンク	1	【週】 燃料残量の記録 タンクの液漏れの確認	A — A —	【1ヶ月】 外観異常の確認 燃料系統バルブの確認	A — A —	【6ヶ月】			【1ヶ年】			
気	電線路	ハンドホール	1	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】 マンホール蓋、パッキンの 損傷確認 配管コーキングの確認 ケーブル及びジョイント部の 損傷の有無確認 ハンドホール内部滞水状況確認	A — A — A — A —		【1ヶ年】			
設 備														

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 北中山一丁目ポンプ場（7／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）			
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具				
計	圧力式水位計	流入渠水位計	1	【週】	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】	A —	—	【1ヶ年】				
		ポンプ井水位計	2	指示値の記録											外観異常の確認
装	電磁流量計	流量計	1	【週】	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】	A —	—	【1ヶ年】				
														ポンプ運転時の指示値記録	
設															
備															

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 北中山一丁目ポンプ場（8／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
付	有圧換気扇	換気扇	4	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】	電流値の測定 給・排気ガラの汚れ確認 羽根車の状態確認 シャフトの状態確認 サーマルリレーの動作確認	C A A A A	q — — — —	
	電動形トロリ暴食形 ホイスト	汚水ホップ用ホイスト スクリーン・し渣搬出用ホイスト	1 1	【週】		【1ヶ月】 定期自主検査に基づく点検	A d	【6ヶ月】		【1ヶ年】				
帯														
設														
備														

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 館四丁目ポンプ場（1／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）		1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）		定期点検（3ヶ月・6ヶ月）		定期点検（1ヶ年）	
				点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具
機	電動式制水扉	流入ゲート	1	【週】 開度の記録	A —	【1ヶ月】 開閉動作確認（電動） 異音・振動・発熱の確認	A — B —	【6ヶ月】 電流値の測定 全開・閉リミットSWの動作確認 開・閉方向過トルクの動作確認 開閉動作時間の測定	C q A — A — C c	【1ヶ年】 スピンドル等のグリス塗布 サーマルリレーの動作確認 弁体の状態確認 制水扉の止水状況確認 漏電リレーの動作確認	— b A — A — A — A —
	手動式制水扉	流入ゲート 連通ゲート	1 1	【週】 開度の記録	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】 スピンドル等のグリス塗布 弁体の状態確認 制水扉の止水状況確認 開・閉動作確認	— b A — A — A —
設	定置式スクリーン	細目スクリーン	1	【週】 スクリーンの状態確認 水路の状況確認	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】	
備	自動スクリーン付 二軸差動回転式破砕機	スクリーン付破砕機	1	【週】 電流値の記録 スクリーンの状態確認 異音・振動・発熱の確認 モード確認	A — A — B — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 電流値の測定 カッターの摩耗・腐食・閉塞等の確認 カップリング・ギアの摩耗・破損の確認 各部のボルトの緩み確認 サイクロ減速機部給脂 電動機部（上部・下部）給脂 破砕機本体噛み込み動作確認 スクリーンサイロ減速機部給脂 スクリーン噛み込み動作確認	C q A — A — — — — b — b — — — b — —	【1ヶ年】 漏電リレーの動作確認 ELBの動作確認	A — A —

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 館四丁目ポンプ場（2／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）						
				点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具				
機	手動仕切弁	汚水ポンプ仕切弁	4	【週】			【1ヶ月】		【6ヶ月】			【1ヶ年】	外観の異常の有無	A	—				
		汚水流量計前手動弁	1											A	—				
汚水流量計後手動弁	1	—	b																
汚水流量計バイパス弁	1	A	—																
械	水中汚水ポンプ	汚水ポンプ	4	【週】	電流値・吐出量の記録 異音・振動状況確認 ポンプ井の状況確認 モードの確認	A	—	【1ヶ月】	ポンプ井のフラッシング	—	—	【6ヶ月】	ケーブル・本体の損傷の有無 配管からの漏れの確認 電流値の測定 脱着フランジからの漏れ確認 ガイドレールの腐食等の確認 浸水検知の動作確認（疑似） 温度上昇の動作確認（疑似）	A	—	【1ヶ年】	3Eリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	A	—
			B			—	A			—	C			q	A			—	A
設	ターボファン	脱臭ファン	1	【週】	異音・振動・発熱の確認 油量・油漏れの確認	B	—	【1ヶ月】	Vベルトの状態確認 吸着塔の差圧確認	A	—	【6ヶ月】	電流値の測定 Vベルトの摩耗・劣化確認 Vベルト張力測定 ※テンションゲージ	C	q	【1ヶ年】	サーマルリレーの動作確認 ブリー・ダクトの変形・損傷の確認 羽根車の損傷確認 オイル交換 Vベルト交換・調整 ※テンションゲージ	A	—
			A			—	A			—	C			※	A			—	—
備	ミストセパレーター	エリミネーター	1	【週】			【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】	内部汚損状況確認	A	—					

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シッケネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 館四丁目ポンプ場 (3/8)

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検 (平日・週・休日)			1ヶ月点検 (隔週・1ヶ月)			定期点検 (3ヶ月・6ヶ月)			定期点検 (1ヶ年)		
				点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具
機	立型3層カートリッジ式脱臭機	活性炭吸着塔	1	【週】			【1ヶ月】 吸着塔の差圧の記録	A	—	【6ヶ月】 塔内の状況確認	A	—	【1ヶ年】		
	ロータリーブロワ	送風機	1	【週】 吐出圧力の記録 異音・振動・発熱の確認	A	— A	【1ヶ月】 フィルターの目詰まり状況確認	A	—	【6ヶ月】 電流値の測定 Vベルトの摩耗・劣化確認	C A	q —	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 オイル交換 プーリーの変形・損傷の確認	A	— — A
設				【週】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
				【週】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
備				【週】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
				【週】			【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 館四丁目ポンプ場 (4/8)

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検 (平日・週・休日)			1ヶ月点検 (隔週・1ヶ月)			定期点検 (3ヶ月・6ヶ月)			定期点検 (1ヶ年)		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電	気中開閉器	PAS	1	【週】 (カバー・ケース)損傷・変形 の確認 操作ロープの状態確認 開閉表示の確認	A — A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	受変電盤	高圧受電盤 主変圧器盤 低圧分岐盤	1 1 1	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 電力・電圧・電流・力率の記録	A — A —	【1ヶ月】 盤内各機器・母線の状態確認	A —	【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	低圧盤	計装盤 動力制御盤 子局伝送装置盤 発電機内自動起動盤 自家発補機操作盤 動力操作盤	1 3 1 1 1 2	【週】 ポンプ井水位の記録 異音・異臭・汚損状況の確認 ランプテスト実施 モードの確認 遠制子局の状態確認 盤内各機器の状態確認	A — A — A — A — A — A —	【1ヶ月】 故障警報送受信確認	A —	【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 盤内汚損状況確認	C e A —	【1ヶ年】				
備	分電盤	電灯分電盤	1	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 盤内各機器の状態確認	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 盤内汚損状況確認	C e A —	【1ヶ年】				

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 館四丁目ポンプ場 (5/8)

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検 (平日・週・休日)			1ヶ月点検 (隔週・1ヶ月)			定期点検 (3ヶ月・6ヶ月)			定期点検 (1ヶ年)		
				点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具
電 気 設 備	立型水冷4サイクル	非常用エンジン	1	【週】 自家発電機の状態確認 モード確認	A A	— —	【1ヶ月】 運転前・後潤滑油量の確認 運転前・中・後オイル漏れの確認 ファンベルトの張り・損傷の有無確認 吸入フィルターの目詰り確認 計器指示値の確認 運転指令→100%回転時間確認 始動はスムーズか 排ガスの確認 停止指令→完全停止時間確認 運転中の回転数・水温・油温 油圧の記録	A A B A A C A A C A	— — — — — c — — c —	【6ヶ月】 総電圧測定 異音・異臭・発熱等の確認 錆・腐食等の確認 盤内汚損状況確認 セル電圧の測定	C B A A C	l — — — l	【1ヶ年】		
	三相交流同期発電機	非常用発電機	1	【週】			【1ヶ月】 無負荷運転時の(電圧・周波数)の記録 損傷等の確認	A A	— —	【6ヶ月】			【1ヶ年】		
	燃料タンク	燃料タンク	1	【週】 燃料残量の記録 タンクの油漏れの確認	A A	— —	【1ヶ月】 外観異常の確認	A	—	【6ヶ月】			【1ヶ年】		
	ラジエター	ラジエター	1	【週】 各箇所洩れ確認	A	—	【1ヶ月】 冷却水量の確認 各箇所洩れ確認	A A	— —	【6ヶ月】			【1ヶ年】		

点検方法記号・・・A:目視 B:触診・聴診 C:計測

使用器具記録・・・a:水分率計 b:グリスガン・塗布 c:ストップウォッチ d:ノギスゲージ e:絶縁抵抗計 f:振動計 g:回転計

h:シクネスゲージ i:集中給油器 j:騒音計 k:定規 l:回路計 m:温度計 n:比重計 o:水中ポンプ p:メジャー q:クランプメーター

設備点検基準表 館四丁目ポンプ場（6／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電	無停電電源装置	ミニUPS	2	【週】 入力電源の状態確認 異音・振動・発熱の状態	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	電線路	ハンドホール	4	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】 マンホール蓋、パッキンの 損傷確認 配管コーキングの確認 ケーブル及びジョイント部の 損傷の有無確認 ハンドホール内部滞水状況確認	A — A — A — A —	【1ヶ年】				
気														
設														
備														

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 館四丁目ポンプ場 (7/8)

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検 (平日・週・休日)			1ヶ月点検 (隔週・1ヶ月)			定期点検 (3ヶ月・6ヶ月)			定期点検 (1ヶ年)		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
計 装 設 備	電磁流量計	流量計	1	【週】 ポンプ運転時の指示値の記録	A	—	【1ヶ月】		【6ヶ月】 外観異常の確認 ゼロ校正の実施 指示値の確認	A A A	— — —	【1ヶ年】		
	投込み式水位計	流入渠水位計 ポンプ井水位計	1 2	【週】 指示値の記録	A	—	【1ヶ月】		【6ヶ月】 外観異常の確認 センサー部の汚損状況の確認 ポンプ井水位の実測と指示計 の指示値の確認 変換器からの出力電流測定	A A C A C	— — p — l	【1ヶ年】		
	フリクトスイッチ	流入渠水位警報用 ポンプ井バックアップ用	2 2	【週】			【1ヶ月】		【6ヶ月】 フリクトSWの動作確認 フリクトSWの損傷状況の確認	A A	— —	【1ヶ年】		

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測
 使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計
 h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 館四丁目ポンプ場（8／8）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）								
			台数	点検項目	方法 器具	点検項目	方法 器具	点検項目	方法 器具	点検項目	方法 器具									
付 帯 設 備	有圧換気扇	換気扇	2	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】										
										電流値の測定 給・排気ガラルの汚れ確認 羽根車の状態確認 シャフトの状態確認 漏電リレーの動作確認 サーマルリレーの動作確認			C A A A A A	q — — — — —						
	ダクトファン 軸流羽根使用	自家発吸気ファン 自家発排気ファン	2 1	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】			C A A A A A A	q — — — — — —						
	電動ホイス	汚水ポンプ用ホイス	1	【週】		【1ヶ月】 定期自主検査に基づく点検	A —	【6ヶ月】		【1ヶ年】										

点検方法記号・・・ A:目視 B:触診・聴診 C:計測
 使用器具記録・・・ a:水分率計 b:グリスガン・塗布 c:ストップウォッチ d:ノギスゲージ e:絶縁抵抗計 f:振動計 g:回転計
 h:シックネスゲージ i:集中給油器 j:騒音計 k:定規 l:回路計 m:温度計 n:比重計 o:水中ポンプ p:メジャー q:クランプメーター

設備点検基準表 泉中山ポンプ場 (1/1)

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検 (平日・週・休日)			1ヶ月点検 (隔週・1ヶ月)			定期点検 (3ヶ月・6ヶ月)			定期点検 (1ヶ年)		
				点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具
機械設備	水中汚水ポンプ	汚水ポンプ	2	【週】 電流値の記録 異音・振動状況確認 ポンプ井の状況確認 モードの確認	A B A A	— — — —	【1ヶ月】 ポンプ井のフラッシング	— —	— —	【6ヶ月】 ケーブル・本体の損傷の有無 配管からの漏れの確認 電流値の測定 脱着フランジからの漏れ確認 ガイドレールの腐食等の確認 浸水検知の動作確認 (疑似) 温度上昇の動作確認 (疑似)	A A C A A A A	— — q — — — —	【1ヶ年】 ELBの動作確認 3Eリレーの動作確認	A A	— —
電気設備	低圧盤	汚水ポンプ制御盤 子局伝送装置盤	1 1	【週】 受電電圧の記録 異音・異臭・汚損状況の確認 ランプテスト実施 モードの確認 遠制子局の状態確認 盤内各機器の状態確認	A B A A A A	— — — — — —	【1ヶ月】 故障警報送受信確認	— A	— —	【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 (汚水ポンプ制御盤のみ) 盤内汚損状況確認	C A	e —	【1ヶ年】		
	無停電電源装置	ミニUPS	1	【週】 入力電源の状態確認 異音・振動・発熱の状態	A A	— —	【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】		
計装設備	フリクトスイッチ	汚水ポンプ用 フリクトスイッチ	4	【週】			【1ヶ月】			【6ヶ月】 フリクトSWの動作確認 フリクトSWの損傷状況の確認	A A	— —	【1ヶ年】		
付帯設備	盤内エアコン	エアコン	1	【週】			【1ヶ月】			【3ヶ月】 機器の異常振動・異常運転音状況 機器及び機器周辺の油のにじみ 機器のキズの有無 熱交換器の腐食、錆など 熱交換器の霜付き	A A A A	— — — —	【1ヶ年】		

点検方法記号・・・ A:目視 B:触診・聴診 C:計測

使用器具記録・・・ a:水分率計 b:グリスガン・塗布 c:ストップウォッチ d:ノギスゲージ e:絶縁抵抗計 f:振動計 g:回転計

h:シクネスゲージ i:集中給油器 j:騒音計 k:定規 l:回路計 m:温度計 n:比重計 o:水中ポンプ p:メジャー q:クランプメーター

設備点検基準表 早坂下ポンプ場（1／7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
				点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具
機	電動式制水扉	流入ゲート	2	【週】	A	—	【1ヶ月】	A	—	【6ヶ月】	C	q	【1ヶ年】	—	b
				開度の記録 モード確認			開閉動作確認（電動） 異音・振動・発熱の確認			電流値の測定 全開・閉リミットSWの動作確認 開・閉方向過トルクの動作確認 開閉動作時間の測定			スピンドル等のグリス塗布 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 制水扉の止水状況確認 弁体の状態確認		
械	間欠式除塵機 （回転アーム式）	細目自動除塵機	2	【週】	B	—	【1ヶ月】	A	—	【6ヶ月】	C	q	【1ヶ年】	A	—
				異音・振動・発熱状況の確認 レーキの走行状態確認 本体・スクリーンの状態確認 水路の状況確認 モードの確認			停止リミット動作確認 軸受部の給脂			電流値の測定 レーキ・スクリーンの噛み合わせ 状態確認 ワイパー摩耗状態の確認 駆動用ローラーチェーン 偏摩耗の有無確認 チェーンの張り確認 リミットSWの動作確認 スプロケットとの噛み合い の確認 過トルクの動作確認			サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 駆動チェーングリス塗布		
設	手動式制水扉	流出ゲート	2	【週】	A	—	【1ヶ月】			【6ヶ月】			【1ヶ年】	—	b
				開度の確認						スピンドル等のグリス塗布 開・閉の動作確認 制水扉の止水状況確認 弁体の状態確認					
備	水中攪拌ポンプ	攪拌ポンプ	2	【週】	B	—	【1ヶ月】	A	—	【6ヶ月】	C	q	【1ヶ年】	A	—
				異音・運転状況の確認 モードの確認			攪拌状態の確認			電流値の測定 ケーブル・本体の損傷の有無 ガイドレール腐食等の確認			羽根車の損傷確認 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認 オイル交換		

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 早坂下ポンプ場（2／7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）		1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）		定期点検（3ヶ月・6ヶ月）		定期点検（1ヶ年）	
				点検項目	方法:器具	点検項目	方法:器具	点検項目	方法:器具	点検項目	方法:器具
機 械 設 備	水中汚水ポンプ	汚水ポンプ	4	【週】 電流値・吐出圧力・吐出量 の記録 エア弁の状態確認 ポンプ井の状況確認 モードの確認 異音・振動状況確認	A — A — A — B —	【1ヶ月】 ポンプ井のフラッシング	— —	【6ヶ月】 ケーブル・本体の損傷の有無 配管からの漏れの確認 電流値の測定 脱着フランジからの漏れ確認 ガイドレールの腐食等の確認 浸水検知の動作確認（疑似） 温度上昇の動作確認（疑似）	A — A — C a A — A — A —	【1ヶ年】 2Eリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	A — A —
	手動仕切弁	汚水ポンプ吐出弁	4	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】 外観の異常の有無 開・閉の動作確認 スピンドル等のグリス塗布 封水部配管の状態確認	A — A — — b A —
	ハイフロー空気弁	ハイフロー空気弁	1	【週】 空気弁の状態確認	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 分解点検	— —	【1ヶ年】	
	オイルギャポン	燃料ポンプ	1	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】 電流値の測定 異音・振動・発熱状況の確認 各部の油洩れの確認	C a B — A —	【1ヶ年】	

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シッケネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 早坂下ポンプ場（3／7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電 気 設 備	気中開閉器	PAS	1	【週】 (カバー・ケース)損傷・変形 の確認 操作ロープの状態確認 開閉表示の確認	A — A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	受変電盤	引込受電盤 変圧器盤 低圧分岐盤	1 1 1	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 電力・電圧・電流・力率の記録		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	低圧盤	コントロールセンター盤 補助継電器盤 監視計装盤 子局伝送装置盤 発電機制御盤 動力操作盤	4 2 1 1 1 2	【週】 ポンプ井水位の記録 指示記録計の状態確認 異音・異臭・汚損状況の確認 ランプテスト実施 モードの確認 遠制子局の状態確認 盤内各機器の状態確認	A — A — A — A — A — A — A —	【1ヶ月】 故障警報送受信確認	A —	【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 (C/C盤・動力操作盤のみ) 盤内汚損状況確認	C e A —	【1ヶ年】				
	分電盤	電灯分電盤	1	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 盤内各機器の状態確認	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 盤内汚損状況確認	C e A —	【1ヶ年】				

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シッケネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 早坂下ポンプ場（4／7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法:器具	点検項目	方法:器具	点検項目	方法:器具	点検項目	方法:器具			
電 気 設 備	現場盤	現場操作盤 区分開閉器箱	7 2	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 故障表示のランプテスト	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 各現場盤の状況確認	A —	【1ヶ年】				
	無停電電源装置	ミニUPS	2	【週】 入力電源の状態確認 異音・振動・発熱の状態	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	立型水冷4サイクル	非常用エンジン	1	【週】 自家発電機の状態確認 モード確認	A — A —	【1ヶ月】 運転前・後潤滑油量の確認 運転前・中・後オイル漏れの確認 ファンベルトの張り・損傷の有無確認 吸入フィルターの目詰り確認 計器指示値の確認 運転指令→100%回転時間確認 始動はスムーズか 排ガスの確認 停止指令→完全停止時間確認 運転中の回転数・水温・油温 油圧の記録	A — A — B — A — A — C c A — A — A — C c A —	【6ヶ月】 浮動充電中の総電圧測定 異音・異臭・発熱等の確認 錆・腐食等の確認 盤内汚損状況確認 セル電圧の測定	C I B — A — A — C I	【1ヶ年】				
	三相交流同期発電機	非常用発電機	1	【週】		【1ヶ月】 運転中の電圧・周波数の記録 発電機損傷等の有無	A — A —	【6ヶ月】		【1ヶ年】				

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シクネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 早坂下ポンプ場（5／7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電 気 設 備	ラジエター	ラジエター	1	【週】 各箇所洩れ確認	A —	【1ヶ月】 冷却水量の確認 各箇所洩れ確認	A — A —	【6ヶ月】			【1ヶ年】			
	鋼板製タンク	燃料タンク	1	【週】 燃料の残量の記録 タンクの油漏れの確認	A — A —	【1ヶ月】 タンク外観異常の有無 燃料系統洩れの確認	A — A —	【6ヶ月】			【1ヶ年】			
	電線路	ハンドホール	1	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】 マンホール蓋、パッキンの 損傷確認 配管コーキングの確認 ケーブル及びジョイント部の 損傷の有無確認 ハンドホール内部滞水状況確認	A — A — A — A —			【1ヶ年】		

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測
 使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計
 h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 早坂下ポンプ場（6／7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
計 装 設 備	電磁流量計	流量計	1	【週】 ポンプ運転時の指示値の記録	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 外観異常の確認 ゼロ校正の実施 指示値の確認	A — A — A —	【1ヶ年】				
	投込み式水位計	流入ピット水位計 ポンプ井水位計	1 1	【週】 指示値の記録	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 外観異常の確認 センサー部の汚損状況の確認 ポンプ井水位の実測と指示計 の指示値の確認 変換器からの出力電流測定	A — A — C p A — C l	【1ヶ年】				
	フリクトスイッチ	水位計バックアップ用 フリクトスイッチ	7	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】 フリクトSWの動作確認 フリクトSWの損傷状況の確認	A — A —	【1ヶ年】				

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測
 使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計
 h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 早坂下ポンプ場（7/7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
付 帯 設 備	塩ビ多翼ファン	除塵機室排風機	1	【週】 異音・振動・発熱の確認	A —	【1ヶ月】 電流値（指示計）の記録 Vベルトの状態確認 軸受け部の給脂	A — A — — b	【6ヶ月】		【1ヶ年】 Vベルトの張り・摩耗等の確認 電流値の測定 ダンパーの開閉動作確認 ダクトの変形・損傷の有無 給・排気ガラの汚損状況確認 軸受け部の給脂 羽根車の状態確認 シャフトの状態確認 プーリーの変形・損傷の確認 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	A — C a A — A — A — — b A — A — A — A — A —			
	有圧換気扇	自家発吸気ファン 自家発排気ファン	1 1											
	有圧換気扇	換気扇	3	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】 給・排気ガラの汚れ確認 羽根車の状態確認 シャフトの状態確認 サーマルリレーの動作確認	A — A — A — A —			
	井戸ポンプ	井戸ポンプ	1	【週】		【1ヶ月】 異音・振動・発熱の確認 運転状況の確認	A — A —	【6ヶ月】		【1ヶ年】 電流値の測定 ELBの動作確認	A —			
	電動形トロリ暴食形 ホイス	汚水ポンプ用ホイス 除塵機用ホイス	1 1	【週】		【1ヶ月】 定期自主検査に基づく点検	A d	【6ヶ月】		【1ヶ年】				

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シッケネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 無串ポンプ場（1／7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
				点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具	点検項目	方法	器具
機	電動式制水扉	流入ゲート	1	【週】 開度の記録 モード確認	A A	— —	【1ヶ月】 開閉動作確認（電動） 異音・振動・発熱の確認	A B	— —	【6ヶ月】 電流値の測定 全開・閉リミットSWの動作確認 開・閉方向過トルクの動作確認 開閉動作時間の測定	C A A C	q — — c	【1ヶ年】 スピンドル等のグリス塗布 サーマルリレーの動作確認 弁体の状態確認 制水扉の止水状況確認	— A A A	b — — —
	水中汚水ポンプ	汚水ポンプ	4	【週】 電流値・吐出圧力・吐出量の記録 エア弁の状態確認 ポンプ井の状況確認 モードの確認 異音・振動状況確認	A A A A B	— — — — —	【1ヶ月】 ポンプ井のフラッシング	— —	【6ヶ月】 ケーブル・本体の損傷の有無 配管からの漏れの確認 電流値の測定 脱着フランジからの漏れ確認 ガイドレールの腐食等の確認 浸水検知の動作確認（疑似） 温度上昇の動作確認（疑似）	A A C A A A A	— — q — — — —	【1ヶ年】 サーマルリレーの動作確認 漏電リレーの動作確認	A A	— —	
設	手動仕切弁	汚水ポンプ吐出弁	4	【週】			【1ヶ月】		【6ヶ月】			【1ヶ年】 外観の異常の有無 開・閉の動作確認 スピンドル等のグリス塗布 封水部配管の状態確認	A A — A	— — b —	
	水中攪拌ポンプ	攪拌ポンプ	2	【週】 異音、運転状況の確認 モードの確認	B A	— —	【1ヶ月】 攪拌状態の確認	A	—	【6ヶ月】 電流値の測定 ケーブル・本体の損傷の有無 ガイドレール腐食等の確認	C A A	q — —	【1ヶ年】 羽根車の損傷確認 サーマルリレーの動作確認 オイル交換	A A —	— — —

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 無串ポンプ場 (2/7)

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検 (平日・週・休日)		1ヶ月点検 (隔週・1ヶ月)		定期点検 (3ヶ月・6ヶ月)		定期点検 (1ヶ年)	
				点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具
機	ハイフロー空気弁	ハイフロー空気弁	1	【週】 空気弁の状態確認	A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 分解点検	— —	【1ヶ年】	
	オイルギヤポンプ	燃料ポンプ	1	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】 電流値の測定 異音・振動・発熱状況の確認 各部の油洩れの確認	C q B — A —	【1ヶ年】	
械											
設											
備											

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測
 使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計
 h：シックネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 無串ポンプ場 (3/7)

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検 (平日・週・休日)			1ヶ月点検 (隔週・1ヶ月)			定期点検 (3ヶ月・6ヶ月)			定期点検 (1ヶ年)		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電 気 設 備	気中開閉器	PAS	1	【週】 (カバー・ケース)損傷・変形 の確認 操作ロープの状態確認 開閉表示の確認	A — A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	受変電盤	引込受電盤 変圧器盤 低圧分岐盤	1 1 1	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 電力・電圧・電流・力率の記録	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	低圧盤	コントロールセンター盤 補助継電器盤 監視計装盤 発電機制御盤 子局伝送装置盤 動力操作盤	4 2 1 1 1 2	【週】 ポンプ井水位の記録 異音・異臭・汚損状況の確認 ランプテスト実施 モードの確認 遠制子局の状態確認 盤内各機器の状態確認	A — A — A — A — A — A —	【1ヶ月】 故障警報送受信確認	A —	【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 (C/C盤・動力操作盤のみ) 盤内汚損状況確認	C e A —	【1ヶ年】				
	分電盤	電灯分電盤	1	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 盤内各機器の状態確認	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 絶縁抵抗測定 盤内汚損状況確認	C e A —	【1ヶ年】				

点検方法記号・・・ A:目視 B:触診・聴診 C:計測

使用器具記録・・・ a:水分率計 b:グリスガン・塗布 c:ストップウォッチ d:ノギスゲージ e:絶縁抵抗計 f:振動計 g:回転計

h:シクネスゲージ i:集中給油器 j:騒音計 k:定規 l:回路計 m:温度計 n:比重計 o:水中ポンプ p:メジャー q:クランプメーター

設備点検基準表 無串ポンプ場（4／7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具			
電 気 設 備	現場盤	現場操作盤	5	【週】 異音・振動・汚損状況の確認 故障表示のランプテスト	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】 各現場盤の状況確認	A —	【1ヶ年】				
	無停電電源装置	ミニUPS	2	【週】 入力電源の状態確認 異音・振動・発熱の状態	A — A —	【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】				
	立型水冷4サイクル	非常用エンジン	1	【週】 自家発電機の状態確認 モード確認	A — A —	【1ヶ月】 運転前・後潤滑油量の確認 運転前・中・後オイル漏れの確認 ファンベルトの張り・損傷の有無確認 吸入フィルターの目詰り確認 計器指示値の確認 運転指令→100%回転時間確認 始動はスムーズか 排ガスの確認 停止指令→完全停止時間確認 運転中の回転数・水温・油温 油圧の記録	A — A — B — A — A — C c A — A — C c A —	【6ヶ月】 浮動充電中の総電圧測定 異音・異臭・発熱等の確認 錆・腐食等の確認 盤内汚損状況確認 セル電圧の測定	C I B — A — A — C I	【1ヶ年】				
	三相交流同期発電機	非常用発電機	1	【週】		【1ヶ月】 運転中の電圧・周波数の記録 発電機損傷等の有無	A — A —	【6ヶ月】		【1ヶ年】				

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シッケネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 無串ポンプ場 (5 / 7)

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検 (平日・週・休日)		1ヶ月点検 (隔週・1ヶ月)		定期点検 (3ヶ月・6ヶ月)		定期点検 (1ヶ年)			
				点検項目	方法 器具	点検項目	方法 器具	点検項目	方法 器具	点検項目	方法 器具		
電 気 設 備	ラジエター	ラジエター	1	【週】 各箇所洩れ確認	A —	【1ヶ月】 冷却水量の確認 各箇所洩れ確認	A — A —	【6ヶ月】			【1ヶ年】		
	鋼板製タンク	燃料タンク	1	【週】 燃料の残量の記録 タンクの油漏れの確認	A — A —	【1ヶ月】 タンク外観異常の有無 燃料系統洩れの確認	A — A —	【6ヶ月】			【1ヶ年】		
	電線路	ハンドホール	1	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】 マンホール蓋、パッキンの 損傷確認 配管コーキングの確認 ケーブル及びジョイント部の 損傷の有無確認 ハンドホール内部滞水状況確認	A — A — A — A —		【1ヶ年】		

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シッケネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 無串ポンプ場（6／7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	日常点検（平日・週・休日）			1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）			定期点検（3ヶ月・6ヶ月）			定期点検（1ヶ年）		
			台数	点検項目	方法:器具	点検項目	方法:器具	点検項目	方法:器具	点検項目	方法:器具			
計	投込み式水位計	流入ビット水位計	1	【週】	A	-	【1ヶ月】		【6ヶ月】	A	-	【1ヶ年】		
		ポンプ井水位計	1	指示値の記録										
装	電波レベル計	ポンプ井水位計	1	【週】	A	-	【1ヶ月】		【6ヶ月】	A	-	【1ヶ年】		
設														
備														

点検方法記号・・・A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シッケネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

設備点検基準表 無串ポンプ場（7/7）

平成28年度

設備名	機械及び機器名	設備機器名	台数	日常点検（平日・週・休日）		1ヶ月点検（隔週・1ヶ月）		定期点検（3ヶ月・6ヶ月）		定期点検（1ヶ年）	
				点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具	点検項目	方法器具
付	有圧換気扇	換気扇	2	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】	
										給・排気ガラの汚れ確認	A ー
										羽根車の状態確認	A ー
										シャフトの状態確認	A ー
										サーマルリレーの動作確認	A ー
帯	有圧換気扇	自家発吸気ファン	1	【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】	
		自家発排気ファン	1							電流値の測定	C q
										ダクトの変形・損傷の有無	A ー
										給・排気ガラの汚損状況確認	A ー
										羽根車の状態確認	A ー
										シャフトの状態確認	A ー
										サーマルリレーの動作確認	A ー
設	電動形トロリ暴食形 ホイス	汚水ポンプ用ホイス	1	【週】		【1ヶ月】 定期自主検査に基づく点検	A d	【6ヶ月】		【1ヶ年】	
備				【週】		【1ヶ月】		【6ヶ月】		【1ヶ年】	

点検方法記号・・・ A：目視 B：触診・聴診 C：計測

使用器具記録・・・ a：水分率計 b：グリスガン・塗布 c：ストップウォッチ d：ノギスゲージ e：絶縁抵抗計 f：振動計 g：回転計

h：シッケネスゲージ i：集中給油器 j：騒音計 k：定規 l：回路計 m：温度計 n：比重計 o：水中ポンプ p：メジャー q：クランプメーター

別紙5

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

主要監視・管理項目一覧表

主要監視・管理項目及び運転監視項目一覧表

平成28年度

《上谷川浄化センター》

設備名称	項目		監視・管理要件	許容上限値	許容下限値	備考(対応)
沈砂池設備	水位		汚水流入水量の増大、降雨状況の確認 ポンプ井水位(海拔) 18.7m	18.7m	12.5m	通常流入水量 揚水量を均一運転 異常流入水量 揚水量の設定は以下の手順書に従う ・降雨時対応運転手順(別途対応手順添付)
		水質	透視度	異常流入水の発見	10cm	2cm
	pH		8.5		5.0	原因調査と施設運転方法の変更
	DO		11mg/l		2mg/l	原因調査と施設運転方法の変更
	水温	30°C	5°C		原因調査と施設運転方法の変更	
最初沈澱池設備	汚泥	流量	機能の確認、後段処理設備への影響確認	550m ³ /日	13m ³ /時(1回あたり)	客先指示によるもの
		濃度		1%	0.1%	原因調査と初沈引抜方法(量)の変更
	水質	透視度	処理機能の確認(降雨時を除く)	15cm	3cm	原因調査と初沈使用池の変更
反応槽設備	水質	MLSS	BOD-SS負荷・SRTより一定範囲に調整	2500mg/l	900mg/l	原因調査と反応槽使用池の変更
		DO	処理状態の確認、消化・脱窒の進行状態の確認、 適正な送風量の指標	5mg/l	0.1mg/l	原因調査と送風目標値の変更
		pH		7.2	6.4	原因調査と送風目標値の変更
		各態窒素		-	-	
		SVI	汚泥の沈降性・凝集性・上澄水の確認	350ml/g	100ml/g	原因調査と送風量及び余剰量の変更
	送風機	送風圧力	送風機の制御の不具合や空気の漏れを確認する	60.0kPa	50.0kPa	原因調査
		AT総送風量		5000m ³ /h	200m ³ /h	原因調査
最終沈澱池設備	汚泥界面		最終沈澱池の状況確認	130cm	10cm	原因調査と送風量及び余剰量の変更・薬品使用等
	返送汚泥	返送率	返送汚泥量・返送率の設定	150%	50%	原因調査と余剰量の変更
		濃度	返送汚泥量・返送率の設定、余剰汚泥引抜量の設定	10000mg/l	1800mg/l	原因調査と余剰量及び返送率の変更
	余剰汚泥	流量	余剰汚泥の引抜量の設定	300m ³ /日	10m ³ /日	原因調査と返送率の変更
	水質	透視度	処理状態の確認	-	50度	原因調査と運転指示及び最終沈使用池の変更
凝集沈澱池設備	水質	透視度	処理状態の確認	-	70度	原因調査と運転指示の変更・薬品使用等
濃縮設備	水質	濃度	送泥状態の影響確認	0.5%	-	原因調査と各引抜汚泥量の調整
消毒槽設備	水質	SS	処理状態の確認	5.0mg/l	-	原因調査と運転指示及び施設運転方法の変更
		BOD		5.0mg/l	-	原因調査と運転指示及び施設運転方法の変更
特記事項						

別紙6

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

設備の運転操作・稼働状況監視等一覧

運転操作、稼働状況監視一覧（1／3）

《上谷川浄化センター》

業務種別	業務内容	備考
流入水の分析	1) 分析項目と分析頻度 水質検査項目表に基づく	
沈砂池設備の運転操作	1) 粗目スクリーンし渣除去 スクリーンにかかった粗大なゴミ、夾雑物等を定期的にかきにより除去する。 2) 細目自動除塵機及び搬出コンベアの運転 し渣の発生量と時間帯を確認し運転時間の設定を行う。 3) 揚砂ポンプ及び搬出コンベアの運転 沈砂が堆積することのないように発生量を確認しながら揚砂ポンプの運転を行う。 4) 水中ミキサーの運転 デットスペース及び腐敗防止のため適正な運転時間の設定を行う。	
ポンプ井設備の運転操作	1) 汚水ポンプの運転 汚泥堆積防止のため、周期的にポンプを切り替えて運転する。 ポンプ井又は、調整槽水位13.3～18.0Tpmで揚水を行う。（流入水増大・降雨時以外） ポンプ井及び調整槽水位を13.0Tpm以下にし、フラッシング実施する。（流入水増大・降雨時以外） 調整槽への汚泥堆積防止の為、調整槽空気攪拌用弁を調整し、調整槽内の攪拌を行う。	上谷川浄化センターへの最終送水ポンプ場は、無串及び北中山一丁目ポンプ場であり、送水状況は、遠制で確認可能。
最初沈殿池設備の運転操作	1) 使用する池数の決定 流入水量から、沈殿時間・水面積負荷を求め、初沈流出水分析結果より、設計値を参考に総合的に判断し決定する。 2) 汚泥掻寄機の運転 3) 汚泥引抜ポンプの運転 汚泥が濃縮しないように引き抜き量と引き抜き間隔を設定する。 4) 汚泥界面の測定 汚泥が適正に引き抜かれているかの確認。 5) 槽上浮遊物の除去	
初沈流出水の分析	1) 分析項目と分析頻度 水質検査項目表に基づく	

運転操作、稼働状況監視一覧（2 / 3）

業務種別	業務内容	備考
反応槽設備の運転操作	<ol style="list-style-type: none"> 1) 使用する池数の決定 初沈流入水量からエアレーション時間の設計値を参考に決める。 2) MLSS濃度の調整 BOD-SS負荷・SRTにより一定範囲になるようにMLSSの調整を余剰引き抜きで実施。 3) 送風量の調整 水質検査業務履行計画書に基づき測定した値により、一定範囲になるように送風量の調整をする。共に散気管バルブ調整を実施する。 pH・DO設定値及び流量変動に伴う風量調整を実施する。 ブローガ運転の実施及び嫌気攪拌送風量調整を実施する。 	<p>BOD-SS負荷の管理範囲 硝化抑制運転実施時、0.16~0.23BODkg/MLSSkg</p> <p>SRTの管理方法 SRT=反応槽容積/好気容積×ASRT ASRT=20.65exp(-0.0639T)</p>
反応槽の分析	<ol style="list-style-type: none"> 1) 分析項目と分析頻度 水質検査項目表に基づく。 	
最終沈殿池設備の運転操作	<ol style="list-style-type: none"> 1) 使用する池数の決定 初沈流入水量から、沈殿時間・水面積負荷の設計値を参考に決める。 2) 汚泥掻寄機の運転 3) 返送汚泥ポンプの運転 各槽均等な引抜を実施する為、運転号機の変更の実施。 適正な返送率を設定する。 4) 余剰汚泥引抜量の調整 BOD-SS負荷・SRT・MLSS濃度が設定範囲になるように引抜量の調整を行う。 5) 汚泥界面の測定 各池の汚泥堆積量の確認（各池均一になるようにする）。 6) 槽上浮遊物の除去 	
終沈流出水の分析	<ol style="list-style-type: none"> 1) 分析項目と分析頻度 水質検査項目表に基づく。 	
凝集沈殿池設備の運転操作	<ol style="list-style-type: none"> 1) 初沈流入水量から、沈殿時間・水面積負荷の設計値を把握する 2) 汚泥掻寄機駆動機の運転 3) 汚泥引き抜きポンプ又は循環ポンプ運転 汚泥堆積防止のため、周期的にポンプ切替及び適正な周波数を設定する。 4) 引き抜き汚泥の投入口位置変更（初沈流入部・初沈流出部・終沈流入部） 	
凝沈流出水の分析	<ol style="list-style-type: none"> 1) 分析項目と分析頻度 水質検査項目表に基づく。 	

運転操作、稼働状況監視一覧（3／3）

《上谷川浄化センター》

業務種別	業務内容	備考
急速ろ過設備の運転操作	<ol style="list-style-type: none"> 1) ポンプの運転時間を把握する。 2) 逆洗タイマー設定及び状態把握する。 3) 逆洗水の返流量確認及び状態確認する。 4) 処理能力の確認。 5) 処理状況により設備停止後の逆洗実施。 	凝集沈殿池流出水が放流水基準値を満たされた時 急速ろ過設備（ろ過水ポンプ・給水ユニット以外）停止
消毒槽設備の運転操作	<ol style="list-style-type: none"> 1) 紫外線消毒装置の運転 2) 紫外線消毒装置クリーニング装置運転の設定 3) 紫外線ランプ及びUVセンサーの交換 メーカー推奨の交換時期を参考に、殺菌能力の低下（大腸菌群数試験）を見極め実施する。 	
濃縮設備の運転操作	<ol style="list-style-type: none"> 1) 送泥濃度の調整 送泥濃度0.5%以下を保つように、初沈引抜・濃縮引抜及び余剰引抜を調整する。 	
放流水の分析	<ol style="list-style-type: none"> 1) 分析項目と分析頻度 水質検査業務履行項目表に基づく。 	放流水基準 SS 5.0mg/l以下 BOD 5.0mg/l以下
降雨時対応	<ol style="list-style-type: none"> 1) 降雨時対応は、別途手順書に準じて行う。 	

別紙7

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

水質試験等

採水場所	項目	採水回数					52週/年	月1回	検体数 19,328
		週1回	週2回	週3回	週5回	週7回			
沈砂池	流入水	色相				1			260
		臭気				1			260
		透視度			1				156
		水温			1				156
		PH			1				156
		DO			1				156
		SS			1				156
		COD	1						52
		BOD	1						52
最初沈殿池	流入水	色相		1					104
		臭気		1					104
		透視度		1					104
		水温		1					104
		PH		1					104
		DO		1					104
		SS		1					104
		越流水	色相				1		
	臭気				1				260
	透視度				1				260
	水温				1				260
	PH				1				260
	DO				1				260
	SS				1				260
	COD			1					156
	BOD	1							52
	溶解性BOD	1							52
	アルカリ度			1					156
汚泥界面							1	12	
引抜汚泥	PH	1						52	
	T-S						1	12	
	VTS						1	12	
曝気槽	混合液	色相					3		1,092
		臭気					3		1,092
		水温				3			780
		PH				3			780
		DO				3			780
		MLSS				3			780
		SV					3		1,092
		SVI				3			780
		バック(NH4-N)			3				468
		バック(NO2-N)			3				468
		バック(NO3-N)			3				468
		生物相	3						156
		アルカリ度			3				468
		ORP(代表系列)			3				468
最終沈殿池	越流水	色相		1					104
		臭気		1					104
		透視度		1					104
		水温		1					104
		PH		1					104
		DO		1					104
		SS		1					104
		汚泥界面	1						52
		COD		1					104
		BOD	1						52
	C-BOD	1						52	
	返送汚泥	PH	1						52
		TS	1						52
		VTS	1						52
凝集沈殿池		越流水	色相			1			156
臭気				1				156	
透視度				1				156	
水温				1				156	
PH				1				156	
DO				1				156	
SS				1				156	
COD				1				156	
BOD	1							52	
C-BOD	1							52	
放流口	放流水	色相					1		364
		臭気					1		364
		透視度					1		364
		水温				1			260
		PH				1			260
		DO				1			260
		SS				1			260
		COD				1			260
		BOD	1						52
		C-BOD	1						52
		大腸菌群数	1						52
濃縮槽	濃縮汚泥	PH	1					52	
		T-S	1					52	
		VTS	1					52	

※水質異常時、運転方法の変更時には、項目・頻度・採水場所等について別途協議を行う。

通日試験水質検査項目

採水場所		項目	回数		検体数
			年4回	12/日	
沈砂池	流入水	透視度	1	48	
		水温	1	48	
		PH	1	48	
		SS	1	48	
		COD	1	48	
		BOD	1	48	
放流口	放流水	透視度	1	48	
		水温	1	48	
		PH	1	48	
		SS	1	48	
		COD	1	48	
		BOD	1	48	
		C-BOD	1	48	

別紙8

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

毒物等の管理に関する要領

毒物等の管理に関する要領

(平成 11 年 3 月 12 日下水道局長決裁)

(目的)

第 1 条 仙台市の下水道施設で取り扱われる毒物等について、使用、保管に関する管理要領を定めることにより、毒物等による事故を未然に防止し、もって職場における安全衛生の推進に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 ここでいう毒物とは、「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物をいう。

(体制及び職務)

第 3 条 この要領に関する業務を行うため、毒物総括管理者、毒物管理者及び毒物責任者を置く(別図参照)。

2 毒物総括管理者は、建設局次長とし、毒物に関する安全管理を総括する。

3 毒物管理者は、業務課長及び南蒲生浄化センター所長とし、所轄する施設における毒物等の取扱いに関する管理、指導を行う。

4 毒物責任者は、水質管理センターにあつては所長、南蒲生浄化センターにあつては水質管理係長とし、日常の毒物等の取扱いを管理する。

(保管管理)

第 4 条 毒物は明確に区分された専用の、鍵をかけられる堅固な保管設備に保管管理するものとし、保管設備及び検査施設の鍵については毒物責任者が管理する。

2 毒物を使用する者は、使用する毎に毒物責任者から毒物保管庫の鍵を受け取り、使用后速やかに返却し、保管庫鍵管理簿(様式-1)に記載するものとする。

3 毒物以外の薬品は、鍵のかかる場所に保管する。

(毒物の使用数量等の記録、確認、報告)

第 5 条 毒物を使用する者は、毒物取扱い管理簿(様式-2)に使用年月日、使用者名、使用数量等を記録し、毒物責任者及び毒物管理者の確認を受けるものとする。

2 毒物責任者は、毎月末日現在における毒物の残量を確認し、翌月十日までに毒物取扱い管理簿により毒物管理者に報告し確認を受けるものとする。

3 毒物責任者は、毒物の年間購入量、年間使用量及び年度末現在における残量を確認し、四月十日までに毒物取扱い管理簿により毒物管理者に報告するものとする。

4 南蒲生浄化センターの毒物管理者は、四月三十日までに毒物取扱い管理簿の写しを水質管理センター所長へ送付するものとする。

5 水質管理センター所長は、年度毎に下水道各施設の毒物取扱い管理簿を取りまとめ、毒物使用施設における使用、保管毒物の種類、使用量、残量に係る年間総括表(様式-3)を作成し、五月十日までに毒物総括管理者へ報告するものとする。

(事故の際の処置)

第 6 条 毒物に関する漏洩、紛失、盗難等の事故の発見者は、その内容及び状況についてすみやかに毒物責任者に報告しなければならない。毒物責任者は、毒物に関する漏洩、紛失、盗

難等の事故の報告を受けたときは、その状況を確認し、すみやかに毒物管理者に報告しなければならない。

- 2 毒物管理者は、毒物に関する漏洩、紛失、盗難等の事故の報告を受けたときは、すみやかに、その内容を毒物総括管理者に報告し、その指導の下に必要な応じ、仙台市保健所等関係機関に届け出るとともに、安全衛生上の危害を防止するために必要な応急措置を講じるものとする。

(毒物以外の使用薬品の管理)

第7条 毒物責任者は、毒物以外の薬品について、毎月末日現在における保管種類及び残数に関する点検、確認を行い、毒物以外の薬品在庫管理簿（様式-4）により翌月十日までに毒物管理者に報告するものとする。

(庶務)

第8条 この要領に関する庶務は、水質管理センターにおいて処理する。

附 則

(実施期日)

この毒物等の管理に関する要領は、平成11年4月1日から実施する。

附 則 (平成13年6月改正)

(実施期日)

この改正は、平成13年4月1日から実施する。

附 則 (平成14年9月改正)

(実施期日)

この改正は、平成14年4月1日から実施する。

附 則 (平成15年3月改正)

(実施期日)

この改正は、平成15年4月1日から実施する。

附 則 (平成17年5月改正)

(実施期日)

この改正は、平成17年4月1日から実施する。

附 則 (平成19年5月改正)

(実施期日)

この改正は、平成19年4月1日から実施する。

附 則 (平成22年4月改正)

(実施期日)

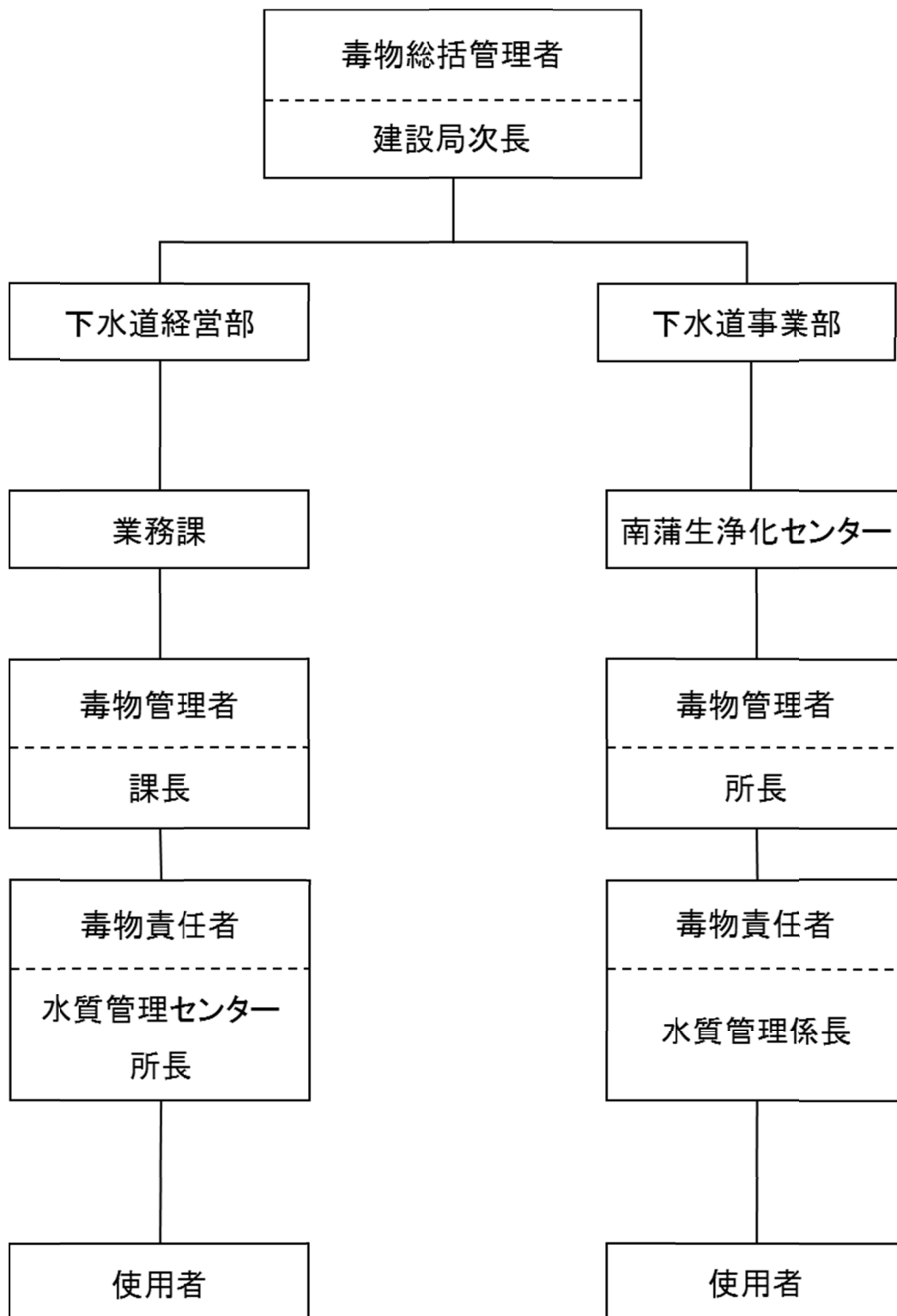
この改正は、平成22年4月1日から実施する。

附 則 (平成28年4月改正)

(実施期日)

この改正は、平成28年4月1日から実施する。

別図 毒物管理体制



様式-2

毒物取扱い管理簿（平成 年度）

施設名（ ）

毒物名（ ）

前年度からの繰越量（ g・mL）

日付	毒物 管理者 (印)	毒物 責任者 (印)	使用者 (印)	使用量 g・mL	試薬+容器(g)		残量 g・mL	使用目的	備考
					使用前	使用后			
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									
/ /									

確認

日付	毒物管理者 (印)	毒物責任者 (印)	前年度繰越量 (g・mL)	使用量 (g・mL)	残量 (g・mL)
/ /					

毒物使用年間総括表 [平成 年度]

施設名 _____

毒物名	前年度からの繰越量	購入量	使用量	残量

毒物総括管理者 確認(印)	毒物管理者 確認(印)	毒物責任者 確認(印)
年 月 日	年 月 日	年 月 日

様式-4

毒物以外の薬品在庫管理簿 [平成 年 月]

施設名 _____

薬品名	グレード他	内容量	残数

毒物管理者確認(印)	毒物責任者確認(印)	担当者(印)
年 月 日	年 月 日	年 月 日

別紙9

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

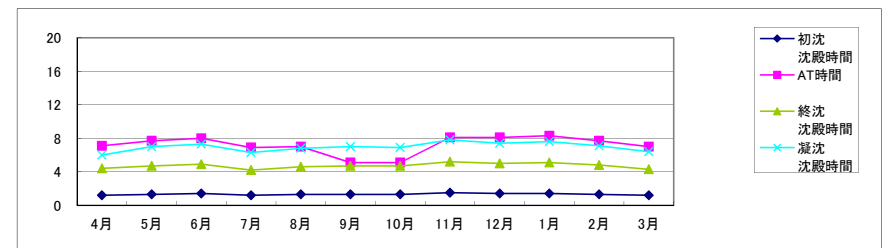
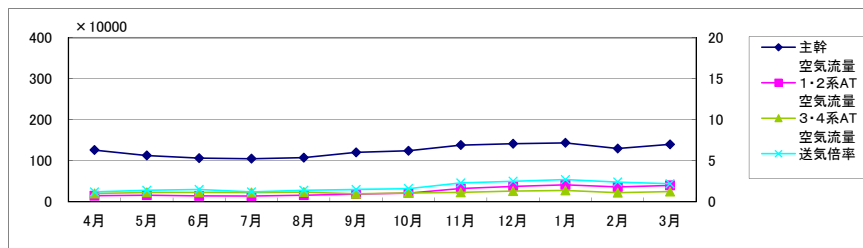
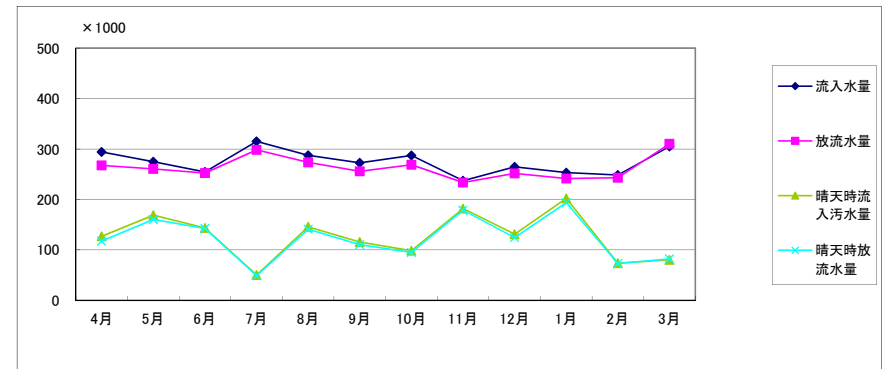
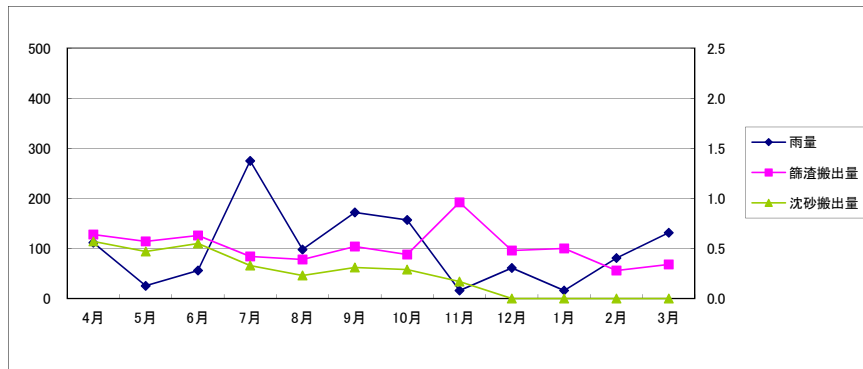
運転管理年報
H25～H27年度

運転管理データ(水処理1/2)

平成25年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	沈砂池			最初沈殿池			エアレーションタンク						-
		流入水量 m ³	篩渣搬出量 t	沈砂搬出量 t	使用池数 池	沈殿時間 (月平均) h	初沈汚泥量 m ³	使用池数 池	A T時間 (月平均) h	主幹空気量 m ³	1・2系 A・T空気量 m ³	3・4系 A・T空気量 m ³	送気倍率 (月平均) 倍	
4月	111.5	294298	0.64	0.57	2	1.2	12652	3	7.1	1260500	147741	201675	1.2	-
5月	25.5	274959	0.57	0.47	2	1.3	12709	3	7.7	1127740	161090	226636	1.4	-
6月	56.0	254673	0.63	0.55	2	1.4	12680	3	8.0	1063400	143739	227849	1.5	-
7月	275.0	315206	0.42	0.33	2	1.2	13052	3	6.9	1050510	138937	225178	1.2	-
8月	98.0	287525	0.39	0.23	2	1.3	13253	2	7.0	1076050	160328	234811	1.4	-
9月	172.0	272537	0.52	0.31	2	1.3	12723	2	5.1	1204370	187421	193479	1.5	-
10月	157.0	287147	0.44	0.29	2	1.3	13157	2	5.1	1244030	211055	212644	1.6	-
11月	16.0	236969	0.96	0.17	2	1.5	12337	3	8.1	1381690	321589	227985	2.3	-
12月	61.0	264656	0.48	0.00	2	1.4	13074	3	8.1	1415770	374634	260928	2.5	-
1月	16.0	253188	0.50	0.00	2	1.4	12641	3	8.3	1436230	412679	275838	2.7	-
2月	81.0	248587	0.28	0.00	2	1.3	11398	3	7.7	1298310	362590	220957	2.4	-
3月	131.5	305029	0.34	0.00	2	1.2	12853	3	7.0	1400230	398850	248383	2.2	-
合計	1200.5	3294774	6.17	2.92	-	-	152529	-	-	14958830	3020653	2756363	-	-
平均	100.0	274565	0.51	0.24	-	-	12711	-	7.2	1246569	251721	229697	1.8	-
最大	275.0	315206	0.96	0.57	-	-	13253	-	8.3	1436230	412679	275838	2.7	-
最小	16.0	236969	0.28	0.00	-	-	11398	-	5.1	1050510	138937	193479	1.2	-



平成25年8月26日～11月5日まで曝気槽2池運転実施 (8月26日4系曝気槽停止、11月6日1系曝気槽運転開始)

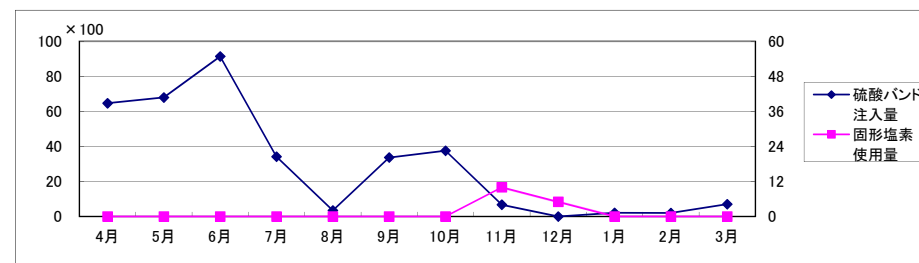
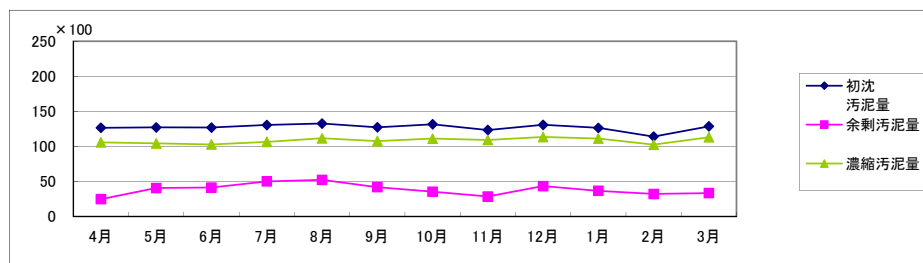
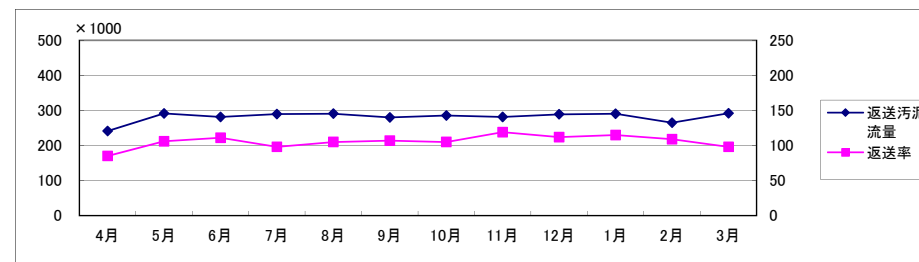
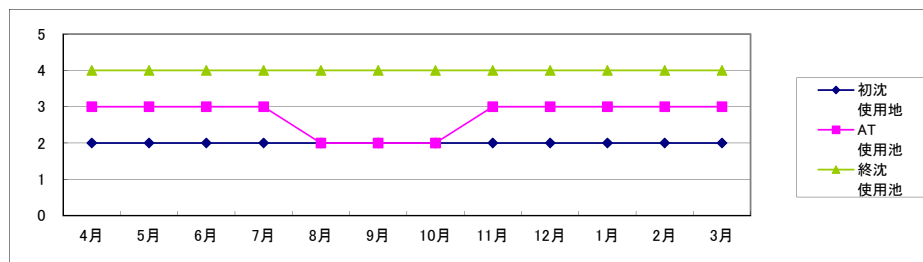
特記事項

運転管理データ(水処理2/2)

平成25年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	最終沈殿池					凝集沈殿池		消毒槽		晴天時		重力濃縮槽	— —
		使用池数 池	沈殿時間 (月平均) h	返送汚泥量 m ³	返送率 (月平均) %	余剰汚泥量 m ³	沈殿時間 (月平均) h	硫酸バンド 注入量 ℓ	放流水量 m ³	固形塩素 使用量 kg	流入汚水量 m ³	放流水量 m ³	濃縮汚泥量 m ³	
4月	111.5	4	4.4	241316	85	2471	6.0	6460	267444	0	126912	117516	10569	—
5月	25.5	4	4.7	291439	106	4057	7.0	6790	260423	0	168736	160360	10424	—
6月	56.0	4	4.9	281442	111	4128	7.3	9130	252421	0	143410	142670	10270	—
7月	275.0	4	4.2	289565	98	5003	6.3	3410	298294	0	50116	48954	10646	—
8月	98.0	4	4.6	290736	105	5217	6.8	340	273482	0	145760	140958	11158	—
9月	172.0	4	4.7	279897	107	4181	7.0	3360	255790	0	115610	110594	10759	—
10月	157.0	4	4.7	285351	105	3530	6.9	3750	268680	0	98417	95060	11108	—
11月	16.0	4	5.2	281436	119	2847	7.8	670	233492	10	181851	178723	10909	—
12月	61.0	4	5.0	288968	112	4332	7.4	0	251749	5	131146	124513	11335	—
1月	16.0	4	5.1	290459	115	3654	7.6	210	241618	0	202211	193473	11123	—
2月	81.0	4	4.8	264935	109	3214	7.1	200	243069	0	73627	72979	10239	—
3月	131.5	4	4.3	291796	98	3336	6.4	700	310429	0	80219	82345	11306	—
合計	1200.5	—	—	3377340	—	45970	—	35020	3156891	15	1518015	1468145	129846	—
平均	100.0	—	4.7	281445	106	3831	7.0	2918	263074	1	126501	122345	10821	—
最大	275.0	—	5.2	291796	119	5217	7.8	9130	310429	10	202211	193473	11335	—
最小	16.0	—	4.2	241316	85	2471	6.0	0	233492	0	50116	48954	10239	—



4月8日より、No.2硫酸バンド注入ポンプは、No.2脱臭剤注入ポンプを移設し使用しています。(ダイヤル破損の為)

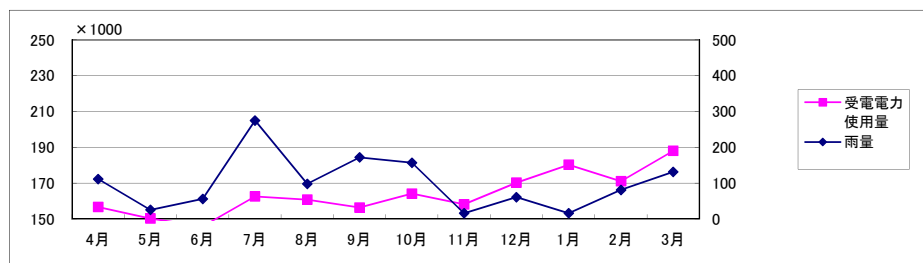
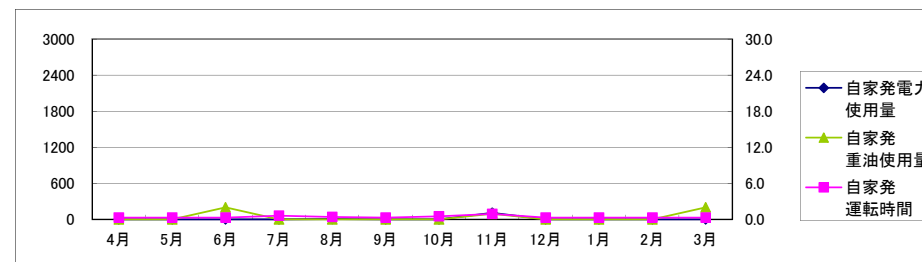
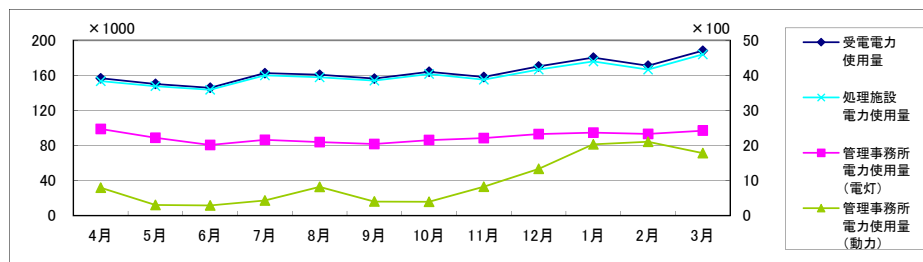
特記事項

運転管理データ(電気設備)

平成25年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	受変電設備				自家発電設備			-	-	-	-	-	-
		受電 電力使用量 kwh	管理事務所 電力使用量 (電灯) kwh	管理事務所 電力使用量 (動力) kwh	処理施設 電力使用量 kwh	自家発 電力使用量 kwh	自家発 運転時間 h	自家発 燃料使用量 ℓ						
4月	111.5	156686	2473	798	153415	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
5月	25.5	150252	2220	303	147729	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
6月	56.0	145881	2016	291	143574	0	0.3	200	-	-	-	-	-	-
7月	275.0	162600	2161	430	160009	0	0.6	0	-	-	-	-	-	-
8月	98.0	160803	2097	821	157885	5	0.4	0	-	-	-	-	-	-
9月	172.0	156389	2042	402	153945	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
10月	157.0	164153	2155	397	161601	0	0.5	0	-	-	-	-	-	-
11月	16.0	158178	2213	825	155140	110	0.9	92	-	-	-	-	-	-
12月	61.0	170283	2327	1333	166623	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
1月	16.0	180268	2367	2034	175867	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
2月	81.0	171084	2331	2105	166648	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
3月	131.5	188089	2424	1783	183882	0	0.3	200	-	-	-	-	-	-
合計	1200.5	1964666	26826	11522	1926318	115	4.8	492	-	-	-	-	-	-
平均	100.0	163722	2236	960	160527	10	0.4	41	-	-	-	-	-	-
最大	275.0	188089	2473	2105	183882	110	0.9	200	-	-	-	-	-	-
最小	16.0	145881	2016	291	143574	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-



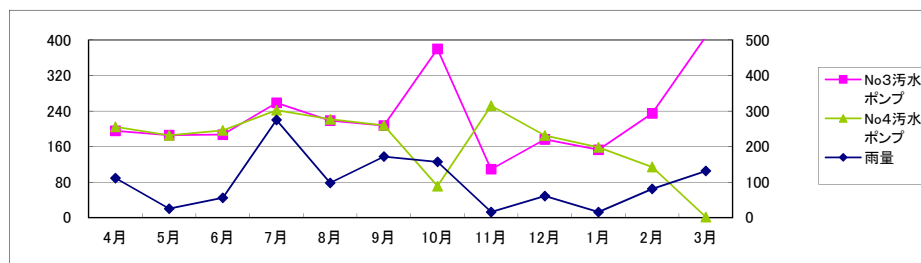
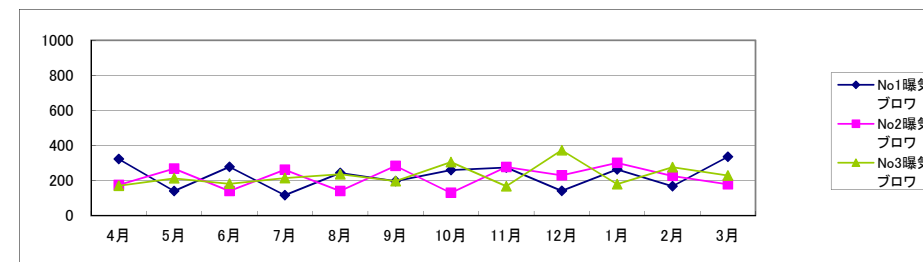
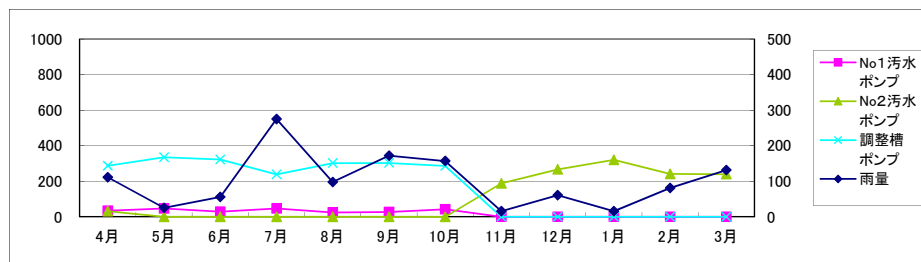
特記事項

運転管理データ(機械設備)

平成25年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	稼働時間									-	-	-	-	-
		No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	No.3 汚水ポンプ h	No.4 汚水ポンプ h	調整槽ポンプ h	No.1 曝気ブロウ h	No.2 曝気ブロウ h	No.3 曝気ブロウ h						
4月	111.5	34.6	32.0	195.4	204.4	287.1	322.5	175.3	170.7	-	-	-	-	-	-
5月	25.5	47.5	0.0	185.8	185.3	334.8	140.5	267.7	212.8	-	-	-	-	-	-
6月	56.0	29.1	0.0	187.0	196.5	322.8	278.2	140.1	181.8	-	-	-	-	-	-
7月	275.0	47.5	0.0	258.6	241.9	239.2	116.4	261.8	214.1	-	-	-	-	-	-
8月	98.0	24.6	0.0	218.5	221.6	302.3	243.0	140.0	236.4	-	-	-	-	-	-
9月	172.0	27.6	0.0	207.4	207.7	303.2	196.9	283.8	196.7	-	-	-	-	-	-
10月	157.0	42.6	0.2	379.9	71.2	286.6	259.7	129.7	305.2	-	-	-	-	-	-
11月	16.0	0.0	188.2	109.1	251.9	0.0	274.1	277.4	168.0	-	-	-	-	-	-
12月	61.0	0.0	267.2	176.3	185.1	0.0	141.4	229.3	373.1	-	-	-	-	-	-
1月	16.0	0.0	320.5	152.9	158.5	0.0	263.4	300.9	179.7	-	-	-	-	-	-
2月	81.0	0.0	241.2	234.7	114.1	0.0	167.5	226.5	276.1	-	-	-	-	-	-
3月	131.5	0.0	240.2	407.7	1.5	0.0	335.4	178.8	228.8	-	-	-	-	-	-
合計	1200.5	253.5	1289.5	2713.3	2039.7	2076.0	2739.0	2611.3	2743.4	-	-	-	-	-	-
平均	100.0	21.1	107.5	226.1	170.0	173.0	228.3	217.6	228.6	-	-	-	-	-	-
最大	275.0	47.5	320.5	407.7	251.9	334.8	335.4	300.9	373.1	-	-	-	-	-	-
最小	16.0	0.0	0.0	109.1	1.5	0.0	116.4	129.7	168.0	-	-	-	-	-	-



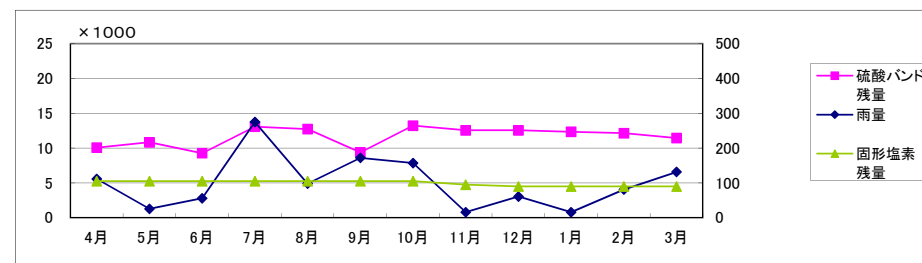
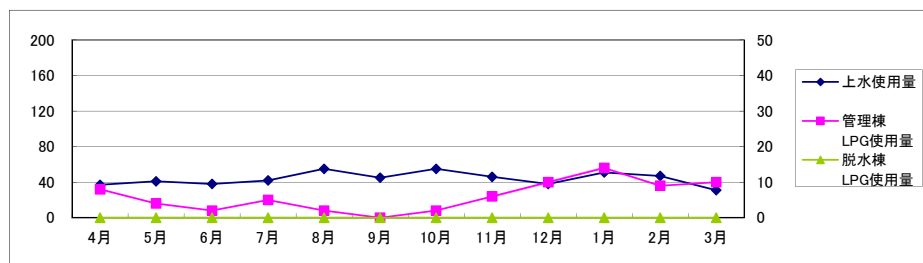
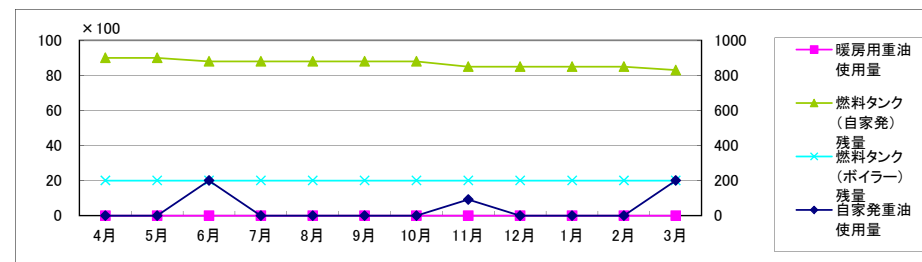
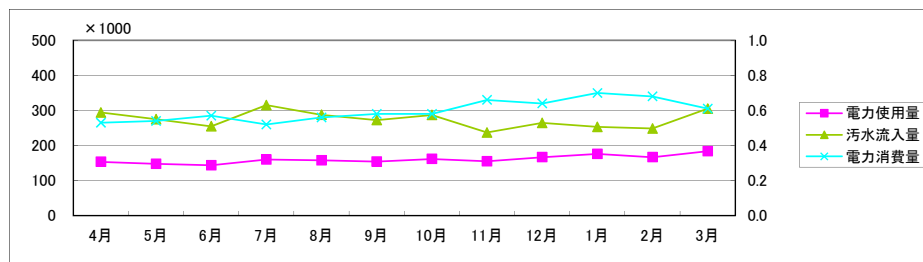
特記事項

運転管理データ(その他)

平成25年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	電力使用量 kwh	初沈流入 汚水量 m ³	電力消費量 (平均) kwh/m ³	上水使用量 m ³	管理棟 LPG使用量 m ³	脱水機棟 LPG使用量 m ³	自家発用 重油使用量 ℓ	暖房用 重油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	燃料タンク (ボイラー) 残量 ℓ	硫酸バンド 残量 ℓ	固形塩素 残量 kg	—
4月	111.5	153415	294298	0.53	37	8	—	0	0	9000	2000	10070	105	—
5月	25.5	147729	274959	0.54	41	4	—	0	0	9000	2000	10840	105	—
6月	56.0	143574	254673	0.57	38	2	—	200	0	8800	2000	9270	105	—
7月	275.0	160009	315206	0.52	42	5	—	0	0	8800	2000	13080	105	—
8月	98.0	157885	287525	0.56	55	2	—	0	0	8800	2000	12740	105	—
9月	172.0	153945	272537	0.58	45	0	—	0	0	8800	2000	9380	105	—
10月	157.0	161601	287147	0.58	55	2	—	0	0	8800	2000	13230	105	—
11月	16.0	155140	236969	0.66	46	6	—	92	0	8500	2000	12560	95	—
12月	61.0	166623	264656	0.64	38	10	—	0	0	8500	2000	12560	90	—
1月	16.0	175867	253188	0.70	51	14	—	0	0	8500	2000	12350	90	—
2月	81.0	166648	248587	0.68	47	9	—	0	0	8500	2000	12150	90	—
3月	131.5	183882	305029	0.61	31	10	—	200	0	8300	2000	11450	90	—
合計	1200.5	1926318	3294774	—	526	72	—	492	0	—	—	—	—	—
平均	100.0	160527	274565	0.60	44	6	—	41	0	—	—	—	—	—
最大	275.0	183882	315206	0.70	55	14	—	200	0	—	—	—	—	—
最小	16.0	143574	236969	0.52	31	0	—	0	0	—	—	—	—	—



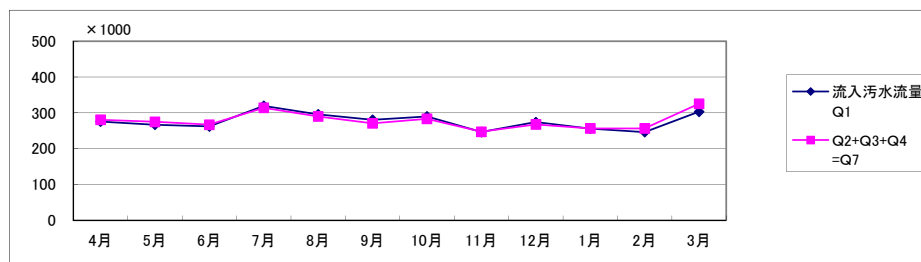
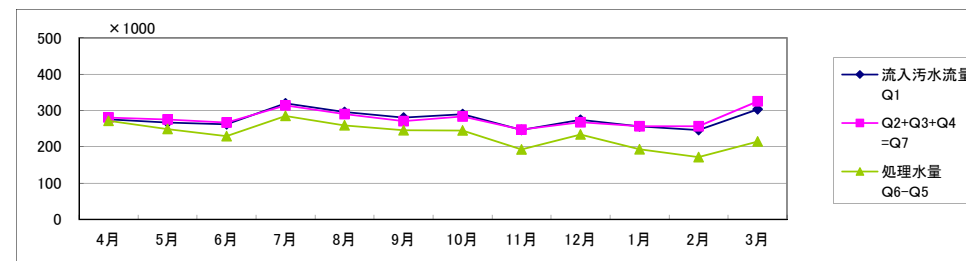
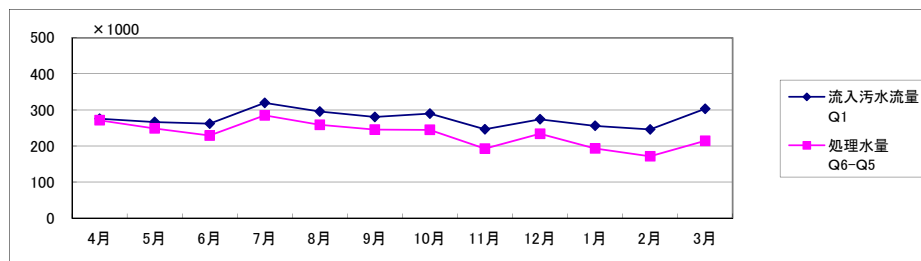
特記事項

運転管理データ(その他2)

平成25年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	流入汚水流量 Q1 m ³	初沈流入 汚水量 Q6 m ³	返流水 量 Q5 m ³	処理水量 Q6-Q5 m ³	Q1-処理水量 m ³	放流水 量 Q3 m ³	余剰汚泥 量 Q4 m ³	濃縮汚泥 量 Q2 m ³	Q2+Q3+Q4 =Q7 m ³	Q1-Q7 m ³	-	-	-
4月	111.5	275715	294298	22850	271448	4267	267444	2471	10569	280484	(4769)	-	-	-
5月	25.5	266580	274959	26153	248806	17774	260423	4057	10424	274904	(8324)	-	-	-
6月	56.0	261936	254673	25587	229086	32850	252421	4128	10270	266819	(4883)	-	-	-
7月	275.0	319483	315206	30212	284994	34489	298294	5003	10646	313943	5540	-	-	-
8月	98.0	295777	287525	28592	258933	36844	273482	5217	11158	289857	5920	-	-	-
9月	172.0	280460	272537	27176	245361	35099	255790	4181	10759	270730	9730	-	-	-
10月	157.0	289780	287147	42309	244838	44942	268680	3530	11108	283318	6462	-	-	-
11月	16.0	246271	236969	44230	192739	53532	233492	2847	10909	247248	(977)	-	-	-
12月	61.0	274082	264656	30809	233847	40235	251749	4332	11335	267416	6666	-	-	-
1月	16.0	255918	253188	60096	193092	62826	241618	3654	11123	256395	(477)	-	-	-
2月	81.0	246051	248587	77226	171361	74690	243069	3214	10239	256522	(10471)	-	-	-
3月	131.5	303040	305029	90552	214477	88563	310429	3336	11306	325071	(22031)	-	-	-
合計	1200.5	3315093	3294774	505792	2788982	526111	3156891	45970	129846	3332707	(17614)	-	-	-
平均	100.0	276258	274565	42149	232415	43843	263074	3831	10821	277726	(1468)	-	-	-
最大	275.0	319483	315206	90552	284994	88563	310429	5217	11335	325071	9730	-	-	-
最小	16.0	246051	236969	22850	171361	4267	233492	2471	10239	247248	(22031)	-	-	-



5月21日より、逆洗水返送は、調整槽→初沈流入側導水路へ変更：沈砂池ホップ棟耐震補強及び機械設備更新工事の為。（これにより、流入汚水量には、合算されません）

特記事項

運転管理データ(その他3)

平成25年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	流入汚水 流量 m ³	初沈流入 汚水量 m ³	返流水 量 m ³	処理水 量 m ³	平均 処理水 量 m ³ /日	濃縮 汚泥量 m ³	余剰 汚泥量 m ³	汚泥 処分量 m ³	放流水 量 m ³	放流水 量 + 汚泥 処分量 m ³	晴天時							し渣 搬出量 t	沈砂 搬出量 t
												流入汚水 流量 m ³	初沈流入 汚水量 m ³	返流水 量 m ³	放流水 量 m ³	処理水 量 m ³	晴天日数 日	平均 処理水 量 m ³ /日		
												流入汚水 流量 m ³	初沈流入 汚水量 m ³	返流水 量 m ³	放流水 量 m ³	処理水 量 m ³	晴天日数 日	平均 処理水 量 m ³ /日		
4月	111.5	275715	294298	22850	275715	9191	10569	2471	13040	267444	280484	119133	126912	10568	117516	119133	14	8510	0.64	0.57
5月	25.5	266580	274959	26153	266580	8599	10424	4057	14481	260423	274904	163317	168736	15640	160360	163317	19	8596	0.57	0.47
6月	56.0	261936	254673	25587	261936	8731	10270	4128	14398	252421	266819	147136	143410	14873	142670	147136	17	8655	0.63	0.55
7月	275.0	319483	315206	30212	319483	10306	10646	5003	15649	298294	313943	51838	50116	4972	48954	51838	6	8640	0.42	0.33
8月	98.0	295777	287525	28592	295777	9541	11158	5217	16375	273482	289857	151453	145760	14857	140958	151453	17	8909	0.39	0.23
9月	172.0	280460	272537	27176	280460	9349	10759	4181	14940	255790	270730	119862	115610	13501	110594	119862	14	8562	0.52	0.31
10月	157.0	289780	287147	42309	289780	9348	11108	3530	14638	268680	283318	92057	98417	11064	95060	92057	11	8369	0.44	0.29
11月	16.0	246271	236969	44230	246271	8209	10909	2847	13756	233492	247248	189160	181851	33648	178723	189160	23	8224	0.96	0.17
12月	61.0	274082	264656	30809	274082	8841	11335	4332	15667	251749	267416	134572	131146	15480	124513	134572	16	8411	0.48	0.00
1月	16.0	255918	253188	60096	255918	8255	11123	3654	14777	241618	256395	134572	202211	15480	193473	134572	16	8411	0.50	0.00
2月	81.0	246051	248587	77226	246051	8788	10239	3214	13453	243069	256522	74676	73627	24322	72979	74676	9	8297	0.28	0.00
3月	131.5	303040	305029	90552	303040	9775	11306	3336	14642	310429	325071	80222	80219	25911	82345	80222	9	8914	0.34	0.00
合計	1200.5	3315093	3294774	505792	3315093	108933	129846	45970	175816	3156891	3332707	1457998	1518015	200316	1468145	1457998	171	102496	6.17	2.92
平均	100.0	276258	274565	42149	276258	9078	10821	3831	14651	263074	277726	121500	126501	16693	122345	121500	14	8541	0.51	0.24
最大	275.0	319483	315206	90552	319483	10306	11335	5217	16375	310429	325071	189160	202211	33648	193473	189160	23	8914	0.96	0.57
最小	16.0	246051	236969	22850	246051	8209	10239	2471	13040	233492	247248	51838	50116	4972	48954	51838	6	8224	0.28	0.00

現在最大処理水量

	月日	処理水量	当日雨量	前日雨量
		m ³ /日	mm	mm
晴天時	8月4日	10303	0.0	0.0
雨天時	4月7日	19048	38.5	22.5

現在最小処理水量

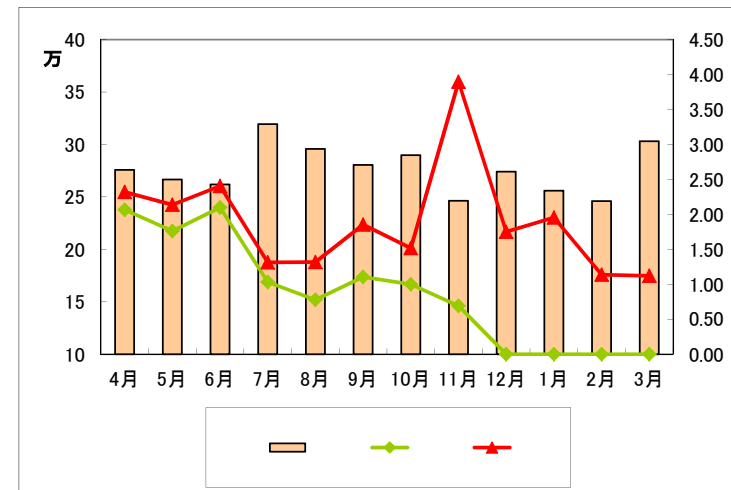
	月日	処理水量	当日雨量	前日雨量
		m ³ /日	mm	mm
晴天時	11月15日	7830	0.0	0.0

晴天時平均処理水量	m ³ /日	8541
-----------	-------------------	------

年間総処理水量	m ³ /年	3315093	年度日数	365	m ³ /日	9082
---------	-------------------	---------	------	-----	-------------------	------

上谷川浄化センター 処理水量調査表

計画処理能力 (m ³ /日)	15,500
現在処理能力	ア 晴天時 (m ³ /日) 15,500 イ 雨天時 (m ³ /日) —
現在最大処理水量	ア 晴天時 (m ³ /日) 10,303 イ 雨天時 (m ³ /日) 19,048
現在晴天時平均処理水量 (m ³ /日)	8,541
年間総処理水量 (m ³)	3,315,093
内訳	ア 汚水処理水量 (m ³) — イ 雨天処理水量 (m ³) —
年間有収水量 (m ³)	—
汚泥処理能力	ア 汚泥量 (m ³ /日) — イ 含水率 (%) —
年間総汚泥処分量 (m ³)	175,816
沈砂年間発生量 (t)	2.92
し渣年間発生量 (t)	6.17



晴天時各流量は、雨量計測日及び降雨の影響がある日を除いた日を晴天時として記載しています。

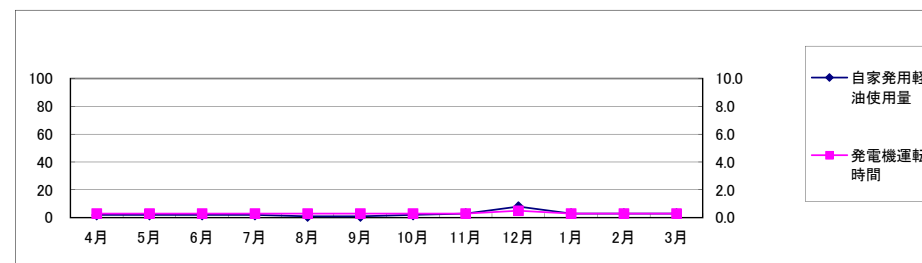
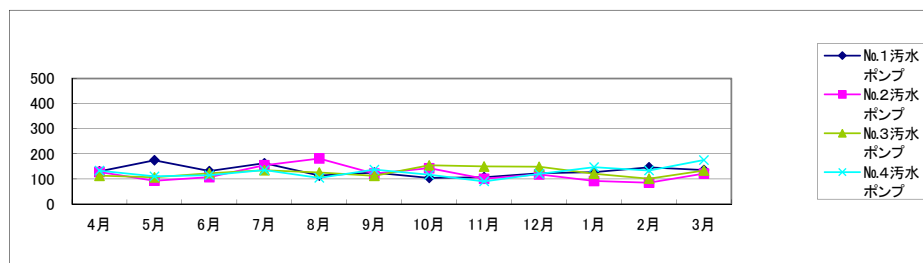
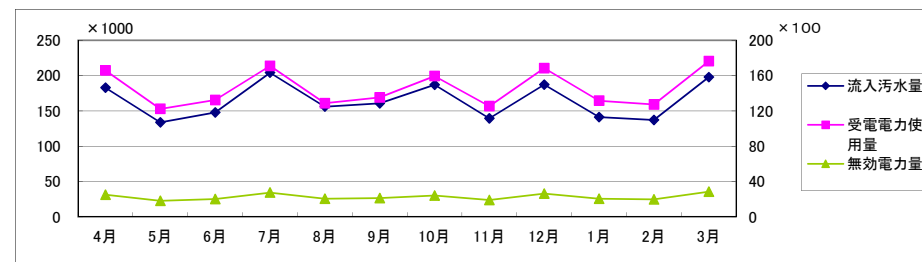
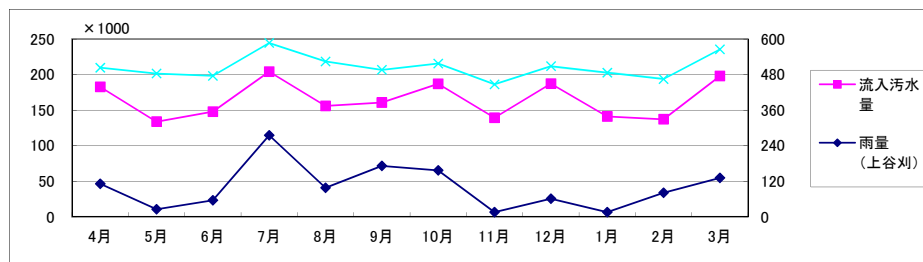
特記事項

運転管理データ

平成25年度

《早坂下ポンプ場》

	雨量 (上谷刈) mm	流入汚水量 m ³	受電 電力使用量 kwh	無効電力量 kwh	稼働時間						自家発用 軽油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	-	-
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	No.3 汚水ポンプ h	No.4 汚水ポンプ h	汚水ポンプ 合計 h	発電機 h				
4月	111.5	182813	16583	2509	130.2	127.3	112.8	133.0	503.4	0.3	2	773	-	-
5月	25.5	133851	12232	1820	174.3	92.8	106.5	110.2	483.8	0.3	2	771	-	-
6月	56.0	147837	13242	2018	131.3	107.1	122.8	114.6	475.8	0.3	2	769	-	-
7月	275.0	204120	17103	2754	162.5	154.4	134.8	135.1	586.8	0.3	2	767	-	-
8月	98.0	156069	12878	2056	113.4	181.4	125.4	104.3	524.4	0.3	1	766	-	-
9月	172.0	160703	13524	2123	125.1	121.4	112.6	137.1	496.1	0.3	1	765	-	-
10月	157.0	187074	15948	2417	104.3	142.7	154.1	116.5	517.5	0.3	2	763	-	-
11月	16.0	139364	12542	1906	106.7	100.6	149.8	90.1	447.2	0.3	3	760	-	-
12月	61.0	187316	16846	2643	122.3	117.8	148.4	120.0	508.6	0.5	8	752	-	-
1月	16.0	141192	13159	2049	127.2	91.8	120.7	147.0	486.7	0.3	3	749	-	-
2月	81.0	137236	12734	1976	146.1	84.9	100.8	133.5	465.2	0.3	3	746	-	-
3月	131.5	197950	17635	2861	135.2	121.3	133.6	175.3	565.4	0.3	3	743	-	-
合計	1200.5	1975525	174426	27132	1578.6	1443.5	1522.3	1516.7	6060.9	3.8	32	-	-	-
平均	100.0	164627	14536	2261	131.6	120.3	126.9	126.4	505.1	0.3	3	-	-	-
最大	275.0	204120	17635	2861	174.3	181.4	154.1	175.3	586.8	0.5	8	-	-	-
最小	16.0	133851	12232	1820	104.3	84.9	100.8	90.1	447.2	0.3	1	-	-	-



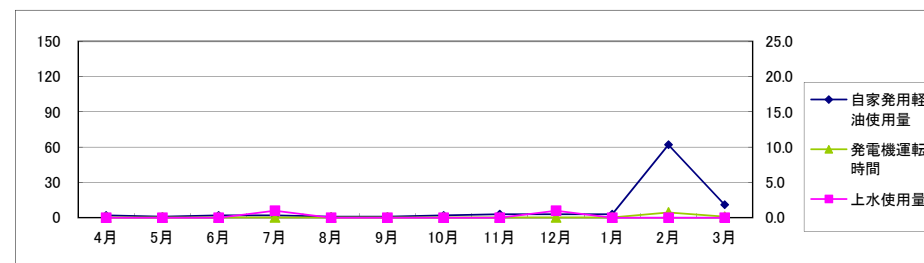
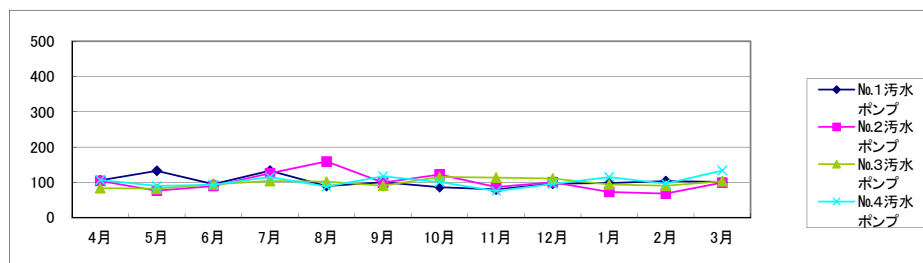
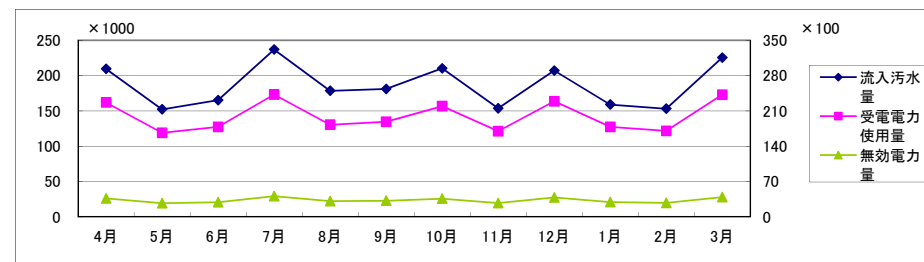
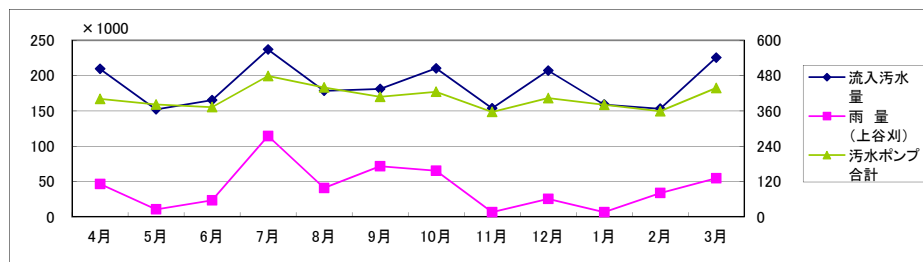
特記事項

運転管理データ

平成25年度

《無串ポンプ場》

	雨量 (上谷刈) mm	流入汚水量 (456m ³) m ³	受電 電力使用量 kwh	無効電力 量 kwh	稼働時間						自家発用 軽油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	上水使用量 m ³	-
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	No.3 汚水ポンプ h	No.4 汚水ポンプ h	汚水ポンプ 合計 h	発電機 h				
4月	111.5	209551	22678	3649	106.1	104.3	84.0	106.7	401.1	0.3	2	846	0	—
5月	25.5	152229	16664	2697	132.9	76.6	82.3	90.1	381.9	0.3	1	845	0	—
6月	56.0	165298	17843	2900	95.0	89.9	94.6	93.4	372.9	0.3	2	843	0	—
7月	275.0	236986	24240	4099	133.4	125.9	104.1	115.3	478.7	0.3	2	841	1	—
8月	98.0	178504	18265	3110	89.7	159.4	102.2	88.5	439.8	0.3	1	840	0	—
9月	172.0	181186	18850	3201	100.4	99.5	90.8	117.4	408.0	0.3	1	839	0	—
10月	157.0	210332	21950	3613	86.7	122.4	115.3	100.8	425.2	0.3	2	837	0	—
11月	16.0	153744	16980	2742	80.0	87.0	113.8	75.8	356.7	0.3	3	834	0	—
12月	61.0	207245	22924	3840	96.4	100.6	111.1	95.6	403.6	0.3	3	831	1	—
1月	16.0	159026	17841	2940	98.4	73.0	94.4	115.2	380.9	0.3	3	828	0	—
2月	81.0	153117	17045	2771	103.9	68.2	90.6	96.6	359.3	4.5	62	766	0	—
3月	131.5	225572	24212	3919	101.3	99.6	103.4	133.6	437.8	0.9	11	755	0	—
合計	1200.5	2232790	239492	39481	1224.2	1206.4	1186.6	1229.0	4845.9	8.4	93	—	2	—
平均	100.0	186066	19958	3290	102.0	100.5	98.9	102.4	403.8	0.7	8	—	0	—
最大	275.0	236986	24240	4099	133.4	159.4	115.3	133.6	478.7	4.5	62	—	1	—
最小	16.0	152229	16664	2697	80.0	68.2	82.3	75.8	356.7	0.3	1	—	0	—



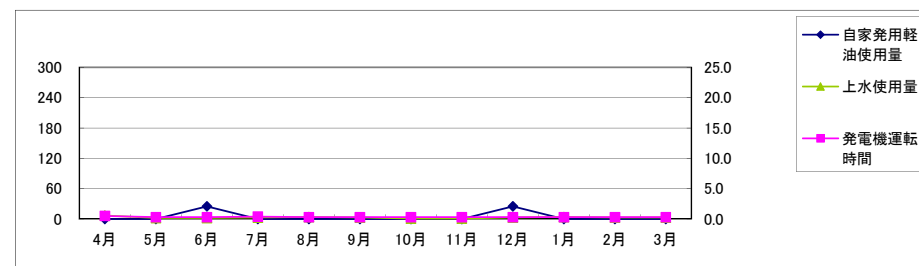
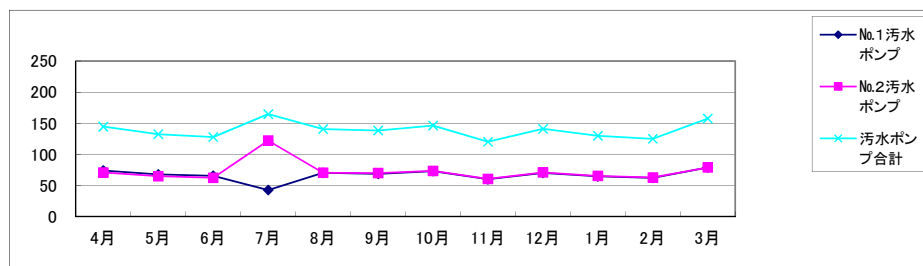
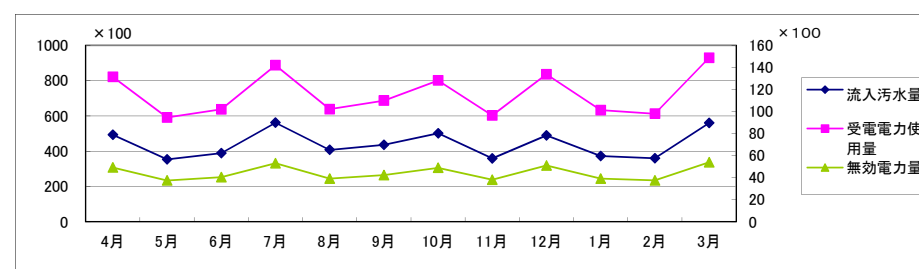
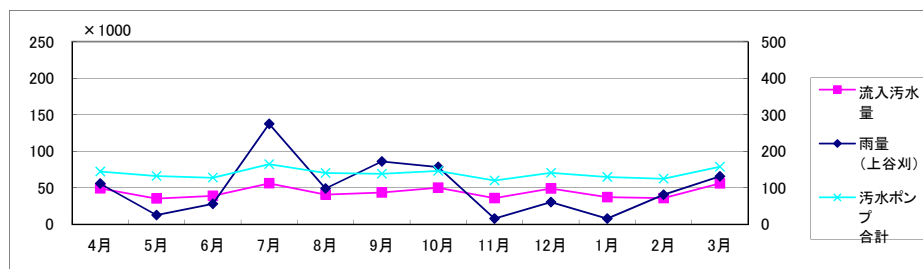
特記事項

運転管理データ

平成25年度

《北中山一丁目ポンプ場》

	雨量 (上谷刈) mm	流入汚水量 m ³	受電 電力使用量 kwh	無効電力量 kwh	稼働時間					自家発用 軽油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	上水使用量 m ³	-	
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	-	-	汚水ポンプ 合計 h					発電機 h
4月	111.5	49301	13138	4930	73.9	70.7	-	-	144.6	0.5	0	842	7	-
5月	25.5	35389	9457	3754	67.6	64.8	-	-	132.4	0.3	0	842	2	-
6月	56.0	38910	10202	4052	65.5	62.2	-	-	127.7	0.3	25	817	2	-
7月	275.0	56177	14193	5317	42.6	122.1	-	-	164.7	0.4	0	817	3	-
8月	98.0	40780	10213	3919	70.2	70.4	-	-	140.6	0.3	0	817	4	-
9月	172.0	43599	10988	4244	68.5	69.8	-	-	138.3	0.3	0	817	3	-
10月	157.0	50180	12817	4899	73.0	73.3	-	-	146.2	0.3	0	817	1	-
11月	16.0	35917	9647	3821	59.9	60.4	-	-	120.2	0.3	0	817	1	-
12月	61.0	48985	13376	5115	70.1	70.9	-	-	141.0	0.3	25	792	3	-
1月	16.0	37277	10123	3927	64.6	65.2	-	-	129.8	0.3	0	792	4	-
2月	81.0	36023	9800	3760	62.1	62.8	-	-	124.9	0.3	0	792	3	-
3月	131.5	56008	14866	5406	78.8	78.8	-	-	157.6	0.3	0	792	3	-
合計	1200.5	528546	138820	53144	796.8	871.4	-	-	1668.0	3.9	50	-	36	-
平均	100.0	44046	11568	4429	66.4	72.6	-	-	139.0	0.3	4	-	3	-
最大	275.0	56177	14866	5406	78.8	122.1	-	-	164.7	0.5	25	-	7	-
最小	16.0	35389	9457	3754	42.6	60.4	-	-	120.2	0.3	0	-	1	-



4月7日・7月8日受電停電の為、自家発運転。

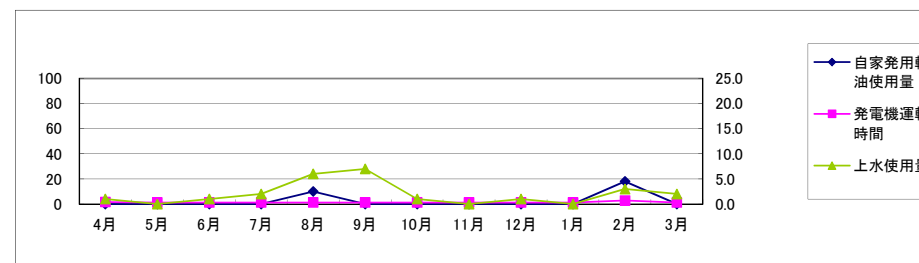
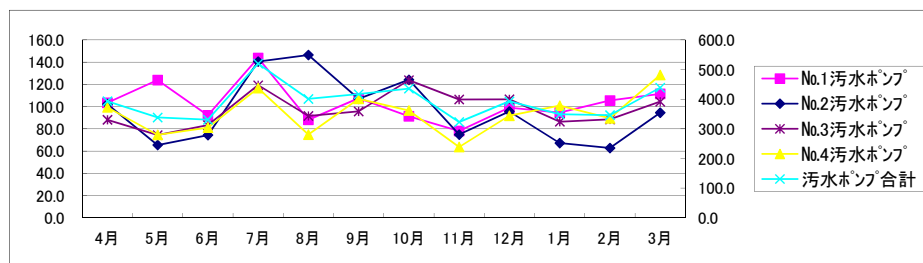
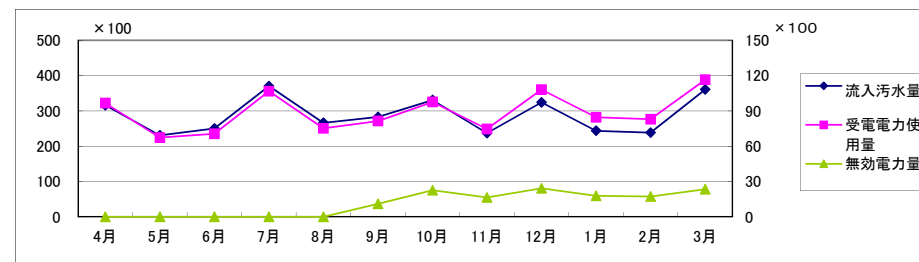
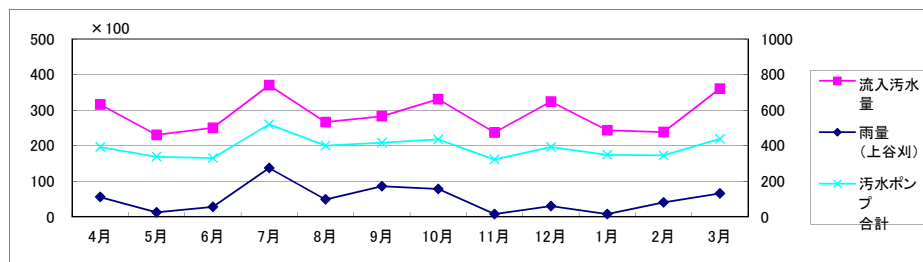
特記事項

運転管理データ

平成25年度

《館四丁目ポンプ場》

	雨量 (上谷刈) mm	流入汚水量 m ³	受電 電力使用量 kwh	無効電力量 kwh	稼働時間						自家発用 軽油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	上水使用量 m ³	—
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	No.3 汚水ポンプ h	No.4 汚水ポンプ h	汚水ポンプ 合計 h	発電機 h				
4月	111.5	31616	9664	0	103.4	102.2	88.1	99.4	393.1	0.4	0	190	1	—
5月	25.5	23073	6737	1	123.8	65.4	74.4	74.6	338.3	0.3	0	190	0	—
6月	56.0	25046	7057	0	92.1	74.3	83.3	81.1	330.8	0.3	0	190	1	—
7月	275.0	37032	10678	0	143.8	140.6	119.3	116.6	520.2	0.3	0	190	2	—
8月	98.0	26646	7523	0	88.1	146.5	91.6	74.8	401.0	0.3	10	190	6	—
9月	172.0	28304	8143	1111	107.5	107.0	95.7	107.0	417.2	0.3	0	190	7	—
10月	157.0	33080	9759	2265	91.3	124.2	123.8	96.5	435.8	0.3	0	190	1	—
11月	16.0	23718	7466	1651	78.1	74.8	106.4	63.7	323.0	0.3	0	190	0	—
12月	61.0	32425	10809	2429	99.0	95.6	106.6	91.8	392.9	0.3	0	190	1	—
1月	16.0	24376	8464	1791	94.6	67.2	86.4	100.9	349.1	0.3	0	190	0	—
2月	81.0	23844	8295	1737	105.5	62.7	88.5	89.5	346.1	0.7	18	190	3	—
3月	131.5	36059	11651	2348	111.5	94.5	104.5	128.5	438.9	0.3	0	190	2	—
合計	1200.5	345219	106246	13333	1238.7	1155.0	1168.6	1124.4	4686.4	4.1	28	—	24	—
平均	100.0	28768	8854	1111	103.2	96.3	97.4	93.7	390.5	0.3	2	—	2	—
最大	275.0	37032	11651	2429	143.8	146.5	123.8	128.5	520.2	0.7	18	—	7	—
最小	16.0	23073	6737	0	78.1	62.7	74.4	63.7	323.0	0.3	0	—	0	—



平成25年4月8日受電停電の為、自家発運転

平成25年9月10日より受変電設備更新工事（株日立製作所）に伴い、新設盤へ切替を実施、無効電力量が増加しています。

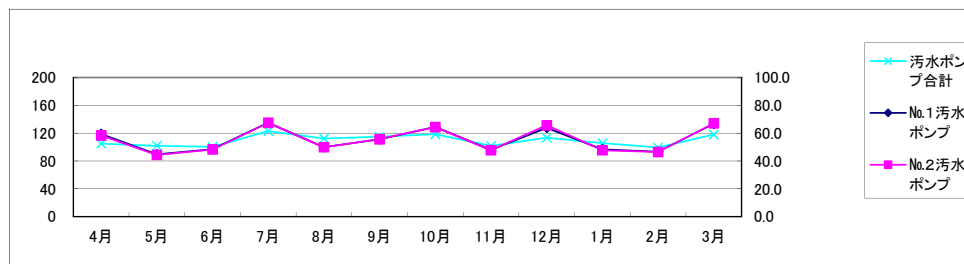
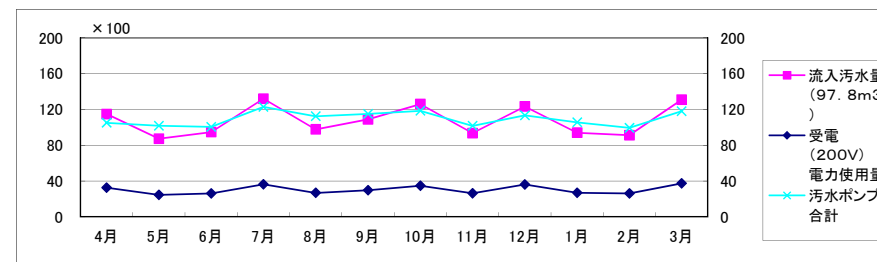
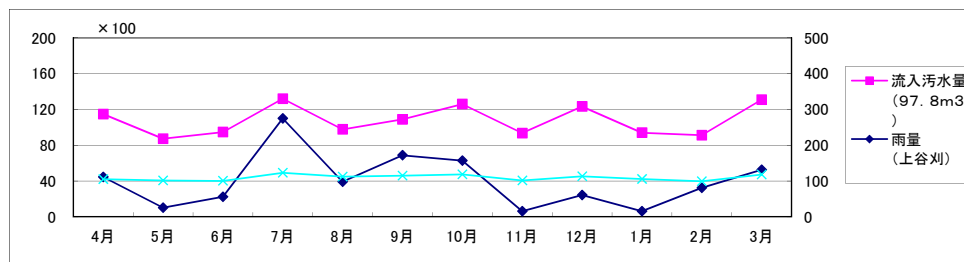
特記事項

運転管理データ

平成25年度

《泉中山ポンプ場》

	雨量 (上谷刈) mm	流入汚水量 (97.8m ³) m ³	受電 (200V) 電力使用量 kwh	受電 (100V) 電力使用量 kwh	稼働時間						-	-	-	-
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	-	-	汚水ポンプ 合計 h	-				
4月	111.5	11477	3258	202	59.4	58.4	-	-	105.1	-	-	-	-	-
5月	25.5	8727	2458	130	44.8	44.4	-	-	101.8	-	-	-	-	-
6月	56.0	9471	2622	138	48.5	48.3	-	-	100.5	-	-	-	-	-
7月	275.0	13196	3629	166	67.4	67.5	-	-	122.9	-	-	-	-	-
8月	98.0	9774	2679	164	50.0	49.9	-	-	112.4	-	-	-	-	-
9月	172.0	10890	2973	145	55.6	55.7	-	-	115.0	-	-	-	-	-
10月	157.0	12601	3478	158	64.4	64.4	-	-	118.5	-	-	-	-	-
11月	16.0	9361	2636	167	48.0	47.7	-	-	101.7	-	-	-	-	-
12月	61.0	12329	3610	272	63.9	65.7	-	-	113.4	-	-	-	-	-
1月	16.0	9402	2688	228	48.4	47.7	-	-	105.6	-	-	-	-	-
2月	81.0	9118	2613	221	46.7	46.5	-	-	99.4	-	-	-	-	-
3月	131.5	13092	3743	263	66.7	67.1	-	-	118.0	-	-	-	-	-
合計	1200.5	129438	36387	2254	663.8	663.3	-	-	1314.3	-	-	-	-	-
平均	100.0	10787	3032	188	55.3	55.3	-	-	109.5	-	-	-	-	-
最大	275.0	13196	3743	272	67.4	67.5	-	-	122.9	-	-	-	-	-
最小	16.0	8727	2458	130	44.8	44.4	-	-	99.4	-	-	-	-	-

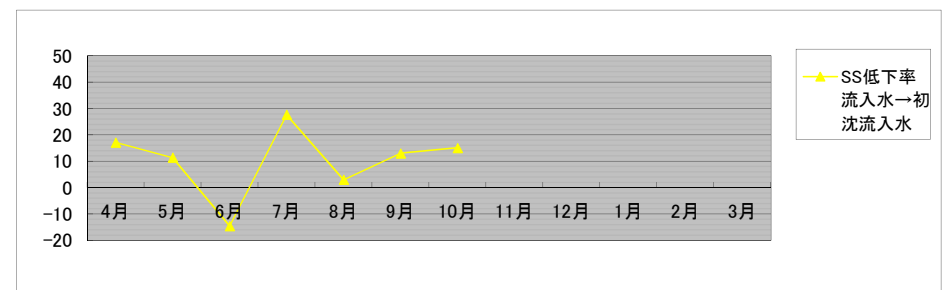
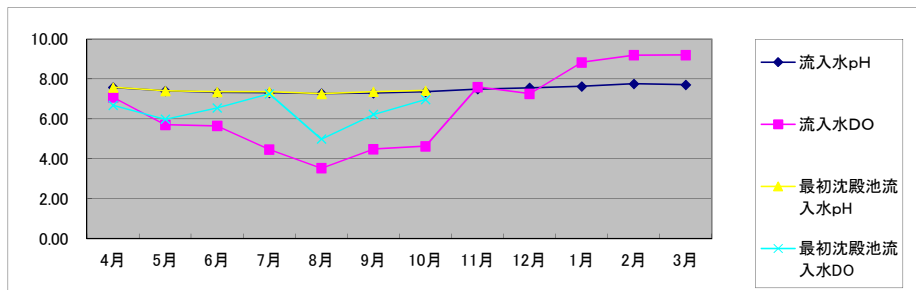
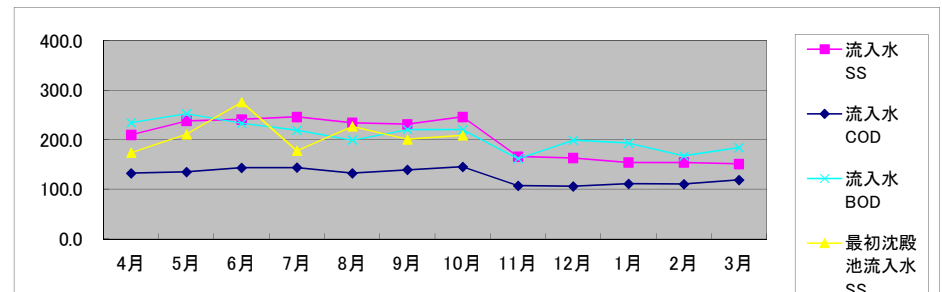
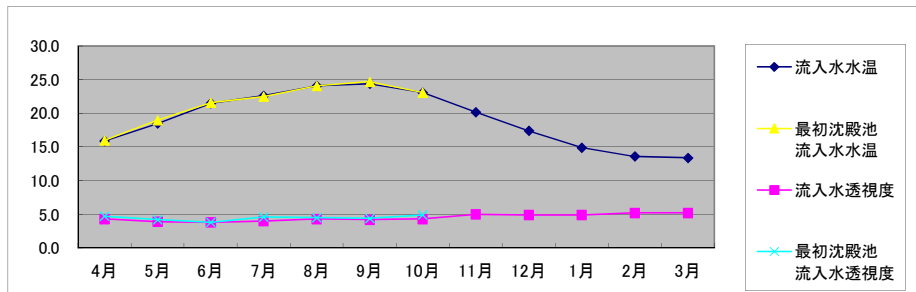


年間汚水ポンプ稼働時間 (過去5年分)

平成20年度	645.6	H	伸び率
平成21年度	713.9	H	110.6%
平成22年度	835.9	H	117.1%
平成23年度	829.7	H	99.3%
平成24年度	1154.3	H	139.1%
平成25年度	1314.3	H	113.9%

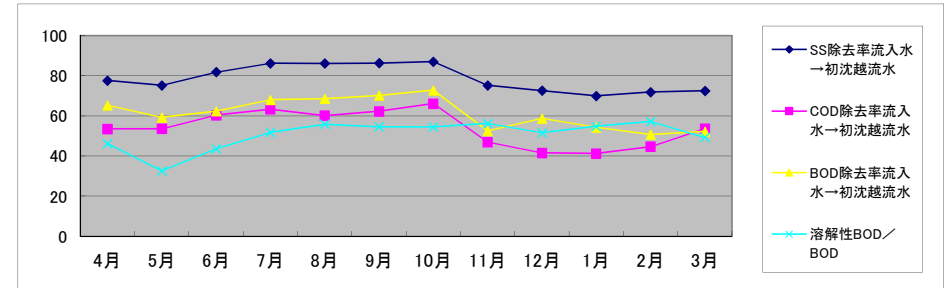
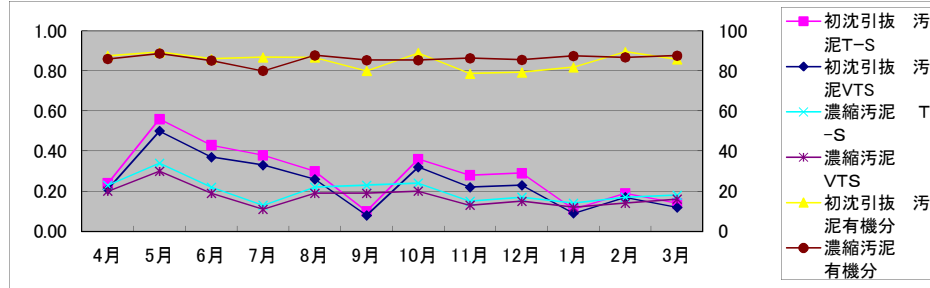
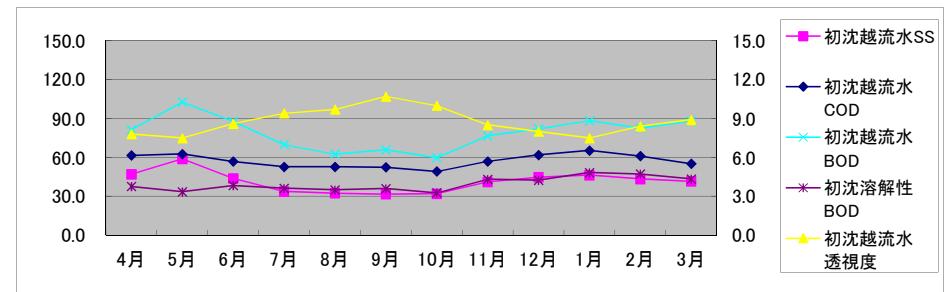
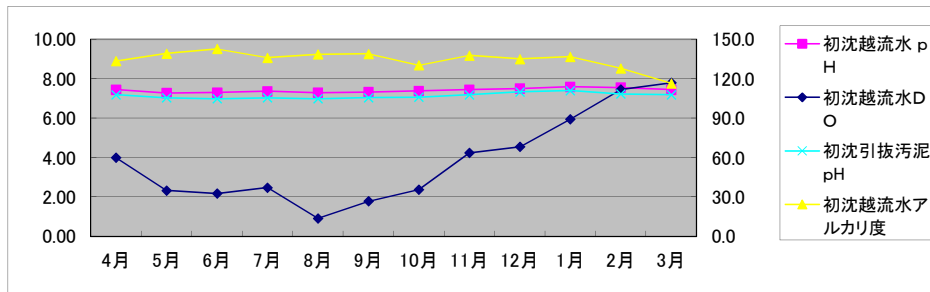
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	流入水									最初沈殿池流入水						
		色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS
		—	—	℃	度	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	—	—	℃	度	—	mg/l	mg/l
4月	111.5	—	—	15.9	4.3	7.58	7.09	210	132.3	234.5	—	—	16.0	4.7	7.59	6.69	174.0
5月	25.5	—	—	18.5	3.9	7.41	5.71	238	135.0	252.4	—	—	19.0	4.2	7.41	5.99	211.0
6月	56.0	—	—	21.5	3.8	7.33	5.65	241	143.3	233.1	—	—	21.6	3.8	7.36	6.56	276.0
7月	275.0	—	—	22.6	4.0	7.31	4.47	246	143.7	219.0	—	—	22.5	4.6	7.37	7.26	178.0
8月	98.0	—	—	24.1	4.3	7.27	3.53	234	132.4	199.1	—	—	24.1	4.5	7.26	4.99	227.0
9月	172.0	—	—	24.4	4.2	7.30	4.49	231	139.1	220.6	—	—	24.7	4.4	7.37	6.23	201.0
10月	157.0	—	—	23.1	4.3	7.36	4.63	246	145.2	220.3	—	—	23.1	4.9	7.43	6.98	209.0
11月	16.0	—	—	20.2	5.0	7.50	7.60	166	107.3	161.7							
12月	61.0	—	—	17.4	4.9	7.56	7.26	163	105.9	198.8							
1月	16.0	—	—	14.9	4.9	7.63	8.84	154	111.2	193.0							
2月	81.0	—	—	13.6	5.2	7.76	9.20	154	110.2	167.4							
3月		—	—	13.4	5.2	7.71	9.21	151	118.9	184.2							
合計	1069.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.1	4.5	7.48	6.47	203	127.0	207.0	—	—	21.6	4.4	7.40	6.39	210.9
最大	275.0	—	—	24.4	5.2	7.76	9.21	246	145.2	252.4	—	—	24.7	4.9	7.59	7.26	276.0
最小	16.0	—	—	13.4	3.8	7.27	3.53	151	105.9	161.7	—	—	16.0	3.8	7.26	4.99	174.0



特記事項

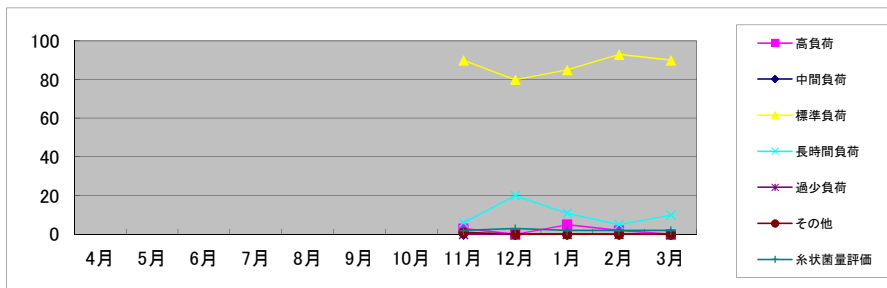
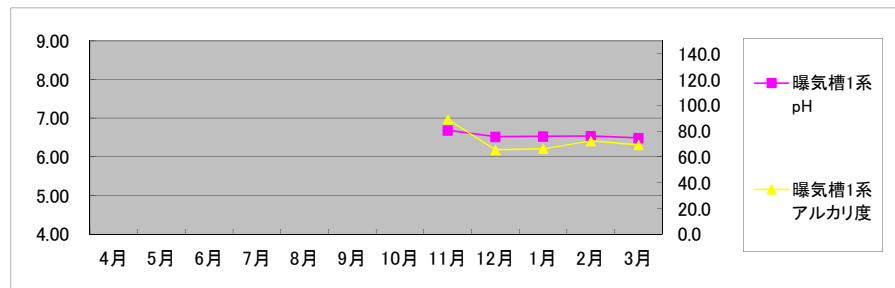
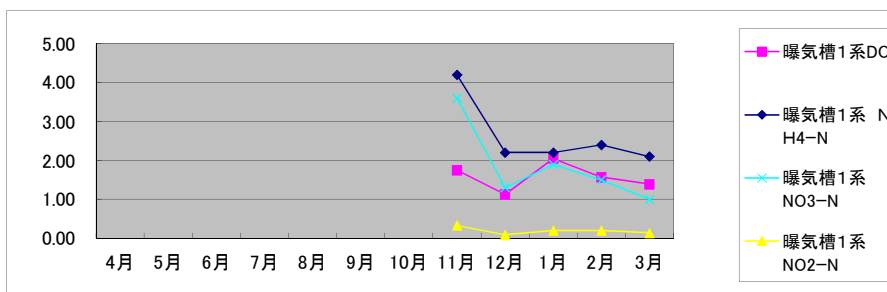
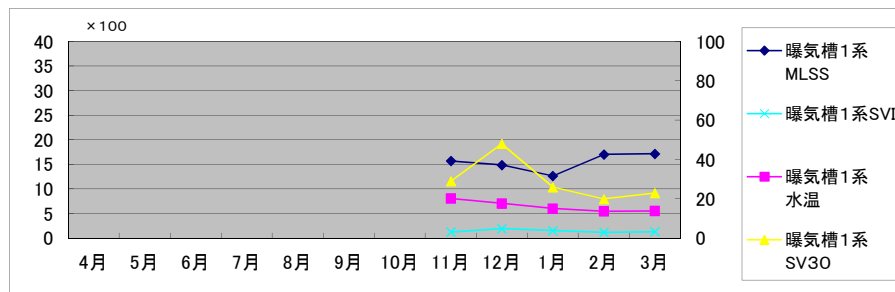
	雨量 (上谷川) mm	最初沈殿池越流水											最初沈殿池				初沈引抜汚泥			
		色相	臭気	水温 度	透視度 ℃	pH	DO mg/ℓ	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	溶解性 BOD mg/ℓ	アルカリ度 mg/ℓ	汚泥界面				pH	T-S %	VTS %	有機分 %
													1系 m	2系 m	3系 m	4系 m				
4月	111.5	—	—	16.2	7.8	7.44	3.99	47.1	61.5	81.4	37.6	133.4	—	—	0.0	0.0	7.18	0.24	0.21	87.5
5月	25.5	—	—	19.1	7.5	7.27	2.32	58.9	62.6	102.7	33.5	139.2	—	—	0.0	0.0	7.03	0.56	0.50	89.3
6月	56.0	—	—	21.8	8.6	7.30	2.17	43.8	56.8	87.7	38.3	142.7	—	—	0.0	0.0	6.98	0.43	0.37	86.0
7月	275.0	—	—	22.9	9.4	7.36	2.47	33.8	52.7	69.9	36.2	136.0	—	0.0	0.0	—	7.03	0.38	0.33	86.8
8月	98.0	—	—	24.3	9.7	7.29	0.91	32.4	52.8	62.5	34.9	138.6	—	0.0	0.0	—	6.98	0.30	0.26	86.7
9月	172.0	—	—	24.8	10.7	7.32	1.78	31.6	52.4	65.8	35.9	138.9	—	0.0	0.0	—	7.04	0.10	0.08	80.0
10月	157.0	—	—	23.2	10.0	7.38	2.37	32.0	49.2	59.8	32.6	130.3	—	0.0	0.0	—	7.06	0.36	0.32	88.9
11月	16.0	—	—	20.2	8.5	7.44	4.23	41.2	56.9	76.7	43.1	137.7	0.0	0.0	—	—	7.18	0.28	0.22	78.6
12月	61.0	—	—	17.5	8.0	7.50	4.54	44.7	61.9	82.0	42.3	135.0	0.0	0.0	—	—	7.33	0.29	0.23	79.3
1月	16.0	—	—	14.9	7.5	7.59	5.95	46.3	65.3	88.2	48.3	136.8	0.0	0.0	—	—	7.39	0.11	0.09	81.8
2月	81.0	—	—	13.5	8.4	7.55	7.45	43.3	61.0	82.5	47.2	128.0	—	—	0.0	0.0	7.22	0.19	0.17	89.5
3月	0.0	—	—	13.5	8.9	7.44	7.79	41.5	55.1	88.0	43.4	116.5	—	—	0.0	0.0	7.18	0.14	0.12	85.7
合計	1069.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.3	8.8	7.41	3.83	41.4	57.4	78.9	39.4	134.4	0.0	0.0	0.0	0.0	7.13	0.28	0.24	85.0
最大	275.0	—	—	24.8	10.7	7.59	7.79	58.9	65.3	102.7	48.3	142.7	0.0	0.0	0.0	0.0	7.39	0.56	0.50	89.5
最小	0.0	—	—	13.5	7.5	7.27	0.91	31.6	49.2	59.8	32.6	116.5	0.0	0.0	0.0	0.0	6.98	0.10	0.08	78.6



特記事項

エアレーションタンク 1系

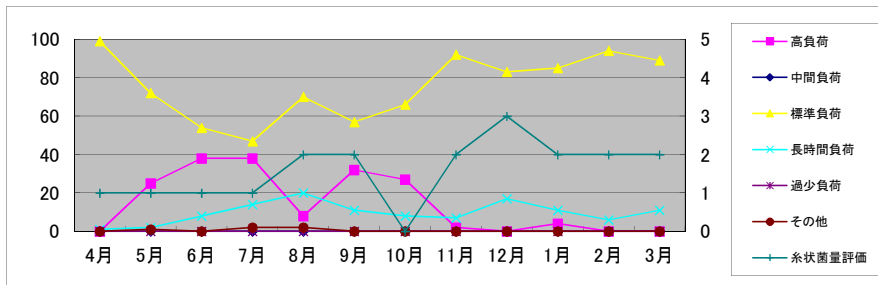
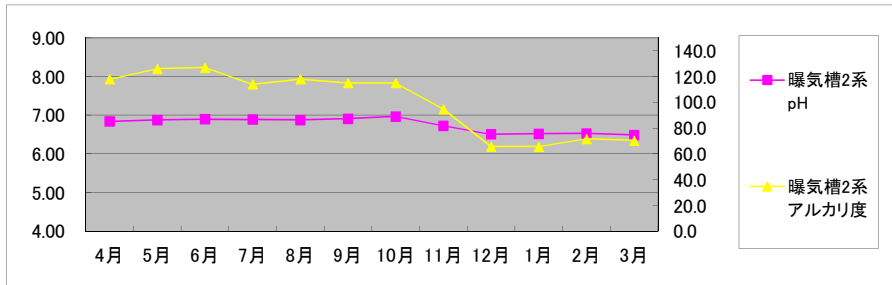
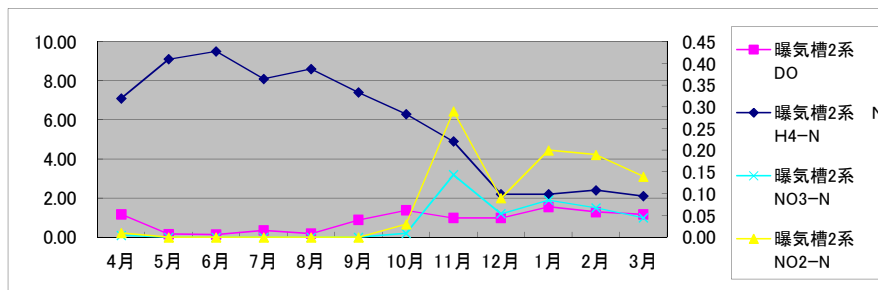
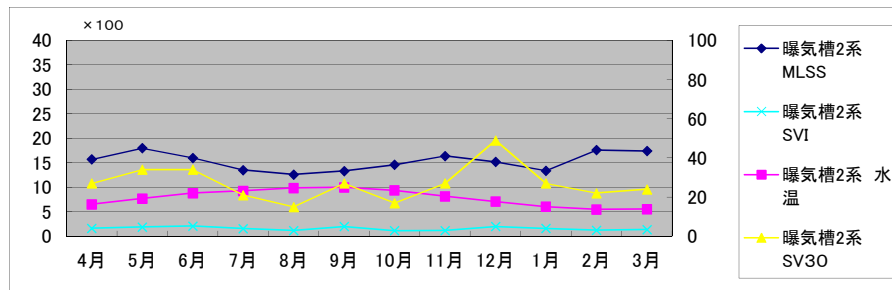
	雨量 (上谷川) mm	色相	臭気	水温 ℃	pH	DO mg/l	MLSS mg/l	SV ₃₀ %	SVI ml/g	NH ₄ -N mg/l	NO ₂ -N mg/l	NO ₃ -N mg/l	アルカリ度 mg/l	生物相環境構成比						糸状細菌 量評価	
														高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他		
														%							
4月	111.5																				
5月	25.5																				
6月	56.0																				
7月	275.0																				
8月	98.0																				
9月	172.0																				
10月	157.0																				
11月	16.0	—	—	20.2	6.69	1.75	1570	29	126	4.2	0.33	3.6	89.4	3	0	90	6	0	1	2	
12月	61.0	—	—	17.7	6.52	1.13	1489	48	196	2.2	0.09	1.3	65.5	0	0	80	20	0	0	3	
1月	16.0	—	—	15.1	6.53	2.05	1267	26	156	2.2	0.20	1.9	66.4	5	0	85	11	0	0	2	
2月	81.0	—	—	13.7	6.54	1.57	1702	20	120	2.4	0.20	1.5	72.5	2	0	93	5	0	0	2	
3月	73.5	—	—	13.9	6.49	1.39	1717	23	132	2.1	0.14	1.0	69.3	0	0	90	10	0	0	2	
合計	1142.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	16.1	6.55	1.58	1550	29	146	2.6	0.19	1.9	72.6	2	0	88	10	0	0	2	
最大	275.0	—	—	20.2	6.69	2.05	1717	48	196	4.2	0.33	3.6	89.4	5	0	93	20	0	1	3	
最小	16.0	—	—	13.7	6.49	1.13	1267	20	120	2.1	0.09	1.0	65.5	0	0	80	5	0	0	2	



特記事項

エアレーションタンク 2系

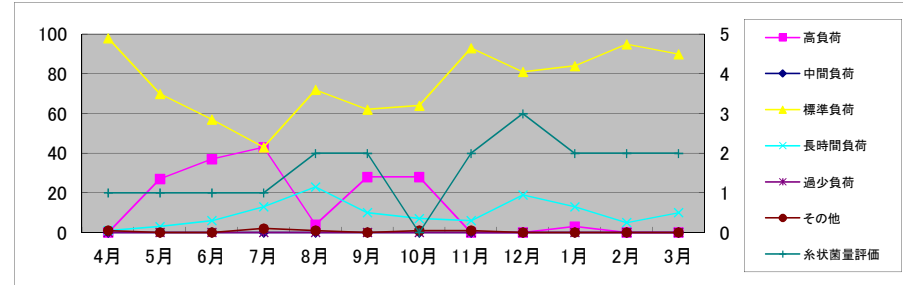
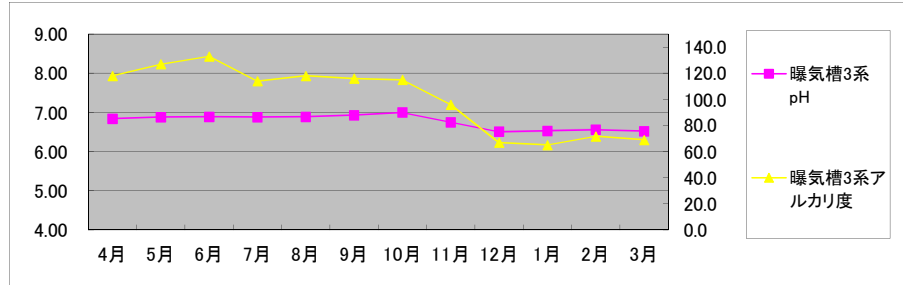
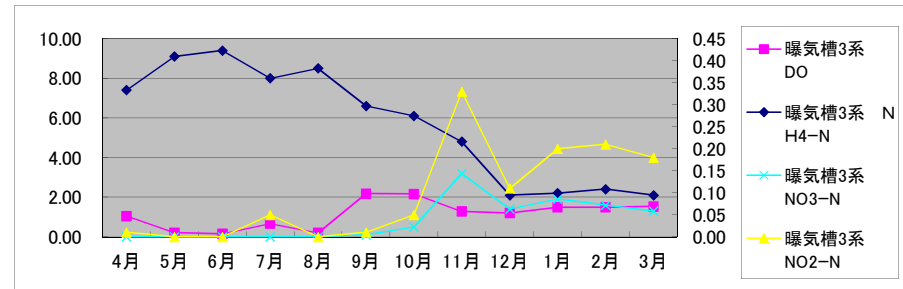
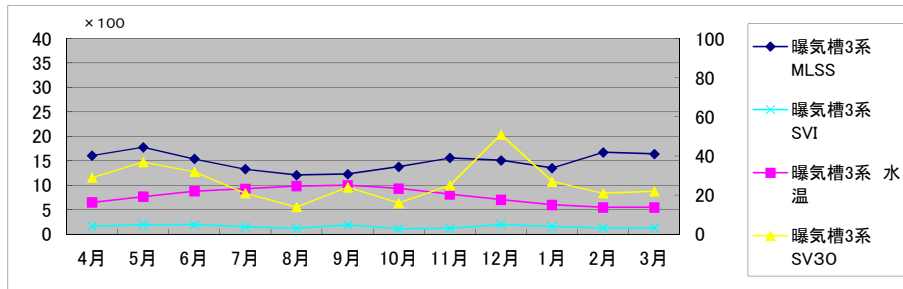
	雨量 (上谷川) mm	色相	臭気	水温 °C	pH	DO mg/l	MLSS mg/l	SV ₃₀ %	SVI ml/g	NH ₄ -N mg/l	NO ₂ -N mg/l	NO ₃ -N mg/l	アルカリ度 mg/l	生物相環境構成比						糸状細菌 量評価
														高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他	
														%						
4月	111.5	—	—	16.3	6.84	1.18	1570	27	162	7.1	0.01	0.1	118	0	0	99	1	0	0	1
5月	25.5	—	—	19.2	6.88	0.16	1800	34	190	9.1	0.00	0.0	126	25	0	72	2	0	1	1
6月	56.0	—	—	22.0	6.90	0.14	1600	34	206	9.5	0.00	0.0	127	38	0	54	8	0	0	1
7月	275.0	—	—	23.2	6.89	0.35	1350	21	156	8.1	0.00	0.0	114	38	0	47	14	0	2	1
8月	98.0	—	—	24.6	6.88	0.19	1260	15	118	8.6	0.00	0.0	118	8	0	70	20	0	2	2
9月	172.0	—	—	25.0	6.91	0.89	1330	27	198	7.4	0.00	0.0	115	32	0	57	11	0	0	2
10月	157.0	—	—	23.4	6.97	1.38	1460	17	113	6.3	0.03	0.2	115	27	0	66	8	0	0	0
11月	16.0	—	—	20.4	6.73	0.99	1640	27	118	4.9	0.29	3.2	94.8	2	0	92	7	0	0	2
12月	61.0	—	—	17.7	6.51	0.99	1519	49	198	2.2	0.09	1.2	65.8	0	0	83	17	0	0	3
1月	16.0	—	—	15.1	6.52	1.55	1340	27	158	2.2	0.20	1.9	65.7	4	0	85	11	0	0	2
2月	81.0	—	—	13.7	6.53	1.29	1759	22	124	2.4	0.19	1.5	71.7	0	0	94	6	0	0	2
3月	0.0	—	—	13.9	6.49	1.17	1741	24	136	2.1	0.14	1.0	70.5	0	0	89	11	0	0	2
合計	1069.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.5	6.75	0.86	1530	27	156	5.8	0.08	0.8	100	15	0	76	10	0	0	2
最大	275.0	—	—	25.0	6.97	1.55	1800	49	206	9.5	0.29	3.2	127	38	0	99	20	0	2	3
最小	0.0	—	—	13.7	6.49	0.14	1260	15	113	2.1	0.00	0.0	65.7	0	0	47	1	0	0	0



特記事項

エアレーションタンク 3系

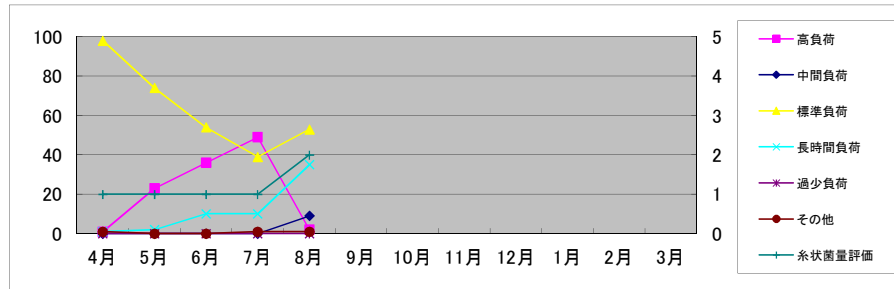
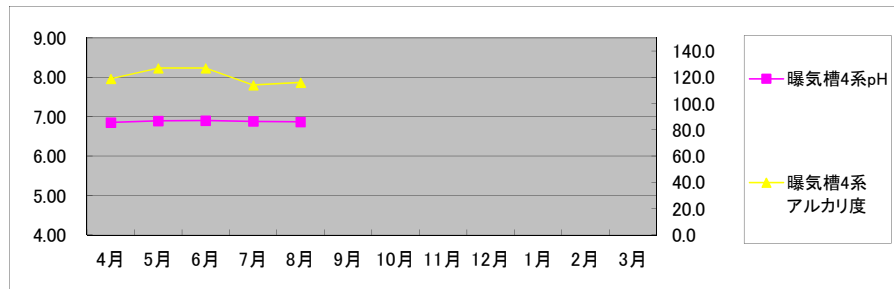
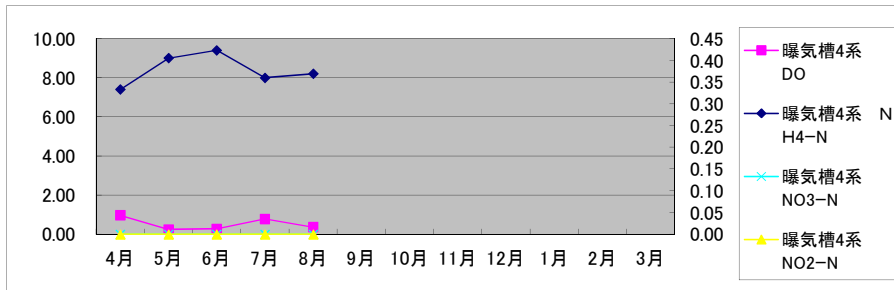
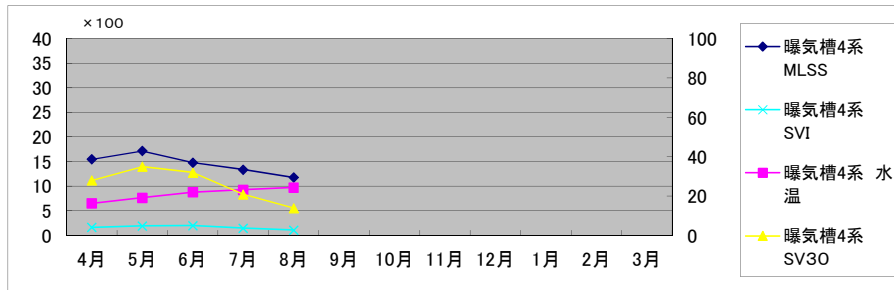
雨量 (上谷川) mm	エアレーションタンク 3系														生物相環境構成比						糸状細菌 量評価
	色相	臭気	水温	pH	DO	MLSS	SV ₃₀	SVI	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	アルカリ度	高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他			
	—	—	°C	—	mg/ℓ	mg/ℓ	%	mℓ/g	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	%						—		
4月	111.5	—	—	16.3	6.84	1.05	1610	29	162	7.4	0.01	0.0	118	0	0	98	1	0	1	1	
5月	25.5	—	—	19.2	6.88	0.21	1780	37	192	9.1	0.00	0.0	127	27	0	70	3	0	0	1	
6月	56.0	—	—	22.0	6.89	0.15	1540	32	196	9.4	0.00	0.0	133	37	0	57	6	0	0	1	
7月	275.0	—	—	23.2	6.88	0.67	1330	21	152	8.0	0.05	0.0	114	43	0	43	13	0	2	1	
8月	98.0	—	—	24.6	6.89	0.20	1210	14	116	8.5	0.00	0.0	118	4	0	72	23	0	1	2	
9月	172.0	—	—	25.0	6.93	2.18	1230	24	188	6.6	0.01	0.1	116	28	0	62	10	0	0	2	
10月	157.0	—	—	23.4	7.00	2.16	1380	16	113	6.1	0.05	0.5	115	28	0	64	7	0	1	0	
11月	16.0	—	—	20.4	6.75	1.28	1560	25	117	4.8	0.33	3.2	96.0	0	0	93	6	0	1	2	
12月	61.0	—	—	17.7	6.51	1.20	1512	51	199	2.1	0.11	1.4	67.0	0	0	81	19	0	0	3	
1月	16.0	—	—	15.0	6.53	1.49	1356	27	156	2.2	0.20	1.9	65.2	3	0	84	13	0	0	2	
2月	81.0	—	—	13.7	6.56	1.49	1673	21	124	2.4	0.21	1.6	71.7	0	0	95	5	0	0	2	
3月	0.0	—	—	13.7	6.52	1.53	1643	22	134	2.1	0.18	1.3	69.1	0	0	90	10	0	0	2	
合計	1069.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平均	—	—	—	19.5	6.77	1.13	1490	27	154	5.7	0.10	0.8	101	14	0	76	10	0	1	2	
最大	275.0	—	—	25.0	7.00	2.18	1780	51	199	9.4	0.33	3.2	133	43	0	98	23	0	2	3	
最小	0.0	—	—	13.7	6.51	0.15	1210	14	113	2.1	0.00	0.0	65.2	0	0	43	1	0	0	0	



特記事項

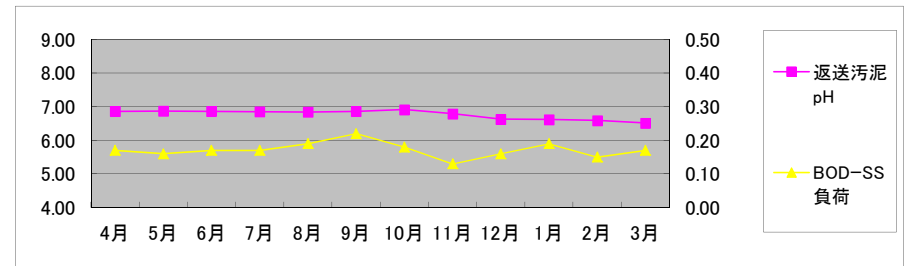
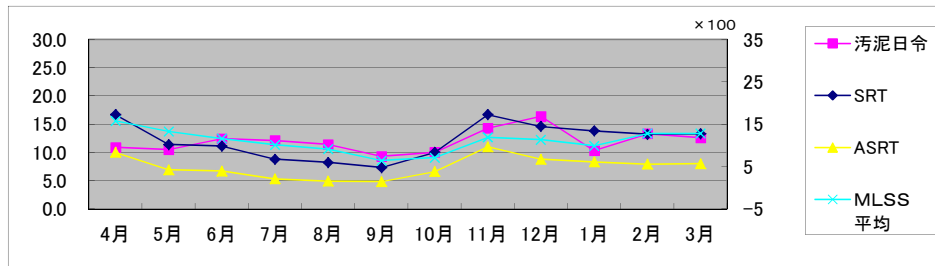
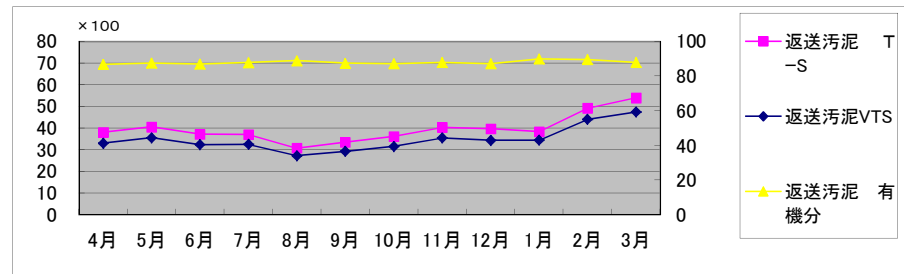
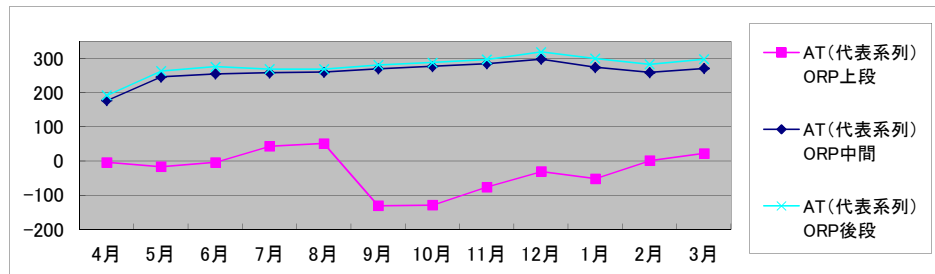
エアレーションタンク 4系

	雨量 (上谷川) mm	生物相環境構成比																		糸状細菌 量評価
		色相	臭気	水温	pH	DO	MLSS	SV ₃₀	SVI	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	アルカリ度	高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他	
														%						
4月	111.5	—	—	16.3	6.85	0.97	1550	28	165	7.4	0.00	0.0	119	1	0	98	1	0	1	1
5月	25.5	—	—	19.2	6.89	0.25	1720	35	193	9.0	0.00	0.0	127	23	0	74	2	0	0	1
6月	56.0	—	—	22.0	6.90	0.28	1480	32	201	9.4	0.00	0.0	127	36	0	54	10	0	0	1
7月	275.0	—	—	23.2	6.88	0.78	1340	21	151	8.0	0.00	0.0	114	49	0	39	10	0	1	1
8月	98.0	—	—	24.4	6.87	0.37	1180	14	110	8.2	0.00	0.0	116	2	9	53	35	0	1	2
9月	172.0																			
10月	157.0																			
11月	16.0																			
12月	61.0																			
1月	16.0																			
2月	81.0																			
3月	0.0																			
合計	1069.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	21.0	6.88	0.53	1450	26	164	8.4	0.00	0.0	121	22	2	64	12	0	1	1
最大	275.0	—	—	24.4	6.90	0.97	1720	35	201	9.4	0.00	0.0	127	49	9	98	35	0	1	2
最小	0.0	—	—	16.3	6.85	0.25	1180	14	110	7.4	0.00	0.0	114	1	0	39	1	0	0	1



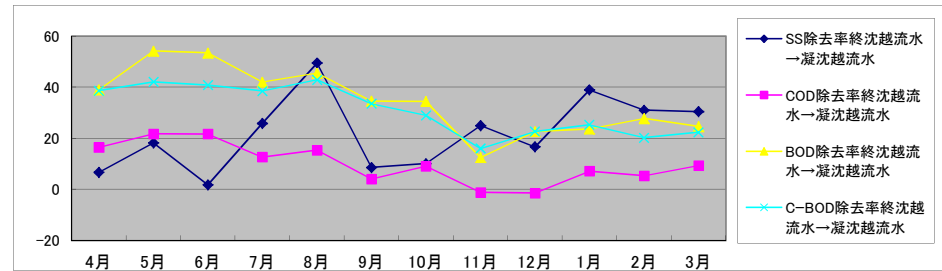
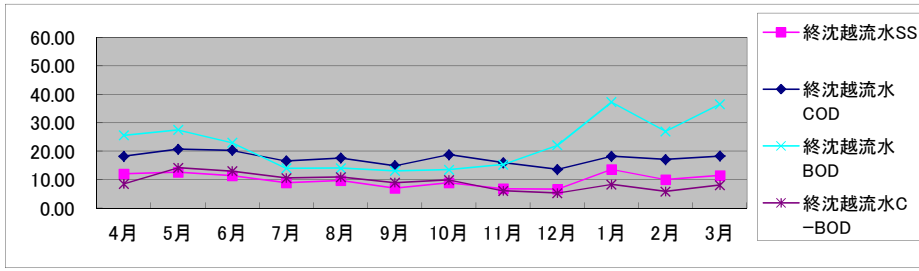
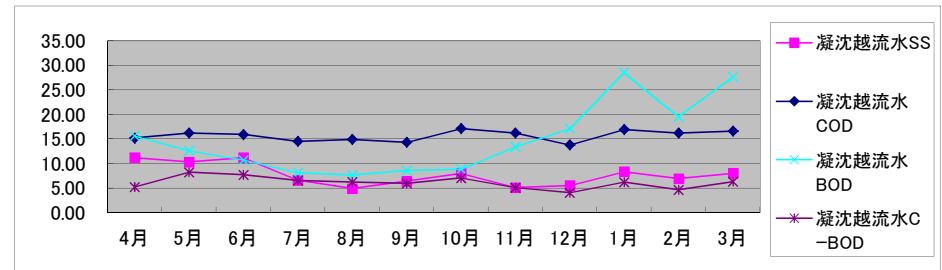
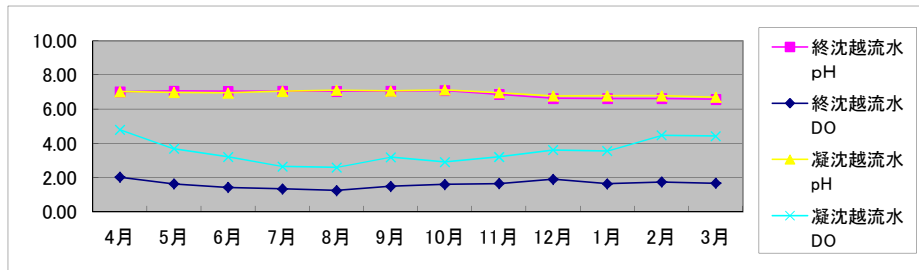
特記事項

	雨量 (上谷刈) mm	AT(代表系列)			水処理状況				返送汚泥				最終沈殿池			
		ORP			BOD-SS負荷	汚泥日令	SRT	ASRT	pH	T-S	VTS	有機分	汚泥界面			
		上段	中間	後段									1系	2系	3系	4系
		mV	mV	mV	BODkg/MLSSkg・日	日	日	日	—	mg/ℓ	mg/ℓ	%	m	m	m	m
4月	111.5	-4	177	192	0.17	10.9	16.7	10.0	6.86	3800	3300	86.8	0.8	0.8	0.7	0.7
5月	25.5	-17	246	263	0.16	10.5	11.4	6.9	6.87	4050	3550	87.5	0.7	0.7	0.7	0.7
6月	56.0	-4	255	276	0.17	12.4	11.1	6.7	6.86	3710	3230	87.0	0.8	0.7	0.7	0.7
7月	275.0	43	258	269	0.17	12.1	8.8	5.3	6.85	3700	3250	87.8	0.6	0.6	0.6	0.6
8月	98.0	51	260	269	0.19	11.4	8.2	4.9	6.84	3070	2720	88.9	0.5	0.5	0.5	0.5
9月	172.0	-131	270	281	0.22	9.3	7.3	4.8	6.86	3340	2920	87.4	0.7	0.6	0.7	0.7
10月	157.0	-129	277	288	0.18	10.0	10.0	6.6	6.91	3610	3150	87.2	0.3	0.3	0.3	0.4
11月	16.0	-76	285	297	0.13	14.3	16.7	11.0	6.79	4030	3540	87.9	0.6	0.7	0.6	0.6
12月	61.0	-31	298	319	0.16	16.4	14.6	8.8	6.63	3963	3433	87.2	0.7	0.8	0.7	0.7
1月	16.0	-52	274	300	0.19	10.3	13.8	8.3	6.62	3828	3443	89.9	0.6	0.6	0.6	0.6
2月	81.0	1	259	283	0.15	13.3	13.2	7.9	6.59	4915	4400	89.5	0.7	0.7	0.7	0.7
3月	0.0	22	271	298	0.17	12.6	13.3	8.0	6.51	5395	4740	87.9	0.8	0.8	0.8	0.8
合計	1069.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	-27	261	278	0.17	12.0	12.1	7.4	6.77	3950	3470	87.9	0.7	0.7	0.6	0.6
最大	275.0	51	298	319	0.22	16.4	16.7	11.0	6.91	5395	4740	89.9	0.8	0.8	0.8	0.8
最小	0.0	-131	177	192	0.13	9.3	7.3	4.8	6.51	3070	2720	86.8	0.3	0.3	0.3	0.4



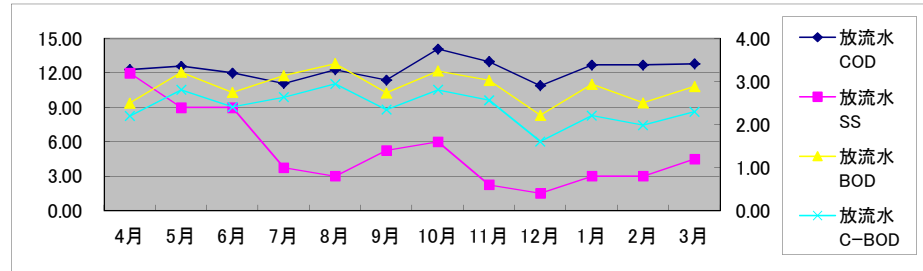
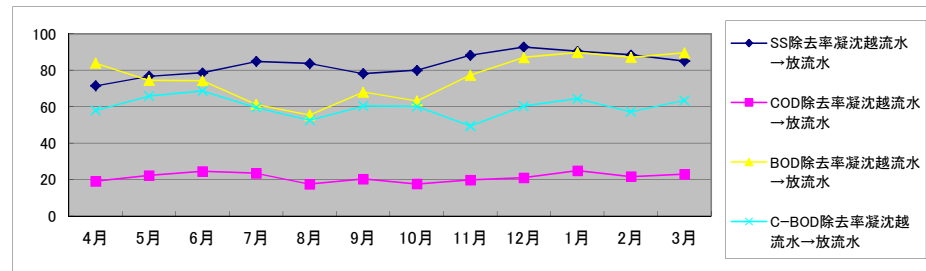
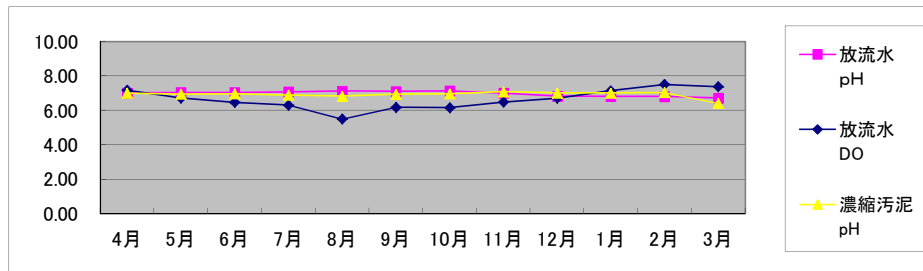
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	最終沈殿池越流水										凝集沈殿池越流水									
		色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	C-BOD	色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	C-BOD
		—	—	℃	度	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	—	—	℃	度	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
4月	111.5	—	—	16.1	61	7.01	2.01	12.0	18.2	25.6	8.53	—	—	16.1	71	7.02	4.79	11.2	15.2	15.6	5.23
5月	25.5	—	—	19.1	58	7.06	1.62	12.6	20.7	27.5	14.2	—	—	19.1	71	6.98	3.68	10.3	16.2	12.6	8.22
6月	56.0	—	—	22.1	58	7.04	1.41	11.4	20.3	23.0	13.0	—	—	22.0	70	6.95	3.20	11.2	15.9	10.7	7.69
7月	275.0	—	—	23.2	74	7.05	1.33	8.9	16.6	14.0	10.6	—	—	23.2	81	7.04	2.64	6.6	14.5	8.11	6.52
8月	98.0	—	—	24.6	76	7.04	1.23	9.7	17.6	14.1	10.9	—	—	24.8	88	7.11	2.58	4.9	14.9	7.68	6.22
9月	172.0	—	—	24.9	80	7.05	1.48	7.0	14.9	13.1	8.94	—	—	24.8	87	7.06	3.18	6.4	14.3	8.57	5.94
10月	157.0	—	—	23.4	76	7.09	1.59	8.9	18.8	13.5	9.93	—	—	23.1	87	7.13	2.90	8.0	17.1	8.85	7.05
11月	16.0	—	—	20.2	86	6.86	1.64	6.8	16.0	15.3	6.05	—	—	19.9	94	6.96	3.20	5.1	16.2	13.4	5.08
12月	61.0	—	—	17.3	84	6.63	1.89	6.6	13.6	22.1	5.25	—	—	16.9	87	6.77	3.60	5.5	13.8	17.1	4.06
1月	16.0	—	—	14.9	73	6.62	1.63	13.6	18.2	37.3	8.30	—	—	14.5	80	6.78	3.55	8.3	16.9	28.5	6.20
2月	81.0	—	—	13.6	79	6.62	1.73	10.0	17.1	27.0	5.83	—	—	13.2	84	6.78	4.47	6.9	16.2	19.5	4.65
3月	0.0	—	—	13.9	74	6.57	1.66	11.5	18.3	36.6	8.11	—	—	13.5	83	6.69	4.42	8.0	16.6	27.6	6.30
合計	1069.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.4	73	6.89	1.60	9.9	17.5	22.4	9.14	—	—	19.3	82	6.94	3.52	7.7	15.7	14.9	6.10
最大	275.0	—	—	24.9	86	7.09	2.01	13.6	20.7	37.3	14.2	—	—	24.8	94	7.13	4.79	11.2	17.1	28.5	8.22
最小	0.0	—	—	13.6	58	6.57	1.23	6.6	13.6	13.1	5.25	—	—	13.2	70	6.69	2.58	4.9	13.8	7.68	4.06



特記事項

	雨量 (上谷川) mm	放流水											濃縮汚泥			
		色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	C-BOD	大腸菌群数	pH	T-S	VTS	有機分
		—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	個/cm ³	—	%	%	%
4月	111.5	—	—	15.8	98	7.01	7.17	3.2	12.3	2.50	2.20	16	7.00	0.23	0.20	85.9
5月	25.5	—	—	19.0	100以上	7.04	6.71	2.4	12.6	3.22	2.81	104	6.94	0.34	0.30	88.6
6月	56.0	—	—	22.0	100以上	7.04	6.46	2.4	12.0	2.75	2.41	30	6.96	0.22	0.19	85.1
7月	275.0	—	—	23.2	100以上	7.07	6.30	1.0	11.1	3.14	2.64	26	6.89	0.13	0.11	80.0
8月	98.0	—	—	24.7	100以上	7.12	5.49	0.8	12.3	3.42	2.95	86	6.82	0.22	0.19	87.7
9月	172.0	—	—	24.8	100以上	7.10	6.17	1.4	11.4	2.74	2.35	61	6.93	0.23	0.19	85.3
10月	157.0	—	—	23.0	100以上	7.13	6.15	1.6	14.1	3.25	2.81	16	6.96	0.24	0.20	85.3
11月	16.0	—	—	19.7	100以上	7.00	6.48	0.6	13.0	3.03	2.57	2	7.08	0.15	0.13	86.3
12月	61.0	—	—	16.8	100以上	6.82	6.70	0.4	10.9	2.22	1.61	7	7.01	0.17	0.15	85.5
1月	16.0	—	—	14.2	100以上	6.81	7.14	0.8	12.7	2.94	2.21	42	7.01	0.14	0.12	87.4
2月	81.0	—	—	13.0	100以上	6.80	7.50	0.8	12.7	2.51	1.99	15	7.04	0.17	0.14	86.7
3月	0.0	—	—	13.4	100以上	6.71	7.37	1.2	12.8	2.89	2.30	14	6.40	0.18	0.16	87.6
合計	1069.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.1	100以上	6.97	6.64	1.4	12.3	2.88	2.40	35	6.92	0.20	0.17	86.0
最大	275.0	—	—	24.8	100以上	7.13	7.50	3.2	14.1	3.42	2.95	104	7.08	0.34	0.30	88.6
最小	0.0	—	—	13.0	100以上	6.71	5.49	0.4	10.9	2.22	1.61	2	6.40	0.13	0.11	80.0



平成25年度状況報告

エアレーションタンクでの発泡性スカムを継続して抑える管理が難しい状態でした。BOD-SS負荷変動での処理状況確認のために、最初沈澱池使用池の変更・エアレーションタンクの使用池数の変更を実施しましたが、改善に至っておりません。その影響等で、MLSSの変動が大きいため、安定したBOD-SS負荷での処理確保が出来ずらい状態でした。安定した活性汚泥管理(活性汚泥内部に酸素供給する)を行う設定に変更すると、活性汚泥が微細になりSV値・SVI値が低下しております。沈降性が悪い(糸状菌数の低下・過曝気による解体)のために、昨年度～7月上旬まで硫酸バンド注入を継続しております。また、活性汚泥を微細にしない設定ですとSSは低下しますが、COD・BOD値が高い状態になるため、放流水としては、昨年度より上昇した値になっております。

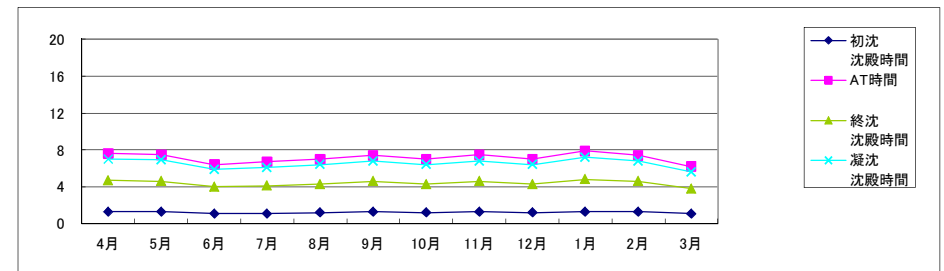
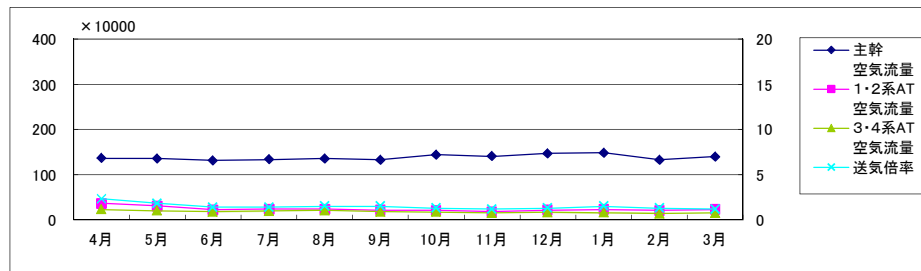
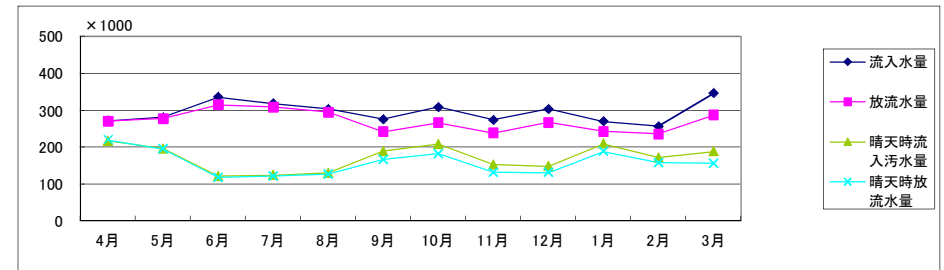
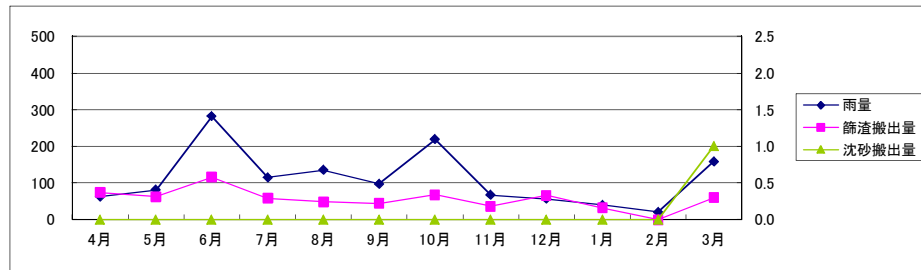
特記事項

運転管理データ(水処理1/2)

平成26年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	沈砂池			最初沈殿池			エアレーションタンク					— — —	
		流入水量 m ³	篩渣搬出量 t	沈砂搬出量 t	使用池数 池	沈殿時間 (月平均) h	初沈汚泥量 m ³	使用池数 池	A・T時間 (月平均) h	主幹空気量 m ³	1・2系 A・T空気量 m ³	3・4系 A・T空気量 m ³		送気倍率 (月平均) 倍
4月	62.5	271007	0.37	0.00	2	1.3	12728	3	7.6	1363160	363162	231716	2.3	—
5月	81.0	280953	0.31	0.00	2	1.3	13256	3	7.5	1353800	305232	199260	1.8	—
6月	281.5	335190	0.58	0.00	2	1.1	12583	3	6.4	1311590	226784	177507	1.4	—
7月	114.5	318077	0.29	0.00	2	1.1	13043	3	6.7	1338110	232791	198328	1.4	—
8月	135.0	303600	0.24	0.00	2	1.2	13061	3	7.0	1360120	233036	204044	1.5	—
9月	97.0	275640	0.22	0.00	2	1.3	12547	3	7.4	1331390	214589	184299	1.5	—
10月	219.0	308286	0.34	0.00	2	1.2	12964	3	7.0	1438090	207294	171925	1.3	—
11月	67.0	274074	0.18	0.00	2	1.3	12377	3	7.5	1405470	175927	154183	1.2	—
12月	56.0	303796	0.33	0.00	2	1.2	12816	3	7.0	1473350	214400	165928	1.3	—
1月	39.5	269213	0.16	0.00	2	1.3	12579	3	7.9	1484260	230185	160257	1.5	—
2月	20.5	256815	0.00	0.00	2	1.3	11466	3	7.4	1325290	206123	135148	1.3	—
3月	159.0	345823	0.30	1.00	2	1.1	12835	3	6.2	1397960	228883	152623	1.2	—
合計	1332.5	3542474	3.32	1.00	—	—	152255	—	—	16582590	2838406	2135218	—	—
平均	111.0	295206	0.28	0.08	—	—	12688	—	—	1381883	236534	177935	—	—
最大	281.5	345823	0.58	1.00	—	—	13256	—	—	1484260	363162	231716	—	—
最小	20.5	256815	0.00	0.00	—	—	11466	—	—	1311590	175927	135148	—	—



初沈流入汚水量は、27年1月14日までホﾝﾌﾞ 運転時間に仮設No.2ホﾝﾌﾞ 運転時300m³/H仮設No.3・4ホﾝﾌﾞ 運転時、570m³/Hを乗じて算出。その後、新設ホﾝﾌﾞ 性能曲線を使用し算出しています。

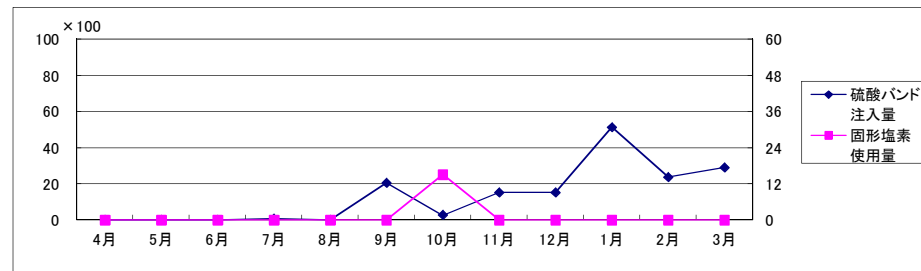
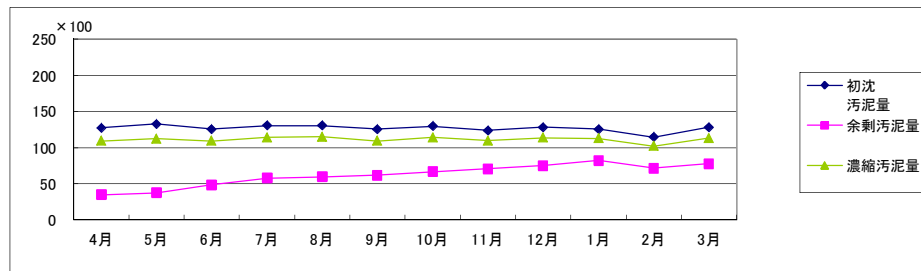
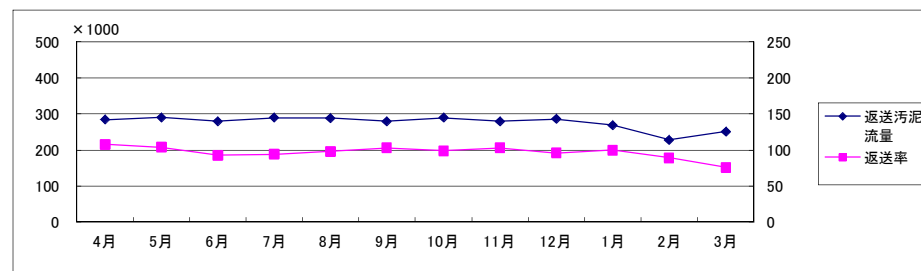
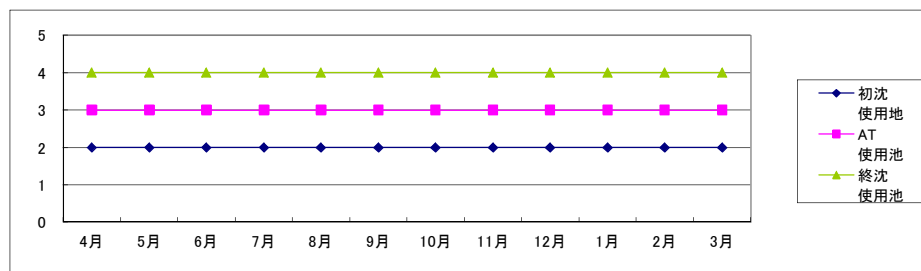
特記事項

運転管理データ(水処理2/2)

平成26年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	最終沈殿池					凝集沈殿池		消毒槽		晴天時		重力濃縮槽	—
		使用池数 池	沈殿時間 (月平均) h	返送汚泥量 m ³	返送率 (月平均) %	余剰汚泥量 m ³	沈殿時間 (月平均) h	硫酸バンド 注入量 ℓ	放流量 m ³	固形塩素 使用量 kg	流入汚水量 m ³	放流量 m ³	濃縮汚泥量 m ³	
4月	62.5	4	4.7	283901	108	3475	7.0	0	269802	0	216775	218859	10923	—
5月	81.0	4	4.6	290092	104	3730	6.9	0	277742	0	195937	194776	11247	—
6月	281.5	4	4.0	279422	93	4848	5.9	0	314713	0	120725	117575	10935	—
7月	114.5	4	4.1	289492	94	5790	6.1	50	308974	0	123652	121088	11436	—
8月	135.0	4	4.3	288745	98	5967	6.4	0	294781	0	129154	125955	11468	—
9月	97.0	4	4.6	279542	103	6179	6.8	2050	241722	0	188625	165611	10919	—
10月	219.0	4	4.3	289337	99	6659	6.4	250	266211	15	208242	181939	11387	—
11月	67.0	4	4.6	279348	103	7092	6.8	1510	237896	0	151795	131272	10964	—
12月	56.0	4	4.3	285861	96	7514	6.4	1510	267198	0	148154	130287	11367	—
1月	39.5	4	4.8	268519	100	8230	7.2	5130	242750	0	208393	188014	11281	—
2月	20.5	4	4.6	227930	89	7180	6.8	2370	235270	0	171839	157708	10216	—
3月	159.0	4	3.8	251146	76	7798	5.6	2900	286565	0	187877	155451	11347	—
合計	1332.5	—	—	3313335	—	74462	—	15770	3243624	15	2051168	1888535	133490	—
平均	111.0	—	4.4	276111	97	6205	6.5	1314	270302	1	170931	157378	11124	—
最大	281.5	—	4.8	290092	108	8230	7.2	5130	314713	15	216775	218859	11468	—
最小	20.5	—	3.8	227930	76	3475	5.6	0	235270	0	120725	117575	10216	—



平成25年4月8日より、No.2硫酸バンド注入ポンプは、No.2脱臭剤注入ポンプを移設し使用しています。(ダイヤル破損の為)

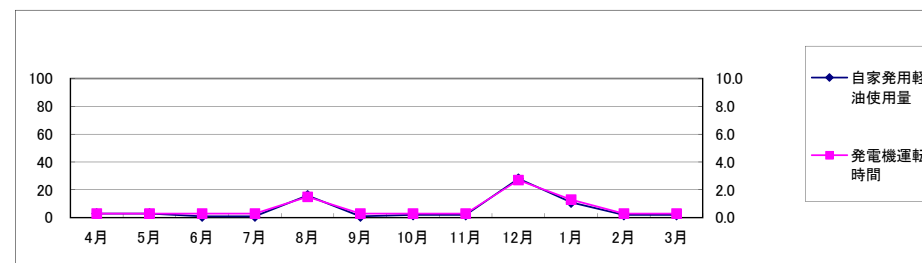
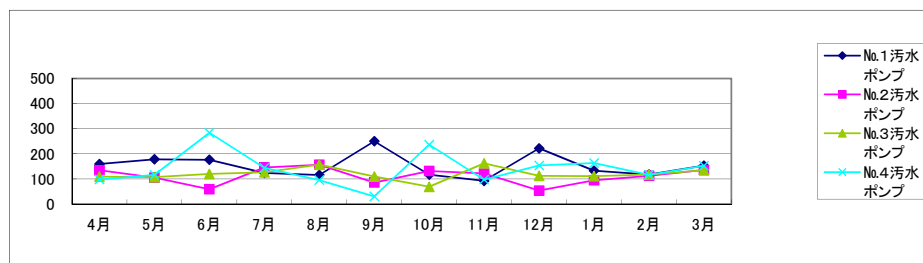
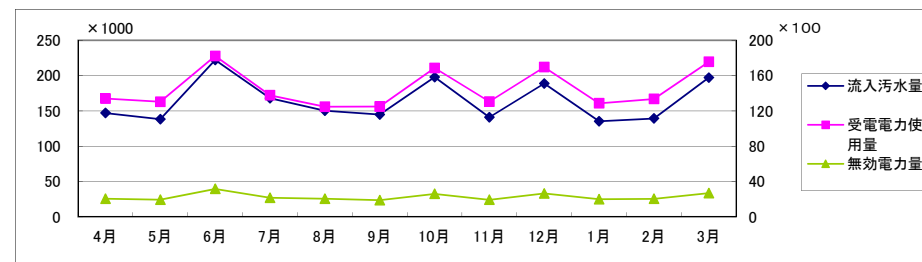
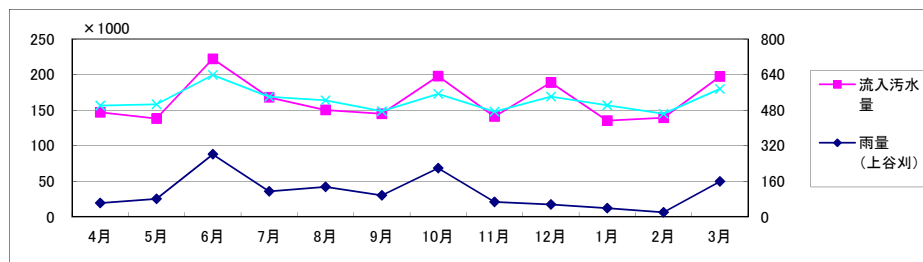
特記事項

運転管理データ

平成26年度

《早坂下ポンプ場》

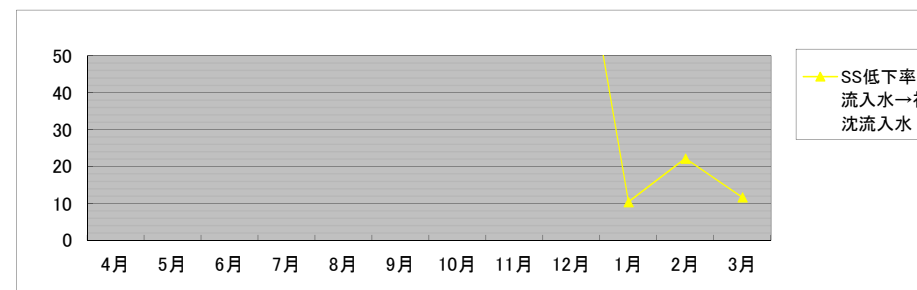
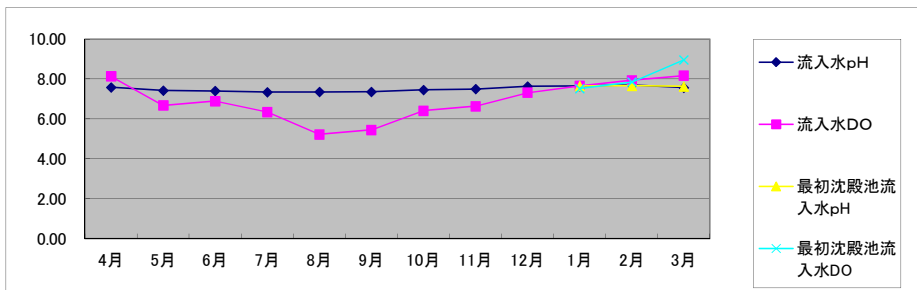
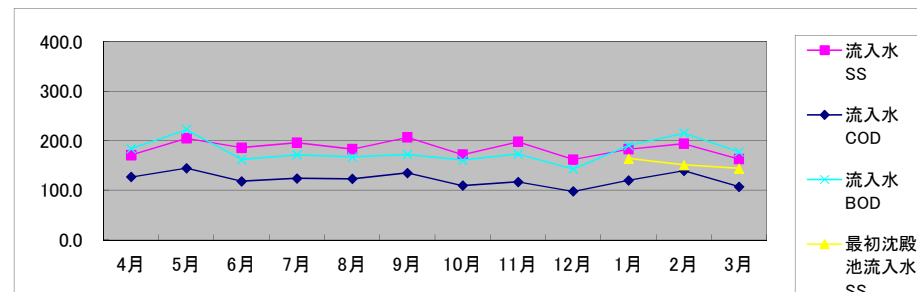
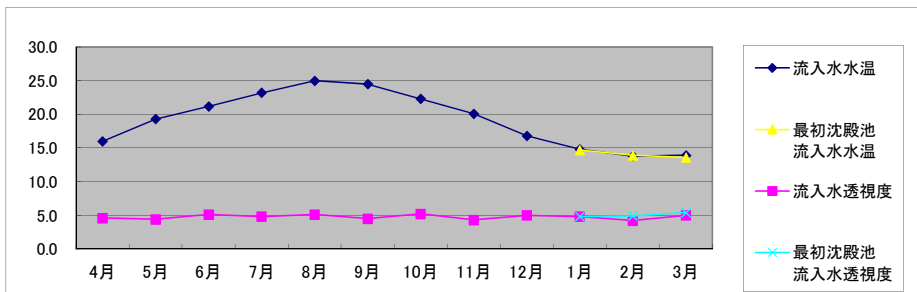
	雨量 (上谷列) mm	流入汚水量 m ³	受電 電力使用量 kwh	無効電力量 kwh	稼働時間						自家発用 軽油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	-	-
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	No.3 汚水ポンプ h	No.4 汚水ポンプ h	汚水ポンプ 合計 h	発電機 h				
4月	62.5	147021	13399	2050	159.2	134.4	109.2	97.8	500.6	0.3	3	740	-	-
5月	81.0	138272	13040	1954	178.1	105.3	107.0	115.9	506.2	0.3	3	737	-	-
6月	281.5	222191	18228	3171	176.2	58.9	119.8	283.7	638.6	0.3	1	736	-	-
7月	114.5	168026	13774	2168	123.9	145.4	126.4	144.4	540.1	0.3	1	735	-	-
8月	135.0	150279	12477	2059	115.8	156.5	156.8	95.1	524.2	1.5	16	719	-	-
9月	97.0	144951	12494	1899	249.9	85.7	109.5	30.3	475.4	0.3	1	718	-	-
10月	219.0	197856	16865	2609	116.8	131.4	68.9	236.4	553.5	0.3	2	716	-	-
11月	67.0	141036	13052	1937	92.5	121.6	162.2	97.2	473.4	0.3	2	714	-	-
12月	56.0	188819	16966	2656	221.8	53.5	112.3	153.6	541.1	2.7	28	686	-	-
1月	39.5	135292	12865	1994	132.9	94.7	111.3	163.0	501.9	1.3	11	675	-	-
2月	20.5	139341	13357	2047	117.5	112.6	117.3	116.4	463.8	0.3	2	673	-	-
3月	159.0	197283	17560	2689	152.8	135.7	134.6	152.2	575.3	0.3	2	671	-	-
合計	1332.5	1970367	174077	27233	1837.4	1335.7	1435.3	1686.0	6294.1	8.2	72	-	-	-
平均	111.0	164197	14506	2269	153.1	111.3	119.6	140.5	524.5	0.7	6	-	-	-
最大	281.5	222191	18228	3171	249.9	156.5	162.2	283.7	638.6	2.7	28	-	-	-
最小	20.5	135292	12477	1899	92.5	53.5	68.9	30.3	463.8	0.3	1	-	-	-



8月分発電機関係データは、8月1日落雷による停電(実負荷): 1.1H 及び8月6日自家発充電器基盤交換の試運転: 0.1Hを含みます。

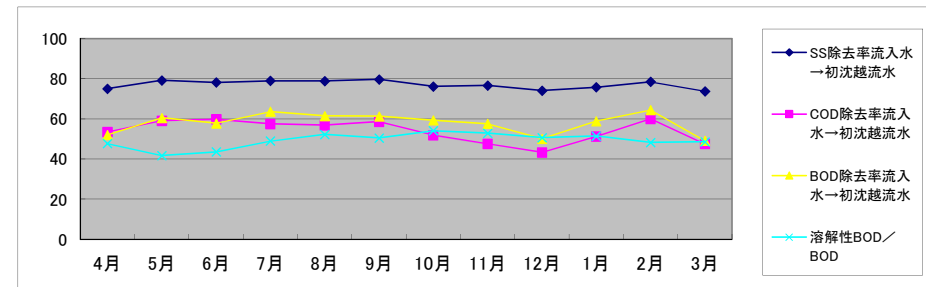
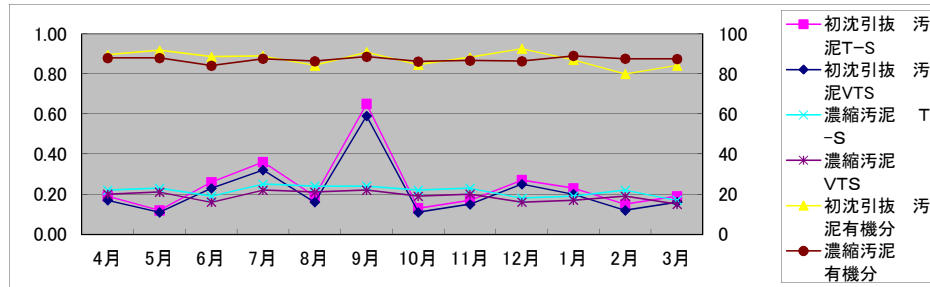
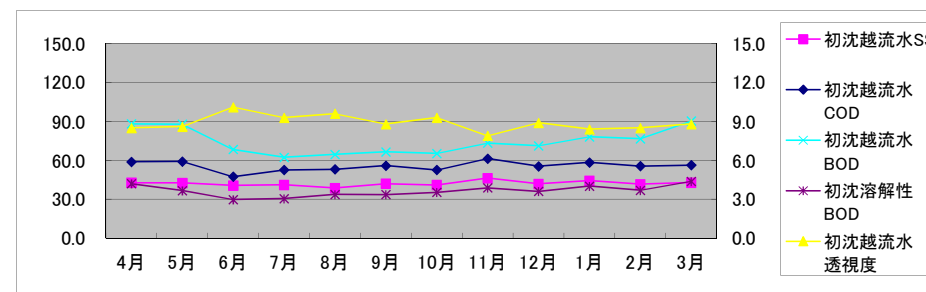
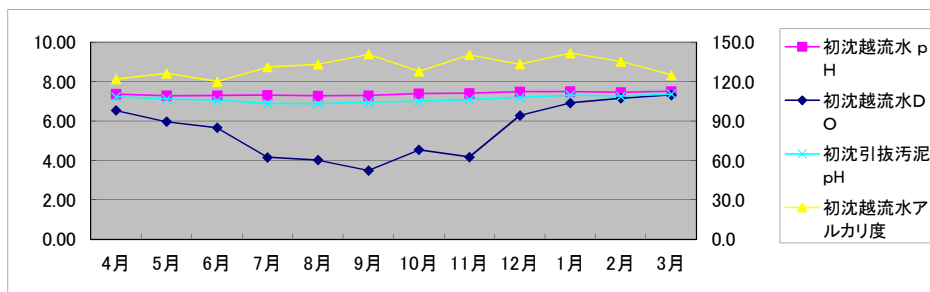
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	流入水									最初沈殿池流入水						
		色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS
		—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ
4月	62.5	—	—	16.0	4.6	7.59	8.14	171	126.8	183.9							
5月	81.0	—	—	19.3	4.4	7.42	6.68	205	144.7	222.5							
6月	281.5	—	—	21.2	5.1	7.40	6.89	186	118.0	162.1							
7月	114.5	—	—	23.2	4.8	7.34	6.35	196	123.8	171.5							
8月	135.0	—	—	25.0	5.1	7.35	5.22	183	123.0	167.4							
9月	97.0	—	—	24.5	4.5	7.36	5.45	207	135.0	172.0							
10月	219.0	—	—	22.3	5.2	7.46	6.41	172	109.4	160.7							
11月	67.0	—	—	20.1	4.3	7.50	6.64	198	117.0	172.9							
12月	56.0	—	—	16.8	5.0	7.63	7.32	162	97.7	143.0							
1月	39.5	—	—	14.8	4.8	7.65	7.66	183	120.0	190.4	—	—	14.7	4.8	7.66	7.52	164
2月	20.5	—	—	13.8	4.2	7.70	7.94	194	139.3	215.4	—	—	13.9	4.9	7.67	7.85	151
3月	159.0	—	—	13.9	5.0	7.57	8.17	163	107.3	177.6	—	—	13.6	5.4	7.63	8.97	144
合計	1332.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.2	4.8	7.50	6.91	185	121.8	178.3	—	—	14.1	5.0	7.65	8.11	153
最大	281.5	—	—	25.0	5.2	7.70	8.17	207	144.7	222.5	—	—	14.7	5.4	7.67	8.97	164
最小	20.5	—	—	13.8	4.2	7.34	5.22	162	97.7	143.0	—	—	13.6	4.8	7.63	7.52	144



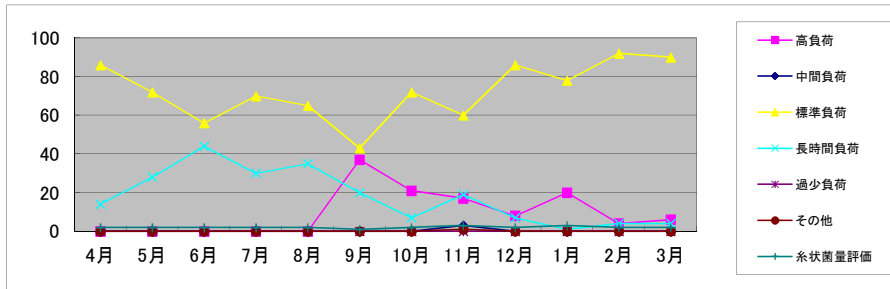
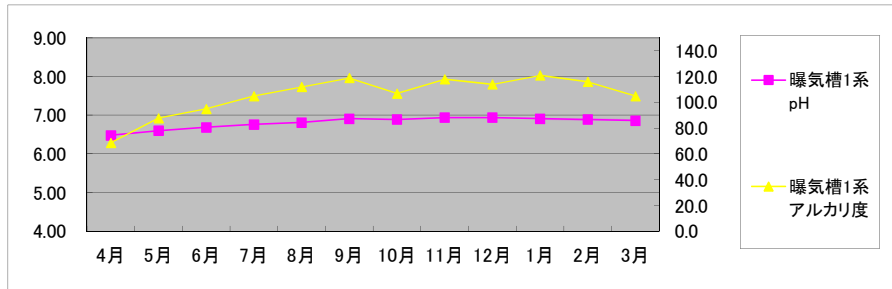
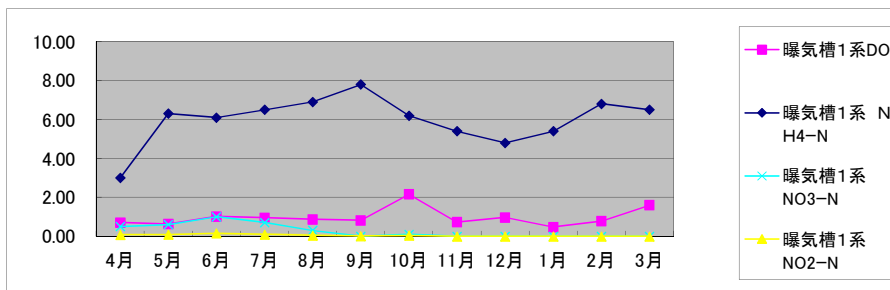
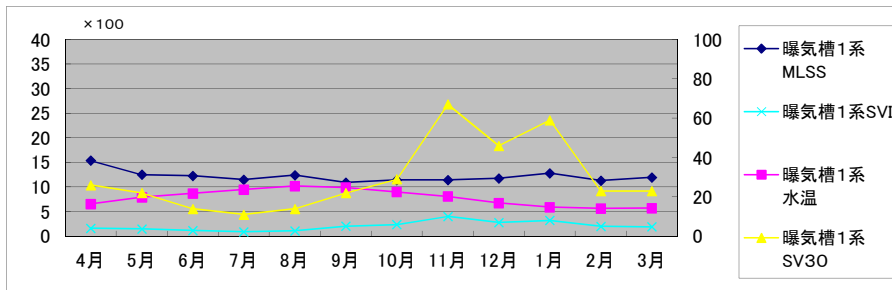
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	最初沈殿池越流水											最初沈殿池				初沈引抜汚泥			
		色相	臭気	水温 度	透視度 ℃	pH	DO mg/ℓ	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	溶解性 BOD mg/ℓ	アルカリ度 mg/ℓ	汚泥界面				pH	T-S %	VTS %	有機分 %
													1系 m	2系 m	3系 m	4系 m				
4月	62.5	—	—	16.2	8.5	7.37	6.54	42.7	58.9	88.1	42.0	122.0	—	—	0.0	0.0	7.23	0.19	0.17	89.5
5月	81.0	—	—	19.5	8.6	7.29	5.97	42.6	59.1	87.9	36.7	126.4	—	—	0.0	0.0	7.12	0.12	0.11	91.7
6月	281.5	—	—	21.5	10.1	7.30	5.66	40.6	47.4	68.4	29.8	120.1	—	—	0.0	0.0	7.05	0.26	0.23	88.5
7月	114.5	—	—	23.4	9.3	7.31	4.16	41.2	52.6	62.3	30.5	131.2	—	—	0.0	0.0	6.90	0.36	0.32	88.9
8月	135.0	—	—	25.2	9.6	7.28	4.02	38.6	53.1	64.5	33.7	133.2	—	—	0.0	0.0	6.88	0.19	0.16	84.2
9月	97.0	—	—	24.6	8.8	7.30	3.49	42.0	55.9	66.5	33.6	141.0	—	—	0.0	0.0	6.95	0.65	0.59	90.8
10月	219.0	—	—	22.4	9.3	7.39	4.54	41.0	52.6	65.3	35.3	127.9	—	—	0.0	0.0	7.00	0.13	0.11	84.6
11月	67.0	—	—	20.2	7.9	7.41	4.18	46.3	61.3	73.3	38.8	140.5	—	—	0.0	0.0	7.09	0.17	0.15	88.2
12月	56.0	—	—	16.7	8.9	7.49	6.29	41.9	55.4	71.3	36.1	133.4	—	—	0.0	0.0	7.20	0.27	0.25	92.6
1月	39.5	—	—	14.7	8.4	7.50	6.92	44.3	58.4	78.2	40.2	141.8	—	—	0.0	0.0	7.32	0.23	0.20	87.0
2月	20.5	—	—	13.8	8.5	7.46	7.16	41.7	55.6	76.6	37.0	135.5	—	—	0.0	0.0	7.26	0.15	0.12	80.0
3月	159.0	—	—	14.0	8.8	7.51	7.33	42.8	56.3	90.3	43.9	125.3	—	—	0.0	0.0	7.37	0.19	0.16	84.2
合計	1332.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.4	8.9	7.38	5.52	42.1	55.6	74.4	36.5	131.5	—	—	0.0	0.0	7.11	0.24	0.21	87.5
最大	281.5	—	—	25.2	10.1	7.51	7.33	46.3	61.3	90.3	43.9	141.8	—	—	0.0	0.0	7.37	0.65	0.59	92.6
最小	20.5	—	—	13.8	7.9	7.28	3.49	38.6	47.4	62.3	29.8	120.1	—	—	0.0	0.0	6.88	0.12	0.11	80.0



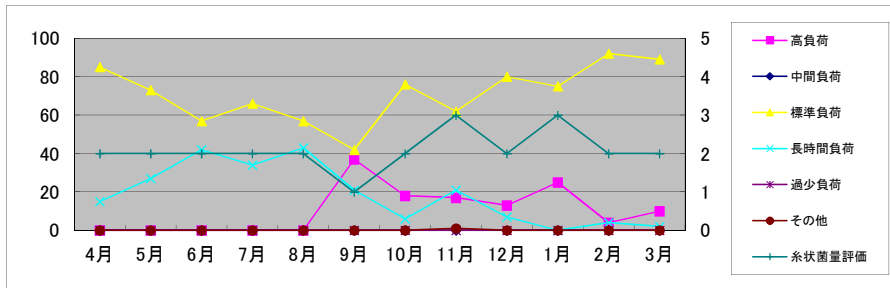
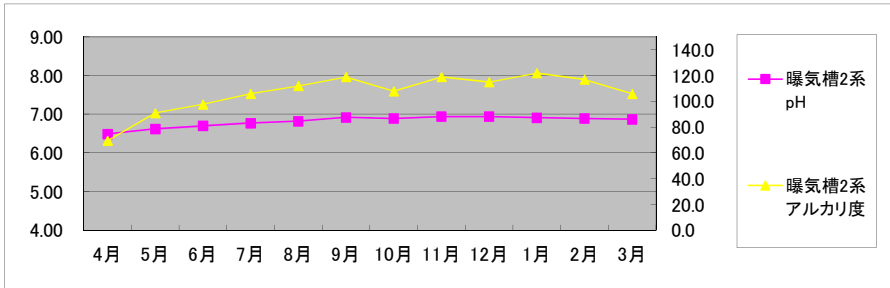
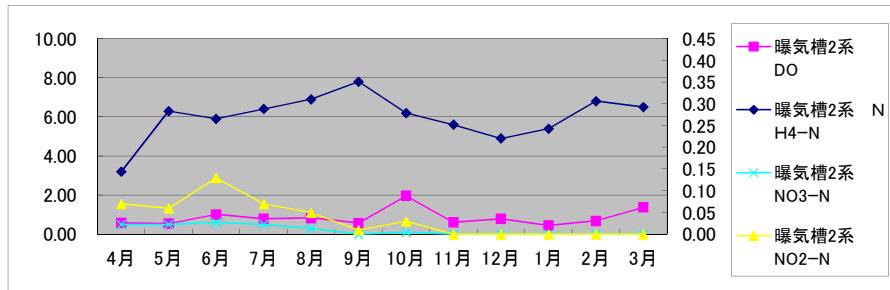
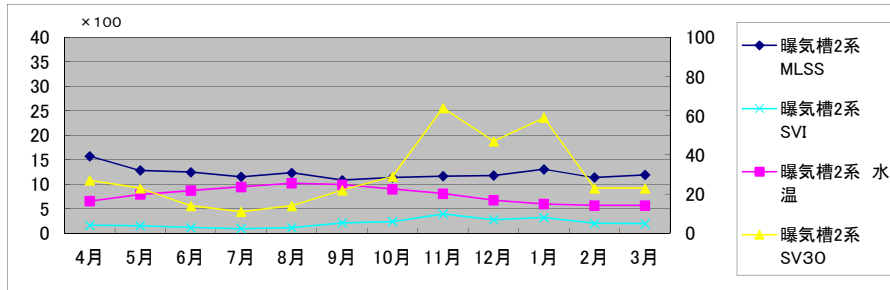
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	エアレーションタンク 1系																		
		色相	臭気	水温	pH	DO	MLSS	SV ₃₀	SVI	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	アルカリ度	生物相環境構成比						糸状細菌 量評価
														高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他	
		—	—	°C	—	mg/l	mg/l	%	ml/g	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	%						—
4月	62.5	—	—	16.4	6.48	0.70	1538	26	164	3.0	0.08	0.5	68.8	0	0	86	14	0	0	2
5月	81.0	—	—	19.8	6.60	0.63	1250	22	150	6.3	0.09	0.6	87.9	0	0	72	28	0	0	2
6月	281.5	—	—	21.8	6.69	1.02	1230	14	117	6.1	0.15	1.0	95.0	0	0	56	44	0	0	2
7月	114.5	—	—	23.7	6.76	0.95	1150	11	92.2	6.5	0.10	0.7	105	0	0	70	30	0	0	2
8月	135.0	—	—	25.5	6.81	0.87	1243	14	112	6.9	0.05	0.3	112	0	0	65	35	0	0	2
9月	97.0	—	—	24.8	6.91	0.82	1092	22	205	7.8	0.01	0.0	119	37	0	43	20	0	0	1
10月	219.0	—	—	22.5	6.89	2.16	1145	29	238	6.2	0.04	0.1	107	21	0	72	7	0	0	2
11月	67.0	—	—	20.2	6.94	0.73	1144	67	402	5.4	0.00	0.0	118	17	3	60	19	0	1	3
12月	56.0	—	—	16.9	6.94	0.97	1177	46	279	4.8	0.00	0.0	114	8	0	86	7	0	0	2
1月	39.5	—	—	14.8	6.91	0.47	1282	59	322	5.4	0.00	0.0	121	20	0	78	1	0	0	3
2月	20.5	—	—	14.1	6.89	0.78	1129	23	200	6.8	0.00	0.0	116	4	0	92	4	0	0	2
3月	73.5	—	—	14.3	6.86	1.60	1195	23	192	6.5	0.00	0.0	105	6	0	90	4	0	0	2
合計	1247.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.6	6.81	0.98	1210	30	206	6.0	0.04	0.3	106	9	0	73	18	0	0	2
最大	281.5	—	—	25.5	6.94	2.16	1538	67	402	7.8	0.15	1.0	121	37	3	92	44	0	1	3
最小	20.5	—	—	14.1	6.48	0.47	1092	11	92.2	3.0	0.00	0.0	68.8	0	0	43	1	0	0	1



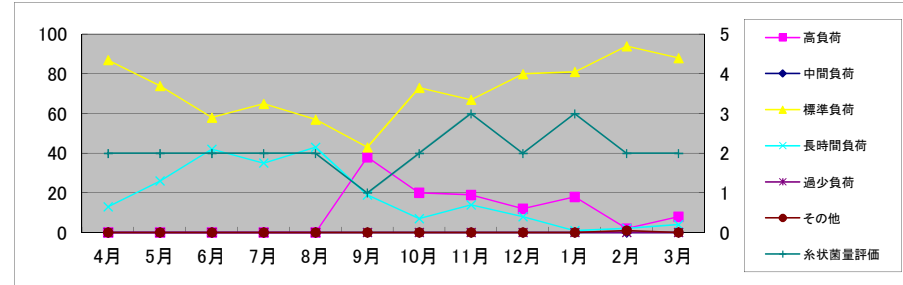
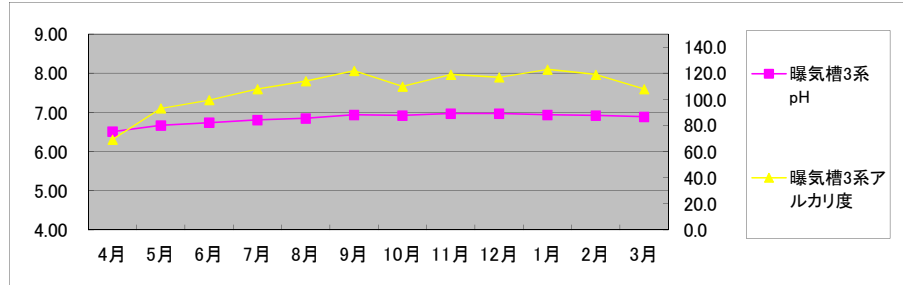
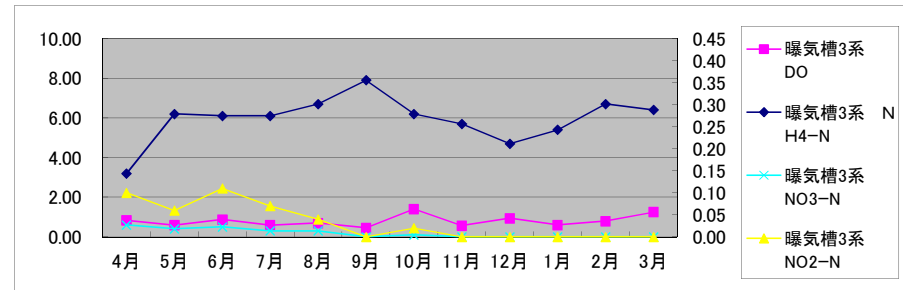
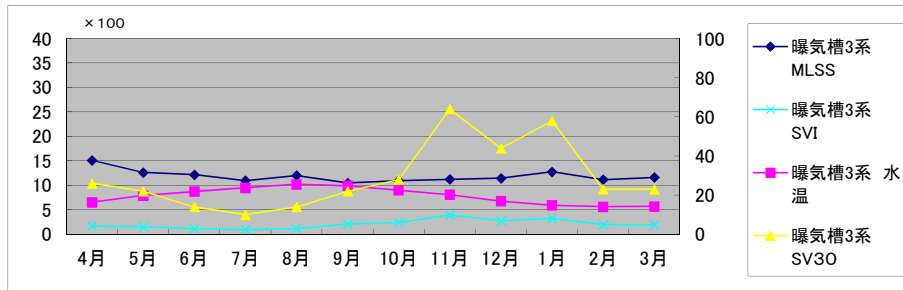
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	エアレーションタンク 2系													生物相環境構成比						糸状細菌 量評価
		色相	臭気	水温	pH	DO	MLSS	SV ₃₀	SVI	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	アルカリ度	高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他		
		—	—	°C	—	mg/l	mg/l	%	ml/g	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	%						—	
4月	62.5	—	—	16.4	6.49	0.58	1574	27	163	3.2	0.07	0.5	69.6	0	0	85	15	0	0	2	
5月	81.0	—	—	19.8	6.62	0.55	1282	23	152	6.3	0.06	0.5	91.1	0	0	73	27	0	0	2	
6月	281.5	—	—	21.8	6.70	1.01	1247	14	115	5.9	0.13	0.6	97.7	0	0	57	42	0	0	2	
7月	114.5	—	—	23.7	6.77	0.79	1153	11	92.4	6.4	0.07	0.5	106	0	0	66	34	0	0	2	
8月	135.0	—	—	25.5	6.82	0.83	1235	14	112	6.9	0.05	0.3	112	0	0	57	43	0	0	2	
9月	97.0	—	—	24.8	6.92	0.57	1082	22	210	7.8	0.01	0.0	119	37	0	42	21	0	0	1	
10月	219.0	—	—	22.5	6.89	1.97	1140	29	236	6.2	0.03	0.1	108	18	0	76	6	0	0	2	
11月	67.0	—	—	20.2	6.94	0.61	1164	64	393	5.6	0.00	0.0	119	17	0	62	21	0	1	3	
12月	56.0	—	—	16.9	6.94	0.79	1179	47	276	4.9	0.00	0.0	115	13	0	80	7	0	0	2	
1月	39.5	—	—	14.9	6.91	0.45	1305	59	320	5.4	0.00	0.0	122	25	0	75	0	0	0	3	
2月	20.5	—	—	14.2	6.89	0.69	1140	23	202	6.8	0.00	0.0	117	4	0	92	4	0	0	2	
3月	159.0	—	—	14.2	6.87	1.38	1190	23	193	6.5	0.00	0.0	106	10	0	89	2	0	0	2	
合計	1332.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平均	—	—	—	19.6	6.81	0.85	1220	30	205	6.0	0.04	0.2	107	10	0	71	19	0	0	2	
最大	281.5	—	—	25.5	6.94	1.97	1574	64	393	7.8	0.13	0.6	122	37	0	92	43	0	1	3	
最小	20.5	—	—	14.2	6.49	0.45	1082	11	92.4	3.2	0.00	0.0	69.6	0	0	42	0	0	0	1	



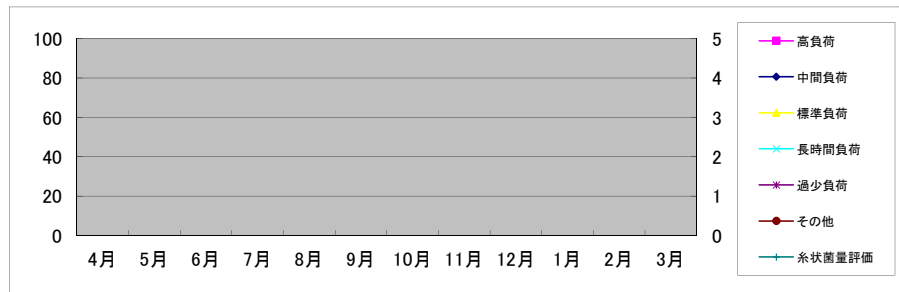
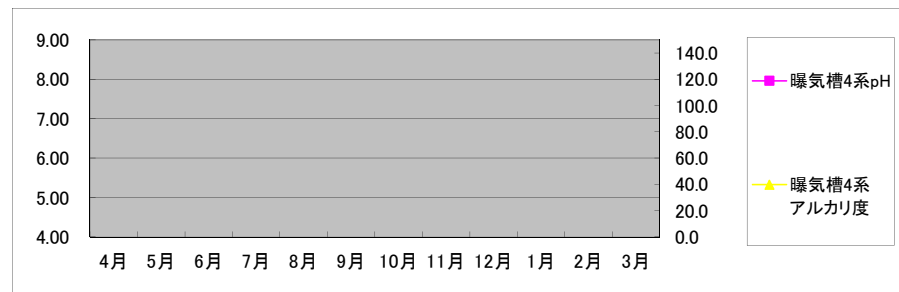
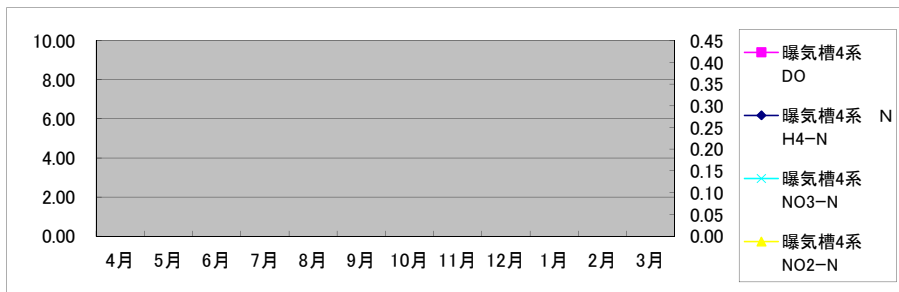
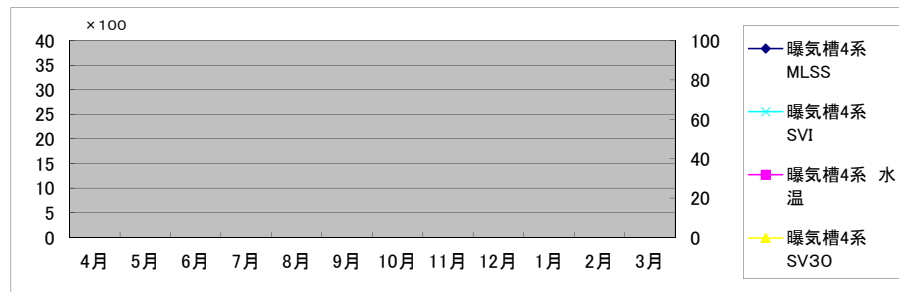
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	エアレーションタンク 3系														生物相環境構成比						糸状細菌 量評価
		色相	臭気	水温	pH	DO	MLSS	SV ₃₀	SVI	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	アルカリ度	高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他			
		—	—	°C	—	mg/ℓ	mg/ℓ	%	mℓ/g	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	%						—		
4月	62.5	—	—	16.4	6.51	0.83	1513	26	166	3.2	0.10	0.6	69.3	0	0	87	13	0	0	2		
5月	81.0	—	—	19.8	6.67	0.59	1264	22	150	6.2	0.06	0.4	93.2	0	0	74	26	0	0	2		
6月	281.5	—	—	21.8	6.74	0.87	1217	14	115	6.1	0.11	0.5	99.6	0	0	58	42	0	0	2		
7月	114.5	—	—	23.7	6.81	0.59	1096	10	93.6	6.1	0.07	0.3	108	0	0	65	35	0	0	2		
8月	135.0	—	—	25.5	6.85	0.69	1201	14	114	6.7	0.04	0.3	114	0	0	57	43	0	0	2		
9月	97.0	—	—	24.8	6.94	0.45	1047	22	211	7.9	0.00	0.0	122	38	0	43	19	0	0	1		
10月	219.0	—	—	22.5	6.92	1.40	1096	28	239	6.2	0.02	0.1	110	20	0	73	7	0	0	2		
11月	67.0	—	—	20.2	6.97	0.56	1121	64	392	5.7	0.00	0.0	119	19	0	67	14	0	0	3		
12月	56.0	—	—	16.9	6.97	0.94	1146	44	275	4.7	0.00	0.0	117	12	0	80	8	0	0	2		
1月	39.5	—	—	14.8	6.94	0.60	1275	58	319	5.4	0.00	0.0	123	18	0	81	1	0	0	3		
2月	20.5	—	—	14.1	6.92	0.79	1114	23	196	6.7	0.00	0.0	119	2	0	94	2	0	1	2		
3月	159.0	—	—	14.2	6.89	1.25	1160	23	192	6.4	0.00	0.0	108	8	0	88	4	0	0	2		
合計	1332.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
平均	—	—	—	19.6	6.84	0.80	1190	29	205	5.9	0.03	0.2	109	10	0	72	18	0	0	2		
最大	281.5	—	—	25.5	6.97	1.40	1513	64	392	7.9	0.11	0.6	123	38	0	94	43	0	1	3		
最小	20.5	—	—	14.1	6.51	0.45	1047	10	93.6	3.2	0.00	0.0	69.3	0	0	43	1	0	0	1		



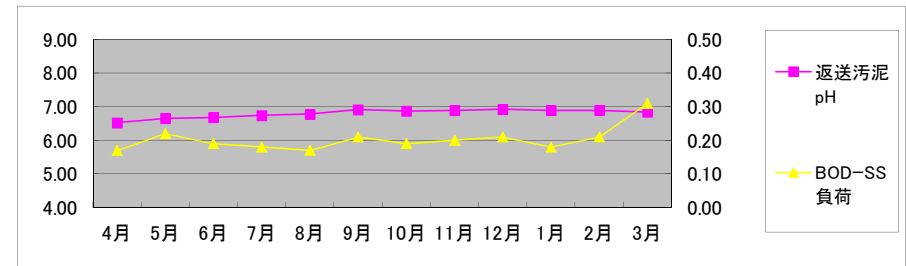
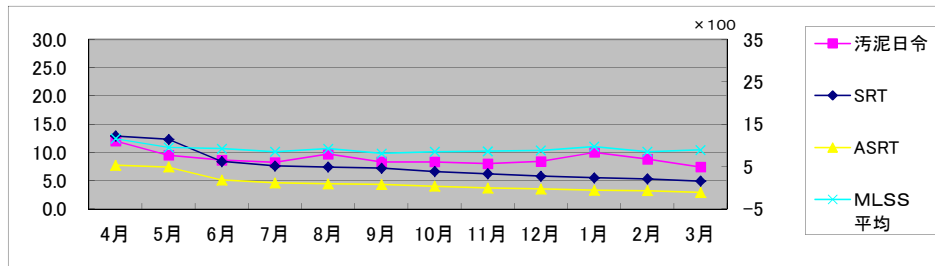
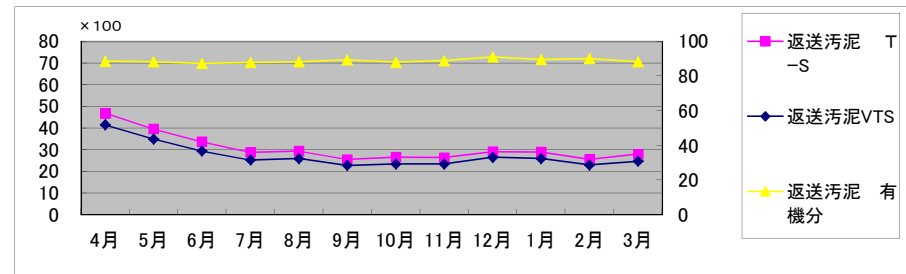
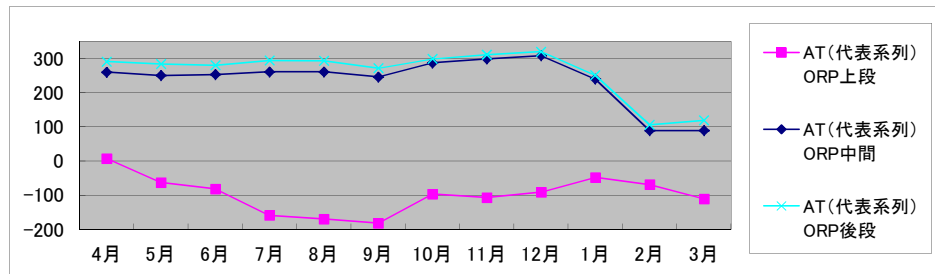
特記事項

	雨量 (上谷刈) mm	エアレーションタンク 4系																		
		色相	臭気	水温	pH	DO	MLSS	SV ₃₀	SVI	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	アルカリ度	生物相環境構成比						糸状細菌 量評価
														高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他	
													%						-	
4月	62.5																			
5月	81.0																			
6月	281.5																			
7月	114.5																			
8月	135.0																			
9月	97.0																			
10月	219.0																			
11月	67.0																			
12月	56.0																			
1月	39.5																			
2月	20.5																			
3月	159.0																			
合計	1332.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最大	281.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最小	20.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



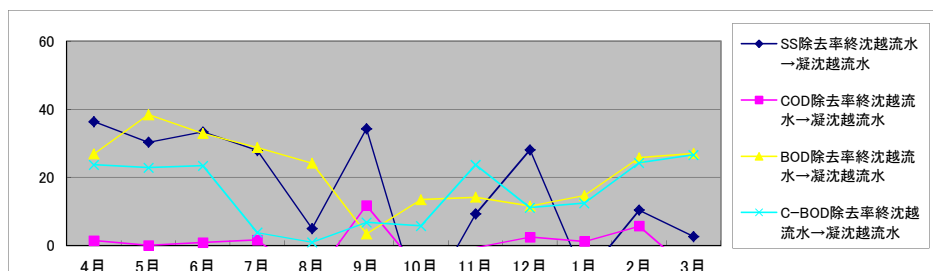
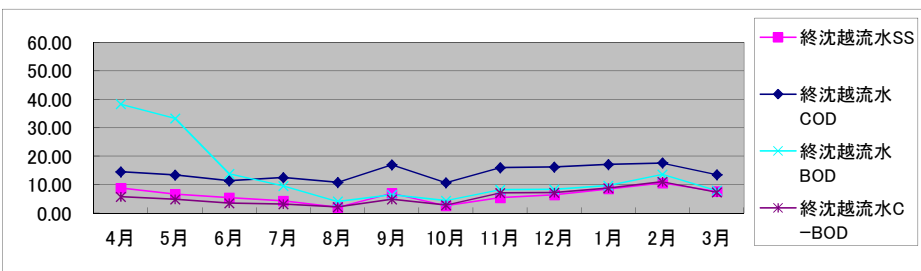
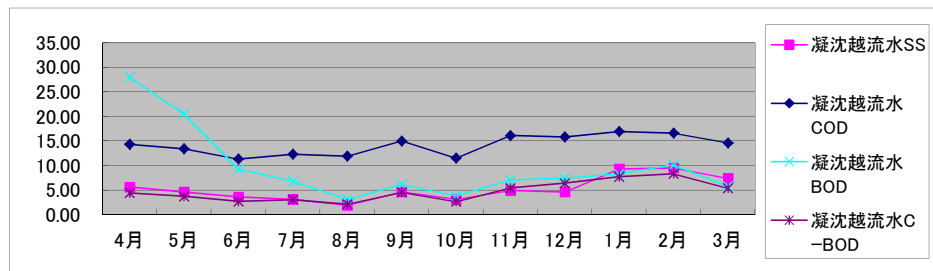
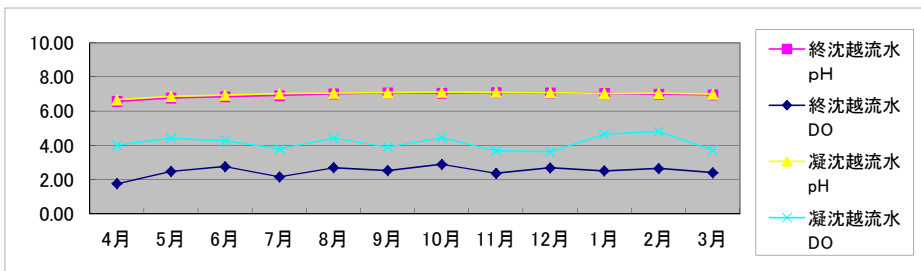
特記事項 休止中

	雨量 (上谷川) mm	AT(代表系列)			水処理状況				返送汚泥				最終沈殿池			
		ORP			BOD-SS負荷 BODkg/MLSSkg・日	汚泥日令 日	SRT 日	ASRT 日	pH	T-S mg/ℓ	VTS mg/ℓ	有機分 %	汚泥界面			
		上段 mV	中間 mV	後段 mV									1系 m	2系 m	3系 m	4系 m
4月	62.5	7	260	291	0.17	12.0	12.9	7.7	6.52	4690	4144	88.5	0.7	0.7	0.7	0.8
5月	81.0	-63	250	284	0.22	9.5	12.3	7.4	6.65	3955	3488	88.2	0.7	0.7	0.7	0.7
6月	281.5	-82	253	280	0.19	8.6	8.4	5.1	6.68	3365	2940	87.3	0.6	0.6	0.6	0.6
7月	114.5	-159	261	294	0.18	8.2	7.6	4.6	6.74	2874	2526	87.9	0.4	0.4	0.4	0.4
8月	135.0	-170	261	293	0.17	9.7	7.4	4.4	6.78	2938	2590	88.2	0.6	0.5	0.6	0.6
9月	97.0	-182	246	272	0.21	8.3	7.2	4.3	6.91	2544	2270	89.3	0.7	0.7	0.6	0.7
10月	219.0	-97	287	299	0.19	8.3	6.6	4.0	6.87	2658	2340	88.0	0.7	0.7	0.7	0.6
11月	67.0	-107	299	311	0.20	8.0	6.2	3.7	6.89	2633	2340	88.9	0.5	0.6	0.6	0.6
12月	56.0	-91	308	320	0.21	8.4	5.8	3.5	6.92	2910	2645	91.0	0.7	0.8	0.7	0.7
1月	39.5	-48	240	251	0.18	10.0	5.5	3.3	6.89	2890	2590	89.6	0.6	0.6	0.7	0.7
2月	20.5	-69	89	106	0.21	8.8	5.3	3.2	6.89	2553	2295	90.1	0.7	0.7	0.6	0.7
3月	159.0	-111	89	119	0.31	7.4	4.9	2.9	6.84	2794	2464	88.2	0.7	0.7	0.7	0.7
合計	1332.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	-	-98	237	260	0.20	8.9	7.5	4.5	6.80	3070	2720	88.8	0.6	0.6	0.6	0.7
最大	281.5	7	308	320	0.31	12.0	12.9	7.7	6.92	4690	4144	91.0	0.7	0.8	0.7	0.8
最小	20.5	-182	89	106	0.17	7.4	4.9	2.9	6.52	2544	2270	87.3	0.4	0.4	0.4	0.4



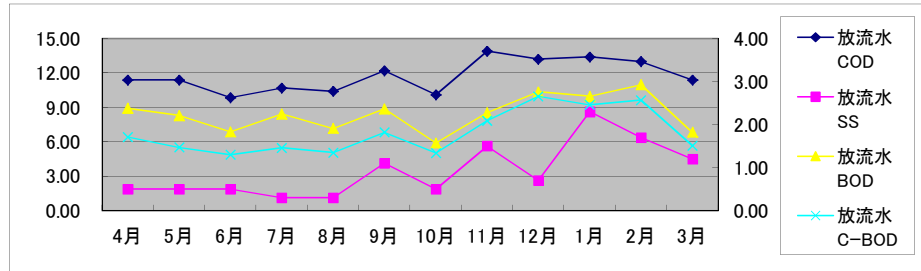
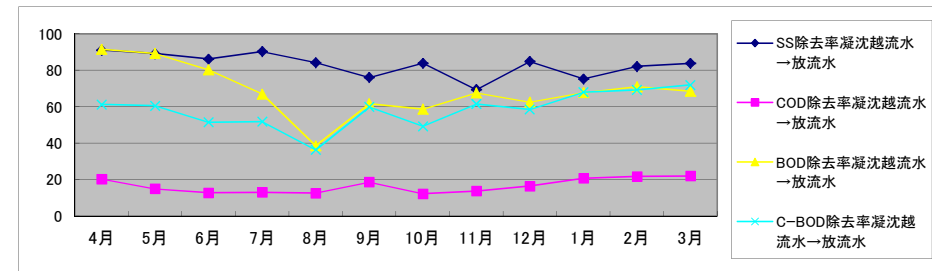
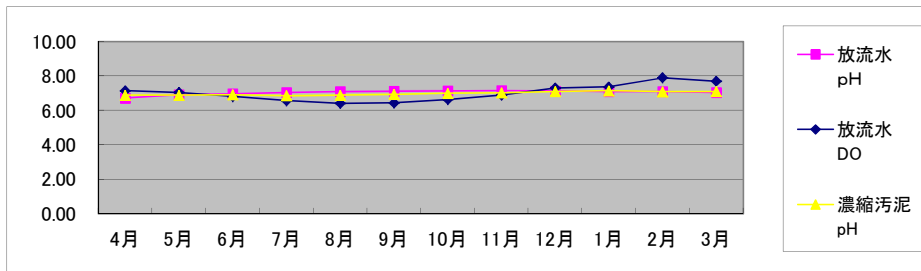
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	最終沈殿池越流水										凝集沈殿池越流水									
		色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	C-BOD	色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	C-BOD
		—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
4月	62.5	—	—	16.4	79	6.56	1.75	8.8	14.5	38.3	5.78	—	—	16.4	90	6.67	4.01	5.6	14.3	28.0	4.41
5月	81.0	—	—	19.7	87	6.77	2.47	6.6	13.4	33.3	4.82	—	—	19.7	94	6.86	4.41	4.6	13.4	20.5	3.72
6月	281.5	—	—	21.9	89	6.84	2.75	5.4	11.4	13.8	3.50	—	—	21.9	96	6.94	4.26	3.6	11.3	9.26	2.68
7月	114.5	—	—	23.9	94	6.91	2.15	4.3	12.5	9.57	3.15	—	—	23.7	92	7.02	3.79	3.1	12.3	6.82	3.03
8月	135.0	—	—	25.5	100以上	7.01	2.69	2.0	10.8	4.10	2.14	—	—	25.5	100以上	7.05	4.42	1.9	11.9	3.11	2.12
9月	97.0	—	—	24.6	68	7.07	2.52	7.0	17.0	6.40	4.87	—	—	24.6	78	7.08	3.90	4.6	15.0	6.18	4.54
10月	219.0	—	—	22.2	100以上	7.05	2.88	2.6	10.7	4.39	2.80	—	—	22.3	100以上	7.11	4.44	3.1	11.5	3.80	2.64
11月	67.0	—	—	19.9	81	7.09	2.36	5.4	16.0	8.20	7.10	—	—	19.6	88	7.11	3.68	4.9	16.1	7.04	5.42
12月	56.0	—	—	16.5	78	7.08	2.68	6.4	16.2	8.32	7.20	—	—	16.2	82	7.09	3.62	4.6	15.8	7.36	6.40
1月	39.5	—	—	14.7	71	7.03	2.50	8.5	17.1	9.69	8.78	—	—	14.1	75	7.03	4.65	9.3	16.9	8.27	7.69
2月	20.5	—	—	13.9	69	7.00	2.64	10.6	17.6	13.6	11.0	—	—	13.6	74	7.04	4.80	9.5	16.6	10.1	8.33
3月	159.0	—	—	14.0	73	6.96	2.40	7.6	13.5	7.92	7.33	—	—	14.1	82	7.00	3.72	7.4	14.6	5.78	5.38
合計	1332.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.4	82	6.95	2.48	6.3	14.2	13.1	5.71	—	—	19.3	88	7.00	4.14	5.2	14.1	9.69	4.70
最大	281.5	—	—	25.5	100以上	7.09	2.88	10.6	17.6	38.3	11.0	—	—	25.5	100以上	7.11	4.80	9.5	16.9	28.0	8.33
最小	20.5	—	—	13.9	68	6.56	1.75	2.0	10.7	4.10	2.14	—	—	13.6	74	6.67	3.62	1.9	11.3	3.11	2.12



特記事項

	雨量 (上谷川) mm	放流水											濃縮汚泥			
		色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	C-BOD	大腸菌群数	pH	T-S	VTS	有機分
		—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	個/cm ³	—	%	%	%
4月	62.5	—	—	16.1	100以上	6.71	7.14	0.5	11.4	2.38	1.71	27	6.88	0.22	0.20	87.9
5月	81.0	—	—	19.6	100以上	6.91	7.03	0.5	11.4	2.21	1.47	138	6.88	0.23	0.21	87.9
6月	281.5	—	—	21.9	100以上	6.96	6.80	0.5	9.86	1.83	1.30	186	6.91	0.19	0.16	84.0
7月	114.5	—	—	23.7	100以上	7.04	6.56	0.3	10.7	2.25	1.46	29	6.85	0.25	0.22	87.5
8月	135.0	—	—	25.4	100以上	7.09	6.40	0.3	10.4	1.91	1.35	55	6.88	0.24	0.21	86.3
9月	97.0	—	—	24.5	100以上	7.11	6.43	1.1	12.2	2.37	1.82	136	6.92	0.24	0.22	88.5
10月	219.0	—	—	22.0	100以上	7.13	6.63	0.5	10.1	1.57	1.34	61	6.99	0.22	0.19	86.1
11月	67.0	—	—	19.4	100以上	7.15	6.89	1.5	13.9	2.28	2.09	8	7.02	0.23	0.20	86.6
12月	56.0	—	—	16.1	100以上	7.12	7.29	0.7	13.2	2.76	2.66	48	7.09	0.18	0.16	86.3
1月	39.5	—	—	14.0	100以上	7.09	7.36	2.3	13.4	2.66	2.46	16	7.14	0.19	0.17	88.9
2月	20.5	—	—	13.4	100以上	7.09	7.89	1.7	13.0	2.93	2.57	7	7.08	0.22	0.19	87.5
3月	159.0	—	—	13.8	100以上	7.04	7.69	1.2	11.4	1.82	1.51	5	7.09	0.17	0.15	87.4
合計	1332.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.2	100以上	7.04	7.01	0.9	11.7	2.25	1.81	60	6.98	0.22	0.19	87.1
最大	281.5	—	—	25.4	100以上	7.15	7.89	2.3	13.9	2.93	2.66	186	7.14	0.25	0.22	88.9
最小	20.5	—	—	13.4	100以上	6.71	6.40	0.3	9.86	1.57	1.30	5	6.85	0.17	0.15	84.0



平成26年度状況報告

沈砂池設備の更新工事の影響で、負荷変動(揚水量・水面積負荷の上昇)の大きな状態での水処理になっております。5月より各設定変更(BOD-SS負荷を上昇及びDO設定値の変更)で状況確認しております。発泡性スカムに対しての対策としては良好でしたが、放流水のpH・CODに関しては、例年よりも高い状態になっております(以後、継続しております)8月付近には、完全に硝化抑制運転に切り替わっておりますが、降雨時期にBOD-SS負荷の急激な低下で、エアレーションタンクの最低風量に限界点があるため、風量が過剰になり活性汚泥が膨化状態に陥っております。その影響でSV・SVIが上昇した事で活性汚泥が微細になり、沈降性が悪化したために、硫酸バンドの注入を数回実施しております。尚、一度注入開始しますと、活性汚泥の再生までに日数がかかるために連続的な注入になっております。8月の設定変更以降は、生物相で高負荷・標準負荷が優先種になっておりますが、活性汚泥の内部への酸素供給が厳しい状況のために、安定した状態を確保するのが難しい状況でした。通常流入時でもBOD-SS負荷変動に差が生じておりますので、平日のBOD-SS負荷に各設定を行いますと、休日時には全てにおいて、不足状態になっております。その結果、週初めにはCOD値等が高くなる傾向になっておりますので、次年度はBOD-SS負荷のより安定した状態を確保するために、運転操作方法の変更を検討していきます。

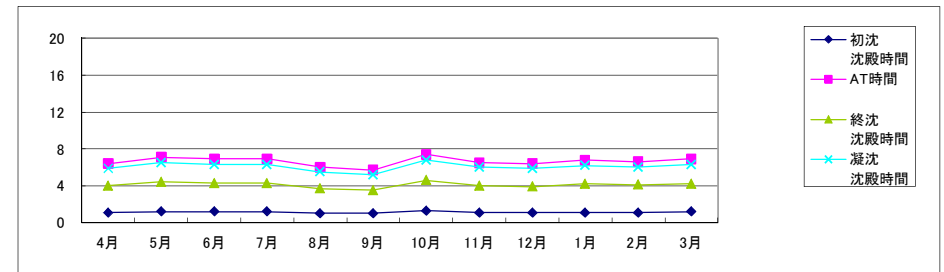
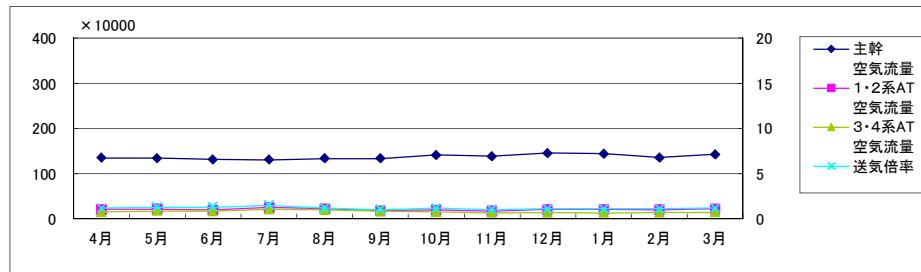
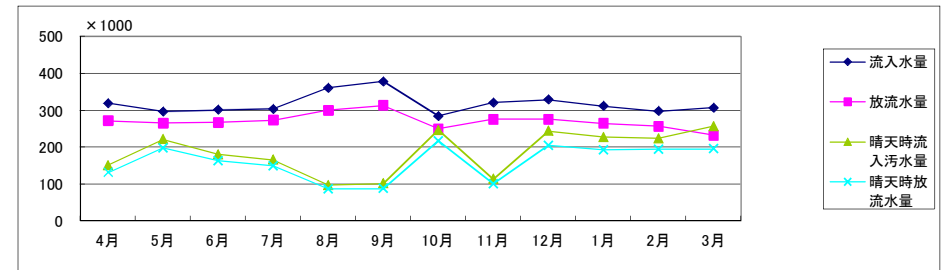
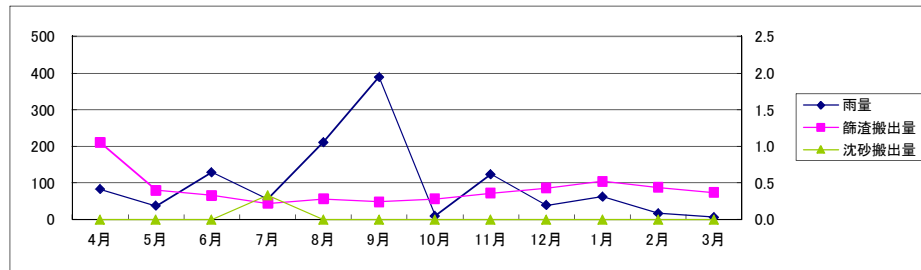
特記事項

運転管理データ(水処理1/2)

平成27年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	沈砂池			最初沈殿池			エアレーションタンク					— — —	
		流入水量 m ³	篩渣搬出量 t	沈砂搬出量 t	使用池数 池	沈殿時間 (月平均) h	初沈汚泥量 m ³	使用池数 池	A T時間 (月平均) h	主幹空気量 m ³	1・2系 A・T空気量 m ³	3・4系 A・T空気量 m ³		送気倍率 (月平均) 倍
4月	82.5	318840	1.05	0.00	2	1.1	12770	3	6.4	1351240	212846	152847	1.2	—
5月	37.0	296764	0.40	0.00	2	1.2	13317	3	7.1	1345600	214425	170903	1.3	—
6月	128.5	300659	0.33	0.00	2	1.2	12568	3	6.9	1311400	198635	166252	1.3	—
7月	55.0	303525	0.22	0.33	2	1.2	12951	3	6.9	1306790	249501	209402	1.5	—
8月	211.0	360356	0.28	0.00	2	1.0	13036	3	6.0	1335330	223147	198337	1.2	—
9月	389.5	377534	0.24	0.00	2	1.0	12450	3	5.7	1334500	180375	165448	1.0	—
10月	9.5	283879	0.28	0.00	2	1.3	12965	3	7.4	1413260	194098	155003	1.2	—
11月	124.0	320182	0.36	0.00	2	1.1	12247	3	6.5	1383780	171780	131321	1.0	—
12月	39.0	328775	0.43	0.00	2	1.1	13005	3	6.4	1452660	210430	135377	1.1	—
1月	62.5	311345	0.52	0.00	2	1.1	12928	3	6.8	1440290	210254	130525	1.1	—
2月	16.5	297456	0.44	0.00	2	1.1	11995	3	6.6	1354280	200447	133396	1.1	—
3月	7.0	306382	0.37	0.00	2	1.2	12873	3	6.9	1429400	219126	143799	1.2	—
合計	1162.0	3805697	4.92	0.33	—	—	153105	—	—	16458530	2485064	1892610	—	—
平均	96.8	317141	0.41	0.03	—	1.1	12759	—	6.6	1371544	207089	157718	1.2	—
最大	389.5	377534	1.05	0.33	—	1.3	13317	—	7.4	1452660	249501	209402	1.5	—
最小	7.0	283879	0.22	0.00	—	1.0	11995	—	5.7	1306790	171780	130525	1.0	—



沈砂池ホヱ棟電気設備更新工事終了後、初沈流入流量計不具合のため、目標流量又は、各ホヱ棟揚水量(性能曲線より)を使用し、初沈流入流量としています。平成28年3月25日より計測値を使用。

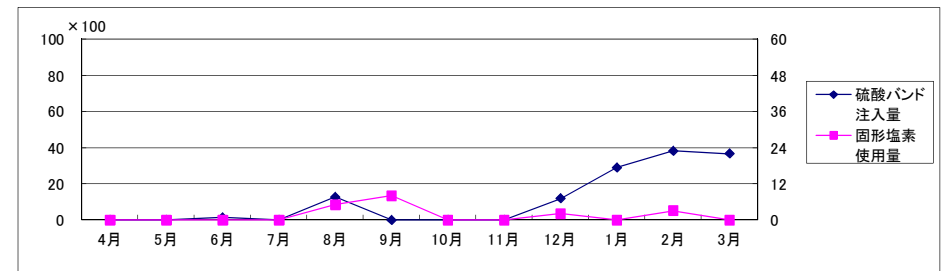
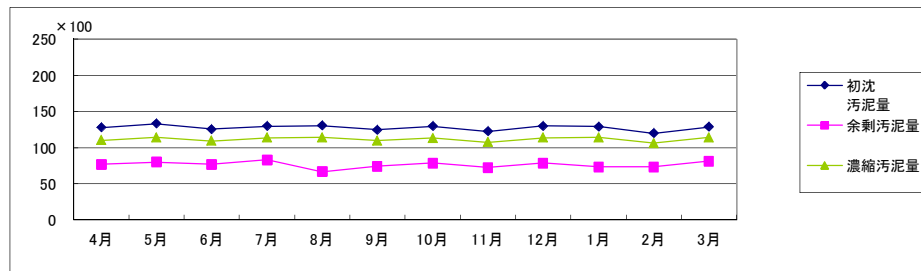
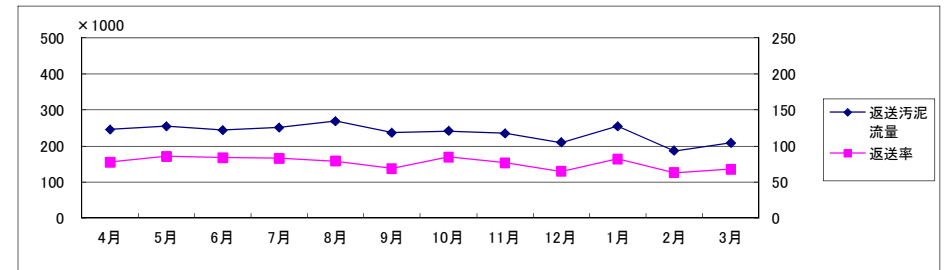
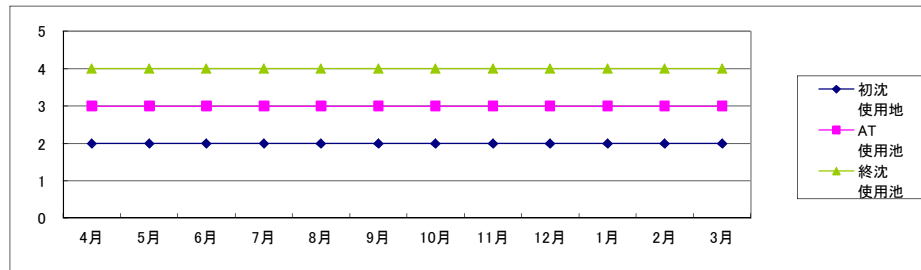
特記事項 曝気槽使用池は、3池運用です。(4系曝気槽は、処理水で満水とし、ホヱレバ 礼保護の為、送風しています。) 7月のみ沈砂・し渣分離搬出(その他は、し渣として合算し搬出)

運転管理データ(水処理2/2)

平成27年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	最終沈殿池					凝集沈殿池		消毒槽		晴天時		重力濃縮槽	—
		使用池数 池	沈殿時間 (月平均) h	返送汚泥量 m ³	返送率 (月平均) %	余剰汚泥量 m ³	沈殿時間 (月平均) h	硫酸バンド 注入量 ℓ	放流量 m ³	固形塩素 使用量 kg	流入汚水量 m ³	放流量 m ³	濃縮汚泥量 m ³	
4月	82.5	4	4.0	245454	78	7698	5.9	0	270867	0	150702	130444	11008	—
5月	37.0	4	4.4	254413	86	8002	6.5	0	264678	0	220556	197455	11391	—
6月	128.5	4	4.3	243636	84	7703	6.3	120	266890	0	180304	162966	10906	—
7月	55.0	4	4.3	251577	83	8329	6.3	0	272729	0	164993	148387	11377	—
8月	211.0	4	3.7	268730	79	6656	5.5	1260	299380	5	96186	85856	11392	—
9月	389.5	4	3.5	236793	69	7424	5.2	0	312720	8	101329	87320	10978	—
10月	9.5	4	4.6	241519	85	7854	6.8	0	249606	0	246324	216633	11337	—
11月	124.0	4	4.0	235143	77	7250	6.0	0	275780	0	113131	99737	10744	—
12月	39.0	4	3.9	209821	65	7878	5.9	1180	275586	2	243235	204805	11362	—
1月	62.5	4	4.2	254493	82	7308	6.2	2890	263924	0	226710	192152	11417	—
2月	16.5	4	4.1	186506	63	7308	6.0	3820	256648	3	222989	193619	10623	—
3月	7.0	4	4.2	208816	68	8103	6.3	3660	232191	0	256849	194787	11398	—
合計	1162.0	—	—	2836901	—	91513	—	12930	3240999	18	2223308	1914161	133933	—
平均	96.8	—	4.1	236408	77	7626	6.1	1078	270083	2	185276	159513	11161	—
最大	389.5	—	4.6	268730	86	8329	6.8	3820	312720	8	256849	216633	11417	—
最小	7.0	—	3.5	186506	63	6656	5.2	0	232191	0	96186	85856	10623	—



平成25年4月8日より、No.2硫酸バンド注入ポンプは、No.2脱臭剤注入ポンプを移設して使用しています。(ダケヤム破損の為)

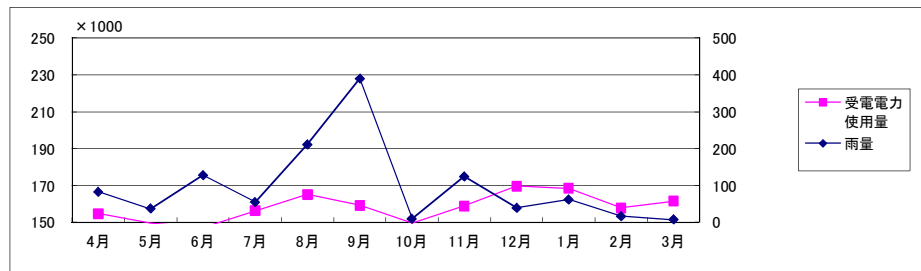
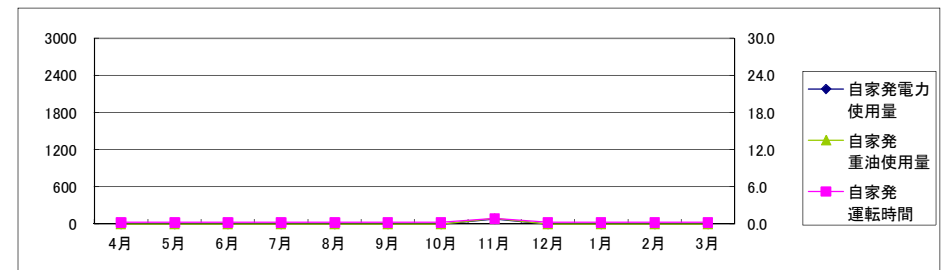
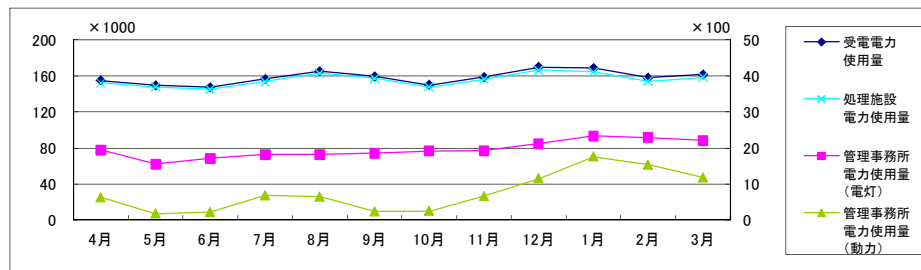
特記事項 晴天時各流量は、雨量計測日及び降雨の影響がある日を除いた日を晴天時として記載しています。 固形塩素使用:8月17日・9月11日～12日・12月31日・2月3日
6月分の硫酸バンド使用量は、4月から6月までの月点検による注入ポンプ運転確認の使用量です。 8月12日～16日、12月28日～1月12日、1月31日～2月23日、3月8日～3月28日まで硫酸バンド使用

運転管理データ(電気設備)

平成27年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	受変電設備				自家発電設備			-	-	-	-	-	-
		受電 電力使用量 kwh	管理事務所 電力使用量 (電灯) kwh	管理事務所 電力使用量 (動力) kwh	処理施設 電力使用量 kwh	自家発 電力使用量 kwh	自家発 運転時間 h	自家発 燃料使用量 ℓ						
4月	82.5	154831	1942	628	152261	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
5月	37.0	149458	1559	183	147716	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
6月	128.5	147270	1719	224	145327	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
7月	55.0	156348	1822	688	153838	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
8月	211.0	165160	1818	649	162693	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
9月	389.5	159368	1855	239	157274	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
10月	9.5	149701	1920	255	147526	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
11月	124.0	158865	1927	666	156272	80	0.9	92	-	-	-	-	-	-
12月	39.0	169732	2128	1159	166445	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
1月	62.5	168426	2331	1762	164333	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
2月	16.5	157837	2291	1537	154009	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
3月	7.0	161574	2214	1187	158173	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-
合計	1162.0	1898570	23526	9177	1865867	80	4.2	92	-	-	-	-	-	-
平均	96.8	158214	1961	765	155489	7	0.4	8	-	-	-	-	-	-
最大	389.5	169732	2331	1762	166445	80	0.9	92	-	-	-	-	-	-
最小	7.0	147270	1559	183	145327	0	0.3	0	-	-	-	-	-	-



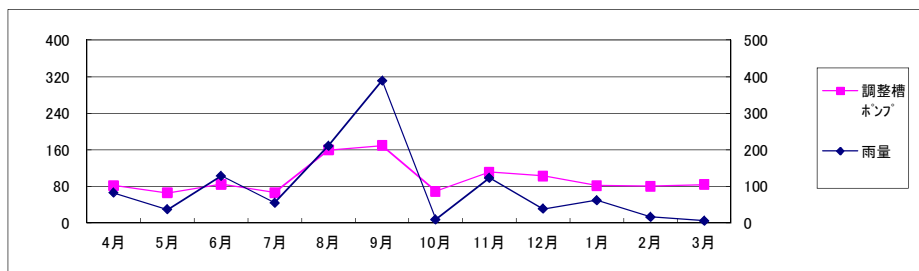
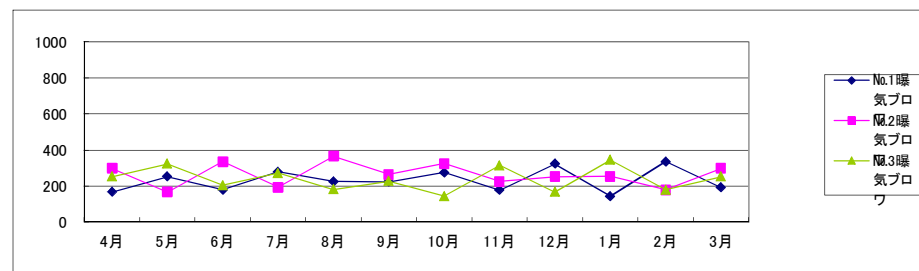
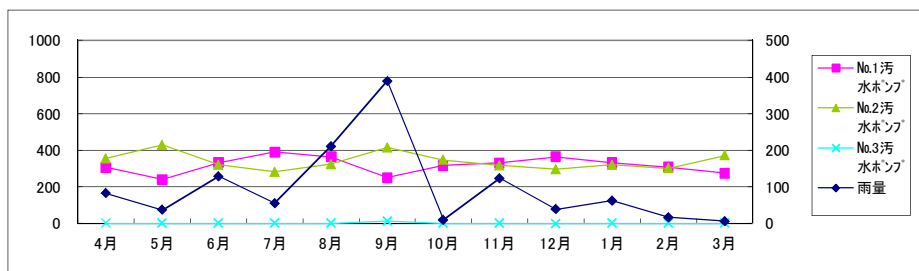
特記事項 12月17日電気設備年次点検：(財)東北電気保安協会 この際、発電機実負荷運転実施 (0.7h・80kWh)
 自家発電電力使用量は換算値です。 3月31日自家発電回復電回路修繕：(株)東光高岳 この際、発電機無負荷運転実施 (0.1h)

運転管理データ(機械設備)

平成27年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	稼働時間							-	-	-	-	-	-
		No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	No.3 汚水ポンプ h	調整槽ポンプ h	No.1 曝気ブロウ h	No.2 曝気ブロウ h	No.3 曝気ブロウ h						
4月	82.5	305.8	355.4	0.6	82.5	168.0	299.0	252.9	-	-	-	-	-	-
5月	37.0	240.3	429.3	0.3	66.2	253.0	167.9	323.0	-	-	-	-	-	-
6月	128.5	333.3	320.7	0.2	85.0	179.0	335.4	205.0	-	-	-	-	-	-
7月	55.0	390.6	282.1	0.2	67.1	278.9	193.1	271.8	-	-	-	-	-	-
8月	211.0	364.0	323.4	0.2	159.7	226.9	366.0	181.0	-	-	-	-	-	-
9月	389.5	251.0	415.3	12.8	169.7	224.1	264.1	227.3	-	-	-	-	-	-
10月	9.5	317.7	346.5	0.2	69.2	275.0	325.0	144.0	-	-	-	-	-	-
11月	124.0	331.2	317.5	0.2	111.0	177.5	226.3	315.4	-	-	-	-	-	-
12月	39.0	364.0	295.6	0.1	103.1	323.0	252.9	168.0	-	-	-	-	-	-
1月	62.5	332.5	319.9	0.3	82.5	145.2	253.4	345.3	-	-	-	-	-	-
2月	16.5	308.6	300.9	0.2	80.7	336.0	180.9	179.0	-	-	-	-	-	-
3月	7.0	274.8	370.8	0.2	84.0	192.0	299.0	252.2	-	-	-	-	-	-
合計	1162.0	3813.8	4077.4	15.5	1160.7	2778.6	3163.0	2864.9	-	-	-	-	-	-
平均	96.8	317.8	339.8	1.3	96.7	231.6	263.6	238.7	-	-	-	-	-	-
最大	389.5	390.6	429.3	12.8	169.7	336.0	366.0	345.3	-	-	-	-	-	-
最小	7.0	240.3	282.1	0.1	66.2	145.2	167.9	144.0	-	-	-	-	-	-



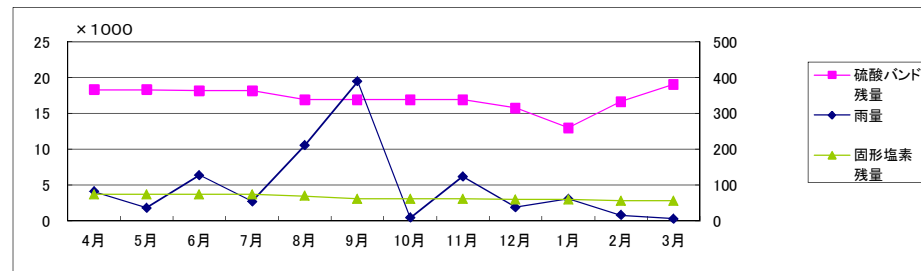
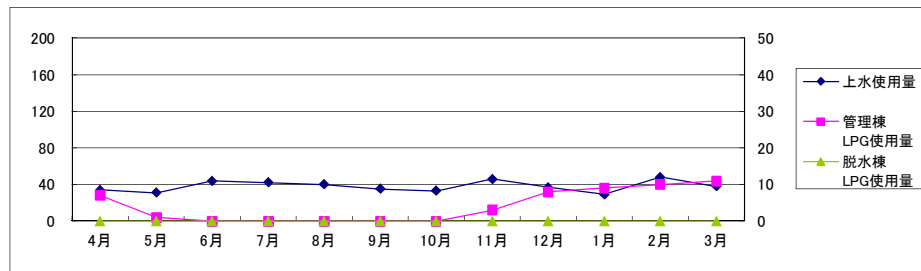
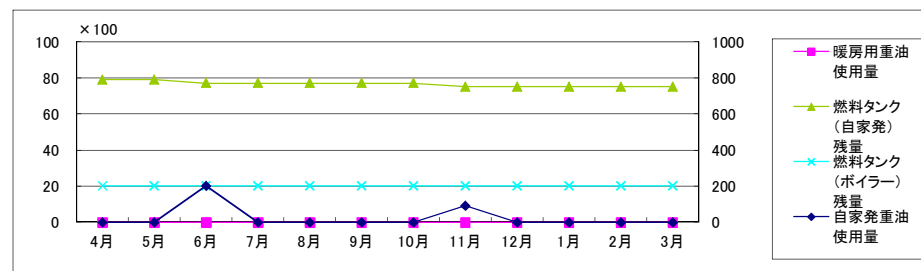
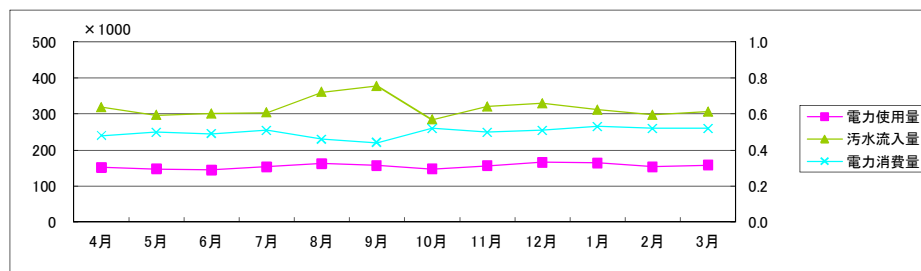
特記事項

運転管理データ(その他)

平成27年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	電力使用量 kwh	初沈流入 汚水量 m ³	電力消費量 (平均) kwh/m ³	上水使用量 m ³	管理棟 LPG使用量 m ³	脱水機棟 LPG使用量 m ³	自家発用 重油使用量 ℓ	暖房用 重油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	燃料タンク (ボイラー) 残量 ℓ	硫酸バンド 残量 ℓ	固形塩素 残量 kg	—
4月	82.5	152261	318840	0.48	34	7	—	0	0	7900	2000	18310	75	—
5月	37.0	147716	296764	0.50	31	1	—	0	0	7900	2000	18310	75	—
6月	128.5	145327	300659	0.49	44	0	—	200	0	7700	2000	18190	75	—
7月	55.0	153838	303525	0.51	42	0	—	0	0	7700	2000	18190	75	—
8月	211.0	162693	360356	0.46	40	0	—	0	0	7700	2000	16930	70	—
9月	389.5	157274	377534	0.44	35	0	—	0	0	7700	2000	16930	62	—
10月	9.5	147526	283879	0.52	33	0	—	0	0	7700	2000	16930	62	—
11月	124.0	156272	320182	0.50	46	3	—	92	0	7500	2000	16930	62	—
12月	39.0	166445	328775	0.51	37	8	—	0	0	7500	2000	15750	60	—
1月	62.5	164333	311345	0.53	29	9	—	0	0	7500	2000	13000	60	—
2月	16.5	154009	297456	0.52	48	10	—	0	0	7500	2000	16660	57	—
3月	7.0	158173	306382	0.52	38	11	—	0	0	7500	2000	19060	57	—
合計	1162.0	1865867	3805697	—	457	49	—	292	0	—	—	—	—	—
平均	96.8	155489	317141	0.50	38	4	—	24	0	—	—	—	—	—
最大	389.5	166445	377534	0.53	48	11	—	200	0	—	—	—	—	—
最小	7.0	145327	283879	0.44	29	0	—	0	0	—	—	—	—	—



特記事項 固形塩素在庫内訳(次亜塩素酸加剤40kg・トリカロインシアニル酸75→57kg) 6月30日・11月20日は、重油地下タンクへ移送実施。

硫酸バンド入荷: 2月19日10140kg≒7620ℓ・3月29日8110kg≒6060ℓ

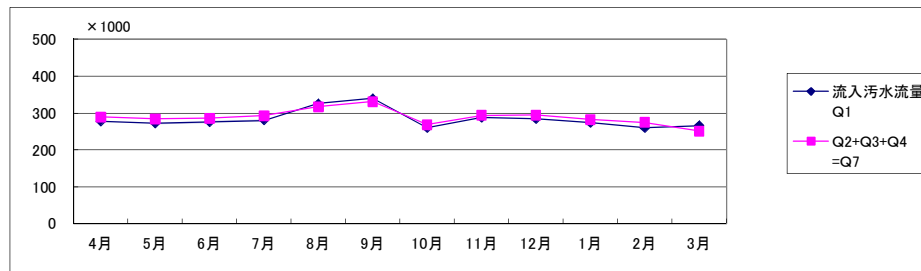
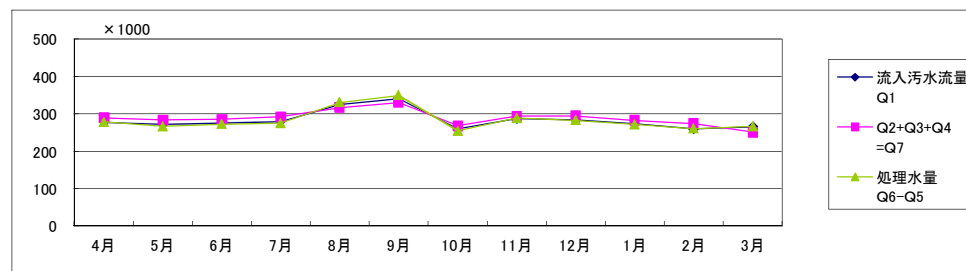
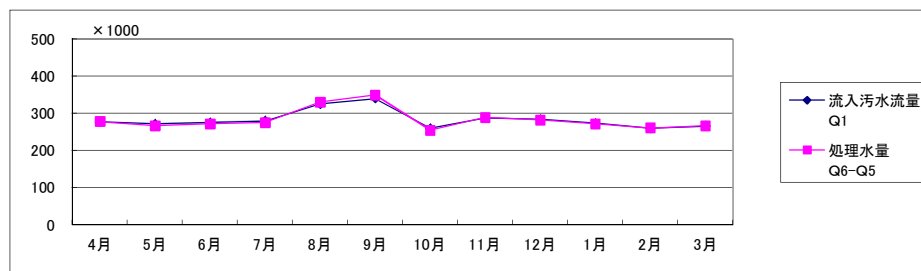
1月13日貯水槽点検時、上水ドレン実施: 株泉興業

運転管理データ(その他2)

平成27年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	流入汚水流量 Q1 m ³	初沈流入 汚水量 Q6 m ³	返流水量 Q5 m ³	処理水量 Q6-Q5 m ³	Q1-処理水量 m ³	放流水量 Q3 m ³	余剰汚泥量 Q4 m ³	濃縮汚泥量 Q2 m ³	Q2+Q3+Q4 =Q7 m ³	Q1-Q7 m ³	-	-	-
4月	82.5	277599	318840	40596	278244	(645)	270867	7698	11008	289573	(11974)	-	-	-
5月	37.0	272028	296764	29970	266794	5234	264678	8002	11391	284071	(12043)	-	-	-
6月	128.5	275455	300659	28262	272397	3058	266890	7703	10906	285499	(10044)	-	-	-
7月	55.0	279672	303525	28558	274967	4705	272729	8329	11377	292435	(12763)	-	-	-
8月	211.0	325346	360356	29749	330607	(5261)	299380	6656	11392	317428	7918	-	-	-
9月	389.5	340038	377534	27697	349837	(9799)	312720	7424	10978	331122	8916	-	-	-
10月	9.5	259919	283879	29229	254650	5269	249606	7854	11337	268797	(8878)	-	-	-
11月	124.0	287557	320182	31574	288608	(1051)	275780	7250	10744	293774	(6217)	-	-	-
12月	39.0	284187	328775	46100	282675	1512	275586	7878	11362	294826	(10639)	-	-	-
1月	62.5	273633	311345	39627	271718	1915	263924	7308	11417	282649	(9016)	-	-	-
2月	16.5	260133	297456	36878	260578	(455)	256648	7308	10623	274579	(14446)	-	-	-
3月	7.0	266027	306382	39498	266884	(857)	232191	8103	11398	251692	14336	-	-	-
合計	1162.0	3401594	3805697	407738	3397959	3625	3240999	91513	133933	3466445	(64850)	-	-	-
平均	96.8	283466	317141	33978	283163	302	270083	7626	11161	288870	(5404)	-	-	-
最大	389.5	340038	377534	46100	349837	5269	312720	8329	11417	331122	14336	-	-	-
最小	7.0	259919	283879	27697	254650	(9799)	232191	6656	10623	251692	(14446)	-	-	-



特記事項 Q1-処理水量の()の値は、マイナス(-)値です。

初沈流入汚水量は、新設ポンプ性能曲線を使用し算出しています。平成28年3月25日より計測値を使用。

運転管理データ(その他3)

平成27年度

《上谷川浄化センター》

	雨量 (上谷川) mm	流入汚水 流量 m ³	初沈流入 汚水量 m ³	返流水量 m ³	処理水量 m ³	平均 処理水量 m ³ /日	濃縮 汚泥量 m ³	余剰 汚泥量 m ³	汚泥 処分量 m ³	放流水量 m ³	放流水量 + 汚泥 処分量 m ³	晴天時							し渣 搬出量 t	沈砂 搬出量 t
												流入汚水 流量 m ³	初沈流入 汚水量 m ³	返流水量 m ³	放流水量 m ³	処理水量 m ³	晴天日数 日	平均 処理水量 m ³ /日		
												流入汚水 流量 m ³	初沈流入 汚水量 m ³	返流水量 m ³	放流水量 m ³	処理水量 m ³	晴天日数 日	平均 処理水量 m ³ /日		
4月	82.5	277599	318840	40596	277599	9253	11008	7698	18706	270867	289573	133949	150702	17639	130444	133949	15	8930	1.05	0.00
5月	37.0	272028	296764	29970	272028	8775	11391	8002	19393	264678	284071	202580	220556	22310	197455	202580	23	8808	0.40	0.00
6月	128.5	275455	300659	28262	275455	9182	10906	7703	18609	266890	285499	166291	180304	17752	162966	166291	19	8752	0.33	0.00
7月	55.0	279672	303525	28558	279672	9022	11377	8329	19706	272729	292435	152193	164993	15671	148387	152193	17	8953	0.22	0.33
8月	211.0	325346	360356	29749	325346	10495	11392	6656	18048	299380	317428	88364	96186	9379	85856	88364	10	8836	0.28	0.00
9月	389.5	340038	377534	27697	340038	11335	10978	7424	18402	312720	331122	92019	101329	9405	87320	92019	10	9202	0.24	0.00
10月	9.5	259919	283879	29229	259919	8384	11337	7854	19191	249606	268797	225660	246324	25485	216633	225660	27	8358	0.28	0.00
11月	124.0	287557	320182	31574	287557	9585	10744	7250	17994	275780	293774	103064	113131	12269	99737	103064	12	8589	0.36	0.00
12月	39.0	284187	328775	46100	284187	9167	11362	7878	19240	275586	294826	211714	243235	35080	204805	211714	24	8821	0.43	0.00
1月	62.5	273633	311345	39627	273633	8827	11417	7308	18725	263924	282649	144075	226710	21918	192152	144075	17	8475	0.52	0.00
2月	16.5	260133	297456	36878	260133	8970	10623	7308	17931	256648	274579	195717	222989	28022	193619	195717	22	8896	0.44	0.00
3月	7.0	266027	306382	39498	266027	8582	11398	8103	19501	232191	251692	231804	256849	34412	194787	231804	27	8585	0.37	0.00
合計	1162.0	3401594	3805697	407738	3401594	111577	133933	91513	225446	3240999	3466445	1947430	2223308	249342	1914161	1947430	223	105205	4.92	0.33
平均	96.8	283466	317141	33978	283466	9298	11161	7626	18787	270083	288870	162286	185276	20779	159513	162286	19	8767	0.41	0.03
最大	389.5	340038	377534	46100	340038	11335	11417	8329	19706	312720	331122	231804	256849	35080	216633	231804	27	9202	1.05	0.33
最小	7.0	259919	283879	27697	259919	8384	10623	6656	17931	232191	251692	88364	96186	9379	85856	88364	10	8358	0.22	0.00

現在最大処理水量

	月日	処理水量	当日雨量	前日雨量
		m ³ /日	mm	mm
晴天時	12月31日	9921	0.0	0.0
雨天時	9月11日	22944	146.0	133.5

現在最小処理水量

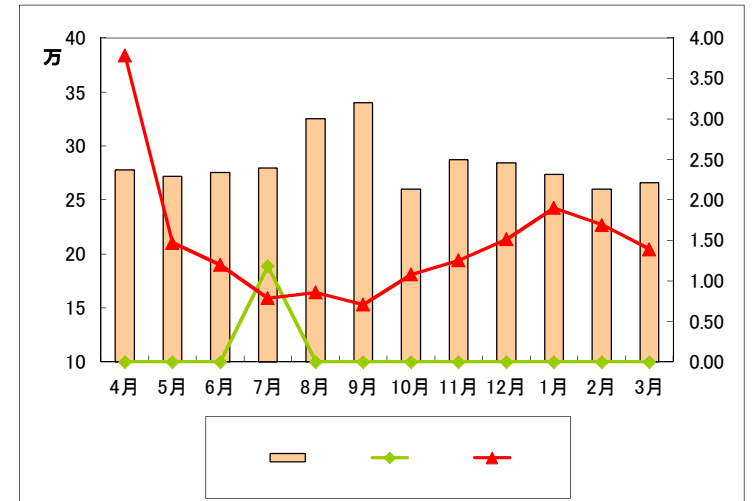
	月日	処理水量	当日雨量	前日雨量
		m ³ /日	mm	mm
晴天時	10月13日	7840	0.0	0.0

晴天時平均処理水量	m ³ /日	8767
-----------	-------------------	------

年間 総処理水量	m ³ /年	年度日数	m ³ /日
	3401594	366	9294

上谷川浄化センター 処理水量調査表

計画処理能力 (m ³ /日)	15,500	
現在処理能力	ア 晴天時 (m ³ /日)	15,500
	イ 雨天時 (m ³ /日)	—
現在最大処理水量	ア 晴天時 (m ³ /日)	9,921
	イ 雨天時 (m ³ /日)	22,944
現在晴天時平均処理水量 (m ³ /日)	8,767	
年間総処理水量 (m ³)	3,401,594	
内訳	ア 汚水処理水量 (m ³)	—
	イ 雨天処理水量 (m ³)	—
年間有収水量 (m ³)	—	
汚泥処理能力	ア 汚泥量 (m ³ /日)	—
	イ 含水率 (%)	—
年間総汚泥処分量 (m ³)	225,446	
沈砂年間発生量 (t)	0.33	
し渣年間発生量 (t)	4.92	



晴天時各流量は、雨量計測日及び降雨の影響がある日を除いた日を晴天時として記載しています。

特記事項 処理水量は、流入流量計の計測値を使用しています。

初沈流入汚水量は、新設ポンプ性能曲線を使用し算出しています。平成28年3月25日より計測値を使用。

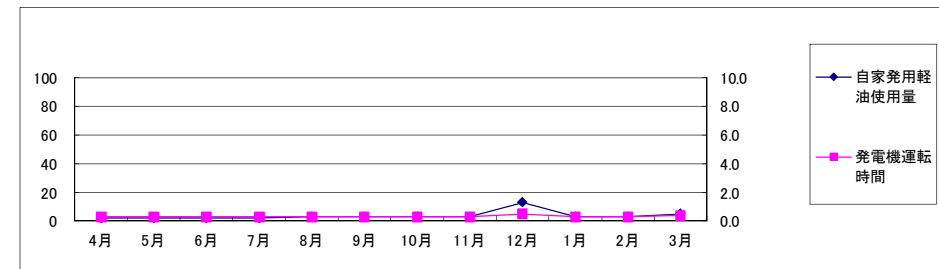
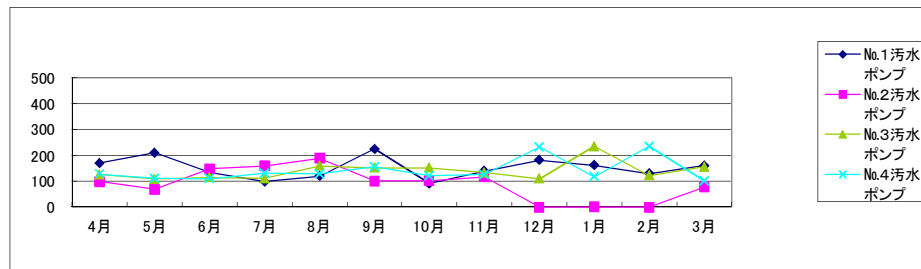
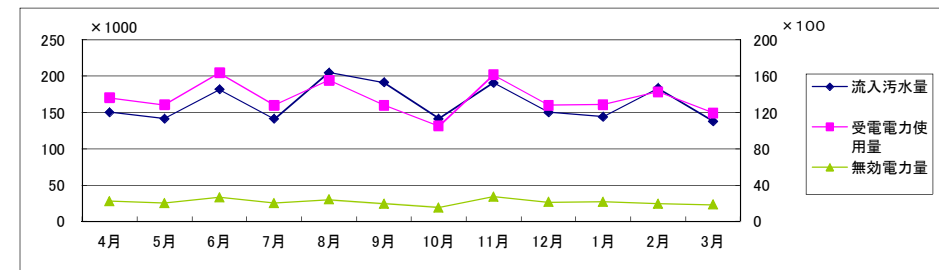
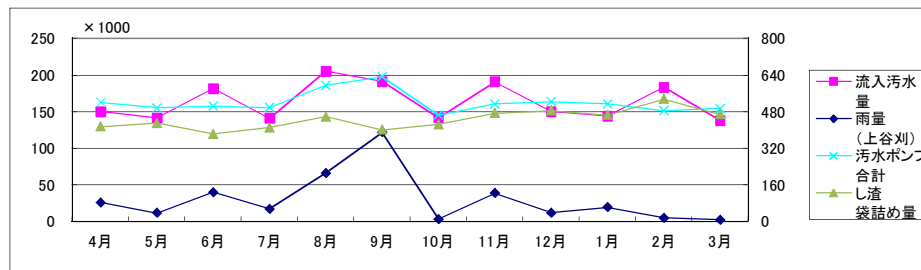
7月のみ沈砂分離搬出（その他は、沈砂・し渣をし渣として搬出）

運転管理データ

平成27年度

《早坂下ポンプ場》

	雨量 (上谷刈) mm	流入汚水量 m ³	受電 電力使用量 kwh	無効電力 量 kwh	稼働時間						自家発用 軽油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	し渣 袋詰め量 kg	—
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	No.3 汚水ポンプ h	No.4 汚水ポンプ h	汚水ポンプ 合計 h	発電機 h				
4月	82.5	150050	13608	2239	170.2	97.8	125.7	126.9	520.5	0.3	2	669	415	—
5月	37.0	141546	12833	2035	210.1	67.7	107.8	111.2	496.9	0.3	2	667	430	—
6月	128.5	181511	16362	2644	132.3	148.4	114.3	109.5	504.4	0.3	2	665	383	—
7月	55.0	141015	12774	2023	98.6	159.0	110.9	129.6	498.0	0.3	2	663	410	—
8月	211.0	205051	15524	2397	119.2	188.9	158.9	128.2	595.3	0.3	3	660	458	—
9月	389.5	191115	12814	1957	225.0	101.1	151.2	155.8	633.0	0.3	3	657	401	—
10月	9.5	141689	10504	1507	90.8	102.2	151.6	119.9	464.6	0.3	3	654	425	—
11月	124.0	190831	16140	2713	138.7	116.7	133.3	126.1	514.7	0.3	3	651	473	—
12月	39.0	150247	12781	2139	181.4	0.0	109.4	232.4	523.2	0.5	13	638	484	—
1月	62.5	144007	12849	2173	161.3	0.2	234.8	116.8	513.1	0.3	3	635	465	—
2月	16.5	183369	14280	1965	128.8	0.0	121.6	234.1	484.5	0.3	3	632	535	—
3月	7.0	137900	11954	1842	160.7	77.0	154.9	101.3	493.8	0.4	5	627	468	—
合計	1162.0	1958331	162423	25634	1817.1	1059.0	1674.4	1691.8	6242.0	3.9	44	—	5347	—
平均	96.8	163194	13535	2136	151.4	88.3	139.5	141.0	520.2	0.3	4	—	446	—
最大	389.5	205051	16362	2713	225.0	188.9	234.8	234.1	633.0	0.5	13	—	535	—
最小	7.0	137900	10504	1507	90.8	0.0	107.8	101.3	464.6	0.3	2	—	383	—



12月9日電気設備年次点検：(財)東北電気保安協会 の際、自家発実負荷運転実施

平成28年1月26日～3月9日 No.1攪拌ホップ持ち出し：(株)鶴見製作所

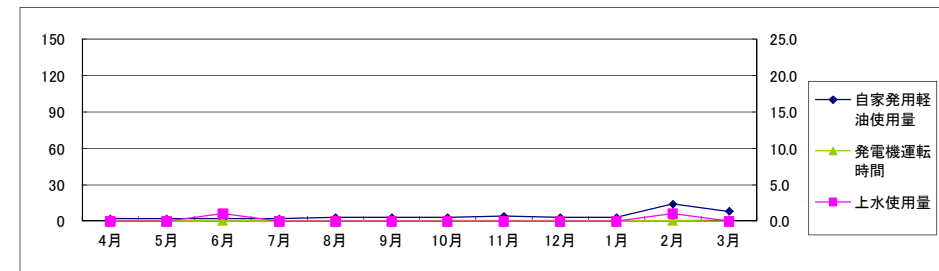
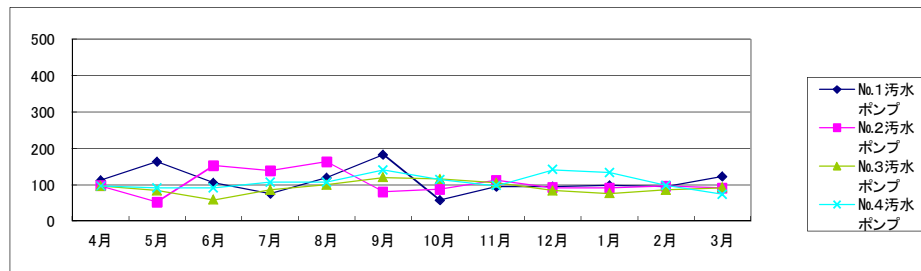
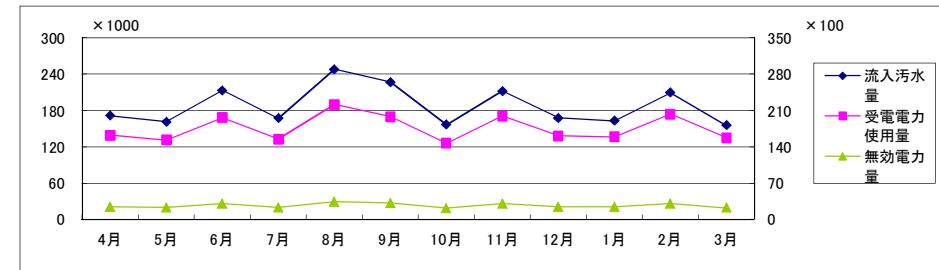
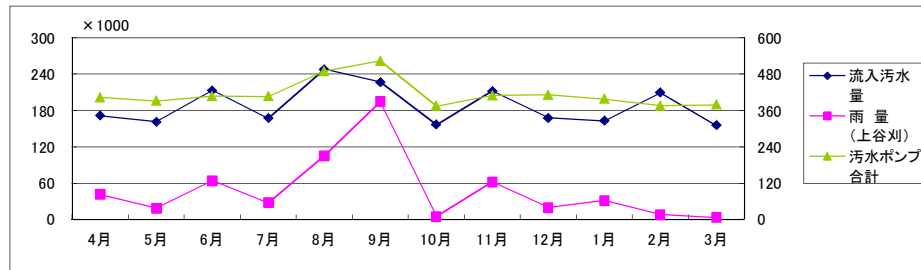
特記事項

運転管理データ

平成27年度

《無串ポンプ場》

	雨量 (上谷刈) mm	流入汚水量 (456m ³) m ³	受電 電力使用量 kwh	無効電力 量 kwh	稼働時間						自家発用 軽油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	上水使用量 m ³	—
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	No.3 汚水ポンプ h	No.4 汚水ポンプ h	汚水ポンプ 合計 h	発電機 h				
4月	82.5	171365	16257	2404	112.6	97.3	96.3	96.1	402.3	0.3	2	724	0	—
5月	37.0	161324	15324	2301	163.5	52.4	84.5	91.3	391.6	0.3	2	722	0	—
6月	128.5	213229	19628	3015	105.5	152.6	58.2	91.0	407.3	0.3	2	720	1	—
7月	55.0	167227	15502	2315	75.2	138.6	85.4	107.0	406.0	0.3	2	718	0	—
8月	211.0	247737	22110	3402	119.3	163.7	100.1	106.6	489.8	0.3	3	715	0	—
9月	389.5	226908	19802	3188	182.5	81.0	119.9	140.1	523.4	0.3	3	712	0	—
10月	9.5	156435	14689	2205	57.5	87.3	116.1	113.5	374.4	0.3	3	709	0	—
11月	124.0	211832	19899	3041	95.0	112.2	104.6	97.1	408.8	0.4	4	705	0	—
12月	39.0	167819	16141	2398	95.0	91.9	83.7	141.2	411.8	0.3	3	702	0	—
1月	62.5	162696	15906	2405	97.5	90.8	76.2	133.3	397.9	0.3	3	699	0	—
2月	16.5	209375	20279	3052	95.6	95.9	86.1	97.6	375.1	0.5	14	685	1	—
3月	7.0	155400	15740	2247	122.3	90.7	91.9	73.7	378.6	0.9	8	677	0	—
合計	1162.0	2251347	211277	31973	1321.5	1254.4	1103.0	1288.5	4967.0	4.5	49	—	2	—
平均	96.8	187612	17606	2664	110.1	104.5	91.9	107.4	413.9	0.4	4	—	0	—
最大	389.5	247737	22110	3402	182.5	163.7	119.9	141.2	523.4	0.9	14	—	1	—
最小	7.0	155400	14689	2205	57.5	52.4	58.2	73.7	374.4	0.3	2	—	0	—



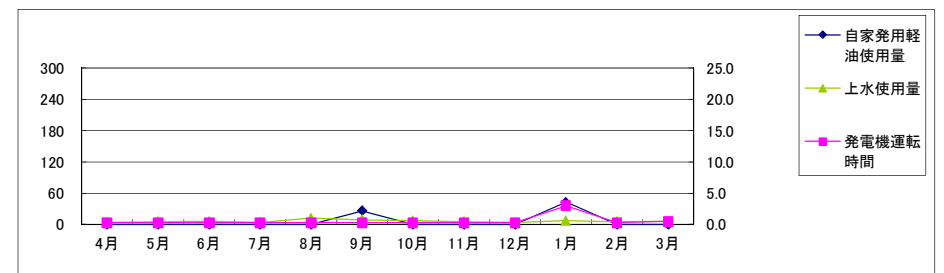
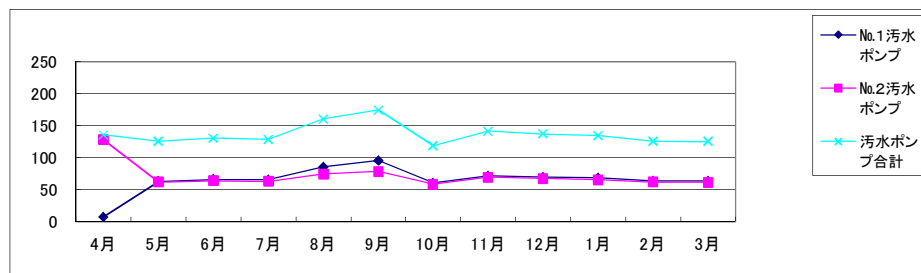
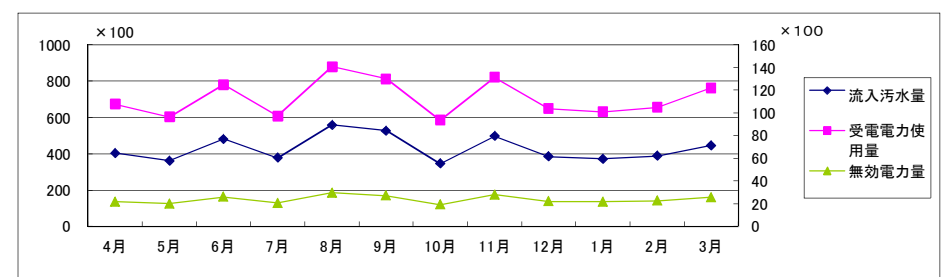
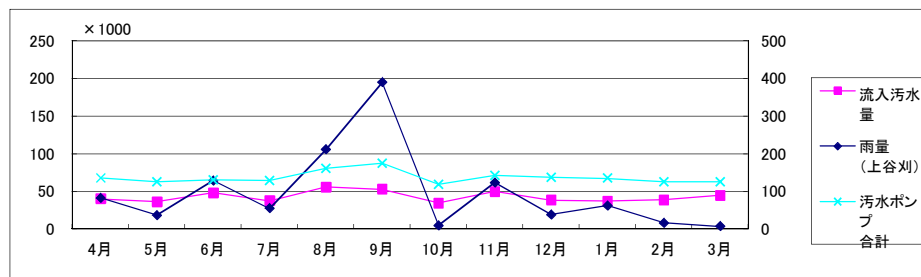
特記事項

運転管理データ

平成27年度

《北中山一丁目ポンプ場》

	雨量 (上谷刈) mm	流入汚水量 m ³	受電 電力使用量 kwh	無効電力量 kwh	稼働時間						自家発用 軽油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	上水使用量 m ³	-
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	-	-	汚水ポンプ 合計 h	発電機 h				
4月	82.5	40296	10764	2182	7.7	128.3	-	-	135.9	0.3	0	868	4	-
5月	37.0	36140	9636	2009	63.3	62.2	-	-	125.5	0.3	0	868	5	-
6月	128.5	48050	12475	2613	66.2	64.2	-	-	130.4	0.3	0	868	6	-
7月	55.0	37695	9733	2051	65.4	63.2	-	-	128.5	0.3	0	868	4	-
8月	211.0	55909	14074	2955	86.0	74.8	-	-	160.8	0.3	0	868	12	-
9月	389.5	52778	13005	2712	95.7	79.0	-	-	174.7	0.3	26	842	9	-
10月	9.5	34569	9361	1918	60.5	58.5	-	-	119.0	0.3	0	842	7	-
11月	124.0	49682	13145	2802	71.9	69.9	-	-	141.9	0.3	0	842	5	-
12月	39.0	38439	10374	2211	69.6	67.5	-	-	137.1	0.3	0	842	4	-
1月	62.5	37200	10086	2171	68.8	66.0	-	-	134.7	3.0	43	817	7	-
2月	16.5	38861	10495	2258	63.4	62.2	-	-	125.5	0.3	0	817	5	-
3月	7.0	44595	12207	2588	63.8	61.4	-	-	125.1	0.5	0	817	6	-
合計	1162.0	514214	135355	28470	782.3	857.2	-	-	1639.1	6.5	69	-	74	-
平均	96.8	42851	11280	2373	65.2	71.4	-	-	136.6	0.5	6	-	6	-
最大	389.5	55909	14074	2955	95.7	128.3	-	-	174.7	3.0	43	-	12	-
最小	7.0	34569	9361	1918	7.7	58.5	-	-	119.0	0.3	0	-	4	-



9月分燃料使用量26ℓは、平成27年4月からの使用量です。 1月20日電気設備点検：柁東光高岳 の際、自家発実負荷運転2.8H実施。燃料18ℓ使用し、同量補充。1月分燃料使用量25ℓは、10月以降の使用量

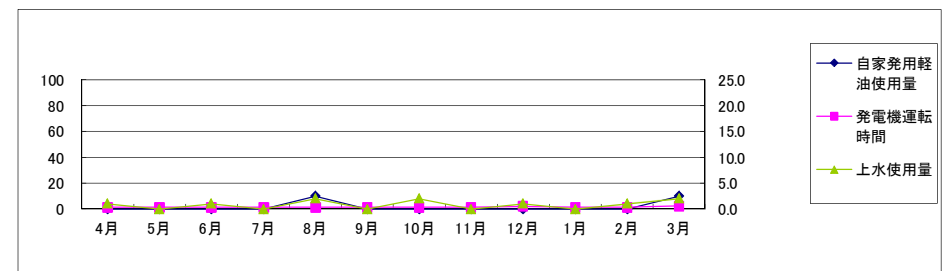
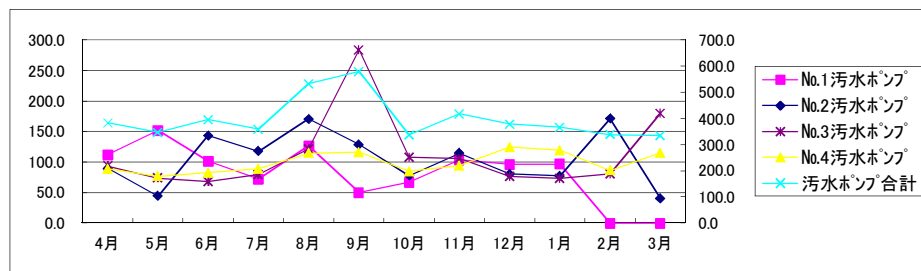
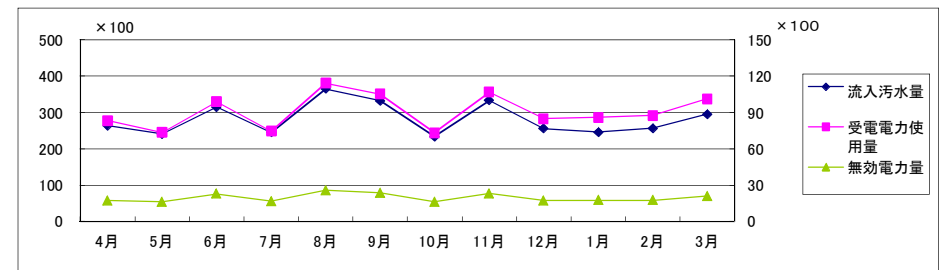
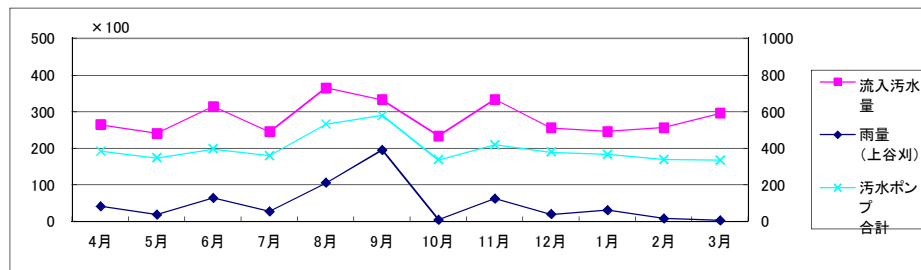
特記事項

運転管理データ

平成27年度

《館四丁目ポンプ場》

	雨量 (上谷刈) mm	流入汚水量 m ³	受電 電力使用量 kwh	無効電力量 kwh	稼働時間						自家発用 軽油使用量 ℓ	燃料タンク (自家発) 残量 ℓ	上水使用量 m ³	—
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	No.3 汚水ポンプ h	No.4 汚水ポンプ h	汚水ポンプ 合計 h	発電機 h				
4月	82.5	26410	8325	1736	112.1	89.7	93.4	89.0	384.1	0.3	0	170	1	—
5月	37.0	24040	7357	1606	151.8	44.4	73.7	76.7	346.7	0.3	0	170	0	—
6月	128.5	31409	9889	2276	101.2	143.3	68.2	82.8	395.5	0.3	0	170	1	—
7月	55.0	24520	7457	1686	72.2	117.7	79.2	89.1	358.2	0.3	0	170	0	—
8月	211.0	36504	11422	2577	126.6	170.8	121.0	114.4	532.8	0.3	10	180	2	—
9月	389.5	33268	10522	2371	50.1	129.0	284.2	116.2	579.5	0.3	0	180	0	—
10月	9.5	23336	7314	1616	66.6	77.8	107.5	84.9	336.8	0.3	0	180	2	—
11月	124.0	33330	10682	2304	103.6	114.6	105.7	94.1	418.0	0.3	0	180	0	—
12月	39.0	25579	8489	1734	96.4	80.7	76.5	124.6	378.2	0.5	0	180	1	—
1月	62.5	24580	8589	1746	96.8	77.4	72.8	119.0	365.9	0.3	0	180	0	—
2月	16.5	25629	8738	1753	0.0	171.3	80.5	86.2	338.0	0.3	0	180	1	—
3月	7.0	29564	10124	2087	0.0	39.9	180.2	115.1	335.2	0.6	10	190	2	—
合計	1162.0	338169	108908	23492	977.4	1256.6	1342.9	1192.1	4768.9	4.1	20	—	10	—
平均	96.8	28181	9076	1958	81.5	104.7	111.9	99.3	397.4	0.3	2	—	1	—
最大	389.5	36504	11422	2577	151.8	171.3	284.2	124.6	579.5	0.6	10	—	2	—
最小	7.0	23336	7314	1606	0.0	39.9	68.2	76.7	335.2	0.3	0	—	0	—



軽油保管 (20ℓ×5缶 合計100ℓ) 8月24日燃料補充 (20ℓ×1缶) 燃料の残量170→180ℓ、3月1日燃料補充 (20ℓ×1缶) 燃料の残量180→190ℓ、平成27年1月～平成27年8月まで10ℓ、9月～平成28年3月まで、10ℓ使用。

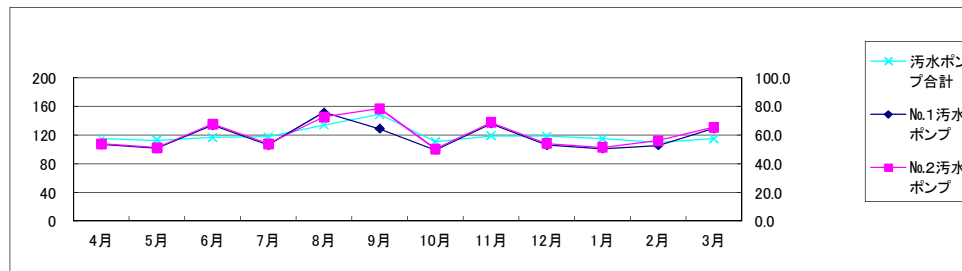
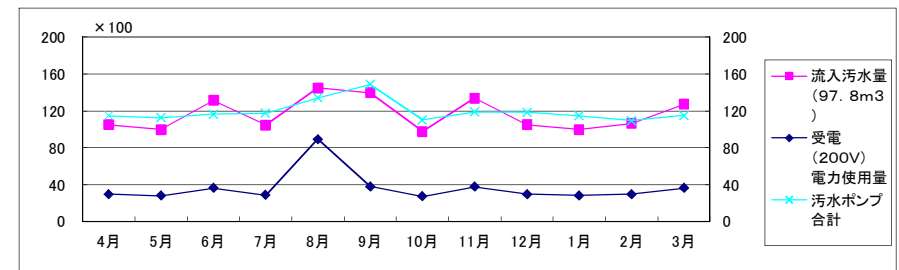
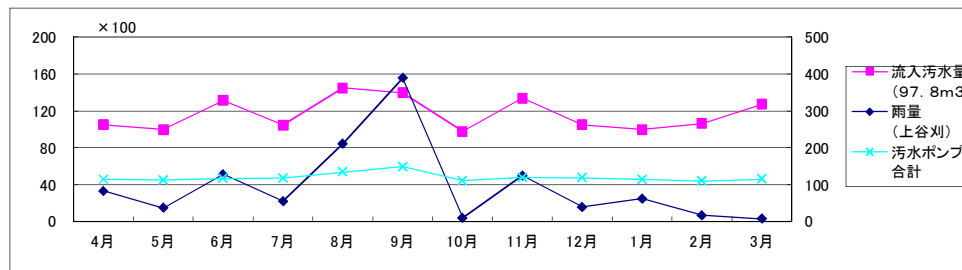
特記事項

運転管理データ

平成27年度

《泉中山ポンプ場》

	雨量 (上谷刈) mm	流入汚水量 (97.8m ³) m ³	受電 (200V) 電力使用量 kwh	受電 (100V) 電力使用量 kwh	稼働時間								
					No.1 汚水ポンプ h	No.2 汚水ポンプ h	—	—	汚水ポンプ 合計 h	—			
4月	82.5	10489	2970	149	53.3	53.9	—	—	114.6	—	—	—	—
5月	37.0	9990	2786	135	50.8	51.3	—	—	112.6	—	—	—	—
6月	128.5	13141	3620	169	66.7	67.6	—	—	116.4	—	—	—	—
7月	55.0	10448	2857	156	52.9	53.9	—	—	117.4	—	—	—	—
8月	211.0	14500	8938	209	75.7	72.5	—	—	134.1	—	—	—	—
9月	389.5	13970	3807	133	64.3	78.5	—	—	148.8	—	—	—	—
10月	9.5	9784	2730	129	49.6	50.4	—	—	110.3	—	—	—	—
11月	124.0	13383	3754	190	68.0	68.8	—	—	118.9	—	—	—	—
12月	39.0	10489	2956	204	53.1	54.1	—	—	118.7	—	—	—	—
1月	62.5	9969	2843	228	50.5	51.4	—	—	114.6	—	—	—	—
2月	16.5	10634	2987	222	52.7	56.0	—	—	109.6	—	—	—	—
3月	7.0	12719	3632	248	64.5	65.5	—	—	114.9	—	—	—	—
合計	1162.0	139516	43880	2172	702.1	723.9	—	—	1430.9	—	—	—	—
平均	96.8	11626	3657	181	58.5	60.3	—	—	119.2	—	—	—	—
最大	389.5	14500	8938	248	75.7	78.5	—	—	148.8	—	—	—	—
最小	7.0	9784	2730	129	49.6	50.4	—	—	109.6	—	—	—	—

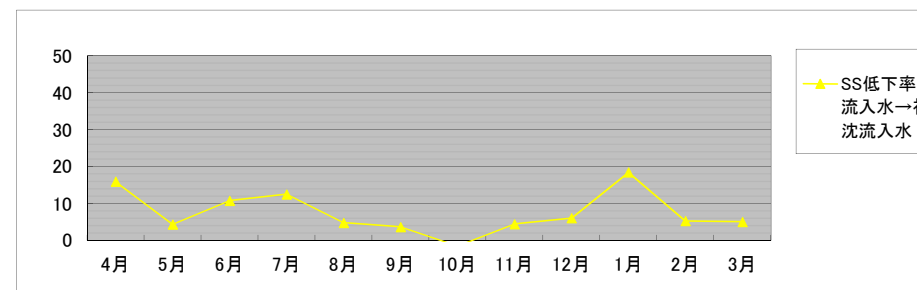
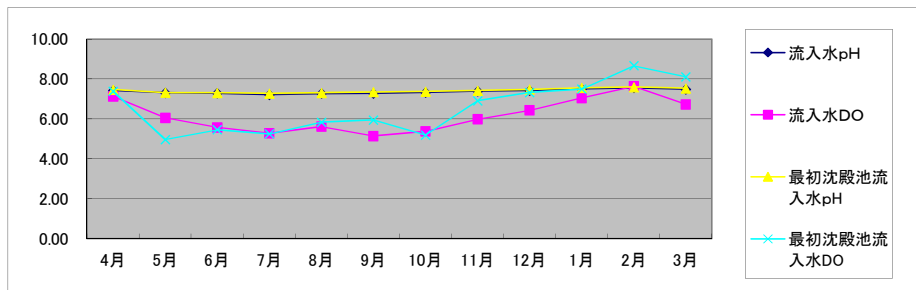
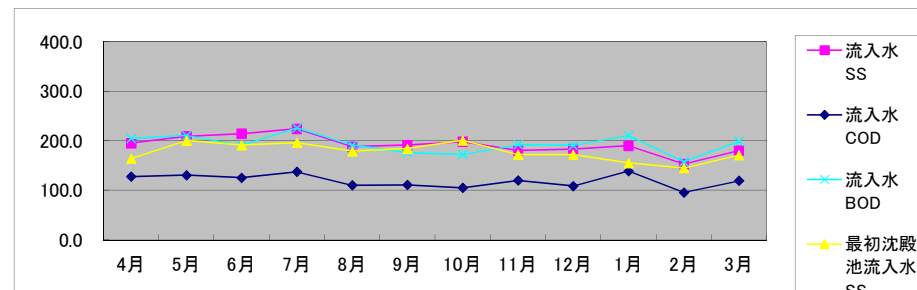
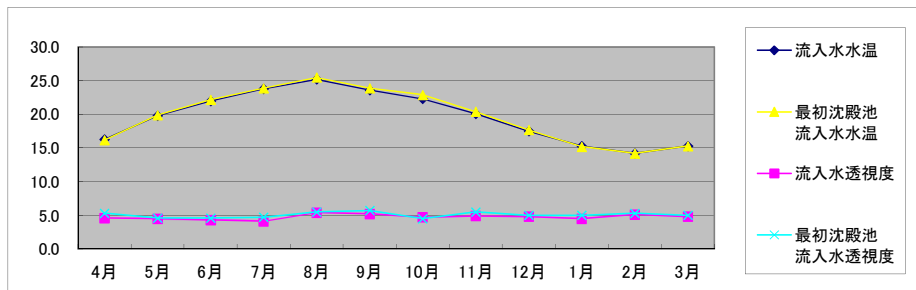


年間汚水ポンプ稼働時間 (過去5年分)

平成22年度	835.9	H	伸び率
平成23年度	829.7	H	99.3%
平成24年度	1154.3	H	139.1%
平成25年度	1314.3	H	113.9%
平成26年度	1400.0	H	106.5%
平成27年度	1430.9	H	102.2%

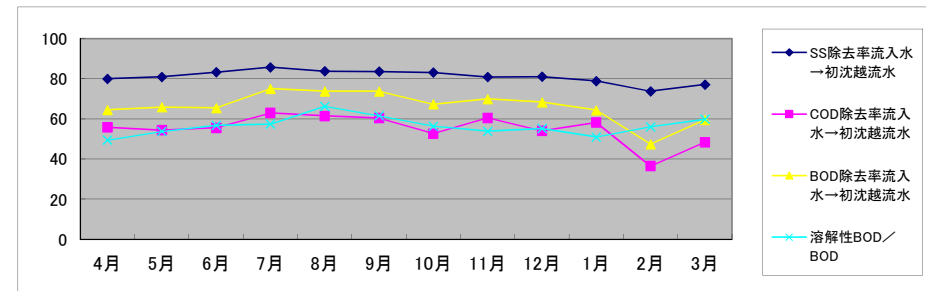
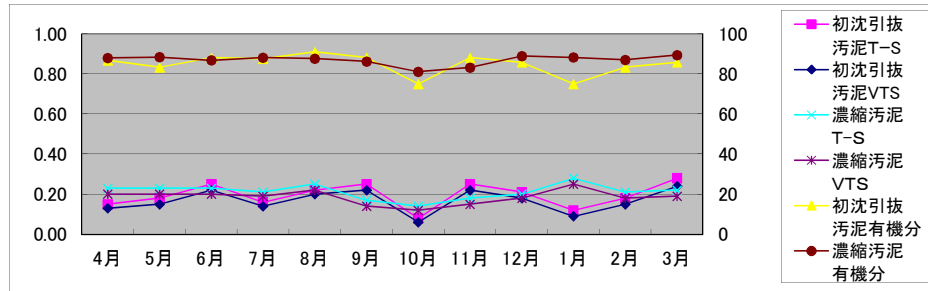
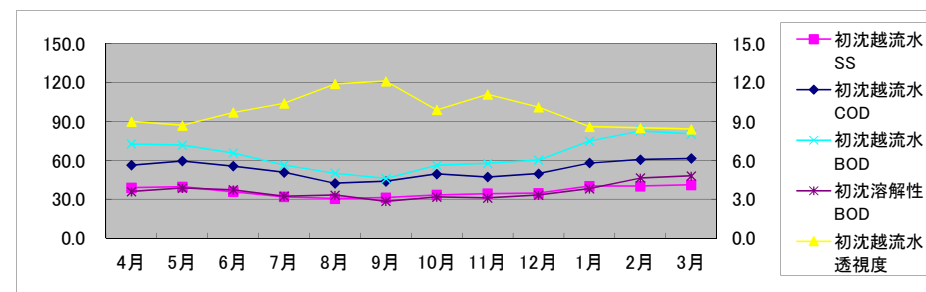
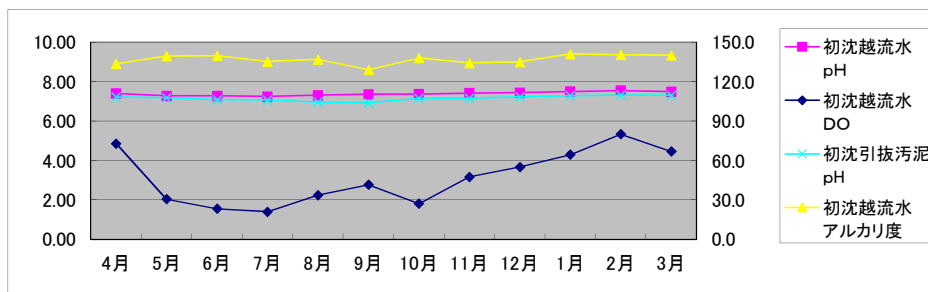
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	流入水									最初沈殿池流入水						
		色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS
		—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ
4月	82.5	—	—	16.3	4.6	7.43	7.14	195	127.4	204.4	—	—	16.2	5.3	7.47	7.39	164
5月	37.0	—	—	19.8	4.5	7.31	6.06	209	130.5	210.4	—	—	19.9	4.6	7.32	4.97	200
6月	128.5	—	—	22.0	4.3	7.29	5.58	214	125.2	190.6	—	—	22.2	4.6	7.31	5.46	191
7月	55.0	—	—	23.8	4.1	7.22	5.28	224	137.3	226.1	—	—	23.9	4.7	7.28	5.25	196
8月	211.0	—	—	25.2	5.4	7.27	5.62	188	110.0	191.2	—	—	25.5	5.5	7.31	5.84	179
9月	389.5	—	—	23.6	5.2	7.28	5.15	191	110.8	176.0	—	—	23.9	5.7	7.35	5.95	184
10月	9.5	—	—	22.3	4.7	7.33	5.38	198	104.9	172.1	—	—	22.9	4.5	7.38	5.19	201
11月	124.0	—	—	20.1	4.9	7.39	5.99	180	119.7	192.0	—	—	20.4	5.5	7.43	6.91	172
12月	39.0	—	—	17.5	4.8	7.43	6.44	183	108.5	190.3	—	—	17.7	5.0	7.48	7.33	172
1月	62.5	—	—	15.3	4.5	7.51	7.06	190	138.9	210.3	—	—	15.2	5.0	7.56	7.50	155
2月	16.5	—	—	14.2	5.1	7.56	7.64	153	95.5	157.4	—	—	14.2	5.3	7.60	8.67	145
3月	7.0	—	—	15.3	4.8	7.49	6.73	180	119.2	198.7	—	—	15.3	5.0	7.54	8.12	171
合計	1162.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.6	4.7	7.38	6.17	192	119.0	193.3	—	—	19.8	5.1	7.42	6.55	178
最大	389.5	—	—	25.2	5.4	7.56	7.64	224	138.9	226.1	—	—	25.5	5.7	7.60	8.67	201
最小	7.0	—	—	14.2	4.1	7.22	5.15	153	95.5	157.4	—	—	14.2	4.5	7.28	4.97	145



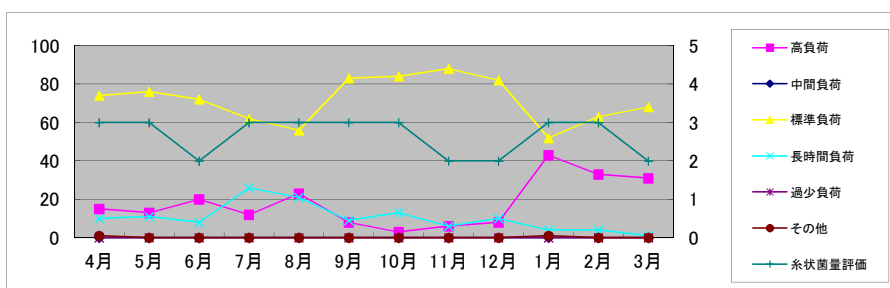
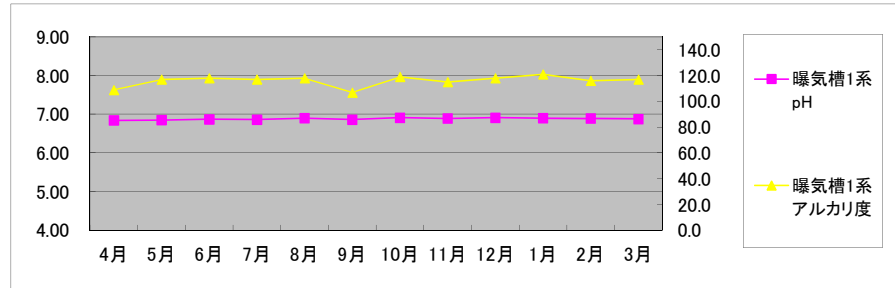
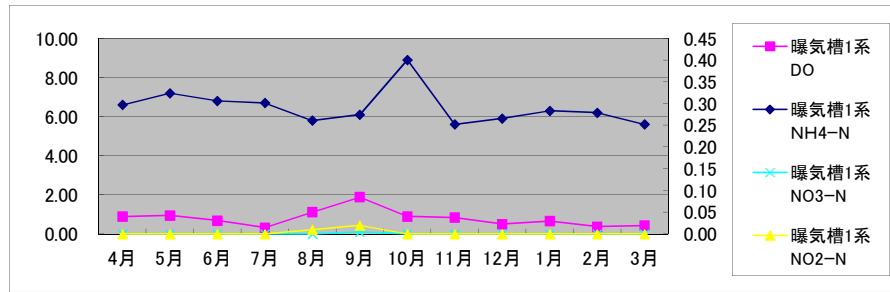
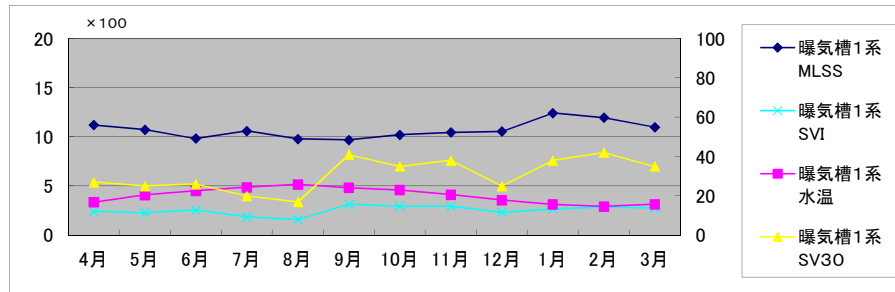
特記事項

月	雨量 (上谷川) mm	最初沈殿池越流水											最初沈殿池				初沈引抜污泥			
		色相	臭気	水温 度	透視度 ℃	pH	DO mg/ℓ	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	溶解性 BOD mg/ℓ	アルカリ度 mg/ℓ	污泥界面				pH	T-S %	VTS %	有機分 %
													1系 m	2系 m	3系 m	4系 m				
4月	82.5	—	—	16.6	9.0	7.40	4.86	38.9	56.3	72.6	35.9	133.7	—	—	0.0	0.0	7.22	0.15	0.13	86.7
5月	37.0	—	—	20.3	8.7	7.28	2.04	39.7	59.5	71.8	38.6	139.5	—	—	0.0	0.0	7.18	0.18	0.15	83.3
6月	128.5	—	—	22.5	9.7	7.28	1.55	35.8	55.6	65.7	37.3	139.8	—	—	0.0	0.0	7.08	0.25	0.22	88.0
7月	55.0	—	—	24.1	10.4	7.25	1.40	31.9	50.8	56.4	32.4	135.2	—	0.0	0.0	—	7.07	0.16	0.14	87.5
8月	211.0	—	—	25.5	11.9	7.31	2.24	30.5	42.4	50.1	33.2	136.9	—	0.0	0.0	—	6.96	0.22	0.20	90.9
9月	389.5	—	—	23.9	12.1	7.36	2.77	31.3	43.8	46.1	28.4	129.2	—	0.0	0.0	—	6.92	0.25	0.22	88.0
10月	9.5	—	—	22.9	9.9	7.37	1.81	33.4	49.6	56.2	31.7	138.1	—	0.0	0.0	—	7.16	0.08	0.06	75.0
11月	124.0	—	—	20.4	11.1	7.42	3.17	34.4	47.2	57.6	31.0	134.3	—	0.0	0.0	—	7.16	0.25	0.22	88.0
12月	39.0	—	—	17.8	10.1	7.44	3.67	34.7	49.8	60.3	33.3	135.0	—	0.0	0.0	—	7.23	0.21	0.18	85.7
1月	62.5	—	—	15.5	8.6	7.50	4.30	40.2	58.0	75.0	38.2	141.1	—	0.0	0.0	—	7.29	0.12	0.09	75.0
2月	16.5	—	—	14.5	8.5	7.55	5.34	40.1	60.6	82.7	46.4	140.5	—	0.0	0.0	—	7.32	0.18	0.15	83.3
3月	7.0	—	—	15.6	8.4	7.49	4.46	41.1	61.5	80.4	48.1	140.1	—	0.0	0.0	—	7.31	0.28	0.24	85.7
合計	1162.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	20.0	9.9	7.39	3.13	36.0	52.9	64.6	36.2	137.0	—	0.0	0.0	0.0	7.16	0.19	0.17	84.8
最大	389.5	—	—	25.5	12.1	7.55	5.34	41.1	61.5	82.7	48.1	141.1	—	0.0	0.0	0.0	7.32	0.28	0.24	90.9
最小	7.0	—	—	14.5	8.4	7.25	1.40	30.5	42.4	46.1	28.4	129.2	—	0.0	0.0	0.0	6.92	0.08	0.06	75.0



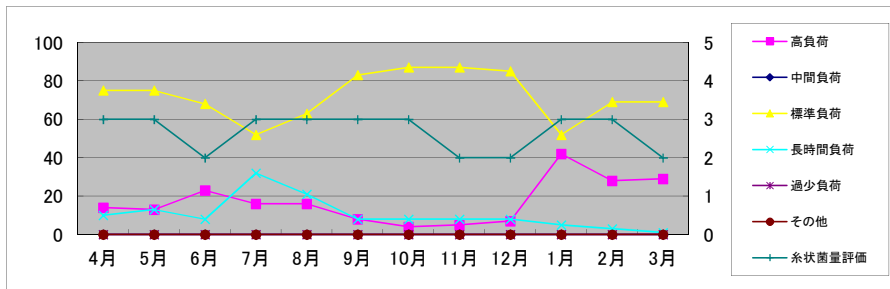
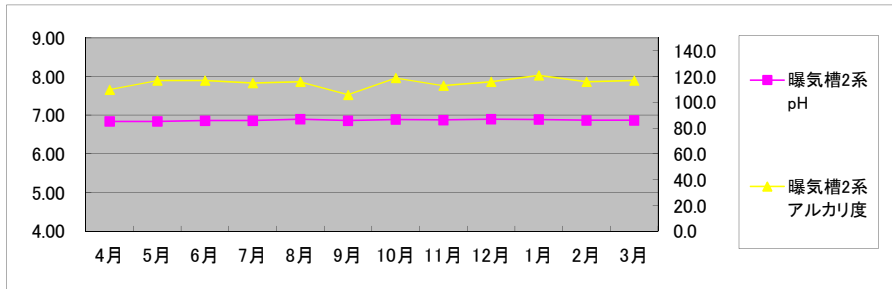
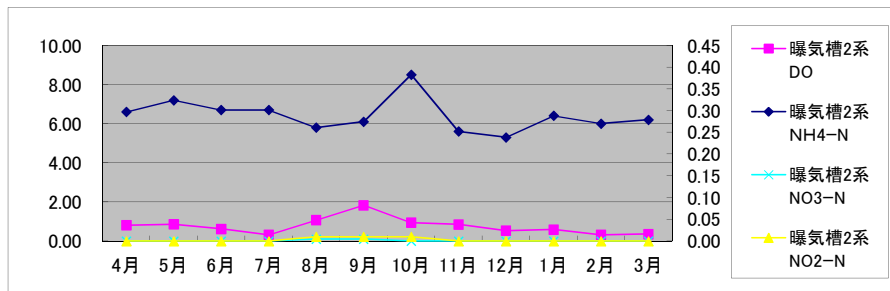
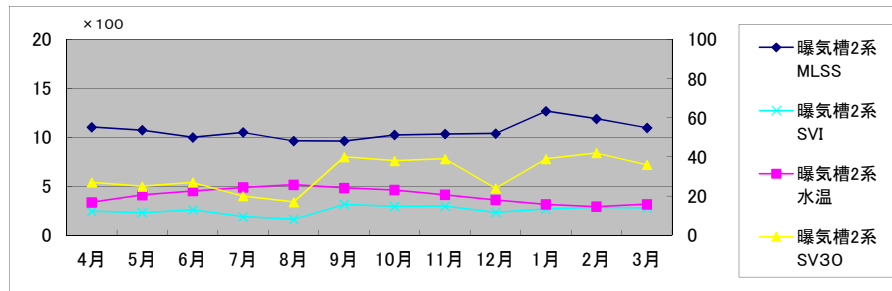
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	エアレーションタンク 1系													生物相環境構成比						系状細菌 量評価
		色相	臭気	水温	pH	DO	MLSS	SV ₃₀	SVI	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	アルカリ度	高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他		
		—	—	°C	—	mg/l	mg/l	%	ml/g	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	%						—	
4月	82.5	—	—	16.8	6.84	0.89	1119	27	243	6.6	0.00	0.0	109	15	0	74	10	0	1	3	
5月	37.0	—	—	20.5	6.85	0.95	1073	25	229	7.2	0.00	0.0	117	13	0	76	11	0	0	3	
6月	128.5	—	—	22.6	6.87	0.69	983	26	256	6.8	0.00	0.0	118	20	0	72	8	0	0	2	
7月	55.0	—	—	24.4	6.86	0.33	1059	20	186	6.7	0.00	0.0	117	12	0	62	26	0	0	3	
8月	211.0	—	—	25.8	6.90	1.12	979	17	161	5.8	0.01	0.0	118	23	0	56	21	0	0	3	
9月	389.5	—	—	24.1	6.86	1.89	969	41	316	6.1	0.02	0.1	107	8	0	83	9	0	0	3	
10月	9.5	—	—	23.0	6.91	0.90	1020	35	294	8.9	0.00	0.0	119	3	0	84	13	0	0	3	
11月	124.0	—	—	20.6	6.89	0.84	1045	38	295	5.6	0.00	0.0	115	6	0	88	6	0	0	2	
12月	39.0	—	—	17.9	6.91	0.51	1054	25	232	5.9	0.00	0.0	118	8	0	82	10	0	0	2	
1月	62.5	—	—	15.7	6.90	0.66	1242	38	268	6.3	0.00	0.0	121	43	0	52	4	0	1	3	
2月	16.5	—	—	14.6	6.89	0.38	1194	42	287	6.2	0.00	0.0	116	33	0	63	4	0	0	3	
3月	7.0	—	—	15.8	6.88	0.43	1098	35	278	5.6	0.00	0.0	117	31	0	68	1	0	0	2	
合計	1162.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平均	—	—	—	20.2	6.88	0.80	1070	31	254	6.5	0.00	0.0	116	18	0	72	10	0	0	3	
最大	389.5	—	—	25.8	6.91	1.89	1242	42	316	8.9	0.02	0.1	121	43	0	88	26	0	1	3	
最小	7.0	—	—	14.6	6.84	0.33	969	17	161	5.6	0.00	0.0	107	3	0	52	1	0	0	2	



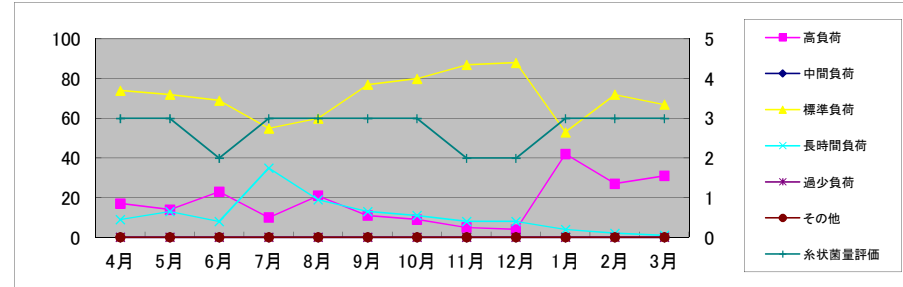
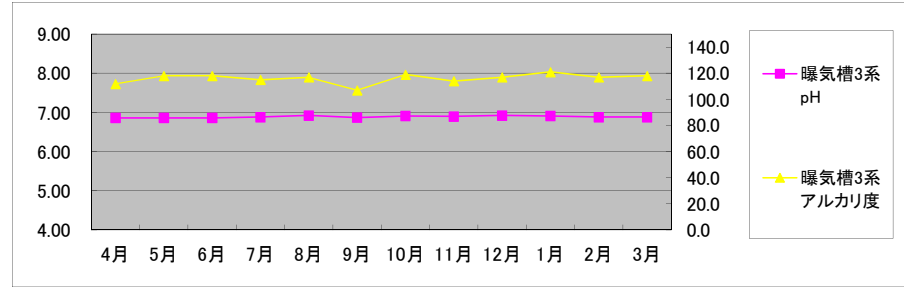
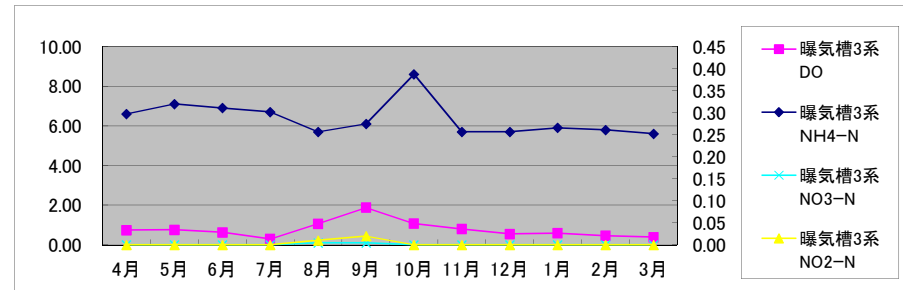
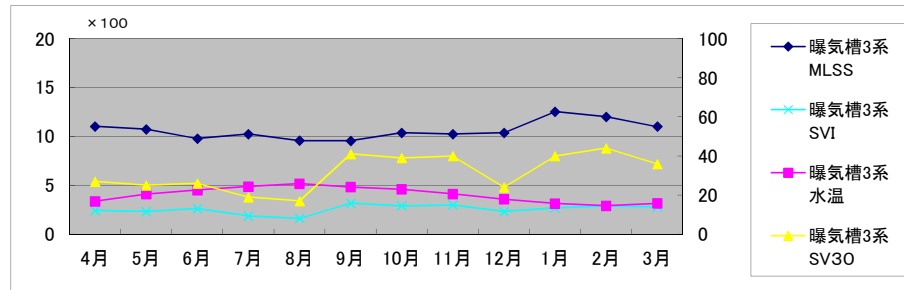
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	エアレーションタンク 2系													生物相環境構成比						糸状細菌 量評価
		色相	臭気	水温	pH	DO	MLSS	SV ₃₀	SVI	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	アルカリ度	高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他		
		—	—	°C	—	mg/l	mg/l	%	ml/g	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	%						—	
4月	82.5	—	—	16.8	6.84	0.81	1103	27	244	6.6	0.00	0.0	110	14	0	75	10	0	0	3	
5月	37.0	—	—	20.5	6.84	0.86	1072	25	229	7.2	0.00	0.0	117	13	0	75	13	0	0	3	
6月	128.5	—	—	22.6	6.86	0.62	1000	27	259	6.7	0.00	0.0	117	23	0	68	8	0	0	2	
7月	55.0	—	—	24.4	6.86	0.32	1050	20	189	6.7	0.00	0.0	115	16	0	52	32	0	0	3	
8月	211.0	—	—	25.8	6.90	1.07	964	17	163	5.8	0.01	0.1	116	16	0	63	21	0	0	3	
9月	389.5	—	—	24.1	6.86	1.83	962	40	314	6.1	0.01	0.1	106	8	0	83	8	0	0	3	
10月	9.5	—	—	23.1	6.89	0.94	1023	38	294	8.5	0.01	0.0	119	4	0	87	8	0	0	3	
11月	124.0	—	—	20.6	6.88	0.85	1034	39	297	5.6	0.00	0.0	113	5	0	87	8	0	0	2	
12月	39.0	—	—	18.0	6.90	0.53	1038	24	233	5.3	0.00	0.0	116	7	0	85	8	0	0	2	
1月	62.5	—	—	15.7	6.89	0.59	1266	39	268	6.4	0.00	0.0	121	42	0	52	5	0	0	3	
2月	16.5	—	—	14.6	6.87	0.32	1189	42	285	6.0	0.00	0.0	116	28	0	69	3	0	0	3	
3月	7.0	—	—	15.8	6.87	0.36	1097	36	279	6.2	0.00	0.0	117	29	0	69	1	0	0	2	
合計	1162.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平均	—	—	—	20.2	6.87	0.76	1070	31	255	6.4	0.00	0.0	115	17	0	72	10	0	0	3	
最大	389.5	—	—	25.8	6.90	1.83	1266	42	314	8.5	0.01	0.1	121	42	0	87	32	0	0	3	
最小	7.0	—	—	14.6	6.84	0.32	962	17	163	5.3	0.00	0.0	106	4	0	52	1	0	0	2	



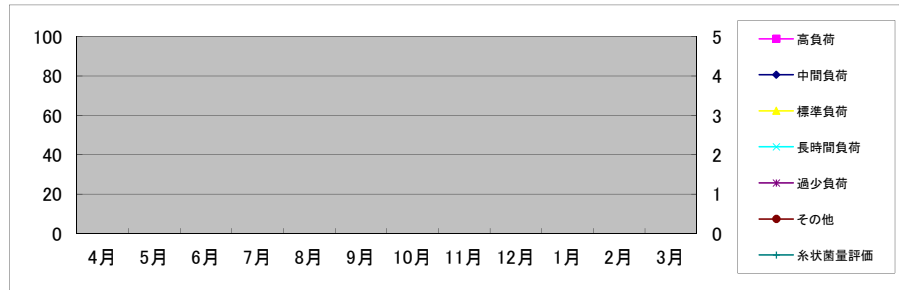
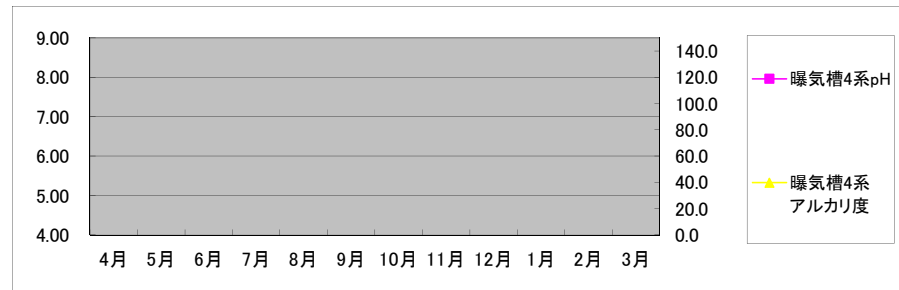
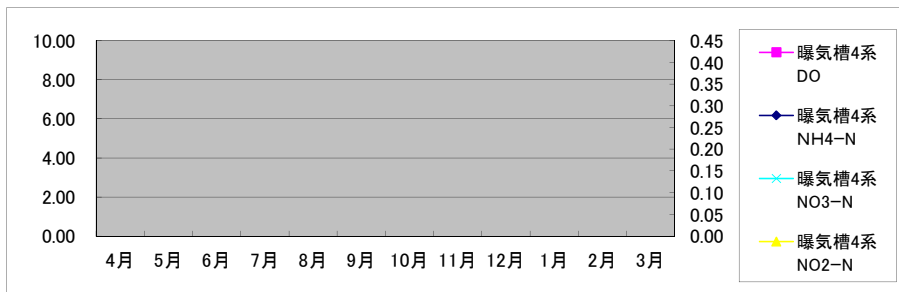
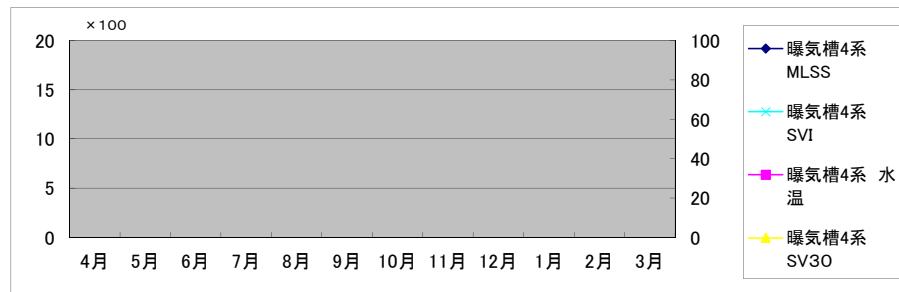
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	エアレーションタンク 3系																		
		色相	臭気	水温	pH	DO	MLSS	SV ₃₀	SVI	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	アルカリ度	生物相環境構成比						糸状細菌 量評価
														高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他	
4月	82.5	—	—	16.8	6.86	0.74	1103	27	241	6.6	0.00	0.0	112	17	0	74	9	0	0	3
5月	37.0	—	—	20.5	6.86	0.76	1073	25	232	7.1	0.00	0.0	118	14	0	72	13	0	0	3
6月	128.5	—	—	22.6	6.86	0.63	978	26	262	6.9	0.00	0.0	118	23	0	69	8	0	0	2
7月	55.0	—	—	24.4	6.88	0.30	1023	19	187	6.7	0.00	0.0	115	10	0	55	35	0	0	3
8月	211.0	—	—	25.8	6.92	1.06	957	17	162	5.7	0.01	0.1	117	21	0	60	19	0	0	3
9月	389.5	—	—	24.1	6.87	1.88	956	41	317	6.1	0.02	0.1	107	11	0	77	13	0	0	3
10月	9.5	—	—	23.0	6.91	1.07	1037	39	290	8.6	0.00	0.0	119	9	0	80	11	0	0	3
11月	124.0	—	—	20.6	6.90	0.80	1024	40	299	5.7	0.00	0.0	114	5	0	87	8	0	0	2
12月	39.0	—	—	17.9	6.92	0.55	1036	24	233	5.7	0.00	0.0	117	4	0	88	8	0	0	2
1月	62.5	—	—	15.7	6.91	0.59	1253	40	268	5.9	0.00	0.0	121	42	0	53	4	0	0	3
2月	16.5	—	—	14.6	6.88	0.46	1201	44	289	5.8	0.00	0.0	117	27	0	72	2	0	0	3
3月	7.0	—	—	15.8	6.88	0.39	1101	36	277	5.6	0.00	0.0	118	31	0	67	1	0	0	3
合計	1162.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	20.2	6.89	0.77	1060	32	255	6.4	0.00	0.0	116	18	0	71	11	0	0	3
最大	389.5	—	—	25.8	6.92	1.88	1253	44	317	8.6	0.02	0.1	121	42	0	88	35	0	0	3
最小	7.0	—	—	14.6	6.86	0.30	956	17	162	5.6	0.00	0.0	107	4	0	53	1	0	0	2



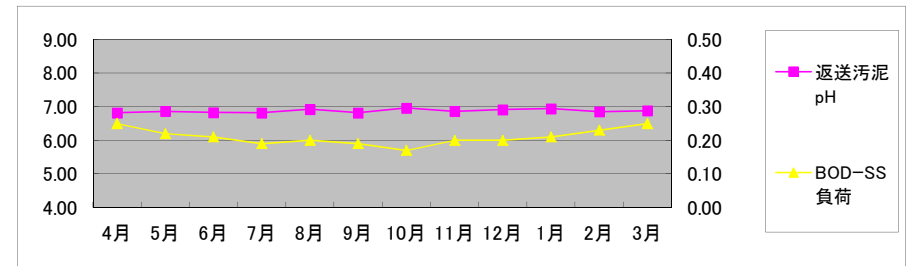
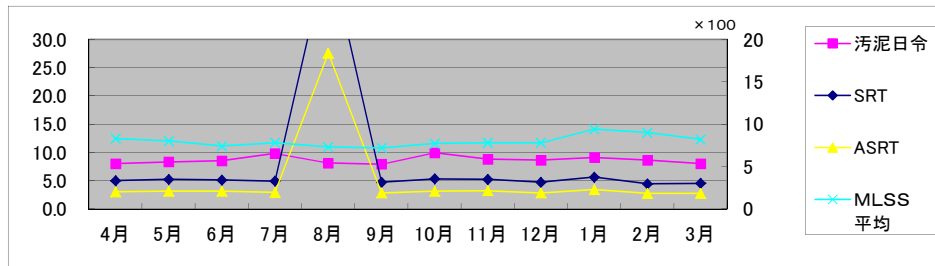
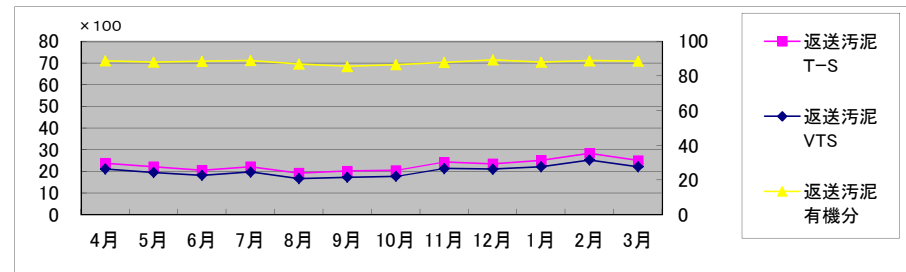
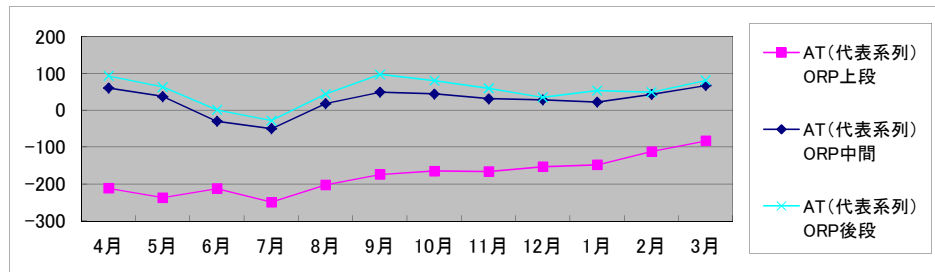
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	エアレーションタンク 4系																		
		色相	臭気	水温	pH	DO	MLSS	SV ₃₀	SVI	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	アルカリ度	生物相環境構成比						糸状細菌 量評価
														高負荷	中間負荷	標準負荷	長時間負荷	過少負荷	その他	
													%						-	
4月	82.5																			
5月	37.0																			
6月	128.5																			
7月	55.0																			
8月	211.0																			
9月	389.5																			
10月	9.5																			
11月	124.0																			
12月	39.0																			
1月	62.5																			
2月	16.5																			
3月	7.0																			
合計	1162.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最大	389.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最小	7.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



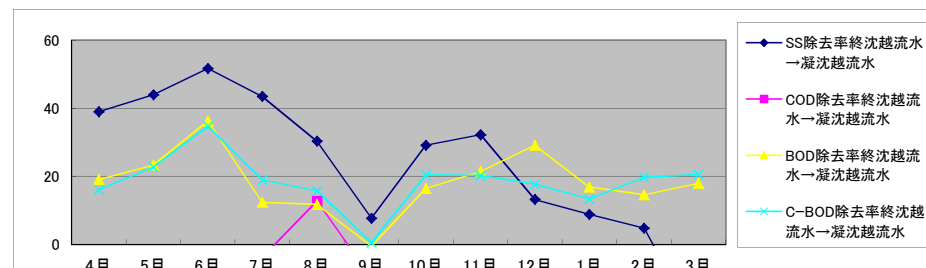
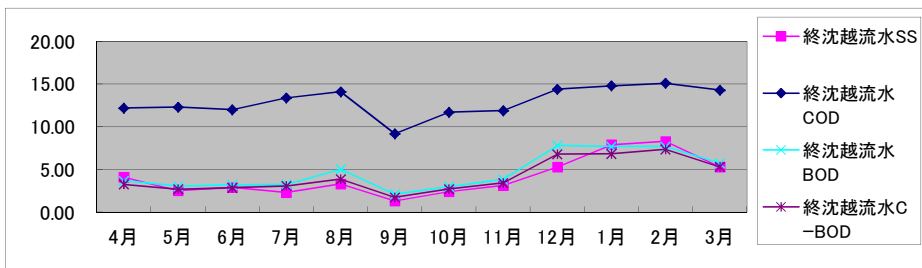
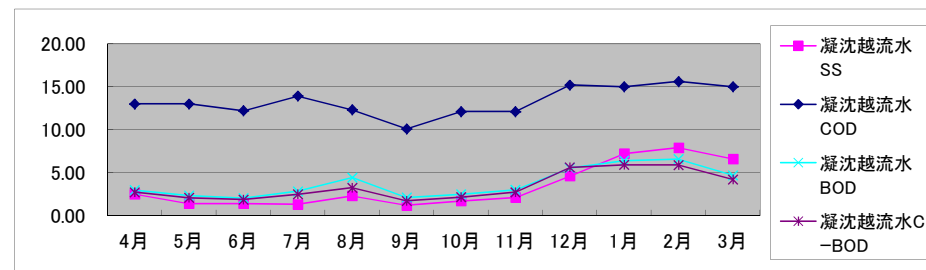
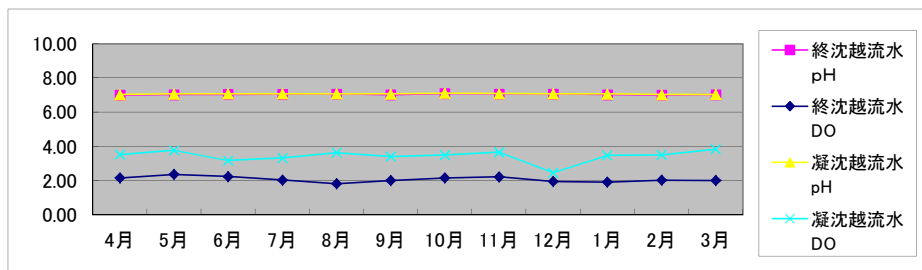
特記事項 休止中

	雨量 (上谷川) mm	AT(代表系列)			水処理状況				返送汚泥				最終沈殿池			
		ORP			BOD-SS負荷 BODkg/MLSSkg・日	汚泥日令 日	SRT 日	ASRT 日	pH	T-S mg/ℓ	VTS mg/ℓ	有機分 %	汚泥界面			
		上段	中間	後段									1系	2系	3系	4系
		mV	mV	mV	—	mg/ℓ	mg/ℓ	%	m	m	m	m				
4月	82.5	-211	60	93	0.25	8.0	5.0	3.0	6.82	2373	2108	88.8	0.7	0.6	0.7	0.6
5月	37.0	-237	37	63	0.22	8.3	5.2	3.1	6.86	2210	1947	88.1	0.6	0.6	0.6	0.6
6月	128.5	-212	-30	1	0.21	8.5	5.1	3.1	6.83	2052	1816	88.5	0.6	0.6	0.6	0.6
7月	55.0	-249	-50	-28	0.19	9.8	4.9	2.9	6.82	2208	1965	89.0	0.6	0.5	0.6	0.6
8月	211.0	-202	18	44	0.20	8.1	46.1	27.6	6.92	1915	1665	87.0	0.6	0.5	0.6	0.6
9月	389.5	-174	49	97	0.19	7.9	4.7	2.8	6.82	2015	1728	85.6	0.6	0.6	0.6	0.6
10月	9.5	-165	44	80	0.17	9.9	5.3	3.1	6.96	2040	1768	86.6	0.4	0.5	0.4	0.5
11月	124.0	-166	31	59	0.20	8.8	5.2	3.2	6.86	2423	2133	87.9	0.6	0.6	0.6	0.6
12月	39.0	-153	28	35	0.20	8.6	4.7	2.8	6.91	2348	2098	89.3	0.6	0.6	0.6	0.6
1月	62.5	-148	22	53	0.21	9.1	5.6	3.4	6.94	2508	2210	88.1	0.7	0.7	0.7	0.7
2月	16.5	-112	43	49	0.23	8.6	4.4	2.7	6.85	2833	2520	88.9	0.7	0.7	0.7	0.6
3月	7.0	-83	67	81	0.25	8.0	4.5	2.7	6.88	2500	2214	88.6	0.6	0.7	0.7	0.6
合計	1162.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	-176	27	52	0.21	8.6	8.4	5.0	6.87	2290	2010	88.0	0.6	0.6	0.6	0.6
最大	389.5	-83	67	97	0.25	9.9	46.1	27.6	6.96	2833	2520	89.3	0.7	0.7	0.7	0.7
最小	7.0	-249	-50	-28	0.17	7.9	4.4	2.7	6.82	1915	1665	85.6	0.4	0.5	0.4	0.5



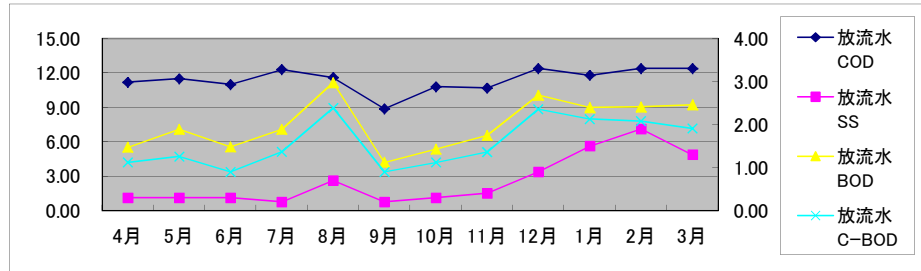
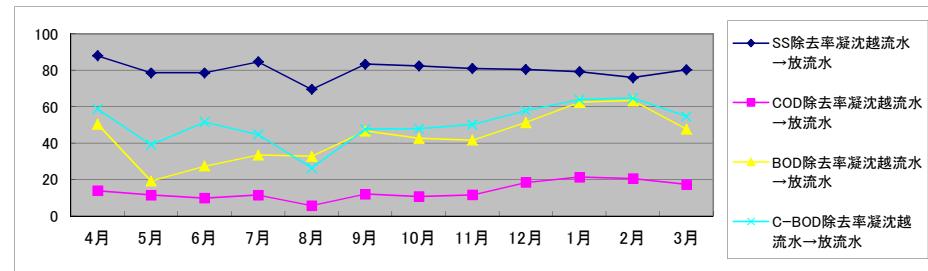
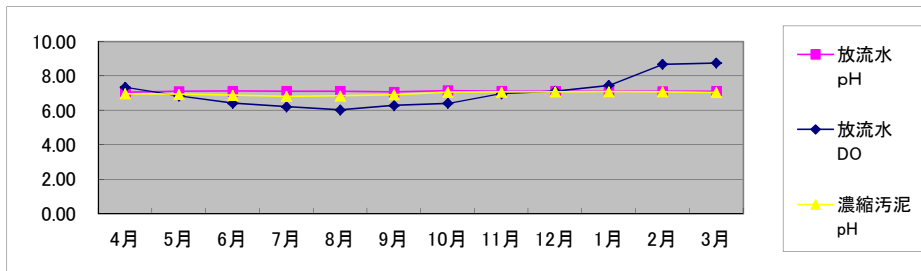
特記事項

	雨量 (上谷川) mm	最終沈殿池越流水										凝集沈殿池越流水									
		色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	C-BOD	色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	C-BOD
		—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
4月	82.5	—	—	16.8	95	6.99	2.14	4.1	12.2	3.67	3.24	—	—	16.7	100以上	7.02	3.51	2.5	13.0	2.97	2.72
5月	37.0	—	—	20.4	94	7.02	2.35	2.5	12.3	3.05	2.68	—	—	20.4	100以上	7.06	3.76	1.4	13.0	2.34	2.07
6月	128.5	—	—	22.7	99	7.03	2.23	2.9	12.0	3.20	2.85	—	—	22.6	100以上	7.07	3.16	1.4	12.2	2.04	1.86
7月	55.0	—	—	24.5	100以上	7.04	2.02	2.3	13.4	3.24	3.06	—	—	24.7	100以上	7.07	3.31	1.3	13.9	2.84	2.48
8月	211.0	—	—	26.1	98	7.06	1.81	3.3	14.1	5.02	3.86	—	—	25.7	99	7.07	3.62	2.3	12.3	4.43	3.25
9月	389.5	—	—	24.2	100以上	7.01	1.99	1.3	9.19	2.09	1.73	—	—	24.0	100以上	7.06	3.40	1.2	10.1	2.10	1.72
10月	9.5	—	—	22.9	100以上	7.09	2.14	2.4	11.7	2.98	2.70	—	—	22.5	100以上	7.11	3.48	1.7	12.1	2.49	2.15
11月	124.0	—	—	20.6	98	7.06	2.21	3.1	11.9	3.82	3.42	—	—	20.0	99	7.08	3.65	2.1	12.1	3.00	2.73
12月	39.0	—	—	17.8	89	7.06	1.94	5.3	14.4	7.80	6.80	—	—	17.2	94	7.07	2.45	4.6	15.2	5.53	5.60
1月	62.5	—	—	15.5	83	7.02	1.90	7.9	14.8	7.68	6.82	—	—	15.1	85	7.06	3.46	7.2	15.0	6.39	5.91
2月	16.5	—	—	14.4	90	7.00	2.01	8.3	15.1	7.69	7.34	—	—	14.0	90	7.02	3.49	7.9	15.6	6.57	5.89
3月	7.0	—	—	15.7	92	7.02	1.99	5.3	14.3	5.73	5.31	—	—	15.3	90	7.03	3.83	6.6	15.0	4.70	4.22
合計	1162.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	20.1	95	7.03	2.06	4.1	12.9	4.66	4.15	—	—	19.9	96	7.06	3.43	3.4	13.3	3.78	3.38
最大	389.5	—	—	26.1	100以上	7.09	2.35	8.3	15.1	7.80	7.34	—	—	25.7	100以上	7.11	3.83	7.9	15.6	6.57	5.91
最小	7.0	—	—	14.4	83	6.99	1.81	1.3	9.19	2.09	1.73	—	—	14.0	85	7.02	2.45	1.2	10.1	2.04	1.72



特記事項

	雨量 (上谷川) mm	放流水											濃縮汚泥			
		色相	臭気	水温	透視度	pH	DO	SS	COD	BOD	C-BOD	大腸菌群数	pH	T-S	VTS	有機分
		—	—	℃	度	—	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	個/cm ³	—	%	%	%
4月	82.5	—	—	16.6	100以上	7.05	7.34	0.3	11.2	1.47	1.12	7	6.96	0.23	0.20	87.9
5月	37.0	—	—	20.3	100以上	7.10	6.84	0.3	11.5	1.89	1.26	60	6.93	0.23	0.20	88.3
6月	128.5	—	—	22.5	100以上	7.12	6.41	0.3	11.0	1.48	0.90	31	6.88	0.23	0.20	86.7
7月	55.0	—	—	24.4	100以上	7.11	6.21	0.2	12.3	1.89	1.37	20	6.81	0.21	0.19	88.0
8月	211.0	—	—	25.8	100以上	7.11	6.02	0.7	11.6	2.98	2.39	12	6.84	0.25	0.22	87.6
9月	389.5	—	—	23.9	100以上	7.06	6.28	0.2	8.88	1.12	0.90	20	6.91	0.17	0.14	86.1
10月	9.5	—	—	22.4	100以上	7.15	6.40	0.3	10.8	1.43	1.12	32	7.05	0.14	0.12	81.0
11月	124.0	—	—	20.0	100以上	7.11	6.97	0.4	10.7	1.75	1.36	43	7.06	0.18	0.15	83.1
12月	39.0	—	—	17.1	100以上	7.11	7.11	0.9	12.4	2.69	2.36	68	7.07	0.20	0.18	88.8
1月	62.5	—	—	14.9	100以上	7.10	7.45	1.5	11.8	2.40	2.13	51	7.08	0.28	0.25	88.1
2月	16.5	—	—	13.8	100以上	7.10	8.67	1.9	12.4	2.41	2.08	62	7.07	0.21	0.18	86.9
3月	7.0	—	—	15.1	100以上	7.11	8.75	1.3	12.4	2.46	1.91	21	7.04	0.22	0.19	89.3
合計	1162.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	19.7	100以上	7.10	7.04	0.7	11.4	2.00	1.58	36	6.98	0.21	0.19	86.8
最大	389.5	—	—	25.8	100以上	7.15	8.75	1.9	12.4	2.98	2.39	68	7.08	0.28	0.25	89.3
最小	7.0	—	—	13.8	100以上	7.05	6.02	0.2	8.88	1.12	0.90	7	6.81	0.14	0.12	81.0



平成27年度状況報告

近年より、エアレーションタンク内の発泡性スカムが少ない傾向になっております。要因として、エアレーションタンクのSS供給が低下傾向時期から、MLSS調整(BOD-SS負荷調整で余剰汚泥引抜量増加)しておりましたが、今年度より最初沈澱池のバイパスを調整開の状態で使用し、SS供給の安定化を図る目的として、実施した事が良好な状態を確保しております。SS供給が安定している状態でしたので、管理指標であるBOD-SS負荷調整に伴う、余剰汚泥引抜量がSRT分の日数に到達している状態になっております。その状況を維持している影響もあり、エアレーションタンク内のSVI値が例年よりかなり安定した状態になっております。発泡性スカム対策の設定での運用になっているために、処理水としてはpH・COD値はやや高い状態にはなっておりますが、放流水としては、あまり変動の少ない状態を維持しております。ただ、SS供給が過多になりますと、8月上旬に発生した現象に陥り、BOD値平均として年間の最大値となっているために、次年度はSS供給の設定及びBOD-SS負荷を許容範囲内で実施していきたいと思っております。尚、季節及び水温変動には大きな支障はないと考えておりますが、休日と平日の負荷変動が大きい状態が年間通しておいておりますので、低DOにならないように、DO設定を確実にして、安定した処理水確保に努めていきます。

特記事項

別紙10

上谷刈浄化センター外5箇所運転管理業務委託

水質法定試験結果
H25～H27年度

平成25年度 上谷川浄化センター（放流水）

分析項目	単位	基準値	4/10	4/17	5/15	5/22	6/5	6/12	7/3	7/11	8/7	8/21	9/4	9/12	10/2	10/10	11/6	11/13	12/4	12/11	1/9	1/15	2/5	2/13	3/5	3/12	最大値	最小値	平均値	
天候(前々日・前日・当日)			雨後晴、大風を伴う晴・晴	雨後晴、大風を伴う晴・晴	晴時々曇・晴 後一時曇・曇	晴時々曇・晴 後一時曇・曇	曇・晴・晴	晴・晴・晴	薄曇・曇一時露雨・霧雨	曇・晴後一時曇・曇・小雨	曇・曇・小雨	曇後一時雨・雨時々曇、雷を伴う晴	晴後曇・雨後一時曇・晴	雨一時曇・曇時々霧雨・雨	曇・曇・晴	曇後一時雨・曇・小雨	曇一時晴・霧を伴う曇後一時雨・晴	雨後曇・晴・晴	雨時々晴一時曇・曇時々雨・晴時々晴	晴一時曇・晴・曇	曇・曇時々晴一時雨・晴	晴後一時曇・晴一時曇・晴	薄曇一時晴・曇一時曇・晴	快晴・曇後一時曇・晴	曇時々晴一時曇・晴後薄曇・雨	晴時々曇一時曇・曇時々晴一時曇・曇				
採水時刻			9:08	9:02	9:08	9:06	9:06	9:07	9:20	9:09	9:07	9:10	9:09	9:07	9:08	9:10	9:03	9:15	9:10	9:10	9:05	8:59	9:10	9:09	9:12	9:03	—	—	—	
気温	℃	0.1	11.8	17.8	13.1	22.1	21.5	17.9	23.0	23.7	30.0	27.9	25.3	25.3	22.0	24.5	11.5	6.3	9.0	10.2	2.9	1.0	-2.8	3.3	5.5	5.8	30.0	-2.8	14.9	
水温	℃	0.1	14.1	16.6	17.0	19.8	19.9	21.4	21.7	23.4	22.6	24.6	24.2	23.6	24.3	24.3	20.3	18.0	16.8	16.8	14.8	13.2	12.9	12.8	12.5	12.8	24.6	12.5	18.7	
水色(色等)			淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	淡黄褐色	—	—	—
水素イオン濃度(pH)		0.1	5.8~8.6	7.0	7.1	7.1	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.2	7.0	7.1	7.1	7.1	7.0	7.0	6.8	6.8	6.9	6.8	6.7	6.9	6.7	6.7	6.7	7.2	6.7	7.0
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.5	20	1.6	3.0	1.7	2.4	1.8	1.7	1.8	1.4	1.8	2.4	1.7	1.8	2.8	2.5	1.4	1.5	1.5	2.0	1.7	1.6	1.8	1.8	2.7	1.5	3.0	1.4	1.9
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	0.2	—	9.9	11	11	12	10	12	10	11	8.1	11	10	9.9	11	16	13	11	11	11	11	12	12	13	12	12	16	8.1	11
浮遊物質量	mg/L	0.5	20	2.6	2.4	2.5	1.6	2.4	1.4	0.9	1.0	1.6	1.6	1.6	2.4	0.9	3.2	1.0	1.1	n.d.	n.d.	n.d.	1.6	n.d.	2.1	n.d.	2.2	3.2	n.d.	1.5
ノルマルヘキサン抽出物質量	mg/L	0.5	5	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	0.6	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	0.6	n.d.	n.d.
フェノール類含有量	mg/L	0.5	5	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
銅含有量	mg/L	0.02	3	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
亜鉛含有量	mg/L	0.02	5	0.03	—	—	—	0.04	—	—	—	n.d.	—	—	0.04	—	—	—	0.04	—	—	—	0.03	—	—	—	0.04	n.d.	0.03	n.d.
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	10	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
溶解性マンガ含有量	mg/L	0.1	10	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
クロム含有量	mg/L	0.05	2	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
大腸菌群数	個/gms	30	3,000	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	280	n.d.	110	230	38	n.d.	110	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	31	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	280	n.d.	45
窒素含有量	mg/L	0.5	—	22	26	25	25	26	27	24	22	15	24	23	22	25	27	24	24	18	20	17	19	19	15	18	27	15	22	
窒素含有量	mg/L	0.05	—	0.38	0.41	0.61	0.46	0.35	0.35	0.52	0.31	0.49	0.33	0.24	0.24	1.1	1.2	1.0	1.2	1.8	1.8	1.6	1.0	1.2	1.3	1.5	1.1	1.8	0.24	0.85
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.01	0.1	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
シアン化合物	mg/L	0.1	1	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
有機磷化合物	mg/L	0.1	1	—	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
鉛及びその化合物	mg/L	0.01	0.1	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
六価クロム化合物	mg/L	0.05	0.5	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
砒素及びその化合物	mg/L	0.005	0.5	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
水銀及びその化合物	mg/L	0.0005	0.005	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	検出されないこと	—	—	—	—	n.d.	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	n.d.	—	—	—	—	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	0.003	—	—	—	—	n.d.	—	—	—	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	0.3	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
テトラクロロエチレン	mg/L	0.002	0.1	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
ジクロロメタン	mg/L	0.002	0.2	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
四塩化炭素	mg/L	0.002	0.02	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.002	0.04	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.2	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.4	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.002	3	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.002	0.06	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	0.02	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
チウラム	mg/L	0.006	0.06	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
シマジン	mg/L	0.003	0.03	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
チオベンカルブ	mg/L	0.002	0.2	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
ベンゼン	mg/L	0.002	0.1	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
セレン及びその化合物	mg/L	0.01	0.1	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
ほう素及びその化合物	mg/L	0.1	10	n.d.	—	0.1	—	n.d.	—	n.d.	—	n.d.	—	—	n.d.	—	n.d.	—	n.d.	—	n.d.	—	n.d.	—	n.d.	—	0.1	n.d.	n.d.	
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.5	8	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	—	—	—	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
アンモニア性窒素	mg/L	0.05	—	18	24	24	24	24	23	20	13	23	22	20	20	24	20	19	10	12	10	12	13	14	8.8	12	24	8.8	18	
亜硝酸性窒素	mg/L	0.05	—	0.05	n.d.	0.07	n.d.	n.d.	0.05	n.d.	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	n.d.	0.07	0.21	n.d.	0.07	0.07	0.09	n.d.	0.10	0.10	0.08	0.21	n.d.	0.06	
硝酸性窒素	mg/L	0.05	—	1.1	0.92	0.62	0.48	0.57	0.63	0.41	0.29	0.56	0.50	0.48	0.75	0.67	0.41	1.1	2.7</											

平成27年度 上谷浄化センター（流入水）

分析項目	単位	容量下限値	基準値	4/8	5/13	6/3	7/2	8/5	9/2	10/8	11/5	12/2	1/7	2/3	3/2	最大値	最小値	平均値																
天候(前々日・前日・当日)	—	—	—	昼時々晴後一時雨・夜曇り・雨後曇・曇	—	晴後一時曇・曇一時雨・晴	—	曇・雨後一時曇・晴	—	雨時々曇・曇時々雨・晴	—	晴一時曇・晴一時曇・晴	—	晴時々曇・曇一時曇・晴	—	曇一時晴・晴一時曇・晴	—	曇後時々雨・曇後曇・曇	—															
探水時刻	—	—	—	9:14	—	9:20	—	9:20	—	9:20	—	9:24	—	9:19	—	9:15	—	9:20	—	—	—	—												
気温	℃	0.1	—	5.0	—	21.2	—	21.0	—	27.2	—	33.2	—	26.2	—	19.2	—	11.0	—	3.8	—	5.0	—	1.6	—	3.7	—	33.2	1.6	14.8				
水温	℃	0.1	—	14.8	—	19.0	—	20.9	—	22.0	—	25.3	—	23.9	—	22.1	—	20.1	—	17.7	—	15.2	—	15.2	—	13.2	—	13.6	—	25.3	13.2	19.0		
外観(色等)	—	—	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁	—	淡黄褐色濁
水素イオン濃度(pH)	—	0.1	5.8~8.6	7.5	—	7.3	—	7.2	—	7.2	—	7.1	—	7.3	—	7.3	—	7.3	—	7.3	—	7.3	—	7.3	—	7.4	—	7.4	—	7.6	—	7.6	7.1	7.3
生物学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.5	20	160	—	220	—	240	—	210	—	260	—	200	—	180	—	230	—	190	—	210	—	150	—	150	—	230	—	260	150	210		
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	0.2	—	140	—	120	—	130	—	150	—	160	—	120	—	110	—	140	—	110	—	120	—	100	—	100	—	140	—	160	100	130		
浮遊物質	mg/L	0.5	20	200	—	210	—	210	—	300	—	310	—	220	—	170	—	230	—	160	—	180	—	140	—	140	—	190	—	310	140	210		
ノルマルヘキサン抽出物質含有	mg/L	0.5	5	15	—	11	—	11	—	14	—	21	—	7.6	—	12	—	17	—	9.5	—	19	—	13	—	13	—	16	—	21	7.6	14		
フェノール類含有量	mg/L	0.5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
銅含有量	mg/L	0.02	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
亜鉛含有量	mg/L	0.02	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
クロム含有量	mg/L	0.05	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
大腸菌群数	個/cm	30	3,000	270,000	—	830,000	—	1,300,000	—	910,000	—	1,200,000	—	510,000	—	1,100,000	—	390,000	—	190,000	—	190,000	—	680,000	—	190,000	—	680,000	—	140,000	—	###	68000	#####
窒素含有量	mg/L	0.5	—	47	—	54	—	54	—	54	—	53	—	47	—	49	—	56	—	43	—	48	—	43	—	43	—	52	—	56	43	50		
磷含有量	mg/L	0.05	—	6.0	—	5.9	—	6.0	—	6.2	—	6.1	—	5.4	—	4.9	—	6.1	—	4.7	—	6.6	—	4.7	—	4.7	—	5.8	—	6.6	4.7	5.7		
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
シアン化合物	mg/L	0.1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
有機燐化合物	mg/L	0.1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉛及びその化合物	mg/L	0.01	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
六価クロム化合物	mg/L	0.05	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
砒素及びその化合物	mg/L	0.005	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
水銀及びその他の水銀化合物	mg/L	0.0005	0.005	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	0.003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.002	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ジクロロメタン	mg/L	0.002	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
四塩化炭素	mg/L	0.002	0.02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.002	0.04	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.002	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.002	0.06	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	0.02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
チウラム	mg/L	0.006	0.06	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
シマジン	mg/L	0.003	0.03	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
チオベンカルブ	mg/L	0.02	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベンゼン	mg/L	0.002	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
セレン及びその化合物	mg/L	0.01	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ほう素及びその化合物	mg/L	0.1	10	n.d.	—	0.2	—	0.1	—	0.1	—	0.2	—	n.d.	—	0.2	—	n.d.	—	n.d.	—	0.2	—	0.2	—	0.2	—	0.2	—	0.2	n.d.	0.1		
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.5	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アンモニア性窒素	mg/L	0.05	—	32	—	37	—	36	—	32	—	31	—	28	—	32	—	34	—	28	—	29	—	32	—	32	—	34	—	37	28	32		
亜硝酸性窒素	mg/L	0.05	—	n.d.	—	n.d.	—																											

低入札価格調査について

低入札価格調査に関しては次のとおりとなりますので、記載事項を十分確認してください。

1 対象者

低入札価格調査基準価格を下回る入札をされた方全員

2 提出書類

- (1) 誓約書（様式第1）
- (2) 入札金額の積算内訳書（任意様式）
- (3) 調査票（様式1）
- (4) 調査票（様式1）の各項目に関連する添付書類（別紙「調査票の記入にあたっての注意事項」を参照のこと。

3 提出期限

平成29年2月3日（金）正午まで・・・期限厳守

- ・期限までに提出のない場合は失格とします。

4 低入札価格調査に関するヒアリング調査について

- ・最低価格で入札した方を対象に、担当課と契約課によるヒアリング調査を行います。日時及び場所については別途連絡します。
- ・最低価格で入札した方のヒアリング調査の結果、落札候補者と決定する場合は、本件の低入札価格調査は終了となります。落札候補者とならない場合は、次順位の方のヒアリング調査を行います（次順位も低入札価格調査対象者である場合に限る）。以下、同様に行います。
- ・ヒアリング結果については、決定後、ヒアリング対象者のみに連絡します。

5 入札結果の報告

- ・入札結果については、契約後、契約課事務室での掲示となります。
- ・案件により調査期間は異なりますので、結果報告日はお知らせできかねます。

6 関係要綱等

低入札価格調査については、次の要綱及び要領をよく確認してください（別添参照）。

- (1) 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成15年10月21日市長決裁）
- (2) 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領（平成15年10月21日財政局長決裁）

誓 約 書

平成 年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

当社は、労働社会保険諸法令、その他関連法令を遵守しており、また契約締結後においても同法令を遵守するとともに、説明を求められた際には誠実に応じる事をあらためて誓約します。

様式 1

調 査 票

調 査 項 目	内 容
<p>①業務を実施するに 当たり計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制</p>	
<p>②労務等の提供につ いて市場価格以下の 価格による提供が可 能な場合の理由</p>	
<p>③現在実施している 業務のその実施状況</p>	
<p>④価格の算定に当た り、技術計算等につ いて外注している場 合にあつては、その外 注 内容</p>	

⑤以前受託した業務委託における実施状況	
⑥経営状況等	
⑦労働社会保険諸法令の遵守状況	
⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項	

【調査票の記入にあたっての注意事項】

様式 1

調 査 票

調 査 項 目	内 容
①業務を実施するに 当たり計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ●本件全体の業務工程表等を提出すること。なお、仕様書に定める業務 についての実施時期や回数、月間の人員配置（1日あたりの配置予定 者数）等がわかるものを提出すること。 ●従事予定者別の業務工程表等を提出すること。なお、各従事予定者の 業務工種、月間の延べ従事時間数等がわかるものを提出すること。
②労務等の提供につ いて市場価格以下の 価格による提供が可 能な場合の理由	<ul style="list-style-type: none"> ●本件の入札にあたり、どのような理由により市場価格以下の提供に至 ったのか、その理由を詳細に記入すること。 ●入札金額の積算にあたって、特に経費を低減したものは何か、また、 それはどのような理由から当該価格等で提供可能になったのか、具体 的に記入すること。
③現在実施している 業務のその実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本件と類似業務の公共施設の受注実績について、契約期間、金額、相 手先、施設名、施設の規模、1日の平均従事者数がわかるように記入す ること（最大20件程度の実績で可）。 ●仙台市発注、宮城県内発注、宮城県外発注の順番で記入すること。 ●欄が足りない場合は別紙を作成し添付すること。
④価格の算定に当た り、技術計算等につ いて外注している場合 にあつては、その外注 内容	<ul style="list-style-type: none"> ●本件の業務における外注の有無を記入すること。 ●外注する業務全てについて記入すること。 ●外注する業務の内容、予定している相手方、金額を記入すること。

<p>⑤以前受託した業務委託における実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本件と類似業務の公共施設の受注実績について、契約期間、金額、相手先、施設名、施設の規模、1日の平均従事者数がわかるように記入すること（最大10件程度の実績で可）。 ●仙台市発注、宮城県内発注、宮城県外発注の順番で記入すること。 ●欄が足りない場合は別紙を作成し添付すること。
<p>⑥経営状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の経営状況及び今後の見通しについて記入すること。 ●決算書のうち、貸借対照表及び損益計算書の写しを提出すること（過去3年分）。 ●現在の総従業員数を記入すること（業務内容別の内訳数及び雇用形態別の内訳数も記入すること）。
<p>⑦労働社会保険諸法令の遵守状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本件の従事予定者のそれぞれについて、雇用形態（職名）、労働契約期間、1日あたりの予定労働時間、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金の加入・非加入の状況を記入すること。 ●欄が足りない場合は別紙を作成し添付すること。
<p>⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項</p>	

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成14年3月28日市長決裁）の全部を改正する。

（平成15年10月21日市長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、競争入札により請負（工事及び製造に係るものを除く。）の契約を締結しようとする場合において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10第1項（令第167条の13により準用する場合を含む。）の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を調査のうえ、落札者としないうきの手続等を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 契約権者 仙台市事務決裁規程（平成元年仙台市訓令第7号）に定める委託契約の締結に係る決裁権者又は専決権者をいう。
- (2) 入札執行者 入札事務を執行する職員をいう。
- (3) 調査基準価格 仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第12条第6項（規則第16条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づいて作成する、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合の基準となる価格をいう。
- (4) 失格基準 予定価格が特例政令適用基準額未満の案件に係る低入札価格調査において、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認め、落札者としないう場合の基準をいう。
- (5) 失格基準価格 失格基準に該当する場合の基準となる価格をいう。
- (6) 低価格入札 調査基準価格を下回る入札をいう。
- (7) 低価格入札者 調査基準価格を下回る入札を行った者をいう。
- (8) 最低価格入札者 調査基準価格を下回り、最低の価格で入札を行った者をいう。
- (9) 特例政令適用基準額 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第3条に規定する総務大臣の定める区分に応じ総務大臣の定める額をいう。
- (10) 契約事務特別委員会 仙台市契約事務に関する審査委員会規程（平成6年仙台市訓令第18号。以下「訓令」という。）第1条第1号に規定する契約事務特別委員会をいう。
- (11) 契約担当課 財政局契約課、区役所総務課又は区役所総合支所総務課をいう。

（対象とする契約）

第3条 この要綱は、契約担当課において、工事に係る業務委託契約又は建築物の清掃業務若しくは警備業務（警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第5項に規定する機械警備業務を除く。）の委託契約であ

ってその予定価格が300万円以上のものその他市長が特に必要と認める業務委託契約（以下「対象契約」という。）を競争入札により締結しようとする場合について適用する。

- 2 前項の場合においては、当該契約に係る規則第5条に規定する一般競争入札の公告（以下「入札公告」という。）を実施する場合にあつては当該公告に、令第167条の12第2項に規定する指名競争入札の指名に係る通知（以下「指名通知」という。）を実施する場合にあつては当該通知に、この要綱の規定を適用する旨を明示するものとする。

（調査基準価格及び失格基準価格）

第4条 調査基準価格は、当該契約に係る予定価格から消費税及び地方消費税の額に相当する額を控除して得た額（以下この条において「税抜き予定価格」という。）に100分の65を乗じて得た額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

- 2 工事に係る業務委託契約の入札における失格基準価格は、当該契約に係る税抜き予定価格に100分の60を乗じて得た額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

（工事に係る業務委託契約の入札における失格基準価格の適用）

第4条の2 工事に係る業務委託契約（予定価格が特例政令適用基準額以上の案件を除く。）の入札において、失格基準価格を下回る金額の入札があつた場合は、当該入札を行った者を失格とし、落札者としなないものとする。この場合において、入札執行者は、当該入札を行った者に対し、その旨を告げるものとする。

- 2 前項の規定による告知は、当該入札が規則第9条第2項の規定による書留郵便により行われた場合にあつては、入札経過表の掲示をもって代えることができる。
- 3 次条から第9条までの規定中、「低価格入札者」及び「最低価格入札者」には第1項の規定により落札者としなない者（以下この条において「失格低入札者」という。）を含まず、「低価格入札」には失格低入札者による入札を含まず、「最低入札価格」には失格低入札者の入札価格を含まないものとする。
- 4 第9条の規定は、失格低入札者には適用しない。

（低価格入札があつた場合の措置）

第5条 入札執行者は、低価格入札が行われたときは、落札の決定を保留するものとし、調査の上後日落札者を決定する旨を告げて、入札を終了する。

（調査等の実施）

第6条 低価格入札者は、低価格入札が行われた日から原則として7日以内に、誓約書（様式第1）及び次項各号に掲げる事項に関する資料で契約権者が指定するものを契約権者に提出しなければならない。

- 2 契約権者は、低価格入札が行われたときは、当該低価格入札者により、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか、及びその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるかどうかにつき、設計担当課長とともに、次に掲げる事項について、低価格入札者からの事情聴取、関係機関等への照会等により調査を行うものとする。ただし、低入札価格者の全部について当該調査を行うことを困難とする事情があるときは、低価格入札者の一部について当該調査を行うことができる。

(1) 業務を実施するに当たり当該低価格入札者が計画している技術者等の人員配置その他の当該業務の実

施体制

- (2) 当該低価格入札者が、労務等の提供について市場価格以下の価格による提供が可能である旨の主張をしている場合にあっては、その理由
- (3) 当該低価格入札者が現在実施している業務のその実施状況
- (4) 当該低価格入札者が価格の算定に当たり、技術計算等について外注している場合にあっては、その外注内容
- (5) 当該低価格入札者が以前受託した業務委託における実施状況
- (6) 当該低価格入札者の経営状況等
- (7) 労働社会保険諸法令の遵守状況
- (8) その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項

3 契約権者は、最低価格入札者について低価格調査表を作成するものとする。

(契約権者による措置)

第7条 契約権者は、前条の規定による調査の結果、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められるときであって、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがないと認められるときは、当該最低価格入札者を落札者と決定するものとし、それ以外のときは、契約事務特別委員会に訓令第2条第1項第14号、第4条第6号又は第5条第2号に規定する低入札価格調査をさせなければならない。

(契約事務特別委員会の審査結果を踏まえた落札者の決定)

第8条 契約事務特別委員会は、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるかどうか、及び当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるかどうかについて調査及び判定を行い、その結果を低入札価格調査結果表により契約権者に提出するものとする。

2 契約権者は、前項の規定により提出された契約事務特別委員会の調査及び判定の結果を踏まえ、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められないときであって、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められないときは、当該最低価格入札者を落札者と決定し、それ以外のときは、落札者とししないものとする。

(次順位価格の入札者等の準用)

第9条 契約権者は、前条第2項の規定により最低価格入札者を落札者とししない場合においては、予定価格の制限の範囲内の最低入札価格に次いで低い価格（以下「次順位価格」という。）が調査基準価格以上の価格であるときは、当該次順位価格の入札者を落札者と決定し、次順位価格が調査基準価格を下回る価格であるときは、当該入札者につき第6条第3項、第7条及び前条の規定を準用する。

2 次順位価格の入札者を落札者と決定しない場合においては、次順位価格から順に低い価格の入札者について前項の規定を準用する。

(入札者への通知)

第10条 契約権者は、第7条、第8条第2項又は前条の規定により落札者を決定した場合は、直ちに当該落札者と決定された入札者に落札した旨を通知するとともに、他の入札者全員に対してもその旨を通知するものとする。

2 契約権者は、第8条第2項の規定（前条により準用する場合を含む。）により、前項の落札者よりも低い価格で入札の申込みを行った者を落札者とし、当該入札の申込みを行った者に対してはその理由もあわせて通知するものとする。

3 第1項の規定による他の入札者全員に対する通知は、前項の場合を除き、入札経過表の掲示をもって通知に代えることができる。

（契約の特約等）

第11条 契約権者は、契約の適正な履行を確保するため、第7条の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1に掲げる条項を、第8条第2項の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1及び別記2に掲げる条項を、それぞれ加えて当該落札者と契約を締結するものとする。

2 契約権者は、第7条又は第8条第2項の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）、第6条第1項に規定する誓約書のほか、当該落札者から当該業務の適正履行に関し誓約書を徴収することができる。

（労働社会保険諸法令の遵守状況に関する調査）

第11条の2 設計担当課長は、契約権者が第7条又は第8条第2項の規定により落札者を決定しその者を契約の相手方とした場合（第9条において準用する場合を含む。）、当該契約の相手方に対し、当該業務の履行期間中における労働社会保険諸法令の遵守状況を確認するために必要な書類について提出若しくは提示を求め、又は当該書類の内容について事情聴取を行うことができる。

（実施細目）

第12条 この要綱に関し必要な事項は財政局長が別に定める。

附 則

（実施期日）

1 この要綱は、平成15年10月28日から実施する。

（経過措置）

2 この要綱の規定は、この要綱の実施の日以後に発注手続に着手する業務委託契約について適用し、同日前に発注手続に着手した業務委託契約については、なお従前の例による。

（平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う特例措置）

3 工事に係る業務委託契約で平成26年9月30日までに入札公告又は指名通知を行った、予定価格が特例政令適用基準額未満のものについては、当該契約に係る予定価格から消費税及び地方消費税の額に相当する額を控除して得た額に100分の50を乗じて得た額を下回る入札を行った者を失格とし、落札者とし、落札者とする。この場合においては、当該入札をした者に対し、その旨を告げるものとする。

- 4 工事に係る業務委託契約で、平成24年9月25日までに入札公告又は指名通知を行ったものについては、第6条第1項中「誓約書（様式第1号）及び次項各号に掲げる事項に関する資料で契約権者が指定するもの」とあるのは「誓約書（様式第1号）」とし、同条第2項及び第3項の規定は、適用しないものとする。
- 5 工事に係る業務委託契約で、平成24年9月25日までに入札公告又は指名通知を行ったものについては、第7条及び第8条の規定にかかわらず、契約権者は、当該最低価格入札者の被災状況、営業状況等に照らし、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められるときであつて、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがないと認められるときは、当該最低価格入札者を落札者と決定するものとし、それ以外の場合は落札者とししないものとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとし、第11条の2の規定は、適用しないものとする。

第9条第1項	前条第2項	附則第5項
	第6条第3項、第7条及び前条	附則第5項
第10条第1項	第7条、第8条第2項	附則第5項
第10条第2項	第8条第2項	附則第5項
第11条第1項	第7条の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1に掲げる条項を、第8条第2項の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1及び別記2	附則第5項の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1
第11条第2項	第7条又は第8条第2項	附則第5項

附 則（平成16年3月4日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成16年3月15日から実施する。

（経過措置）

- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、この改正の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則（平成16年12月16日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成17年1月1日から実施する。

（経過措置）

- 2 この要綱の規定は、この要綱の実施の日以降に発注手続に着手する業務委託契約について適用し、同

日前に発注手続きに着手した業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月22日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成18年3月22日から実施する。

（経過措置）

- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、この改正の実施の日以後に入札を行う業務委託契約について適用し、同日前に入札を行った業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則（平成19年6月30日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成19年7月1日から実施する。

（経過措置）

- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成19年7月18日以後に発注手続きに着手する契約について適用し、同日前に発注手続きに着手したものについては、なお従前の例による。

附 則（平成23年4月1日改正）

（実施期日）

この改正は、平成23年4月1日から実施する。

附 則（平成24年9月18日改正）

（実施期日）

この改正は、平成24年9月18日から実施する。

附 則（平成26年9月26日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成26年10月1日から実施する。
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成26年10月1日以後に行われた入札公告又は指名通知（以下この項において「入札公告等」という。）に係る契約について適用し、同日前に行われた入札公告等に係る契約については、なお従前の例による。

誓 約 書

平成 年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

当社は、労働社会保険諸法令、その他関連法令を遵守しており、また契約締結後においても同法令を遵守するとともに、説明を求められた際には誠実に応じる事をあらためて誓約します。

別記1 特に定めた契約条件

(業務体制を確認できる書類の提出及びその内容についての事情聴取)

第1条 受注者は、その業務体制について記載した書類を作成し、発注者からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

第2条 受注者は、業務を行うに当たり仕様書に基づき計画した内容について記載した書類を作成し、発注者からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

第3条 受注者は、業務を行うに当たり労働社会保険諸法令の遵守状況について確認できる書類について、発注者からその提出又は提示を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

別記2 特に定めた契約条件

【土木設計業務等業務委託契約書（第5－2号様式），建築設計業務委託契約書（第5－3号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第4条第2項中「10分の1以上」とあるのは「10分の3以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第4条第4項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第41条第2項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

【建設工事監理業務委託契約書（第5－4号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第4条第2項中「10分の1以上」とあるのは「10分の3以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第4条第4項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第35条第2項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

【業務委託契約書（第5－1－2号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第3条第2項中「10分の1（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額）以上」とあるのは「10分の3（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額の3倍）以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第3条第4項中「10分の1（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額）」とあるのは「10分の3（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額の3倍）」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第25条第2項中「10分の1（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額）」とあるのは「10分の3（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額の3倍）」と読み替えて適用するものとする。

業務委託契約に係る 低入札価格調査要綱実施要領

(平成 15 年 10 月 21 日 財政局長決裁)

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成 15 年 10 月 21 日 市長決裁。以下「要綱」という。）第 12 条の規定に基づき、要綱の実施要領を次のとおり定める。

第 1 (様式)

- 1 要綱第 6 条第 1 項に規定する入札執行者が指定する様式は、様式 1 とする。
- 2 要綱第 6 条第 3 項に規定する低価格調査表は様式 2 とする。
- 3 要綱第 8 条第 1 項に規定する低入札価格調査結果表は様式 3 とする。

附則

(実施期日)

- 1 この要領は平成 15 年 10 月 28 日から実施する。
(経過措置)
- 2 この要領の規定は、この要領の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附則

(実施期日)

- 1 この改正は平成 16 年 3 月 15 日から実施する。
(経過措置)
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領の様式は、この改正の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則

(実施期日)

- 1 この改正は平成 19 年 7 月 1 日から実施する。
(経過措置)
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領の様式は、平成 19 年 7 月 18 日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

様式 1

調 査 票

調 査 項 目	内 容
<p>①業務を実施するに 当たり計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制</p>	
<p>②労務等の提供につ いて市場価格以下の 価格による提供が可 能な場合の理由</p>	
<p>③現在実施している 業務のその実施状況</p>	
<p>④価格の算定に当た り、技術計算等につ いて外注している場 合にあつては、その 外注内容</p>	

<p>⑤以前受託した業務委託における実施状況</p>	
<p>⑥経営状況等</p>	
<p>⑦労働社会保険諸法令の遵守状況</p>	
<p>⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項</p>	

様式 2

低 価 格 調 査 票

(1/2)

1 調査概要

業 務 名		調査年月日	年 月 日
入札業者名		入札年月日	年 月 日
調査実施者	契約権者	設計担当課長	
調査出席者			
予定価格	円	調査基準価格	円
		入札価格	円

2 調査結果

調 査 項 目	調 査 結 果
①業務を実施するに 当たり当該低価格入 札者が計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制	
②当該低価格入札者 が、労務等の提供に ついて市場価格以下 の価格による提供が 可能である旨の主張 をしている場合に あつては、その理由	
③当該低価格入札者 が現在実施している 業務のその実施状況	
④当該低価格入札者 が価格の算定に 当たり、技術計算等 について外注してい る場合にあつては、 その外注内容	

<p>⑤当該低価格入札者が以前受託した業務委託における実施状況</p>	
<p>⑥当該低価格入札者の経営状況等</p>	
<p>⑦労働社会保険諸法令の遵守状況</p>	
<p>⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項</p>	

3 対応方針

<p>契約権者の対応方針</p>	
------------------	--

様式 3

低入札価格調査結果表

平成 年 月 日開催した契約事務特別委員会において、下記のとおり決定した。

契約事務特別委員会
委員長 ○○ ○○

記

工 事 名				
予 定 価 格 : A	円		調 査 基 準 価 格 : B	円
低価格入札者名	入札価格(円)	落札率(%)	調 査 結 果 の 表 示	
	C	C/A	契約の内容に適合した履行等の当否	理 由
摘 要				

※1 「契約の内容に適合した履行等の当否」の欄には、「当」又は「否」を記入すること。

※2 「理由」の欄は(2)で「否」と記入した場合のみ具体的に記入すること。